「教科等の構成と開発に関する
調査研究」研究成果報告書（18）

社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向（２）－

平成１６(2004)年２月

国立教育政策研究所

はしがき

２１世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子供たちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成９年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史的変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題(2) における社会科系教科の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成１６年２月

国立教育政策研究所長

遠　藤　昭　雄

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

１．研究の目的

小学校・中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに、我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査・分析することによって、今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

２．研究課題

ア．教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状、文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ．各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ．教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

３．研究の期間　平成９年度～

４．調査研究に関わる組織

(1) 研究代表者　　小田　豊（次長）

(2) プロジェクトチーム

小田　豊　（次長）
月岡　英人（教育課程研究センター長）
三宅　征夫（教育課程研究センター基礎研究部長）
長崎　栄三（教育課程研究センター総合研究官）
西尾　典眞（教育課程研究センター研究開発部長）
水野　晴央（教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）
坂口　浩司（教育課程研究センター研究開発部研究開発課長）
板良敷　敏（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
井上　一郎（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
猿田　祐嗣（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

名取　一好（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
水野香代子（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
渡邊　彰　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
渡邉　寛治（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
吉川　成夫（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

(3) 各教科等の担当

各教科等ごとに所外の協力者を含めた委員会を設け、調査研究を進める。

(4) 事務局

工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

５．研究成果一覧（平成１１年度～平成１４年度）

・研究成果報告書(1)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1)』平成 12 年３月
・研究成果報告書(2)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 12 年３月
・研究成果報告書(3)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 12 年３月
・研究成果報告書(4)『諸外国の「総合的学習」に関する研究』　平成 13 年３月
・研究成果報告書(5)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1) －』平成 12 年３月
・研究成果報告書(6)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』平成 13 年３月
・研究成果報告書(7)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 13 年３月
・研究成果報告書(8)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2)』平成 13 年３月
・研究成果報告書(9)『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷・諸外国の動向－』平成 14 年３月
・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』平成 14 年３月
・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史的変遷（戦前）』平成 14 年３月
・研究成果報告書(12)『算数・数学の教育課程－アメリカ､イギリス､ドイツ､フランス－』平成 14 年３月
・研究成果報告書(13)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向（２）－』平成 15 年３月
・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 15 年３月
・研究成果報告書(15)『音楽科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 15 年 10 月
・研究成果報告書(16)『図画工作・美術科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』平成 15 年 10 月

社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究

― 諸外国の動向（２） ―

教科等の構成と開発に関する調査研究
研究課題 イ　各教科等のカリキュラムの改善に関する研究
社会科系教科研究班（平成 16 年 2 月現在）

【研究協力者】

井田　仁康　　（筑波大学助教授）

江口　勇治　　（筑波大教授）

大友　秀明　　（埼玉大学助教授）

金子　邦秀　　（同志社大学教授）

権　　五定　　（龍谷大学教授）

戸田　善治　　（千葉大学助教授）

森茂　岳雄　　（中央大学教授）

【所内委員】

工藤　文三　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

谷田部玲生　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

二井　正浩　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部主任研究官）

寺田　登　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

安野　功　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

朝倉　啓爾　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

池田　信明　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

大杉　昭英　　（文部科学省初等中等教育局視学官、前国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

大倉　泰裕　　（国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

目　次

アメリカ合衆国 …… 1

イギリス …… 17

フランス …… 43

ドイツ …… 59

中　国 …… 83

韓　国 …… 107

シンガポール …… 131

台　湾 …… 149

目標・内容構成等の一覧表 …… 163

＊各国の報告書で共通して掲載している「学校系統図」は文部科学省,『諸外国の初等中等教育』, 平成 14 年 1 月及び文部省,『諸外国の学校教育』, 平成 8 年 9 月から引用した。本文は可能な限り最新の情報をもとに執筆しているため, 制度や訳語等については本文と若干異なる場合がある。

アメリカ合衆国

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

アメリカ合衆国（以下アメリカと記す）の学校制度及び教育課程の基準については、単一的な教育システム・学校制度と、連邦政府による強制的・制限的な教育課程の基準・プロセスは、存在していないといわれる。基本的には、州政府および各学校区に教育の実際的権限はあり、教育の素人ないし住民の支配（地域の住民意思による実施）や地域単位の分権的支配が、制度・運用上の原理となっている。そこでアメリカの学校制度及び教育課程の基準は、多種多様であるという前提を確認した上で、若干の共通的要素について以下に概要を記す。なお、「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（２）『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』（平成 13 年３月、国立教育研究所）においてアメリカの社会科系教科の概略等については若干の整理を行っているため、本稿では近年の動向を中心に記述する。

(1) 学校制度

学校制度については、次ページの通りであり、わが国の小・中・高等学校に匹敵する初等・中等教育は 12 年間である。ただし、幼稚園教育も初等教育に付属していて存在し、教育課程上では、幼・小・中・高が一貫して想定されており、幼児教育との接続関係は、わが国より緊密である。また学校段階間の垂直的接続関係概念であるアーティキュレーションに着目した場合、６－３－３制が一般的（基本型）であるというより、多様なアーティキュレーションが存在すると考える方が、現在では適切である。むしろ５－３－４制や４－４－４制への移行等も州によっては多くみられ、各州・各学校区での柔軟な対応が一般的である。ちなみに近年は、「中学校に独自・独立的な性格をもたせ、学校段階の計画的・漸進的移行を促す」観点から、これまで中等教育に位置づいていたジュニア・ハイスクールと初等教育６年間の後半の一部期間とを接合し、その期間を「ミドル・スクール」として位置づけ、経済的効率性や中等教育への早期的対応等から自律的な意味をもたせる動きがかなり進行している。そのため、これまでのように「ミドル・スクール」を初等教育の時期とみなすより、むしろハイ・スクール（４年間）への橋渡し的な自律的期間とみなすほうが現在では普通であると考えられる。なお「ミドル・スクール」の期間により、義務教育年限は、８～９年間の違いがみられる。ただし基本的には「すべての州で初等・中等教育の 12 年間は、義務教育年限に関わりなく、希望者全員を受け入れる」政策をとっており、中等教育における教育の機会均等は制度上保障されている。

(2) 近年の教育課程作成の諸要因

まずアメリカの社会科系教科の教育課程の最近の動きについて、カリフォルニア州のここ数年の変遷を整理し、2003 年６月に訪日した社会科・法教育の研究者の講演をもとに、

アメリカ合衆国の学校系統図

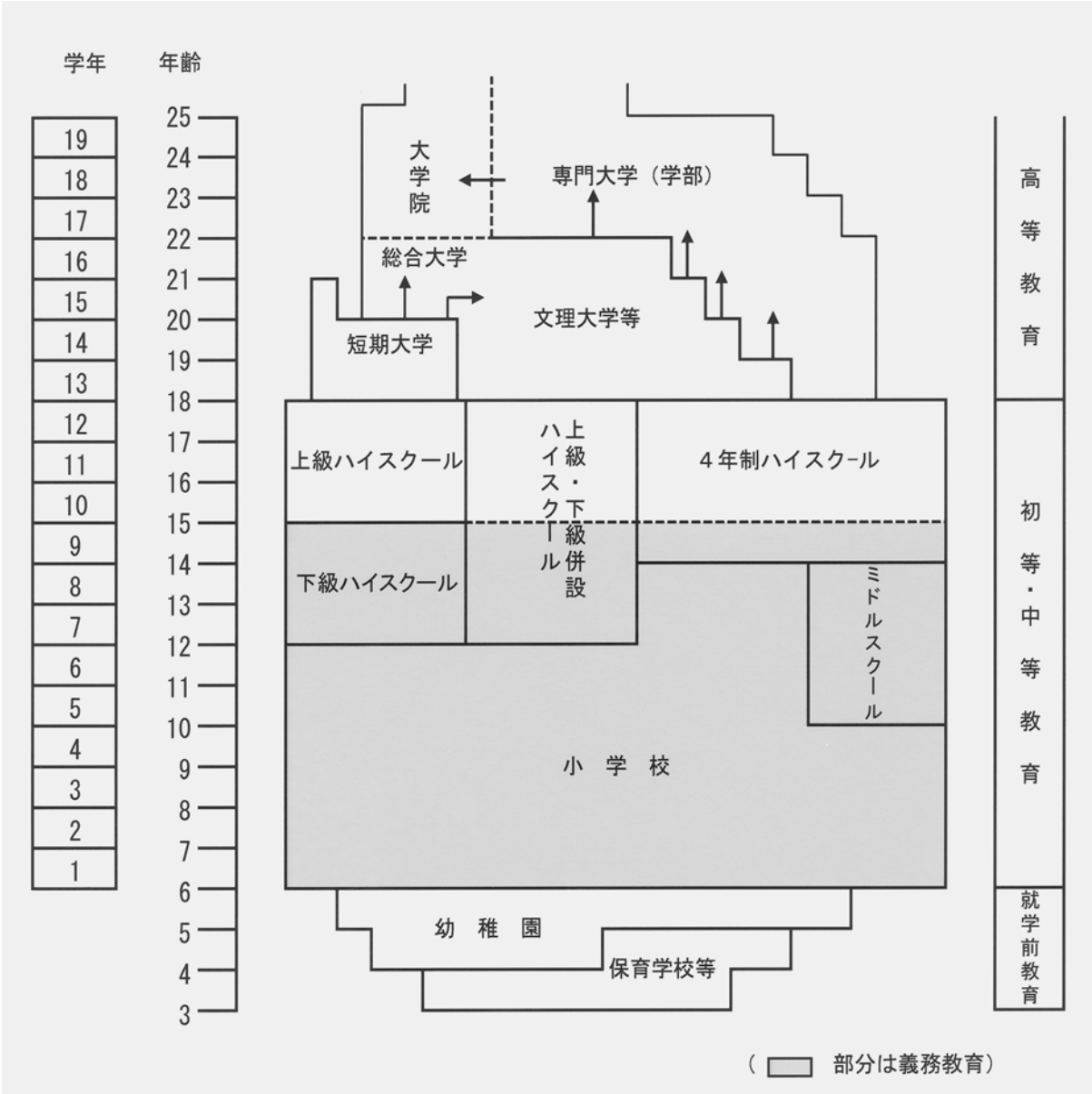

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

何が近年の教育課程作成上の重点事項となっているのかを示す。こうした直近の動向確認は、アメリカの教育課程の特質や実態を理解する上で不可欠であり、このことから教育課程の基準の設定等に時代のダイナミズム（動態的対応）が深く影響していることがよくわかると思われる。

ア　カリフォルニア州教育課程の近年の変化

カリフォルニア州社会科の枠組み等の創設では、ここ 15 年余りでいくつかのエポックがある。そのことを『歴史－社会科学フレームワーク：幼稚園から第 12 学年までのカリフォルニア公立学校のために』の設定の動きからまず示してみたい。[1)] なお教育課程自体の概略については、前記報告書で整理したので参照してほしい。[2)]

①1980 年代：『危機に立つ国家』への対応

同フレームワーク（教育上の説明責任を証明するために作られた州の教育課程のガイドラインであり、各学校のカリキュラムの参考となるもの）の作成自体は、1985～87 年に着手されている。この動きは、周知のとおり『危機に立つ国家』と題する 1983 年に連邦政府教育長官ベルによってなされた１冊の報告書への対応によるものであった。同書は、冒頭において次のように述べ、教育の危機を国家的利益の確保の側面から回避することを強調することにより、その後の連邦政府及び州政府による学校教育への強力な介入の道筋をつくった。すなわち「もし非友好的な海外の権力が、アメリカに現在あるような二流の教育パフォーマンスを押しつけるのなら、それは戦争行為(an act of war)とみなしてもよいだろう。…実際我々は、頭を使わない、偏った教育的武装解除(educational disarmament)を行い続けている」と警告し、教育が国家発展の基礎であると建国以来思っていたアメリカ国民のプライドに再び火をつけた。そのスローガンは「すべてのアメリカ人に優秀性を」(excellence for all)というものであり、冷戦時代の開始とともに教育で目指された一部エリート教育に特化しつつも、あわせて多元的でレッセフェール的な「カフェテリア式公教育」(多様な教育課程の容認)を行う方針からの転換を意味するものであった。

このような中央政府の教育政策の変更は、すぐさま補助金等の制約から州政府の教育政策に影響を与え、上記の「優秀性」に着目した教育課程づくりへとつながっていった。

その後、この動きは州法規定によって担保され、カリキュラム委員会（Curriculum Commission）により何回かフォローアップされることになる。たとえば当州は、この間カリフォルニア地理連盟、カリフォルニア３Rs(Rights、Respect、Responsiblity)プロジェクト、カリフォルニア州社会科協議会などの活動を支援し、同フレームワークの普及におよそ 10 年間を費やし、このフレームワークによる教育を集中的に実施することになる。

②1995 年以降：『ゴール 2000』と「教育課程基準」(Curriculum Standards)へ対応

ところが当州では、1995 年に一つの転機を迎える。それは 1989 年の連邦主催の第１回教育サミット以降、ブッシュ及びクリントン両大統領によって展開された一層の連邦政府の教育への権限強化と、そこで表明された 2000 年までに達成すべき教育目標を掲げた『ゴール 2000』、さらにはそこに盛り込まれた説明責任論や市民の学校参加論を担保するための「教育課程基準」づくりと、その実施の評価作業への対応である。

この流れの変化について次のように記述されている。

「カリフォルニアの教育課程の開発のプロセスは、1995 年に変わった。アカデミック基準委員会（いわゆるスタンダード委員会）が、P.ウイルソン州知事の時、州法に基づき設置された。このスタンダード委員会は、カリフォルニア教育局への勧告の権限と提案されたスタンダードを採用させる責任をもっていた。」

そしてあわせてフレームワークを修正する権限をもち、それまであった当州フレームワークの変更作業及びそれに連動する評価作業を行っていくことになる。

そのため現在のアメリカの教育課程を理解する上では、州政府指導で創設された「教育課程基準」が不可欠なものとなっていると思われる。

イ　アメリカ法曹協会・教育担当者の整理より

アメリカ法曹協会(American Bar Association)の公教育部門の責任者であるM. C. マッキニー・ブロウニング博士（Mabel C. Makinney-Browning）が、2003年６月７日の日本弁護士連合会主催「市民のための法教育」シンポジウムに来賓として講演を行った（ただしここではそれについては省略する）。[3)] そしてその翌日同女史は、全国法教育ネットワーク主催の会議に招かれ、アメリカの社会科及び公民教育の現状について興味ある指摘を示した。すなわち同女史は、アメリカの全米社会科協議会（National Council for the Social Studies、以下NCSSと略す）の各種委員会の委員を努めた実践者・研究者の立場から、現在のアメリカの社会科系教科を巡る重要な関心事（concerning）として、以下の３点の指摘を行った。

①2001年９月11日のニューヨークの悲劇とその対応

最初に同女史が指摘した憂慮事項あるいは社会科系教科実施への影響要因は、９月11日のニューヨークでの事件によるものであった。この点については、どの程度の拡がりで教育課程に明確な形で反映されているかは定かでないと思われる。しかし、すぐさまNCSSが悲劇を扱う特集やニューヨーク州の実践紹介を行ったり、現在の多くの州の社会科関連サイトで扱い方が提示されているように、実践レベルでは大きな要因になっていることは間違いない。こうしたアメリカの国家的危機をバネとする歴史教育や公民教育のキャンペーンは、これまでも展開されており、近年のアメリカ社会科をみる一つの論点としてまず考慮しなければならない。たとえば、同女史は雑談の中で Character Education(一種のアメリカ版道徳教育、人格教育で形式と内面の倫理に着目した教育実践)が NCSS やいくつかの学校でクローズアップされつつあり、大きな運動となっていることを指摘した。この教育は、すでに 80 年代後半から少しずつ展開されていたものであるが、ここにきて大きな拡がりを示し、社会科系教育課程と連動して展開されていることに着目する必要があろう。いわばアメリカ人の優秀性をアカデミックな面からではなく、「まとまり」と倫理的な面から確保しようとする一種の国民教育運動であり、アメリカ社会科が目標とする Citizenship の内容に影響を与えることは必至であると思われる。

②「教育課程基準」への対応

前述の通り各州社会科系教科は、現在各州ごとに創設した基準への説明責任を果たすことがたえず求められている。しかしこの評価の作業は、社会科にとってはある意味では逆風であり、教科の価値を高める活動が今も求められていることを同女史は指摘した。すなわち大学受験や高等学校での優秀性の証明のために、実践現場は説明しやすい理数系教科に焦点を移しつつあり、選択的扱いを受ける社会科系教科は、その存在意義を説明するために懸命であるというものであった。この指摘は、一昨年のアメリカの学校訪問の際にも小学校教師から言われたことであり、目標が必ずしも限定的でない社会科にとってはスタンダードは、説明責任のわかりやすさを求めて政治化する危険もあり、継続的な実践では憂慮される面もある。そのため公民的・社会的な参加能力や技能が向上したことを人々に説明するために、ポートフォリオ評価などの工夫が拡がりを示しているということであった。

③地域社会への参加を高める活動への対応

上の論点や前述の説明責任を求める動きに対応して、教科の意義をもっと明らかにす

ることが求められているということであった。同女史は、いわばこうした逆風はある意味では今後への可能性をも展望するもので、民主主義社会の構築での社会科系教科の社会的価値を高める契機にもなることを指摘した。この点は、前回報告書で紹介したアメリカの公民教育における中核的な非営利的組織である公民教育センター(Center for Civic Education)でもみられることで、目下補助金等の関係から「民主主義社会のための教育」の展開が大規模に進められているといわれている。その方法としては、一つは立憲民主主義教育のグローバルスタンダードを作り、世界に普及していく活動であり、もう一つは州及び学区での民主主義的展開が目に見える教育課程基準づくりや教育実践である。全米的な社会科系教科の推進組織は、現在こうした両者に軸足をおいたカリキュラム展開を行いつつあり、両者の関係から社会科系教育課程の動きを考慮する必要があると思われる。

以上、近年の動きについておもな教育課程作成の諸要因の論点整理を行ったが、次にどのように教育課程の基準が設定されているかを州レベルで示してみたい。

(3) 教育課程の基準の概要について

ここでは、各国の教育課程等の特徴を整理した別表で取り上げられているコネティカット州を事例に整理してみたい。[4] 当州は、社会科の内容を歴史、地理、公民・政治、経済の４分野に分けフレームワーク及びスタンダードを作成している州であり、わが国の社会科と大きな違いはなく、参考になると思われる。なおアメリカのカリキュラム上の一つの特徴として、公民・政治と経済を違う分野、領域、教科等として設定することが挙げられる。このような態様はわが国でも検討の余地があるように思われる。

当州のホームページを参考に教科に着目して整理した場合、160 を越える学区（School District)やマグネット・スクール(Magnet School)、チャーター・スクール（Charter School)ごとに詳細なデータが公表されており、各学区の状況が理解できる。たとえば、リストの最初にある ANDOVER SCHOOL DISTRICT の授業等に関する項目の概略を示せば次のようになる。以下は 2001～2002 年のデータである。

	本学区	ERG の分類（地区内平均）	州平均
１．　年間の授業時間	969	983(k-6)	982(同)
＊州法は１～12 学年に対して少なくとも年あたり 900 時間を求めている。			
２．　年間の各教科時間			
芸術（Art）	48	29	30
ｺﾝﾋﾟｭｰﾀ教育	61	24	18
英語技能	305	379	426
家庭・消費経済	0	1	1
健康	12	24	26
図書館メディア技能	0	17	19
数学	137	177	186
音楽	24	36	32
体育	48	41	40
科学	137	111	97
社会科	137	111	97
テクノロジー教育	0	2	1
世界の言語	48	29	30

このように州の規定や平均とは各学区は多少違っており、各地区の特色に応じた教育課程を作成することになる。なお当州の教育課程に最も影響を与えているものは、第４、６、８学年に実施される州共通の読み(Reading)、書き(Writing)、算(Mathematics)のパフォーマンス・テストであり、成績の向上が当学区の重点目標にもなっている。

社会科については、およそ年間で平均 97 時間程度であり、週あたりにすれば別表の通りであり、社会科の教育課程の概略は次の通りである。

①社会科の全体目標

「第 12 学年までに、生徒は歴史（history)、公民・政治(civics and government)、地理（geography)、経済(economics)についての知識を得ること。歴史、社会科学、人文科学の関係やそれぞれを理解すること。責任ある市民として知識や理解を活用すること」が基本目標であり、次のような下位目標が設定されている。

・過去の生活、出来事や自分たちの生活経験へのそれらの関連を理解し、アメリカと世界の歴史の構造についての知識を証明する。
・歴史的起源や相互依存関係にある世界における国家間の複雑な文化的関係を分析する。
・文化の概念と様々な文化からどのように異なる見方や考え方が生まれているかの理解を証明する。
・自然や文化的環境に関連して人間の行動を理解するために、地理的知識、技能、概念を活用する。
・社会や文化にある個人、集団、制度間の関連を記述する。
・個人の権利と社会的要請とのダイナミックな関連を調整するために、どのように人々がルールや法律を創設しているかについての知識を証明する。
・科学、テクノロジー、社会の関係の理解に必要な歴史、文化、経済、政治の学習で習得した概念を活用する。
・財やサービスの生産、分配、消費の流れについて記述する。
・時間を超え、文化をクロスして、市民性に関する理想、原理、実践が生まれてきたことの理解を証明する。
・個人の発達やアイデンティティの学習が人間の行動の理解に役立つことを記述する。

以上の各目標は、各分野の目標であるとともに学際的な目標にもなっている。

②各分野ごとの教育課程の多様な基準やモデルの設定

上の目標のもとに、当州は、①Ｋ－12 の内容(content)スタンダード、②その下位目標であるパフォーマンス（performance）スタンダートを基準的に示しているほか、③生徒が学習すべき基礎的な技能、教養・理解と応用・人格の側面(Aspect of Character)に着目した共通学習基準(common core of learning)および④教師の指導に着目して作られた共通指導基準（common core of teaching)を作成しており、これらの基準はいずれも学区での社会科の教育課程づくりの参考になっている。さらに当州では、先述の『ゴール 2000』の達成にあわせた社会科のモデルカリキュラムも作成し、アメリカの連邦政府の学習についての単元例などを例示し、学区での社会科に役立つ多くのサービスを提供している。

そこでここでは紙幅の関係から、①の内容スタンダードの概略の一部を示す。なお内

容スタンダードは各分野のそれぞれの概念やテーマごとに、K－4、5－8、9－12学年の3レベルで示されており、他のスタンダードとも密接に関連した構造になっている。

	分野の目標	最終の生徒の達成目標
歴史	1．歴史的思考	生徒は次のような歴史的な思考技能を習得すること。すなわち編年・時代的思考、時代を通した変化の再構成的思考、文脈的思考、歴史文献の理解と分析、歴史資料の調査、歴史的因果関係の理解、競合する物語や解釈の理解、物語や解釈の構成。
	2．地方史、合衆国史、世界史	生徒はアメリカ史、世界史、コネティカット史や地方史における主要な歴史的出来事、問題、傾向の理解を高める歴史的思考技能を習得する。
	3．歴史的テーマ	生徒は理想、信念、制度や紛争と紛争解決、人類的動きと相互交渉の考察のために、歴史的時代や動向についての理解を応用すること。また世界がどのようにして現在のようになったかを理解するために、科学やテクノロジーを応用する。
	4．歴史の応用	生徒は自分たちの生活や彼らが生活している世界において、歴史的思考や歴史的理解が継続的な意義・重要性をもっていることを認識する。
公民・政治	5．合衆国憲法と政治	生徒は合衆国憲法についての知識を、合衆国政治のシステムの理解、個人、地方、州、連邦の決定において法の支配と自由・平等の価値がどのように影響を与えているかを理解し、応用する。
	6．市民の権利と義務	生徒は公共政策に参加したり形成するため、また我々の民主主義的生活の維持に貢献するために、市民の権利と義務を証明する。
	7．政治システム	生徒は和解や権威の創設へと導く、秩序への人々の要請・必要から政治システムが生まれ普及してきたことを説明すること。
	8．国際関係	生徒は主要な国際関係や国際的出来事が、自分たちの生活や自分たちのコミュニティ・州・国家の安全保障や福祉にどのような影響を与えているかの理解を証明する。
地理	9．位置と地域	生徒は場所・位置や世界的地域の自然的、文化的特性の意味を確認したり分析するために、空間的見方や考え方を利用すること。
	10．自然システム	生徒は地球の表面や生態系を形成している自然のプロセスを説明するために、空間的な見方や考え方を利用する。
	11．人文システム	生徒はコネティカット、国、世界における人々の移動、経済的活動、政治的単位の空間的パターンを解釈する。
	12．人々や環境の相互作用	生徒は人々の相互交渉やより大規模な環境の相互作用やこれらの相互作用による進化・発展の結果を説明するために、地理的道具やテクノロジーを利用する。
経済	13．限りある資源	生徒は人的、自然的な資源や資本は限るあるため、個人、家計、企業、政府はそれぞれ選択しなければならないことを証明する。
	14．経済システム	生徒はいろいろな経済システムが混在していること、経済的決定は個人と政府でなされること、その際市場、文化的伝統、財やサービスの配分における個人と政府の影響を受けることを証明する。
	15．経済的相互依存	生徒は個人、集団、国家によって行われる財やサービスの交換が、どのようにして経済的相互依存関係や生み出し、変化するかを証明する。

以上の教育課程の基準等は、先述の通り各学区で程度にあわせて利用されており、実際には多様な教育課程が実施されているのがアメリカの実態であろう。

2　社会科系教科の教育課程の現状と動向

(1) 全体的な動向

現在、教育課程の現状と動向の理解に参考になるものは、次の全米的なスタンダードと

州のカリキュラム・スタンダードである。なお、それらは法的な強制力はなく、モデルや参考として利用されている。

○ 全米レベル

教科・科目名	担当した機関・団体等
Social Studies(社会科教育)	National Council for the Social Studies
Civic Education(公民教育)	Center for Civic Education
Economics(経済教育)	National Council on Economic Education
Geography(地理教育)	National Council for Geographic Education
History(歴史教育)	National Center for History in the Schools
Psychology(心理学教育)	American Psychological Association

●州レベル

州名と教科・科目名	州名と教科・科目名
アラバマ　Social Studies	モンタナ　Social Studies
アラスカ　Geography, Government, History	ネブラスカ　Social Studies/History
アリゾナ　Social Studies	ネバダ　Social Studies
アーカンサス　Social Studies, Arkansas History	ニューハンプシャー　Social Studies
	ニュージャージー　Social Studies
カリフォルニア　History/Social Science	ニューメキシコ　Social Studies
コロラド　Social Studies	ニューヨーク　Social Studies
コネティカット　Social Studies	ノースカロライナ　Social Studies
デラウエア　Social Studies	ノースダコタ　Social Studies
フロリダ　Social Studies	オハイオ　Social Studies
ジョージア　Social Studies (Character Education)	オクラホマ　Social Studies
	オレゴン　Social Sciences
ハワイ　Social Studies	ペンシルバニア　History, Geography, Economics, Civics/Government
アイダホ　Social Studies	
イリノイ　Social Science	ロードアイランド　＊記載なし
インディアナ　Social Studies	サウスカロライナ　Social Studies
アイオワ　＊記載なし	サウスダコタ　Social Studies
カンザス　Social Studies	テネシー　Social Studies (Service Learning)
ケンタッキー　Social Studies	テキサス　Social Studies
ルイジアナ　Social Studies	ユタ　Social Studies
メイン　Social Studies	バーモント　History/Social Science
メリーランド　Social Studies	バージニア　History & Social Science
マサチューセッツ　History, Social Science	ワシントン　Civics, Economics, Geography, History
ミシガン　Social Studies	
ミネソタ　Social Studies	ウエストバージニア　Social Studies
ミシシッピ　Social Studies	ウィスコンシン　Social Studies
ミズーリ　Social Studies	ワイオミング　Social Studies

以上の各スタンダートについては、現在エリック（ERIC）のサイト（http://www.indiana.edu/）からすべてが収集可能であり、またそれに関連した他の社会科系関連のスキル、知識などに着目した整理情報も収集可能である。上のスタンダード一覧で注目されるのは次の３点であろう。

すなわち①多くの州は Social Studies という教科名を使用していること、②ただしこれまでの慣用やその州の独自の意図で、科目を細分したり、Social Science というアカデミックな教科を想像させる名称を使用している州もあること、③わずかではあるがジョージア州では Character Education について、テネシー州は Service Learning についてそれぞれ州のスタンダードを作成しているように、社会科系教科に関連して、価値教育や奉仕的活動などの新しい取組みが徐々に形成されつつあること、である。また全米基準につい

ては、統合社会科にこだわらず地理、歴史、政治、経済の各領域のスタンダードがあわせて提出されており、学区等の特性等にしたがって、いろいろな論点を教育課程に盛り込めるようにしていることや、心理学や生徒のメンタリティーの発達に焦点をおくスタンダードも用意され中等段階では利用されていることなどは、わが国の教育課程行政ではみられないことである。

次節では、上のインターネット上のデータを利用して全米レベル基準である National Council for the Social Studies（NCSS）のスタンダードの概略を提示する。NCSS は、統合社会科についてのアメリカの代表的教育課程モデルを提供している組織であり、規模やその先導性などの面で影響力のある教育課程を提示している。なお、前回の報告書ではカリフォルニア州、ニューヨーク州、フロリダ州の教育課程のフレームワークの概略を整理ており、現在もほとんどその時に利用した社会科フレームワークが採用されているため州レベルのフレームワークについてはそちらを参照してほしい。

(2)　NCSS の基準的教育課程とその意義

NCSS については前回の報告書に掲載した内容の一部を若干修正してまず再録する。

「図は NCSS の作成した『優秀性への期待：社会科のスタンダード』(Expectations for Excellence : Curriculum Standards for Social Studies、1994 年)で提示されてた枠組みである。1994 年 3 月に成立した合衆国政府の教育改革法『2000 年の目標：アメリカ教育法』の制定をうけて各教科が教科のスタンダードを作成するが、社会科に関しては当機関が作成の任務にあたった。本書のカリキュラム構成の原則は、①社会科は社会諸科学や人文科学からなる統合教科であること、②社会科は幼稚園から第 12 学年まで一貫して学習される体系があること、③各学年段階には知識、技能の達成目標があること、④社会科は時代状況に対応した課題解決的な内容、方法を適切に取り入れることなどである。教科スタンダードの作成では能力や技能の重視、時代にあった内容の設定が求められていたため、本書においても「内容スタンダード」と「パフォーマンス(遂行)スタンダード」の細かな基準が設定されている。本カリキュラムは、これまでのカリキュラムパターンとはかなり異っており、テーマを示し、各テーマを統合教科としての社会科のメリットを生かして、多角的、多面的に学習することになっていることである。」

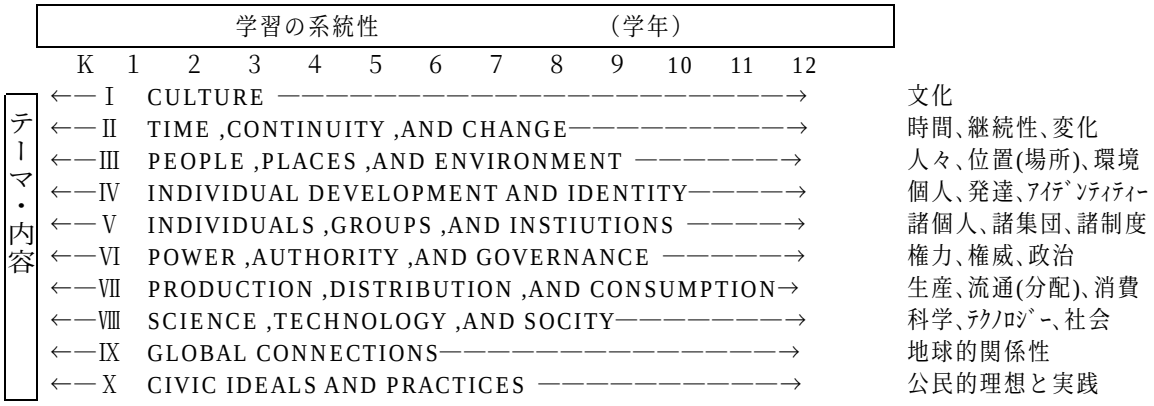

以上が前回の指摘の一部であるが、現在においてもこのスタンダードは全米的に機能している。たとえば先述のコネティカット州社会科もこれを一部利用していることがよくわかる。NCSS は、①10 のテーマ（主題）群を利用し 12 年間一貫の統合社会科を作ること、②知識、技能、態度の不可欠な達成目標をカリキュラム作成で位置づけること、③そのために各テーマの実際的授業モデルを示すことの意図から、このスタンダードを作成し、社会科という統合教科のメリットをいろいろな側面から強調している。たとえば当スタンダードと他の諸機関の作成した歴史、地理、公民、経済の各スタンダードとの関連について次のように説明する。すなわち「社会科スタンダードは、州、学区、学校の教師、カリキュラム作成者、行政担当者が体系的な社会科(a systematic K-12 social studies program)を開発するときに有効である。すなわちこれを傘(an umbrella)として利用すれば、①小中高校の強力な学問中心の学習や学際的テーマ学習のどの段階でも統合的で継続的な社会科を保障しうること、②ある固有な学年やコースのために有効な歴史、地理、公民などの他のスタンダードの基礎としてこれらのテーマが利用できること」を示し、このスタンダードはオーケストラ的位置にあり、他の領域別のスタンダードを楽器になぞらえ、あくまでも 12 年一貫の統合社会科が、公民的資質（citizenship）の育成では適切であるとしている。

しかしながら学力重視の傾向にも配慮し、その後社会科教師のための全米スタンダード(National Standards for Social Studies Teachers、1997)を作成し、「生徒に求められる教材やテーマに固有の知識や内容についての基準」(Subject Matter Standards)と「教師に不可欠な教育的な知識、技能、資質についての教育学的基準」(Pedagogical Standards)を含む詳細な資料を提出しており、先述したアメリカの教育の一般的な動向に機敏に対応している。

ところで NCSS がテーマに着目した社会科をカリキュラムの柱にしているのは、同組織自体のあり方から基本的には発生するものであるが、アメリカの Citizenship 観、すなわち問題解決に参加する責任ある市民が基本であるとする考え方から、学問領域にそれほどこだわらないこうした統合的で学際的なカリキュラムが生まれてきたともいえるであろう。

たとえば次の社会科系教科を問題領域の学習とみなす３つのモデルは、NCSSのテーマ中心のカリキュラムフレームワークに影響していることは間違いないと思われる。これらの論者はいずれもアメリカの代表的な社会科研究者であり、NCSSの会長等を努めた社会的係争問題（social issues）の社会科を主張する理論家であり、アメリカ社会科の一つの典型となっており、現在の社会問題中心のアメリカ社会科に深く影響を与えている。[5)]

	ハントとメトカフの文化の問題領域（1955，1968）
権力と法律	・主権者としての市民対権力当局(power centers) ・弱者の保護としての法律対権力の武器としての法律 ・正義の実施者としての司法対不正義の実施者としての司法
経済	・節約する政府対必要なものに財政を発動する政府　・税と消費する政府 ・独占、寡占と自由競争　・自由企業と社会主義　・経済成長と人口増加
ナショナリズム、愛国心、外交	・戦争と平和　・国家的名誉と外国の侵犯 ・国民が自己決定する政府とあやつられている政府 ・従順としての愛国心と批判的探求としての愛国心
社会階級	・階級なき社会のランク（序列）　・獲得される成功と偶然の成功 ・成功と幸福　・自由（競争）対職業教育
宗教と道徳	・宗教的信念と実践　・科学と信仰 ・高尚な喜びと卑近な喜び　・民主主義と宗教
人種､マイノリティー関係	・人種、マイノリティーの関係　・人種的差異と人類としての等質性 ・黒人の劣等性と黒人の能力　・ユダヤの信仰とユダヤの民族主義 ・カトリック的保守主義とカトリック的自由主義
性、求愛、結婚	・純潔対経験　・純潔と同輩集団の位置 ・よき少女対よきスポーツ　・貞淑とセックスアピール ・キャリア対家事（労働）
	オリバーとシェーバーの一般的問題領域（1966）
人種､民族の対立	・学校での人種差別待遇廃止問題　・非白人、マイノリティーの公民権 ・非白人、マイノリティーの住宅　・非白人、マイノリティーの職業機会 ・移民政策
宗教､イデオロギーの対立	・アメリカの共産主義政党の権利　・宗教と公教育 ・危険文書、非道徳的文書のコントロール　・宗教と国家安全保障 ・宗教的財産への課税
個人の安全	・犯罪と不法行為
経済グループ間の対立	・労働者組織　・職業的競争と独占、寡占 ・農産物の過剰生産問題　・自然資源の保護問題
健康、教育、福祉	・適切な医療的ケア；老人、貧困　・適切な教育機会 ・老人保障問題　・職業、所得保障
国家安全保障	・連邦間の忠誠－安全保障計画 ・外交政策
	エングルとオチョアの提案したカリキュラム群（1988）
環境学習	人類の環境利用に伴って生じる問題の学習。この学習群では重要な環境問題を中心に組織されるもので、現代的課題や関心に対応してその時々で内容は修正されるべきものである。
制度の学習	アメリカの多様な社会的制度の起源、現状の学習。内容として①基本的な自由を表明、保障している制度、②経済的制度、③政治的制度、④国際関係の制度、⑤家族、宗教組織等である。
文化の学習	異なる宗教、歴史的背景、国籍、民族集団がなぜ別々に発展してきたのか、どのようにして様々な文化をもつ世界で共に生きていくか、様々な文化をもつ人々がどのように人類の同質性を分有していくか、どのように文化的差異を価値あるものとして認めていくかを学習する。
社会的問題	一つの社会問題を、長期間、深く、そして時には異なる学年が一緒になって学習する。ここには校長や専門家、地域住民も一緒に参加する。
意思決定における問題	この学習では３つの質問群が中心となる。①認識論的：どんな知識、どんな証拠、どんな認識方法が有効か、②意思疎通：メディアの目的は何か、読んだり聞いたりしたものをどのように評価するか、③価値：自分は何を大切だとするのか、対立する価値があるときどう行動するか。
公民的資質･インターンシップ	１年間とか週に１日とか有用な社会的、市民的組織での体験は、社会問題の解決のための能力の育成に役立つ。有用なボランティア活動がいろいろな組織で組織されるべきである。
選択学習	集中的に深く学習すること（以下略）
民主的学校環境づくり	生徒による学校での自治活動（以下略）

以上NCSSの若干の動向とその意義について筆者なりの観点から整理したが、次に 2001 年 11 月に台湾で開催された国際会議で、28 ケ国が参加した公民的知識等に関する世界的な比較研究（The International Association for the Evaluation of Education Achievement、以下IEAと略す。なお公民教育に関する報告書は、“Citizenship and Education in Twenty-eight Countries : Civic Knowledge and Engagement at Age Fourteen”として出版されている）のアメリカ側の責任者の一人であったキャロル・ハーン教授(Carol L. Hahn、Emory Univ.)の講演と報告を聞く機会があり、若干の整理をある報告書で整理した。そこで次節ではこの整理の一部をもとに社会科の動向を考察してみたい。[6)]

(3)　Civic Education in U.S.の現状と課題

同女史の講演テーマ「アメリカにおける公民教育：動向と展望」の概略（括弧内は同女史の報告書の抄訳）である。なおそれに対する筆者なりの考察も若干加味されている。

ア　アメリカにおける公民教育(Civic Education)

「公民教育は、アメリカの学校教育の主要目的である。IEA にはアジアからは香港しか参加しなかったが、アメリカ国内での調査をもとに、アメリカの子どもたちが、民主主義、政治制度とその過程、市民の権利と責任についてどのように学んでいるかを示す。あわせて国民のアイデンティティの意識と多元社会にむけての知識・態度の発達での学校の役割に触れる。またアメリカの公民教育の３つの課題にも言及する。」

「公民教育とは、子どもたちが、自分の住む地方、国家、世界の各市民となるために学ぶすべての教育である。公民教育はインフォーマルには家庭、地域、メディアあるいはもっと広い文化の中で行われるし、フォーマルには学校で行われる。」

この定義等は、アメリカの公民教育が学校教育と同義的な広い概念であることを示している。たとえばニューヨークの事件当時のNCSSの会長であったデービス(Adrian Davis)も「公民教育(civil education)は、市民教育(citizenship)、人格教育(character)、民主主義教育、サービス学習(service learning)を含む広範な教育改革の取組みを包摂するものである」とし、ほぼハーン女史と同様の認識を示している。[7)] これは「民主的な市民」「自由とともに責任を担う市民」となることが大切であり、その教育の総称が市民／公民教育であること示している。この視点はアメリカの社会科や歴史と地理の教育でも貫かれており、教育課程の検討では忘れてはならない前提である。

イ　調査結果

調査方法は略し、その結果のみ示す。

①民主主義、政治制度、権利と義務について

結果：小学校では学校のルールづくり、いくつかのものからあるものを選択するときの投票行動などで民主主義は学習される。また大統領を選ぶことや地方政府の行政サービスを学ぶときに学習される。こうした知識はミドルスクール以前の小学校では直接的には学習しないが、特別の公民教育を実施する学校や学区がある。なおほとんどの学校や学区は、第５学年に設定されているアメリカの政治基礎を学ぶアメリカ史で最初にこ

れらを学ぶ。

コース：「アメリカの政治」「公民教育」を第６～12 学年で４分の３の州が必修としていた。必修規定がなくてもほとんどの学校が卒業要件にしていた。必修の時期については、32 州が第 12 学年の「アメリカの政治」であり、残りは第８～10 学年であった。このことは必ずしも今回の IEA の調査年齢である 14 歳以前には、上のことを学んでいないことを意味する。しかし、実際にはかなりの程度が理解していた。それは「アメリカ史」の授業でアメリカの政治を学んでいたことによる。

学習内容：かなりの程度が行政、立法、司法や地方政府、州政府、連邦政府について、また憲法、権利章典、抑制と均衡などについて知っていた。またマグナカルタや独立宣言などの憲法の背景にある歴史も理解していた。市民の権利と責任では、投票権、陪審制、戦争の際の軍隊への奉仕などの責任があること、信仰の自由や言論の自由を権利と見なしていた。なお教師への質問では、民主主義の歴史、憲法と権利章典、最高裁判決などを通してこれらを教えていることがわかった。

学習経験：この項目の知識は、社会科だけでなく共通カリキュラムや特別活動でも学習している。また紛争処理や友達同志の調停プログラム（アメリカの法教育カリキュラムの一つとして展開されている活動）でも経験している。さらに近年広まっているサービス学習もその一つである。またいくつかの学校では、州や国の支援による模擬法廷や議会傍聴・参加プログラムを実施している。その他Center for Civic Educationの開発した『プロジェクト・シチズン』[8] やConstitutional Rights Foundationの開発した『活動する市民』といったプログラムを利用して、これらの知識とそれらを基にした意思決定過程を経験している。そのためいろいろな活動から民主主義等が学ばれていることが判明した。（以下略）

②ナショナル・アイデンティティについて（概略のみ示す）

国家意識ないし国民意識の習得では、学校内外の経験が影響している。学校では、第１学年に入学したとき国民の祝日、物語、歴史を授業で学ぶ。またほとんどが国旗を掲揚している。対象年齢の子どもは「アメリカ人とは何か」の質問に対して、ほとんどが自由あるいは自由であることと答えた。またアメリカ人であることに誇りを持っているが、アメリカの歴史が自由と平等の理念に必ずしもそっていないと答えた。国民意識はどこで教育しているかについて、すべての教師がアメリカ史の授業と答えた。教科としてはその他公民で行われていると答えた。

③社会的統一と多様性について（概略のみを示す）

ここでは、分離あるいは差別されている集団について、どのように学んでいるかを調べた。この内容については、ほとんどがアメリカ史の授業で行われていた。公民や歴史の教科書ではアメリカを移民の国とすべて記述していた。マイノリティーやジェンダーの記述はそれほど多くなかった。子どもたちは多様性について学んでおり、歴史的多様性とともに現代の多様性も学んでいた。また移民と女性の権利の大切さも理解していた。

④上記領域の影響する教授活動等について（概略のみ示す）

教授活動、評価、学級活動の態様についても調査されているので、その概要を示す。

教授活動：教科書や資料の穴埋め（88%）、レポート・ビデオ作成（77%）、時事問題の討議（75%）、ディベート・パネルディスカッション（45%）、ロールプレイ・模擬法

廷・ドラマなど（40%)と複数回答で答えている。活動としては、伝統的な教科書を読んで講義するものから討論的ものまで多様であり、二極化している。

評価：国家統一テストはない。抽出法で the National Assessment of Educational Progress(NAEP)において、定期的に知識の到達評価を実施している。この評価では、公民の理解は概略的で、理解が十分であるという報告はない。この調査では参加国中、比較的高い結果を示しているが、NAEP では第４、８、12 学年の 30%程度しか公民の内容を理解していないという結果が示されている。

学級活動の態様：1940 年代以降、社会科の指導者たちは「問題中心の授業」（issues centered instruction)について論じてきた。民主的人格を育てるために、社会科は探求（inquiry)、批判的思考(critical thinking)、論争問題の討議(discussion of controversial)などを重視すべきとしてきた。また公共政策の問題を議論させれば、生徒は政治に興味をもち理解が深まると言われてきた。しかし調査では生徒の考え方を形成したり意見を述べさせたりすることは広範に行われていることが判明したが、論争問題等の討議がそれほど多くないこともわかった。これは公民の内容が、意見表明や投票といったものと関連して教えていることによるのかもしれない。

そして以上の結果をもとに、ハーン女史は、①もっと公民教育の重要性を高めていくこと、②子どもたち論争的問題を議論する機会を与えること、③国際的な理解や地球的な観点をもっと公民教育に取り入れることを、今後のアメリカの公民教育の課題として提起した。

３　アメリカの社会科系教科の特色について

以上前回の報告書と重複しないようにアメリカの社会科系教科の整理を行ったが、おわりにやはり前回と重複しないように一般的な特色について少し記してみたい。

本報告でも言及したように、アメリカの社会科は多様であり統一的なモデルを示すことは難しいが、それらに共通するいくつかのことが明らかになってくる。その点を以下で列挙してみたい。

(1)公民教育(Citizenship)が基本的には、社会科系教科の集合的目標として確認されていることである。これは歴史がアメリカ人、州の人々の理想と実践に着目して構成されていることに象徴される。すなわち絶えず公共的状況の中で学習を成立させようとしていること、これが社会科であるということではないだろうか。

(2)そのため時代の変化や政治のチェックにかなり敏感に反応する部分と典型的なアメリカを教える部分の二極化がみられ、必ずしも安定的な教科実践がなされていない面を持ち合わせている。

(3)他方、教育の権力が分立・多様化しているため、時代が本当に求める内容の導入が円滑であり、人々の意識から孤立しない社会科をもたらしている。

(4)アメリカ社会科は、知識、技能、態度のバランスや内容のバランスを保つために、幾種類ものカリキュラムを用意し、それを時代や人々の投票に委ねるシステムとプロセスを持っている。

(5)これらのことは社会科系教科がアメリカのいろいろな歴史や運動と連動して展開される一種の教育運動であることを意味している。

以上はここ数年アメリカの社会科を通観して感じる共通的な特色であり、日本の社会科にないものと言えなくもない。今後日本の社会科がアメリカ的に接近していくのか、それとも幹となる典型を残す社会科となっていくのか興味がもたれる。

（江口勇治）

【註・引用文献】

1) California Department of Education, History-Social Science Framework for California Public Schools Kindergarten Through Grade Twelve, 2001 Updated Edition with Content Standards.なお同書は、2000 年 10 月に California State Board of Education により承認されている。カリキュラムの内容はその量が大部のため詳細には検討していないが、前回報告書とそれほど違ってはいない。なお 1987 年版のフレームワークを筆者なりに紹介(『現代社会科教育実践講座 19　諸外国における社会科教育』1991 年）したが、原理部分は変化がないため参照してほしい。

2)あわせて『危機に立つ国家』前後のアメリカ社会科の整理については次を参考にした。
・David Jenness, Making Sense of Social Studies ,1990, Macmillan Pub.

3)同女史の講演テーマは Educate/ Advocate：Building Confidence and Understanding of the Rule of Law であり、法教育(Law-Related Education)の公立学校での展開での法曹関係者と教師の果たすべき役割とアメリカでの教育実態の詳細な報告であり、実は社会科教育ともこの教育領域の拡大は無縁でないことを付記したい。

4)文中でも指摘した通り、すべての州のスタンダードはインターネットでも入手可能である。コネティカット州の記述について Connecticut State Department of Education が公表している The Connecticut Framework　K－12 Curricular Goals and Standard－1988 を中心に利用した。

5)以下の表の作成では、Ronald W. Evans and Jerry Broakey.,“An Issues-Centered Curriculum for High School Social Studies", In Handbook On Teaching Social Issues, NCSS Bulletin, 93, 1996, pp.254-264. を使用した。

6)ハーン教授の整理は次のものによる。Carole L. Hahn, Civic Education in the United States : Current Status and Future Challenges ,(Toward the 21st Century Citizenship and Teacher Education, 國立臺灣師範大學公民訓育學系印行,2002 所収)pp.109-135.

7) The social studies professional,No.166,November/December.2001,p.3
（同協議会の会員用ニュースレター）

8) Center for Civic Education“We the People...Project Citizen”(1996)
・全国法教育ネットワーク訳、『プロジェクト・シチズン　子どもたちの挑戦』、現代人文社、2003 年。

イギリス

１　学校制度及び教育課程の基準の概要

イギリスでは、1988 年教育改革法の制定により、1991 年に政府が法的拘束力を持つナショナルカリキュラムを作成した。この中には日本のような社会科は存在せず、社会系教科として歴史と地理という二つの教科が設置されたのみであった。その後、ナショナルカリキュラムは 1995 年、1999 年に改訂された[1)]。そして、2000 年８月からＤｆＥＳ（Department for Education and Skill）とＱＣＡ（Qualification and Curriculum Authority）によって公表された新カリキュラムが段階的に現場に導入され（以下、2000 年版と省略する）、2002 年８月には全面実施されている。

2000 年版のカリキュラム全体を見ると、英語、数学、科学の中核教科（core subjects）とよばれるものと、デザイン･技術、ＩＣＴ（Information and communication technology）、歴史、地理、現代外国語、芸術・デザイン、音楽、体育、市民科（Citizenship）というその他のもの、合計 12 教科が法的拘束力を持つものとして定められている。

この 2000 年版の教科構成そのものを見渡すと、従来からの教科名の変更とともに、大きな改革がなされている。市民科（citizenship）とＰＳＨＥ（personal, social and health education）という新教科の誕生である[2)]。

ここでは、伝統的な教科の代表である歴史と、新設された市民科を中心に、イギリスにおける社会系教科について報告する。なお、ここで報告するナショナルカリキュラムは、イングランドの学校に導入されたものであることをお断りしておく。

２　教育課程上の位置付け

これまでと同様に、2000 年版では、各教科はＫＳ（Key stage）と呼ばれる５歳から 16 歳までの子どもを４つの年齢・学年段階に沿って履修する学年が定められている。各ＫＳの年齢、学年、履修教科をまとめると、表１のようになる[3)]。

表１　各ＫＳで法的拘束力を持つ履修教科

ＫＳ	年齢	学年	法的拘束力を持つ履修教科
ＫＳ１	５－７	１－２	英語、数学、科学、デザイン・技術、ＩＣＴ、歴史、地理、芸術・デザイン、音楽、体育、
ＫＳ２	７－11	３－６	
ＫＳ３	11－14	７－９	ＫＳ１及び２の教科に加えて、現代外国語、市民科
ＫＳ４	14－16	10－11	英語、数学、科学、デザイン・技術、ＩＣＴ、現代外国語、体育、市民科

ＤｆＥＳは、１週間の授業時数として、ＫＳ１で 21 時間、ＫＳ２で 23 時間 30 分、ＫＳ３で 24 時間を標準時数としている。しかし、実際にどのように授業時間を設定するかは、各学校に任されている。また、各教科への配当時数に関して、実際に 2000 年版を作

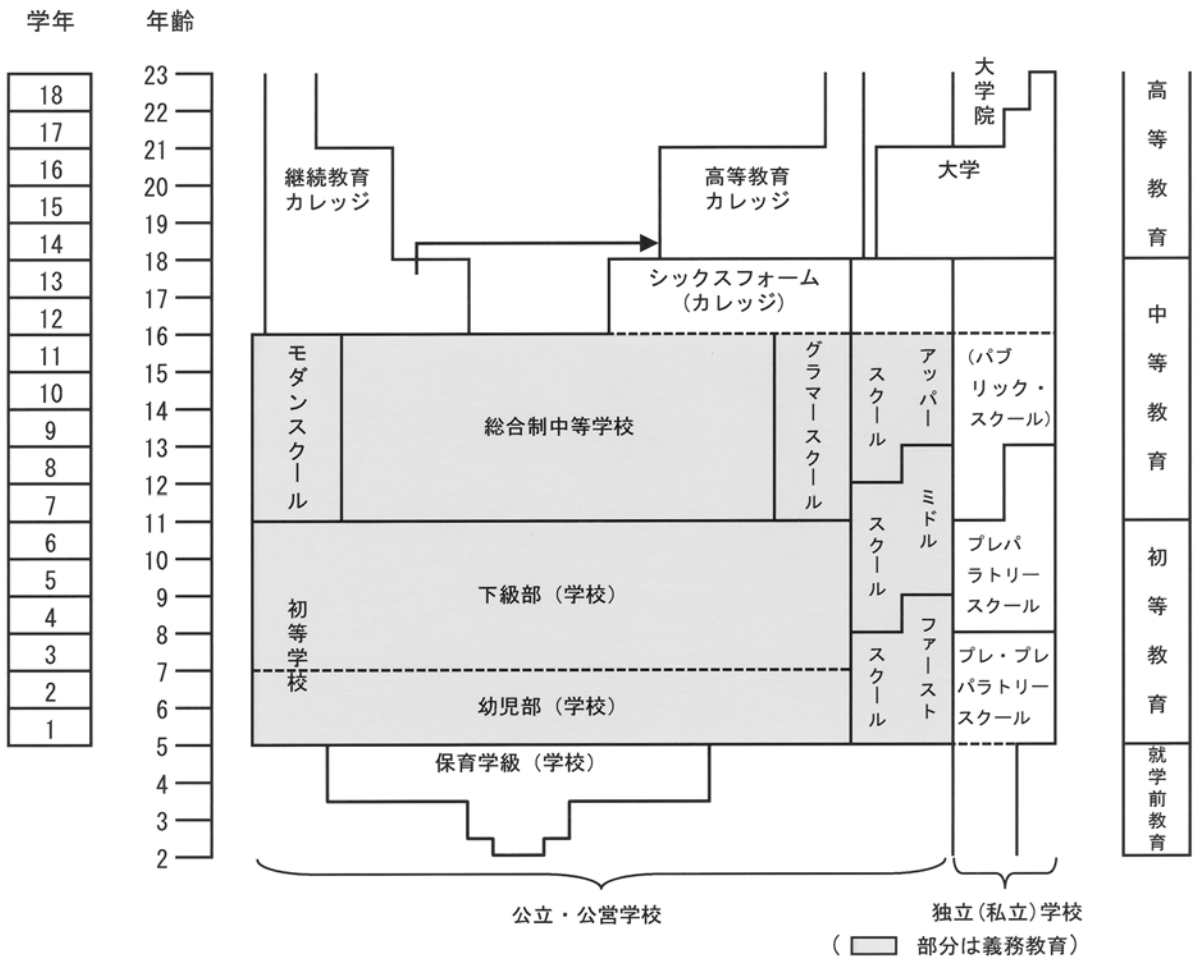

イギリスの学校系統図

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

成したＱＣＡは、1995 年から標準的な学校の調査を行い、ＤｆＥＳがこれまでに発表してきた報告書、ガイドブックなどから表２・３・４のような各ＫＳの標準授業時数を示している[4)]。

これらの表は、１年 38 週（190 日）、その中の２週（10 日）は宗教祭、スポーツ大会などの特別行事を行うことを前提としたものである。また、そこに示されている各教科への配当時間は、各ＫＳへの配当時間を年平均時間に換算したものであり、毎週、毎学期、毎年の各時間を示しているのではない。なお、これらの表は、各学校が各教科に配当する授業時数を決定する際の参考資料としてＱＣＡが考える推奨時間数を示したものであり、それには法的拘束力は持たされていない。

これらの表を見ると、歴史、地理、市民科という社会系教科の授業時数は、ＫＳ１・２で全体の８％、ＫＳ３では 13%、週当たりに換算すると教科ごとに１～２時間程度が配当されることが望ましいとされている。

表２　ＫＳ１の標準授業時数

教　科	週ごとの授業時間（時間：分）	１年36週の場合の総時間	週時数25時間の場合の割合
英語	５：００～７：３０	１８０～２７０	２４～３６％
数学	３：４５	１３５	１８％
科学	１：３０	５４	７％
デザイン・技術	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
ＩＣＴ	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
歴史	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
地理	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
芸術・デザイン	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
音楽	０：５０（毎週の時間に換算）	３０	４％
体育	１：１５	３０	４％
宗教教育	１：００	４５	６％
合計	１７：３０～２０：００	６３０～７２０	８４～９６％

表３　ＫＳ２の標準授業時数

教　科	週ごとの授業時間（時間：分）	１年36週の場合の総時間	週時数25時間の場合の割合
英語	５：００～７：３０	１８０～２７０	２１～３２％
数学	４：１０～５：００	１５０～１８０	１８～２１％
科学	２：００	７２	９％
デザイン・技術	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
ＩＣＴ	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
歴史	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
地理	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
芸術・デザイン	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
音楽	０：５５（毎週の時間に換算）	３３	４％
体育	１：１５	４５	５％
宗教教育	１：１５	４５	５％
合計	１９：１０～２２：３０	６９０～８１０	８２～９６％

表４　ＫＳ３の標準授業時数

教　科	週ごとの授業時間（時間：分）	１年36週の場合の総時間	週時数25時間の場合の割合
英語	３：００	１０８	１２％
数学	３：００	１０８	１２％
科学	３：００	１０８	１２％
デザイン・技術	１：３０	５４	６％
ＩＣＴ	１：００	３６	４％
歴史	１：１５	４５	５％
地理	１：１５	４５	５％
現代外国語	２：００	７２	８％
芸術・デザイン	１：００	３６	４％
音楽	１：００	３６	４％
体育	１：３０	５４	６％
市民科	０：４５	２７	３％
宗教教育	１：１５	４５	５％
合計	２１：３０	７７４	８６％

３　目標、内容の示し方

2000 年版には、各教科の全体目標は設定されていない。同様に、各ＫＳごとの教科目標も示されていない。各教科の重要性や各ＫＳの概要を説明しているパラグラフは存在するが、その記述に法的拘束力は持たされていない。

2000 年版で法的拘束力を持たされているのは、ＫＳ、各教科の学習プログラムと到達目標である。ＫＳとは５歳から 16 歳までの 11 学年を４つの段階にわけた学年段階である。学習プログラムは子どもに教授されるべきものを、到達目標は子どものパフォーマンスとして期待される基準であり、それらは該当するＫＳ段階とともに示されている。このような構成およびそれらに法的拘束力を持たせることは 91 年版から一貫して変わっていない[5)]。

ナショナルカリキュラムの改定とは、これら学習プログラムと到達目標を見直すことである。2000 年版では、学習プログラムと到達目標の具体的な見直しが行われた。到達目標、および学習プログラムの示し方は一部の例外を除いて、全教科がほぼ同じ形式で記述されている。それらの記述形式を順番にみていこう。

到達目標とは教科目標としてではなく、評価基準として機能させるためのものであり、レベル１～８までの８段階が設定され、レベルが上がるに従ってより高度なものとなっている。ＫＳごとに該当するレベルは表５のように指定されている[6)]。

表５　2000 年版における到達目標とＫＳ

	大多数の子どもに期待されているレベルの範囲	各ＫＳの終わりに大多数の子どもに期待されている到達点
ＫＳ１	１～３	２
ＫＳ２	２～５	４
ＫＳ３	３～７	５／６

レベル８のさらに上に「例外的パフォーマンス（Exceptrional performance)」というレベルが設けられている。また、市民科の到達目標はレベル分けがなされておらず、各ＫＳごとに一つの到達目標のみが示されている[7)]。

到達目標とＫＳの関係は２段階で示されている。一つは、「大多数の子どもに期待されているレベルの範囲」である。ここでは、各ＫＳの終わりに子どものパフォーマンスを評価する基準となる到達目標のレベルが示されている。このレベルの範囲はあくまでも評価基準であり、実際に子どもに期待されているのは「各ＫＳの終わりに大多数の子どもに期待されている到達点」である。ＫＳ１を例として説明すると、評価基準となる到達目標はレベル１～３であるが、実際に達成すればよいと考えられているのはレベル２までということである。別の表現をすると、レベル１～２は大多数の子どもに必ず到達させたいレベル、レベル３は評価基準として設定され全員が到達する事が望ましいが、必ずしもそうならなくてもかまわないと考えられていよう。

学習プログラムは「知識、技能、そして理解（Knowledge,skills, and understanding)」と「学習の幅（Breadth of study)」という２つの項目から構成されている。「知識、技能、そして理解」は該当ＫＳにおいて教授されるべき内容が示されている。「学習の幅」では、学習状況、学習活動、学習範囲が示され、それらを通して前者の「知識、技能、そして理解」を教授することとされている。先にも示したが、学習プログラムの記述形式は、市民科に「学習の幅」は設定されておらず、「知識、技能、そして理解」のみとなっていることをのぞいて、同じ形式となっている[8)]。しかし、教科が異なれば教育内容が異なるため、「知識、技能、そして理解」の下位に設定される項目に各教科の内容の独自性が反映されたものとなっている。以下、伝統的な教科の代表である歴史と、新設された市民科を中心に各々の学習プログラムから内容構成の特徴を明らかにしたい。

４　内容構成等

(1)　2000 年版歴史

2000 年版歴史の学習プログラムは表６の通りである[9)]。「知識、技能、そして理解」は、「年代史的理解」、「過去の出来事、人々、変化に関する知識と理解」、「歴史的解釈」、「歴史的探求」、「構造と伝達」という５つから構成されている。「構造と伝達」以外、すべて歴史教育ならではのものとなっている。しかし、そこに示されているのは特定の時代や歴史事象を前提とした教育内容としての知識・理解ではなく、教育目標としての技能・能力ととらえるべきものである。

歴史教育の教育内容を実際に示しているのは「学習の幅」である。そこには教育内容とすべき歴史的事象が具体的に示されている。そこで、この「学習の幅」を中心にその内容

表６　2000 年版歴史の学習プログラム

ＫＳの概要　（法的拘束力なし）

	ＫＳ １	ＫＳ２	ＫＳ３
概要	ＫＳ１の間に、子どもは人々の生活と生活様式について学習する。 子どもは、つい最近の過去からより遠い過去までの間の、イギリスとより広い世界における、重要な男性、女性、子ども、そして出来事を発見する。子どもは、物語を聞いたりそれに反応したりするとともに、自分で疑問を発したりそれに対する答えを得たりするために、情報源を活用したりする。子どもは、過去と現在がどのように異なっているかを学習する。	ＫＳ２の間に、子どもは、つい最近からより遠い過去までの間の重要な人々、出来事、そして場所について学習する。子どもは、彼ら自身の地域、イギリス、そしてイギリス以外の世界における変化と継続について学習する。子どもは、例えば、政治的、経済的、技術的・科学的、社会的、宗教的、文化的あるいは美的視点など、多様な視点から歴史を見る。子どもは、日付や、出来事、人物、発展を表現するための歴史用語を用いて、過去をより深くあるいはより概観する自身の調査を助けるために、異なる情報源を活用する。さらに子どもは、過去は異なる方法で表現されたり解釈されたりすることができることを学習する。	ＫＳ３の間に、子どもは、中世から20世紀のイギリスの歴史における重要な個人や出来事について学習する。さらに、子どもは、ヨーロッパ史と世界史の重要な側面について学習する。子どもは、既習の異なる時代や地域における出来事と変化の関係を結びつけることによって、社会的構造と経済的構造を、文化的発展と政治的発展を比較することによって、自身の理解を示す。子どもは、過去を分析したり、過去が異なる方法でどのように表現でき解釈することができるのかを説明するために、自身の歴史的知識を活用することによって、情報源を評価し活用する。

知識、技能、そして理解　（法的拘束力あり。ただし、カッコ内は除く）

	ＫＳ１	ＫＳ２	ＫＳ３
年代史的理解	１．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　出来事と事物を年代順に位置づける。 b　時間の経過に関連した一般的な用語やフレーズを活用する。（例えば、前、後、かなり前、過去など。）	１．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　出来事、人々、そして変化を、正しい時代に位置づける。 b　古代、現代、BC、AC、世紀やdecadeを含め、時間の経過に関連した語彙 を活用する。	１．子どもは、歴史的な時代や時間の経過を表現する語彙、歴史的語彙、そして申し合わせについて認識しそれらを活用できるように教授されるべきである。
過去の出来事、人々、変化に関する知識と理解	２．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　なぜ人々がそのようなことを行ったのかを、なぜ出来事が起こったのかを、そして、その結果として何が起こったかを認識する。 b　異なる時代間の生活様式の違いを認識する。	２．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　過去の男性達、女性達、子ども達が持っていた観念、価値観、態度、経験などを含め、時代や社会の典型的特徴について。 b　イギリスあるいはより広い世界における学習した社会の社会的、文化的、宗教的、民族的多様性について。 c　ある時代における、歴史的出来事、状況、変化の原因と結果を認識したり描写したりすること。 d　ある時代あるいは社会における、あるいは複数の時代や社会にまたがって、主要な出来事、状況、変化を描写したり関連づけたりする。	２．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　過去の男性達、女性達、子ども達が持っていた観念、価値観、態度、経験などを含め、時代の特徴と社会の関係を描写し分析すること。 b　イギリスあるいはより広い世界における学習した社会の社会的、文化的、宗教的、民族的多様性について。 c　ある時代における、歴史的出来事、状況、変化の原因と結果を分析すること。 d　ある時代あるいは社会における、あるいは複数の時代や社会にまたがった傾向性、地域史、イギリス史、ヨーロッパ史、そして世界史間のつながりを認識する。 e　学習した主要な出来事、人物、変化の重要性について考察する。
歴史的解釈	３．子どもは、過去が異なる方法で表現されることを認識するよう、教授されるべきである。	３．過去は表現されたものであり、異なる方法で解釈されたものであることを認識できるように、そして、それに対して理由が与えられるように、子どもは教授されるべきである。	３．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　どのように、なぜ、歴史的な出来事、人物、状況、変化が異なった方法で解釈されるのか。 b　いくつかの解釈を評価する。

歴史的探究	4．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　一連の情報源から過去を発見する方法。 （例えば、物語、目撃者、記事、絵画と写真、先史時代の器物、歴史的な建造物と博物館や展示場や遺跡の訪問。ICTに根拠づけられた情報源の活用。） b　過去について疑問を発したりそれに答えたりすること。	4．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　一連の情報源の中から、出来事、人々、変化を見つけだす方法。 （例えば、史料、印刷資料、CD－ROM、データベース、絵画と写真、音楽先史時代の器物、歴史的建造物と博物館や展示場や遺跡の訪問。） b　問いを立てそれに答えたり、探求に焦点化して適切な情報を選択したり記録したりする。	4．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　独力で歴史的探求を行う基礎となる口述の説明、文書資料、印刷資料、メディア、先史時代の器物、絵画、写真、音楽、博物館、建築物や遺跡、ICTに根拠づけられた情報源を理解する。 b　活用した資料を評価し、探求し結論に到達するために必要な情報を選択し記録する。
構造化と伝達	5．子どもは、歴史に関する彼ら自身の知識を選択したり、それらを多様な形態で伝達したりすることを教授されるべきである。 （例えば、口述、文字、ICTの活用など。）	5．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　歴史的情報を取り消したり、選択したり、構成したりする。 b　時代を描写するために、日付に関する情報や歴史的語彙を活用する。 c　歴史に関する自身の知識や理解を多様な形態で伝達する。 （例えば、描いたり、書いたり、ICTを活用したりする。）	5．子どもは、以下のことを教授されるべきである。 a　歴史的情報を取り消したり、優先付けたり、選択したりする。 b　歴史的情報を構成するために、学習する時代に関連した年代史的な申し合わせや歴史的語彙を正確に選択したり活用したりする。 c　話し言葉、構成された物語、実証的な説明、ICTの活用を含む多様なテクニックを用いて、歴史に関する自身の知識や理解を伝達する。

学習の広さ　（法的拘束力あり）

	ＫＳ１	ＫＳ２	ＫＳ３
	6．ＫＳ１では、子どもは、以下の学習を通して、「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。 a　自身の生活の中に見られる変化や、自身の家族や周囲の人々の生活様式。 b　地方に住んでいた遙か過去の人々の、あるいはイギリスのどこかに住んでいた人々の済んでいたの生活様式。 c　イギリス、あるいはより広い世界の歴史の中から引き出した、重要な男性達、女性達、あるいは子ども達の生活。 （例えば、芸術家、技術者、探検家、発明家、開拓者、支配者、聖職者、科学者など。） d　イギリス、あるいはより広い世界の歴史の中から引き出した過去の出来事。 （例えば、火薬陰謀事件、オリンピック、あるいは記念すべき他の出来事など。）	6．このＫＳでは、地域史学習、三つのイギリス史学習、一つのヨーロッパ史学習、そして一つの世界史学習を通して、子どもは「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。	6．このＫＳでは、三つのイギリス史学習、一つのヨーロッパ史学習、そして二つの世界史学習を通して、子どもは「知識、技能、そして理解」を教授されるべきである。 7．地域史、イギリス史、ヨーロッパ史、そして世界史の学習において、子どもは以下のことを教授されるべきである。 a　最近からかなりの過去までの間の重要な出来事、人物、そして変化について。 b　政治的、宗教的、社会的、文化的、民族的、経済的、技術的、そして科学的なものを含む多様な視点からの歴史。 c　イングランド、アイルランド、スコットランド、そしてウェールズの歴史の視点からの学習を適切な場面で。 d　ヨーロッパにおける、あるいはより広い世界的文脈におけるイギリスの歴史について。 e　いくつかの視点から概観したり、深めたりする。
		地域史学習 7．長期間の間に地域がどのように変化してしまったかについての調査学習。あるいは、重要な国家的、地域的出来事によって、あるいは発展や重要な個人の働きによって、地域がどのような影響を受けたかについての調査学習。	

		イギリス史学習 ８．彼らのイギリス史学習において、子どもは以下のことについて教授されるべきである。 ａ　テューダー朝時代、ヴィクトリア期、あるいは1930年以降のイギリスにおける、あるいはより広い世界におけるローマ人、アングロ・サクソン人、そしてヴァイキング。 ｂ　イングランド、アイルランド、スコットランド、そしてウェールズの歴史の視点（適切な場面で）、そしてこれらの時代でのヨーロッパにおける、あるいはより広い世界的文脈におけるイギリスの歴史について。 **イギリスにおけるローマ人、アングロ・サクソン人、そしてヴァイキング** ９．ノルマン人による征服以前の時期における多様な民族の移動と定住によって、イギリスがどのように形成されたかを概観する学習と、ローマ人、アングロ・サクソン人、あるいはヴァイキングの定住がイギリス社会にどのような影響を与えたかの深化学習。 **イギリスとテューダー朝時代の世界** 10．いくつかの重要な出来事や、テューダー朝の国王達を含めて、この時代を形成した幾人かの重要な人物についての学習と、社会の多様な階層の男性達、女性達、子ども達の日常生活。 **ヴィクトリア期のイギリスあるいは1930年以降のイギリス** 11．教師はヴィクトリア期のイギリスか、あるいは1930年代のイギリスのどちらかの学習を選択することができる。 **ヴィクトリア期のイギリス** ａ　労働や輸送における重要な人物、出来事、変化が、社会の多様な階層の男性達、女性達、子ども達の生活に与えた影響に関する学習。 **1930年以降のイギリス** ｂ　第二次世界大戦あるいは1930年以降に現れた技術的変化が、社会の多様な階層の男性達、女性達、子ども達の生活に与えた影響に関する学習。	**イギリス：1066－1500** ８．イギリス中世の主要な特徴に関する学習：君主制の発展、もしも適切であるならばその中の地域も含めて、イギリス諸島における重要な出来事とそこに住んでいる人々の生活の特徴についての学習。 **イギリス：1500－1750** ９．国王、議会、そして国民に関する学習：もしも適切であるならばその中の地域も含めて、イギリス諸島に住んでいる人々に影響を与えた主要な政治的、宗教的、社会的変化についての学習。 **イギリス：1750－1900** 10．地域を含めて、連合王国に影響を与えた貿易と植民地化の拡大の経緯、産業化、そして政治的変化についての学習。
		ヨーロッパ史学習 12．古代ギリシアの人々の生活様式、価値観、業績に関する学習や、彼らの文明が今日の世界に与えた影響に関する学習。	**1914年以前のヨーロッパ史学習** 11．ヨーロッパの先史時代あるいはその歴史における重要な出来事や時代に関する学習。

		世界史学習 13. 男性達、女性達、子ども達の日常生活を含めて、古代エジプト、古代シュメール、アッシリア帝国、インダス文明、マヤ文明、ベニン文明、アステカ文明という過去の社会から一つを選択し、その社会の主要な特徴についての学習。	**1900年以前の世界史学習** 12. アフリカ、アメリカ、アジア、あるいはオーストラリアの過去の社会に関する文化、価値観、業績に関する学習（KS2の学習プログラムに含まれているもの以外）。 **1900年以後の世界史学習** 13. 二つの世界大戦、ホロコースト、冷戦、そしてそれらがイギリス、ヨーロッパ、より広い世界に与えた影響を含めて、重要な個人、出来事、そして20世紀を通しての発展についての学習。

構成を整理してみる。

ＫＳ１の内容は大きく２つにわけられる。一つは郷土史あるいはイギリス史に見られる人々の生活様式に関する学習である。この学習では自分の生活様式を手がかりとして歴史にせまっていくという歴史学習全体の導入的な役割を持たされている。そしてもう一つは、より広い世界の歴史としてイギリス以外のヨーロッパや世界の歴史上の重要な人物や出来事に関する学習である。

ＫＳ２の内容は、地域史学習、イギリス史学習、そしてＫＳ１ではより広い世界の歴史と示されていた部分がヨーロッパ史学習と世界史学習に分化して構成されている。地域史学習は地域の長期的な変化を子ども自身が調べる調査学習となっている。イギリス史学習ではローマ人、アングロ・サクソン人、ヴァイキングなどの到来によってイギリスが徐々に形成されていった時期から今日までの大まかな歴史的概観が把握できるように内容が構成されている。また、ヨーロッパ史学習と世界史学習では、古代ギリシャの古代エジプトなどの古代文明における生活様式の学習が中心とされている。

ＫＳ３では、イギリス史学習、ヨーロッパ史学習、そして世界史学習が設定されている。このような内容の区分はＫＳ２と同じであるが、それらとは異なる時代が内容となっている。ＫＳ３ではイギリス史学習では中世史以降が、ヨーロッパ史学習や世界史学習ではそれらにおける重要な出来事や時代が中心的な内容とされている。

2000 年版歴史の内容構成には、以下のような３点の特徴が見いだせる。第一に、各ＫＳで内容の重複がないよう、扱う時代やその扱い方をずらしている点である。第二に、ＫＳが上がるに従って、人物や生活様式という具体的な内容から社会的構造や経済的構造という抽象的な内容へという論理に従って構成されている点である。第三に、あくまでもイギリス史中心となっている点である。第二の特徴で述べた社会的構造や経済的構造にまで踏み込むのはイギリス史においてである。また、イギリス史はその歴史的概観が詳細に把握できるよう構成されているが、世界史の場合は重要な出来事をピックアップした程度の内容となっている。

95 年版歴史と比べた 2000 年版歴史の大きな改定点は、95 年版歴史では合計 41 あった学習単元（Study Unit）が消えてしまったことである[10]。つまり、95 年版歴史では、教授すべき内容をどのような学習単元としてとりまとめるかまで法的拘束力が及んでいたが、2000 年版歴史では教授すべき内容をどのような単元として組むかは各学校に任されることになったといえる。

2000 年版歴史の作成作業を実際に行ったＱＣＡは、ＤｆＥＳとともに 2000 年版の各教科の学習プログラムに即した単元群を開発し、それらを教授計画（Schemes of Work）と名付けホームページで公開している。その概要は表７・８の通りである[11]。

ここでは、ＫＳ１・２であわせて 20 単元、ＫＳ３では 22 単元が、配置学年例と標準的な授業時数とともに示されている。2000 年版の学習プログラムとこれらの単元を比較すると、「学習の幅」の記述をもとにして単元が構成されたことがうかがえる。

また、ＫＳ１・２とＫＳ３において、単元をカリキュラムとして配列するための注意事項が示されている。その注意事項を見ると、ほぼ年代順に単元を配列することが求められていることがわかる。これは、「知識、技能、そして理解」の中の「年代史的理解」のためと思われる。なお、ここに示された単元例、配置学年、標準時数を含め、ＱＣＡ・DfＥＳ

が作成した単元例には法的拘束力は持たされていない[12)]。各学校は、学校の実情に合わせて、どの単元を取り入れるか、あるいはどの単元とどの単元を統合して新たな単元を作成するなどの工夫をすることが推奨されている。

表７　「2000 年版歴史」ＫＳ１・２の単元例

ＫＳ１

学年	単元番号・単元名	標準時数	「学習プログラム」の関連箇所
1	単元１　私達のおもちゃは昔のそれとどのように違うのか	５～８	1a,1b,2b,4a,4b,5,6a,6b
1	単元２　昔の家はどのようなものだったか	５～８	1a,1b,2b,4a,4b,5,6a,6b
1 or 2	単元３　昔の海辺の休日はどのようなものだったか	５～８	1a,1b,2b,4a,4b,5,6a,6b
2	単元４　なぜ私達はフローレンス・ナイチンゲールについて覚えているのか	５～８	1a,1b,2a,2b,3,4a,4b,5,6c
2	単元５　私達はロンドン大火についてどのようにして知るのか？	５～８	1a,1b,2a,2b,3,4a,4b,5,6d

ＫＳ２

3 or 4	単元6A　なぜ人々はイギリスに侵入し定住したのか：ローマ人の場合	12～15	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,9,
3 or 4	単元6B　なぜ人々はイギリスに侵入し定住したのか：アングロ・サクソン人の場合	12～15	1a,1b,2a,2b,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,9,
3 or 4	単元6C　なぜ人々はイギリスに侵入し定住したのか：ヴァイキングの場合	12～15	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,9,
3 or 4	単元７　なぜヘンリーⅧ世は６回も結婚したのか？	10～12	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,10,
3 or 4	単元８　テューダー朝時代の豊かな人々と貧しい人々の生活の違いとは何か	10～15	2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,11b,
3 or 4	単元９　第二次世界大戦は子どもにとってどのようなものであったか	10～15	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,7,11b,13,
3 or 4	単元10　私達は残存物から古代エジプトについて何を発見できるか	10～12	1a,1b,2a,2b,2d,4a,4b,5a,5b,5c,13,
5 or 6	単元11　ヴィクトリア期のイギリスの子どもの生活はどのようなものであったか	10～12	1a,1b,2a,2b,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,11a,
5 or 6	単元12　ヴィクトリア期の私達の地域の生活はどのように変化したか	10～15	1b,2a,2b,2c,2d,4a,4b,5b,5c,7,11aq,
5 or 6	単元13　1948年以降のイギリスの生活はどのように変化したか	10～15	1a,1b,2a,2b,2c,2d,4a,4b,5a,5b,5c,11b,
5 or 6	単元14　古代ギリシア人とはどのような人々か	12～15	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,12,

5 or 6	単元15　今日の私たちは古代ギリシア人の観念をどのように使っているか	10～12	1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,12,
5 or 6	単元16　私たちはインダス文明についてどのようにして知ることができるか	10～15	1a,1b,2a,2b,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,13,
2	単元17　私たちは戦没者追悼記念日について何を覚えているか		1a,1b,2a,2b,4a,4b,5,6d
3 or 4	単元18　昔、ここはどのような所であったか		1a,1b,2a,2b,2c,2d,4a,4b,5a,5b,5c,7,
5 or 6	単元19　テューダー朝時代の調査の影響はどのようなものであったか		1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,10,13,
5 or 6	単元20　有名人の学習によって私たちは近代史について何を学習することができるか		1a,1b,2a,2b,2c,2d,3,4a,4b,5a,5b,5c,11b,

・単元１はＫＳ１・２の導入単元として位置付ける。
・単元２は単元１の後に位置付ける。
・単元３は単元１・２の後に位置付ける。
・単元４は単元１－３の後に位置付ける。
・単元６Ａ・Ｂ・Ｃの三つの中から一つを選択する。
・単元 13 は人口と定住に関する単元（単元６Ａ・６Ｂ・６Ｃ)、変化とその原因の関係を主に扱う単元（単元７・11・12）の後に位置付ける。
・単元 15 は過去の社会における生活様式に関する単元（例えば、単元８）の後に位置付ける。
・単元 16 は考古学的証拠の使用にもとづく探求を行う単元（例えば、単元６Ｂ）の後に位置付ける。
・単元 19 は探検と定住に関する単元（例えば、単元６Ａ、６Ｂ、６Ｃ、11、12）の後に位置付ける。
・単元 20 は年代史に焦点化した単元や、戦後世代の観念、態度、信念を明らかにする単元の後に位置付ける。

表８　「2000 年版歴史」ＫＳ３の単元例

学年	単元番号・単元名	標準時数	「学習プログラム」の関連箇所
7	導入単元１	３～６	1,2a,2e,4a,4b,5b,5c,7b,7c,7d,7e(D)
7	単元２　中世の王国はどのように支配したか	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O/D)
7	単元３　中世の人々の町や田舎での生活はどんなに厳しかったか	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O/D)
7	単元４　中世の教会は人々の生活にどのように影響を与えたか	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
7	単元５　エリザベスＩ世：彼女が統治中に直面した問題にどう取り組み成功したか	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
7	単元６　イスラム国家は何を成し遂げたか 600～1600	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
8	単元７　時代をイメージする：私たちはポートレートから何を学ぶことができるか 1500～1750	６～８	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)

8	単元８　内乱：17世紀にイングランドはひっくり返ったのだろうか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7e(D)
8	単元９　名誉革命から1745年まで：王国はいかに統一されたか	６～８	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(D)
8	単元10　フランス　1789～1794：なぜ革命が起　　こったのか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7e(D)
8	単元11　産業的な変化：アクションとリアクション	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
8	単元12　スナップ写真：イギリスの中産階級の生活はどのようなものだったか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5b,5c,7b,7c,7e(D)
8	単元13　ムガールのインドとイギリス人の到来1526～1857：ムガール帝国はどのように勃興し衰退したか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7e(D)
8 or 9	単元14　大英帝国：それはどのようなものであったか、どのようにして1900年までに英国は世界のほぼ４分の１を支配するまでになったのか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(D)
9	単元15　アメリカの黒人達：奴隷制度から平等まで	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7e(O)
8 or 9	単元16　選挙権：なぜイギリスの女性の投票権獲得までにそれほど長くかかったのか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
9	単元17　アイルランド分割：なぜアイルランドでの平和の達成が困難だったか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
9	単元18　熱い戦争、冷たい戦争：なぜ20世紀の主な戦いは人々に影響を与えたか	10～15	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
9	単元19　ホロコーストはどのように、なぜ起こったのか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7e(D)
9	単元20　20世紀の医学：医学は人々の生活をどのように変えたか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
9	単元21　アリストテレスから原子まで：科学的な発見が世界を変えたか	８～11	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(O)
7－9	単元22　個人の役割：よかれあしかれ	３～６	1,2a,2b,2c,2d,2e,3a,3b,4a,4b,5a,5b,5c,7a,7b,7c,7d,7e(D)

・導入単元１はＫＳ２から３への過渡期に位置付ける。
・単元２は中世イギリスに関する学習の最初に位置付ける。
・単元５は中世イギリスを扱う単元２～４よりも優先的にカリキュラムに組み込むこと。
・単元６は単元２～５の後に位置付ける。
・単元 16 は単元 10～12 の後に位置付ける。
・単元 18 は単元５・８・14 のように紛争を扱う単元の後に位置付ける。
・単元 22 は第９学年に位置付けることが望ましい。それ以外の学年に位置付ける場合、発達段階に考慮すること。

ＱＣＡ・ＤｆＥＳは、自身が作成した単元例に基づいて標準カリキュラム例をも示している。ＫＳ１・２に関しては、単元１～18 を、ＱＣＡ・ＤｆＥＳが示した学年に位置付けたものがＫＳ１・２の標準カリキュラムとなっている。

一方、ＫＳ３については、４パターンがカリキュラムモデルとして示されているが、その中のどれが標準なのかは示されていない。紙幅の関係上、一番最初に示されているモデル１のみを表９として示す[13)]。

表９　「2000 年版歴史」ＫＳ３のカリキュラムモデル１

：第７学年に世界史学習を位置付けたもの

第７学年	導入単元１	
	単元２	中世の王国はどのように支配したか
	単元３	中世の人々の町や田舎での生活はどんなに厳しかったか
	単元４	中世の教会は人々の生活にどのように影響を与えたか
	単元５	エリザベスⅠ世：彼女が統治中に直面した問題にどう取り組み成功したか
	単元６	イスラム国家は何を成し遂げたか　600～1600
第８学年	単元７	時代をイメージする：私たちはポートレートから何を学ぶことができるか 1500～1750
	単元８	内乱：17世紀にイングランドはひっくり返ったのだろうか
	単元９	名誉革命から1745年まで：王国はいかに統一されたか
	単元10	フランス　1789～1794：なぜ革命が起こったのか
	単元11	産業的な変化：アクションとリアクション
	単元12	スナップ写真：イギリスの中産階級の生活はどのようなものだったか
	単元14	大英帝国：それはどのようなものであったか、どのようにして1900年までに英国は世界のほぼ４分の１を支配するまでになったのか
第９学年	単元16	選挙権：なぜイギリスの女性の投票権獲得までにそれほど長くかかったのか
	単元17	アイルランドの分割：なぜアイルランドでの平和の達成がそれほど困難だったか
	単元18	熱い戦争、冷たい戦争：なぜ20世紀の主な戦いは多くの人々に影響を与えたか
	単元19	ホロコーストはどのように、なぜ起こったのか
	単元20	20世紀の医学：医学は人々の生活をどのように変えたか
	単元21	アリストテレスから原子まで：科学的な発見が世界を変えたか

カリキュラムモデル１には「第７学年に世界史学習を位置付けたもの」というタイトルが付けられているように、世界史（ヨーロッパ以外史）単元を第７学年にのみ組み込み、単元 13、15 というそれ以外の世界史単元を除いたモデルとなっている。それ以外のモデルにも、モデル２「第８学年に世界史学習を位置付けたもの」、モデル３「第９学年に世界史学習を位置付けたもの」、モデル４「２つの学年に世界史学習を位置付けたもの」というタイトルが付けられている。

ＱＣＡ・ＤｆＥＳが示したＫＳ３の４つのモデルの違いは、ＫＳ３の単元６、10、13、15、17 という主に世界史（ヨーロッパ史以外）単元をＫＳ３のどこか一つあるいは２つの学年への集中のさせ方の違いと言えよう。また、４つのモデルを比較すると、単元７が第７・８学年のどちらかに、単元 14・16 が第８・９学年のどちらかに配当され、各学年の単元数のバランスがとれるように配慮されている。これは各モデルの世界史単元の位置付け方に従って、各学年の単元数のバランスを取ろうとしていると考えられる。

(2) 2000 年版市民科

2000 年版市民科の新設について、教育雇用大臣とＱＣＡ会長の連署で、以下のような説明がなされている[14]。

> 「市民科」と民主主義に関する教育は、子どもの全員が現代民主主義における役割と責任感に関する理解を発展させることと手助けするための首尾一貫した方法を提供するだろう。カリキュラムの他の側面や学校生活とともに、子どもの生活や社会の中で生じる困難な道徳的、社会的疑問に彼らが対処することを手助けすることにおいて、「市民科」は重要な役割を演じるであろう。……（中略）……「市民科」とPSHEの両教科の存在は、教育とは、子どもが個人として、両親として、労働者として、社会の一員として、自信に満ち、健康で独立的な生活を営むために必要な知識、技能、そして理解を発展させることを手助けするものであるという事実を反映したものである。

これらのことから、2000 年版市民科は、民主主義社会の構成員たる市民となるために必要とされる知識、技能、そして理解とともに、市民としての役割や責任感に対する理解の育成を意図して設置されたことがわかる。

2000 年版市民科の教科内容を実質的に規定しているのは学習プログラムである。2000 年版市民科が新設された理由、及びその概要については既に別稿で報告した[15]。改めて、法的拘束力が持たされているＫＳ３・４の「学習プログラム」を表 10 として改めて示す[16]。

表 10　2000 年版市民科の「学習プログラム」

ＫＳの概要（法的拘束力なし）

ＫＳ３の概要	ＫＳ４
ＫＳ３において、子どもは、時事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、そして文化的な論争問題について学習し、熟考する。子どもは、彼らの生活とコミュニティーに影響を与える、法律的、政治的、宗教的、社会的、そして経済的な制度とシステムの役割を理解するために学習する。子どもは、学校、近隣社会、あるいはより広いコミュニティーにおける生活の中で能動的であり続けるとともに、公共生活においてより有益な存在になるために学ぶ。子どもは、コミュニティーにおける活動に参加し貢献することを通して、公正さ、社会的正義、民主主義の尊重、学校レベル、地方レベル、国家レベル、地球レベルでの多様性への尊重について学習する。	ＫＳ４において、子どもは、時事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、そして文化的な論争問題について学習し、熟考し続ける。子どもは、彼らの労働とその影響をより詳細に観察することを通して、彼らの生活とコミュニティーに影響を与える、法律的、政治的、宗教的、社会的、立憲的、そして経済的なシステムを学習する。子どもにより大きな責任を持たせることを通して、子どもは、学校、近隣社会、あるいはより広いコミュニティーにおける生活の中で能動的であり続けるとともに、公共生活においてより有益な存在になるために学ぶ。子どもは、批判的な意識と評価をより強調することを通して、そのために必要な技能の範囲を広げる。子どもは、公正さ、社会的正義、民主主義の尊重、そして学校レベル、地方レベル、国家レベル、地球レベルでの多様性への尊重についてより詳細に学んだり、コミュニティーにおける活動に参加し貢献することを通して、これらの地域の範囲内での知識、技能、理解を発展する。

知識、技能、そして理解（法的拘束力あり。）

ＫＳ３	ＫＳ４
探求とコミュニケーションの技能を発展させ、参加と責任ある行動を通して、学識ある市民になるために必要な知識と理解が確実に獲得され、適用されるように、教授は行われる。	探求とコミュニケーションの技能を発展させ、参加と責任ある行動を通して、学識ある市民になるために必要な知識と理解が確実に獲得され、適用されるように、教授は行われる。
○学識ある市民になるために必要な知識と理解 １．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)社会を支えている法律上の権利、人権、責任。刑事司法制度。これらと若者とのかかわり方。	**○学識ある市民になるために必要な知識と理解** １．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)社会を支えている法律上の権利、人権、責任。刑事・民事司法制度を含め、これらと市民とのかかわり方。
b)連合王国における国家的、地方的、宗教的、民族的アイデンティティーの多様性。それらに対する相互の尊重と理解の必要性。	b)連合王国における国家的、地方的、宗教的、民族的アイデンティティーの多様性の起源とそれらの関係。それらに対する相互の尊重と理解の必要性。
c)中央政府と地方政府。それらが提供する公共サービス。そのための財源確保の方法。貢献の機会。	c)法を作成し具体化するという点における議会、政府、裁判所の役割。
d)議会の主要な特質と政府の他の形態。	d)民主的な選挙プロセスにおいて、積極的に役割を果たすことの重要性。
e)選挙制度と投票の重要性。	e)商業と財政サービスを含めた経済機構の実態。
f)コミュニティーに基盤を置いた、国家的な、あるいは国際的なボランティア団体の仕事。	f)個人あるいは　ボランティア団体が、地方レベル、国家レベル、ヨーロッパレベル、そして国際レベルでの社会的変化をもたらすための機会。
g)争いを公正に解決することの重要性。	g)情報と影響力のある意見を提供するインターネットを含め、報道の自由の重要性と社会におけるメディアの役割。
h)社会におけるメディアの意義。	h)消費者、雇用者、被雇用者の権利と責任。
i)グローバル・コミュニティーとしての世界。その政治的、経済的、環境的、そして社会的かかわり合い。ＥＵ、英連邦、国際連合の役割。	i)ＥＵ、英連邦、国際連合との関係を含め、ヨーロッパにおける連合王国の多様な関係。
	j)持続的な発展とLocal Agenda 21を含め、世界的な相互依存と責任に関するより広範な論争問題と挑戦。
○探求とコミュニケーションの技能の発展 ２．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)情報やそれらの情報源（ICT※に基づいたものも含めて）の分析を通して、時事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、	**○探求とコミュニケーションの技能の発展** ２．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)異なる情報源からの情報（ICTに基づいたものも含めて）の分析と、統計の活用や濫用の意味を認識することを通して、時

そして文化的な論争問題、課題、出来事について考える。 b)上記の論争問題、課題、出来事に関する個人の意見を、口頭で、あるいは文字で根拠づける。 c)グループやクラスでの探求的な討議に貢献したり、ディベートに参加したりする。 **○参加と責任ある行動に関する技能の発展** ３．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)他の人々の経験を検討するため、自身のものでない見解について考え、表現し、説明するため、自身の想像力を活用する。 b)学校あるいはコミュニティーに基盤を置た活動において、交渉し、決定し、責任を果たす。 c)参加の過程について熟考する。	事的、政治的、精神的、道徳的、社会的、あるいは文化的な論争問題、課題、出来事について調査する。 b)上記の論争問題、課題、出来事に関する個人の意見を、口頭で、あるいは文字で説明したり根拠づけたりする。 c)グループやクラスでの探求的な討議に貢献したり、公式なディベートに参加したりする。 **○参加と責任ある行動に関する技能の発展** ３．子どもは以下のことを教授されるべきである。 a)他の人々の経験を検討するため、自身のものでない見解について考え、表現し、説明し、批判的な評価を行うことができるようになるため、自身の想像力を活用する。 b)学校あるいはコミュニティーに基盤を置いた活動において、交渉し、決定し、責任を果たす。 c)参加の過程について熟考する。

※ICT=Information and Communication Technology

先にも示したが、他教科の学習プログラムは共通であるが、2000 年版市民科の「学習プログラム」はそれらとは異なる構成となっている。第一の「学識ある市民になるために必要な知識と理解」では、地方、イギリス、ヨーロッパ、そして世界の政治、経済、社会に関する、いわゆる公民的領域に属する知識・理解が、子ども達に教授されるべき「知識と理解」として示されている。第二の「探求とコミュニケーションの技能の発展」では、市民として必要とされる技能が、実際の授業で行うべき学習活動として記されている。第三の「参加と責任ある行動に関する技能の発展」では、第一の「学識ある市民になるために必要な知識と理解」、第二の「探求とコミュニケーションの技能の発展」で示された知識・理解と学習活動は、市民としての役割や責任感の育成に結実するよう実践化することが求められている。

表 10 に示した 2000 年版市民科の学習プログラムの一部には法的拘束力が持たされている。具体的には、「１．a)」、「２．b)」のように、各ＫＳの学習プログラムでナンバリングが付されている記述内容を、該当ＫＳ内の年齢・学年段階のどこかで子ども達に教授することが、各学校に義務づけられているのである。

ＫＳ１・２の学習プログラムをみると、同じ内容が設定されているものと、異なる内容が設定しているものが見受けられる。同じ内容が設定されている場合、ＫＳが上がるに従ってより高度化されているのみではなく、その扱い方も若干異なっている。

2000 年版市民科は、民主主義社会の構成員たる市民となるために必要とされる知識、技能、そして理解とともに、市民としての役割や責任感に対する理解の育成を意図して設置

されたと述べた。各々のＫＳが想定している市民としての役割や責任感が若干異なっていることがわかる。

具体的に表 10 の「学識ある市民になるために必要な知識と理解」の記述を比較してみよう。「１．a)」はいわゆる法教育に関する記述である。この部分のＫＳ１・２の記述を比較してみると二点の違いが読み取れよう（表９の下線部参照）。第一に、ＫＳ１では刑事裁判制度のみであったのが、ＫＳ２では刑事・民事裁判制度となっている。第二に、ＫＳ１ではそれらと若者との関わりと表現されているのに対し、ＫＳ２ではそれらと市民との関わりと示されている。

ＫＳ１では、学習者である子ども自身に、現在担ってもらいたい役割や責任感が前提とされていよう。これに対して、ＫＳ２は市民に期待されている役割や責任感が期待されていよう。

2000 年版歴史と同じく、ＱＣＡ・ＤｆＥＳは、2000 年版市民科に関する「教授計画」として、ＫＳ３で 21 単元、ＫＳ４で 12 単元を開発・公表している。公表された単元は表 11・12 の通りである[17)]。ただし、ＫＳ３の「単元 20　公益の中には何があるのか」、「単元 21　人々と環境」は市民科と科学の総合単元であるため、ＫＳ３の実質的な単元数は 19 単元である。

各単元は、対象学年が示されるとともに、ＫＳ３とＫＳ４では別々に単元番号が付されている。単元番号はあくまでも整理のためのものであり、特に注記がない限り、この番号順に教授されるようカリキュラムを組む必要はないとされている。そのためか、大多数の単元の対象学年は、ＫＳ３では「７－９」、ＫＳ４では「10－11」と各ＫＳの対象学年全体が示されている。

表 11　2000 年版市民科ＫＳ３の単元例

学年	単元番号・単元名	標準時数	「学習プログラム」の関連箇所
7	導入単元１　　市民的資質－そのすべてについて		「学習プログラム」への導入
７－９	単元２　犯罪		1a,1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元３　人権		1a,1b,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元４　イギリス－多様な社会か		1b,1g,1h,1i,2a,2b,2c,3a
７－９	単元５　法律はどのように動物を保護しているか－地域から世界への学習		1a,1d,1f,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元６　政府、選挙、そして投票		1c,1d,1e,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元７　地方民主主義		1c,1f,1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元８　地域社会における余暇とスポーツ		1c,1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
７－９	単元９　社会におけるメディアの重要性		1h,1i,2a,2b,3c
７－９	単元10　グローバルな問題について討論する		1g,1i,2a,2b,2c,3a,3b
７－９	単元11　なぜ今日の世界で平和を維持することがそんなに難しいのか		1g,1h,1i,2a,2b,2c,3a
７－９	単元12　なぜイギリスでは女性達と幾人かの男性は投票権のために戦わなければならなかったのか今日の投票権の問題点は何か		1g,1h,1i,2a,2b,2c,3a

7－9	単元13　私たちは争いをどうに扱っているか		1f,1g,1i,2a,2b,2c,3a
7－9	単元14　民主主義的な参加技能を発展させる		1d,1e,1g,1h,2a,2b,2c,3a,3b,3c
7－9	単元15　犯罪と安全確認－全学的､多様な政府機関からのアプローチ		1a,1c,1f,2a,2c,3a,3b,3c
7－9	単元16　人権を祝う －学校全体に対する市民的活動		1a,1f,2a,2c,3a,3b,3c,
7－9	単元17　学校連結		1b,1f,1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
7－9	単元18　あなたの学校の校庭は発展させる		1b,1f,1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
9	単元19　ＫＳ３の終わりに進歩を評価し達成度を認識する		「学習プログラム」の個々の基準に則して子どもの進歩を評価する

・導入単元１はＫＳ３の最初に位置付ける。単元 19 はＫＳ３の最後に位置付ける。
・単元２－９は、他教科と連携して行ってもよい市民科単元独自例として示されている。
・単元 10－13 は、他教科の中で行ってもよいし、それとともに、あるいは、独自のものとしてとして行て　も良い市民科単元例として示されている。
・単元 14－18 は、より広いカリキュラム活動や時間割にない行事の中で行ってもよい市民科単元例とし示　されている。

表 12　2000 年版市民科ＫＳ４の単元例

学年	単元番号・単元名	標準時数	「学習プログラム」の関連箇所
10－11	単元１　人権		1a,1b,1c,1d,1f,1i,1j,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元２　犯罪－若者と車犯罪		1a,1c,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元３　人種差別と差別への挑戦		1a,1b,1f,1i,1j,2a,2b,2c,3a
10－11	単元４　どのように､なぜ法律が作られるのか		1a,1c,1d,1f,2a,2b,2c,3a
10－11	単元５　経済はどのように機能するのか		1e,1i,1j,2a,2b,2c
10－11	単元６　ビジネスと企業		1d,1e,1f,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元７　参加する－地域社会の行事を計画する		1b,1d,1f,2c,3a,3b,3c
10－11	単元８　ニュースを制作する		1g,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元９　消費者の権利と責任		1f,1g,1h,1j,2a,2b,2c,3a
10－11	単元10　労働世界における権利と責任		1g,1h,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元11　ヨーロッパ－誰が決定するのか		1b,1d,1f,1g,1i,2a,2b,2c,3a,3b,3c
10－11	単元12　グローバルな問題､地域での行動		1f,2a,2b,2c,3a,3b,3c

・単元はどのような順序で教授されてもよい。単元番号はあくまでも整理のためのものであり、順次性示すものではない。

ＱＣＡ・ＤｆＥＳは、例示した単元例の活用方法は、これらの中からいくつかの単元を選択してカリキュラムを構成する、いくつかの単元を組み合わせた大単元を複数作りカリキュラムを構成する、他教科の学習プログラムの内容と組み合わせカリキュラムを構成するなど、いくつもの活用例があり、その中のどの方法を採るかは、各学校が自由に決定することとしている。

3　イギリスの社会系教科の特色と我が国への示唆

イギリスにおける国家基準としてのナショナルカリキュラムの誕生、及びその後の改訂の経緯を見ると、我が国に対するいくつかの示唆を得ることができる。

第一のものは、法的拘束力の持たせ方についてである。ナショナルカリキュラムが誕生するまで、イギリスには日本の学習指導要領のように、教育内容の国家基準は存在しなかった。しかし、子どもに教授されるべきものを示す「学習プログラム」、子どものパフォーマンスとして期待される基準を示す「到達目標」、該当する学年（年齢）を示すＫＳという各々の位置付け及びそれらに法的拘束力を持たせるという方法は、日本の学習指導要領と指導要録という国家基準のシステムと酷似している。

しかし、ナショナルカリキュラムにおける法的拘束力の持たせ方は、日本におけるそれとは若干異なっている。日本の場合、平成 10 年版小学校社会科で第３学年と第４学年の「各学年の目標及び内容」が一括して示されるように改訂された。従来の学習指導要領では、「各学年の目標及び内容」は「各学年」の「目標及び内容」であり、複数学年を一括して示すという方式は、基本的には取られてこなかったため、そのような記述方法は注目を浴びた。

イギリスにおける法的拘束力の持たせ方は、「学習プログラム」として示された教育内容を、それらが位置づけられているＫＳの該当学年の中で教授することを各学校に義務づけるというものであり、わが国の小学校社会科３・４年が採用した方式をより拡大したものとなっている。イギリスは、このような方式を採用することにより、教育内容の国家基準を維持しながら、各学校が自校の抱える教育課題、子どもの実態、地域環境を考慮して独自のカリキュラムを作成することを可能としている。

第二のものは、社会系教科の教科構成についてである。ナショナルカリキュラムにおける社会系教科の変遷をまとめると、表 13 のようになる。

表 13　ナショナルカリキュラムにおける社会系教科の変遷

91年版		95年版		2000年版		
教科	設置ＫＳ	教科	設置ＫＳ	教科	設置ＫＳ	
歴史	１～４	歴史	１～３	歴史	１～３	法的拘束力を
地理	１～４	地理	１～３	地理	１～３	持つ教科
				市民科	３～４	
				PSHE・市民科	１～２	法的拘束力を
				ＰＳＨＥ	３～４	持たない教科

成立当初は、歴史と地理という、いわゆる学問の系統に即した伝統的な教科のみが、ＫＳ１～４に設置されていた。それが 95 年版、2000 年版と改訂を重ねるに従い、歴史と地理の設置ＫＳはＫＳ１～４からＫＳ１～３へと縮小されていったことが分かる。その一方で、総合的な教科である市民科が、2000 年版ではＫＳ３～４に法的拘束力を持つ教科として誕生した。

表 11 を見ると、我が国の社会系教科の教科構造に対しての示唆を与えてくれる。それは、市民科の教科名の由来でもある市民的資質（日本では公民的資質）の育成は、歴史あるいは地理という伝統的な教科では不十分であり、その育成を究極目標とする独自の教科が必要と考えられている点である。

ナショナルカリキュラムの成立当初は、市民的資質はある特定の教科で育成するのではなく、クロスカリキュラムの視点として設定されていた。それが、2000 年版では、クロスカリキュラムの視点でも、歴史あるいは地理という教科の中で育成するのでもなく、市民科という独立した教科が中核となり、他教科との関連を保持しつつ、その育成を行うことが目指されている。

我が国では、市民的資質の育成を担ってきたのは社会科であった。社会科は戦後新教育の花形教科として誕生したものの、学習指導要領の改訂の度に、特に歴史科独立論が叫ばれてきた。そして平成元年の学習指導要領の改訂によって、高等学校社会科は地理歴史科と公民科へと再編された。ナショナルカリキュラムの改訂の方向性を見ると、日本の学習指導要領の改訂とは異なった方向を目指していることがうかがえる。いわゆる学問の系統に即した伝統的教科を重視してきたイギリスに、政治科（Politics)や経済科（Economics)ではなく市民科が誕生し、そこを中核として市民的資質の育成をめざしていることは注目に値する。

（戸田善治）

【注】

1）ナショナルカリキュラムにおける社会系教科の成立と変遷に関しては、以下の文献を参照されたい。

・森分孝治・戸田善治「全英共通カリキュラム・歴史コース」全国社会科教育学会編『社会科教育論叢』第 38 集，1991 年，pp.37－77

・中井修・岩田一彦「イギリス『全国カリキュラム・地理』の解題と全訳」全国社会科教育学会編『社会科教育論叢』第 43 集，1996 年，pp.41－89

・拙稿「イギリス」『国立教育研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書(2) 社会系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』，pp.49－63，2000 年３月

2）以下に示した「市民科」の解説書がＱＣＡより出版されており、「ＰＳＨＥ・市民科」、「ＰＳＨＥ」の解説書とともに、ＱＣＡのホームページよりダウンロードできる。

・Citizenship at Key stages 3 and 4,Qualifications and Curriculum Authority,2000
http://www.nc.uk.net.about/about_citizenship.html

3）http://www.nc.uk.net/nc/contents/subsandks.htm

4）表２・３・４は以下の文献に掲載されている。

・Qualifications and Curriculum Authority,Desiging and timetabling the primary curriculum: A practical guide for the stage1 and 2,ｐ.35,2002.

・Qualifications and Curriculum Authority,Desiging and timetabling the primary curriculum: A practical guide for the stage 1 and 2,ｐ.36,2002.

・Department for Education and Skills, Key Stage 3 national Strategy: Designing the Key Stage 3 Curriculum,2002,p.25.

５）・Citizenship: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999

・History: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999

上記の資料はナショナルカリキュラムのホームページからダウンロードできる。

http://www.nc.uk.net/nc/contents/download/alldownloads.html

６）History: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999,p.38

７）Citizenship: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999,p.31

８）Citizenship: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999,p.10

９）表５は筆者が以下の文献を翻訳し、作成した。

・History: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999

10）95 年版歴史の学習単元については、以下の文献を参照されたい。

・拙稿「イギリス」『国立教育研究所「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書(2) 社会系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』，pp.49－63，2000 年３月

11）表５・６は、以下のホームページよりダウンロードした「2000 年版歴史」の教授計画等から筆者が作成した。

http//www.standards.dfes.gov.uk

なお、「2000 年版」の他教科の教授計画も上記ホームページよりダウンロードできる。

12）http//www.standards.dfes.gov.uk

13）http//www.standards.dfes.gov.uk

14）Citizenship: The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999,p.4

15）「2000 年版市民科」が新設された理由、及びその概要については、以下の文献を参照されたい。

・拙稿「研究動向／イギリスにおける『市民科』の誕生」日本社会科教育学会編『社会科教育研究別冊　2000（平成 12）年度研究年報』pp.61－66、2001 年

・栗原久「英国における市民性教育の新しい展開－ナショナル・カリキュラムにおける必修化をめぐって－」日本社会科教育学会編『社会科教育研究』No.86、pp.26－35、2001 年。

・若生剛「イングランドにおけるシティズンシップ科の設置と法教育」

『諸外国の学校カリキュラムにおける法的資質の教育に関する基礎的研究』平成 12～13 年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）研究成果報告書研究代表者江口勇治平成 14 年３月，pp.26－38，2002 年３月。

16）Citizenship：The National Curriculum for England,DfEE & QCA,1999,p.64

17）表９・10 は、以下のホームページよりダウンロードした「2000 年版市民科」の教授計画等から筆者が作成した。

・Citizenship: A scheme of work for key stage 3 Teacher's guide,DfEE & QCA,2001. p.6

・Citizenship: A scheme of work for key stage 4 Teacher's guide,DfEE & QCA,2001. p.6

【資料】

本稿では、2000 年版歴史と 2000 年版市民科を中心として取り上げたため、2000 年版地理については検討することができなかった。そこで、ＱＣＡ・ＤｆＥＳが作成した 2000 年版地理の「教授計画」およびカリキュラムモデルを資料として示しておきたい。

表 14　「2000 年版地理」ＫＳ１・２の単元例

学年	単元番号・単元名	標準時数
1	単元１　私たちの学校の周り－郷土	12－20
1	単元２　私たちはいかにして私たちの地域の安全を守ることができるか	４－７
2	単元３　島の家	４－７
2	単元４　海岸へ行く	８－11
１－２	単元５　バーナビー・ベアーは世界のどこにいるか	継続学習
3	単元６　私たちの地域を調査する	12－20
3	単元７　世界の気候	８－11
4	単元８　環境を改善する	12－20
4	単元９　村の定住者	４－７
4	単元10　インドの村	12－20
5	単元11　水	12－20
5	単元12　大通りは通行禁止にされるべきか	８－11
5	単元13　連合王国内の地域を比較する－Llandudno	12－20
6	単元14　川を調査する	12－20
6	単元15　山の環境	12－20
３－６	単元16　何かニュースはあるか　　前半　３－４　　後半　５－６	継続学習
2	単元17　世界的な目	８－11
３－６	単元18　私たち自身を世界に結びつける	継続学習
4	単元19　私たちは時間をどのように、どこで過ごすだろうか	４－７
5	単元20　地方交通－環境問題	12－20
3 or 4	単元21　私たちは窓から見える地域をどのようにして改善することができるか	12－20
2	単元22　海外の場所を比較する－Tocuaro	
5 or 6	単元23　海岸を調査する	
１－６	単元24　世界へのパスポート	

表 15　「2000 年版地理」ＫＳ３の単元例

学年	単元番号・単元名	標準時数
7	単元１　接続する	8－11
7	単元２　落ち着かない地球－自身と火山	12－20
7	単元３　人は至る所に存在する	８－11
7	単元４　水害－人々はどのように対処するか	８－11
7	単元５　イングランドを探検する	４－７
7	単元６　世界のスポーツ	８－11
8	単元７　河川－フィールドワークアプローチ	４－７
8	単元８　海岸の環境	８－11
8	単元９　ショッピング－過去、現在、そして未来	４－７
8	単元10　ヨーロッパの気候パターン	８－11
8	単元11　ブラジルを調査する	12－20
8	単元12　国のイメージ	４－７
8	単元13　イギリスの石灰岩風景	８－11
8	単元14　地球は対処できるか。生態系、人口、そして資源	12－20
8	単元15　犯罪と地域社会	４－７
9	単元16　開発とは何か	12－20
9	単元17　フランスの変化しつつある経済地理	12－20
9	単元18　グローバルなファッション産業	８－11
9	単元19　旅行－良いか悪いか	４－７
9	単元20　国を比較する	12－20
9	単元21　ヴァーチャル火山とインターネット地震	12－20
9	単元22　インターネット上を採掘する	４－７
9	単元23　地域での活動、グローバルな効果	12－20
７－９	単元24　世界へのパスポート	

・単元１はＫＳ２から３への過渡期に位置付ける。
・単元 24 はＫＳ２の学習終了後に位置付ける。

表 16　「2000 年版地理」カリキュラムモデル

ＫＳ１	第１学年	単元１	私たちの学校の周り－郷土（Ｌ）
		単元２	私たちはいかにして私たちの地域の安全を守ることができるか（Ｓ）
	第２学年	単元３	島の家（Ｓ）
		単元４	海岸へ行く（Ｍ）
	継続学習	単元５	バーナビー・ベアーは世界のどこにいるか（継続学習）
ＫＳ２	第３学年	単元６	私たちの地域を調査する（Ｌ）
		単元７	世界の気候（Ｍ）
	第４学年	単元８	環境を改善する（Ｌ）
		単元９	村の定住者（Ｓ）
		単元 10	インドの村（Ｌ）
	第５学年	単元 11	水（Ｌ）
		単元 12	大通りは通行禁止にされるべきか（Ｍ）
		単元 13	連合王国内の地域を比較する－Llandudno（Ｌ）
	第６学年	単元 14	川を調査する（Ｌ）
		単元 15	山の環境（Ｌ）
	継続学習	単元 16	何かニュースはあるか
ＫＳ３	第７学年	単元１	接続する（Ｍ）
		単元５	イングランドを探検する（Ｓ）
		単元４	水害－人々はどのように対処するか（Ｍ）
		単元３	人は至る所に存在する（Ｍ）
		単元６	世界のスポーツ（Ｍ）
		単元24	世界へのパスポート（継続学習）
	第８学年	単元８	海岸の環境（Ｍ）
		単元10	ヨーロッパの気候パターン（Ｍ）
		単元11	ブラジルを調査する（Ｌ）
		単元14	地球は対処できるか。生態系、人口、そして資源（Ｌ）
		単元９	ショッピング－過去、現在、そして未来（Ｓ）
		単元24	世界へのパスポート（継続学習）
	第９学年	単元16	開発とは何か（Ｌ）
		単元17	フランスの変化しつつある経済地理（Ｌ）
		単元18	グローバルなファッション産業（Ｍ）
		単元21	ヴァーチャル火山とインターネット地震（Ｌ）
		単元23	地域での活動、グローバルな効果（Ｌ）
		単元24	世界へのパスポート（継続学習）

（Ｌ）－長期単元　　推奨授業時数　12－20 時間
（Ｍ）－中期単元　　推奨授業時数　８－11 時間
（Ｓ）－短期単元　　推奨授業時数　４－７時間

フランス

1　教育制度および教育課程の基準の概要

（1）学校制度の概要

フランスでは、義務教育は6歳から16歳までの10年間である。初等教育は6歳から11歳まで5年間、中等教育は11歳から18歳まで7年間である。初等教育の期間は小学校と一致するが、中等教育は一般的なコレージュが11歳から15歳、同じくリセが15歳から18歳と、義務教育期間と一致してはいない。また、フランスではこれら初等及び中等の12年間をそれぞれ次のように呼んでいる[1)]。なお、右に日本の相当学年も示しておいた。

表1　フランスの学校と学年の呼称

学校	学年	呼称	日本の相当学年
小学校	準備級	基礎学習課程[2)]	（小学校第1学年）
小学校	初級第1学年	基礎学習課程	（小学校第2学年）
小学校	初級第2学年	深化学習課程	（小学校第3学年）
小学校	中級第1学年	深化学習課程	（小学校第4学年）
小学校	中級第2学年	深化学習課程	（小学校第5学年）
コレージュ	第6級	観察課程	（小学校第6学年）
コレージュ	第5級	観察課程	（中学校第1学年）
コレージュ	第4級	進路指導課程	（中学校第2学年）
コレージュ	第3級	進路指導課程	（中学校第3学年）
リセ	第2級	進路決定課程	（高等学校第1学年）
リセ	第1級	進路決定課程	（高等学校第2学年）
リセ	最終級	進路決定課程	（高等学校第3学年）

（2）教育課程の基準

フランスの教育課程の基準は、文部省の省令によって定められる。教科書は、この省令に示された学習指導要領に準拠して作成される。教科書には、その根拠とされた内容構成の対応した個所が示されていることもあり、それによって確認することができる。しかし、教科書の内容構成自体は各社にまかされており、評判のよかった内容などは各社の判断で学習指導要領が変わってもそのまま踏襲されていることもある。

（3）最近の教育課程改革の動向

この初等教育はその教育課程上の大きな変革のみを略述しておくならば、1969年8月7日に出された省令で「三区分教授法」の導入・実施が定められたこと（ギシャール改革）は日本でもよく知られている[3)]。しかし、このきわめてユニークな変革も、1985年4月23日の「質の高い学校を」をスローガンに掲げたシュヴェーヌマン改革で廃止された。1985年の改革では、また「消費」「開発」「環境」「性」「生命」及び「安全」についての教科横断的な主題学習が導入されたことが注目されている[4)]。そして、1990年8月1日の保

フランスの学校系統図

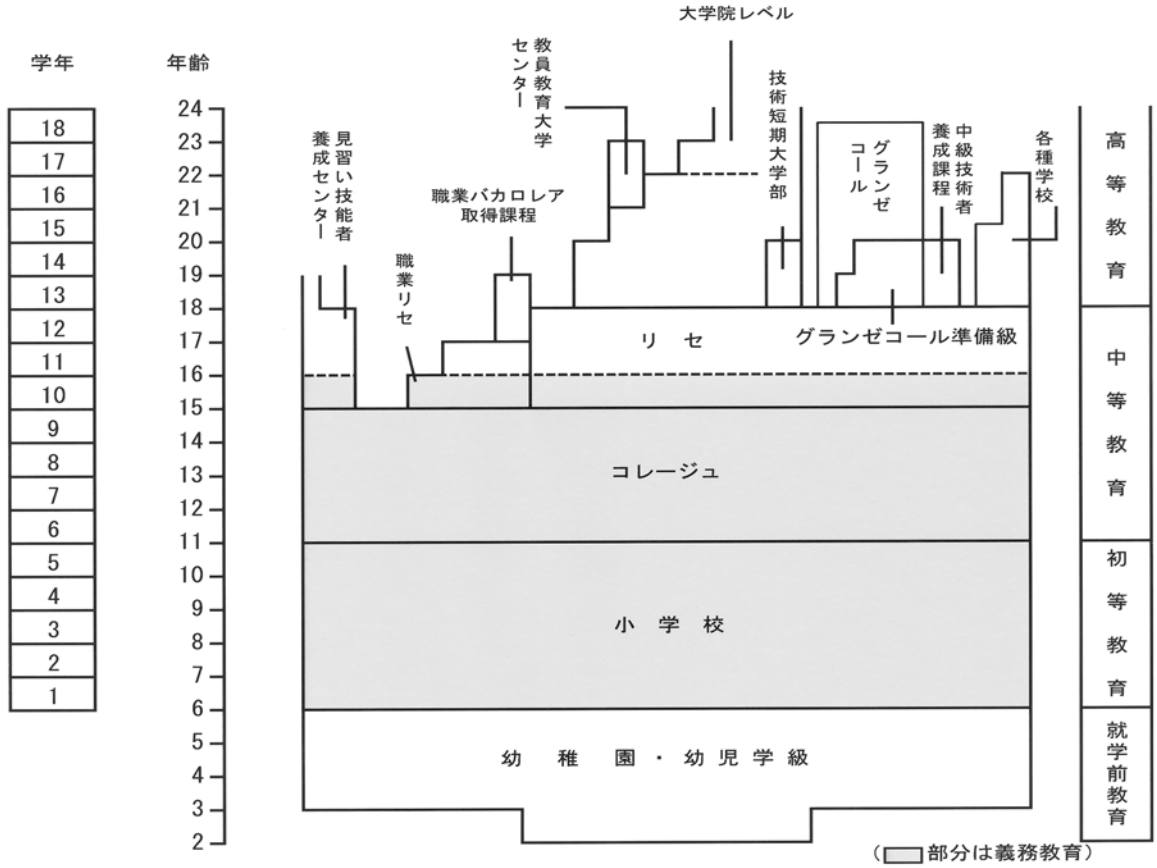

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等教育』，平成 14 年 1 月より

育学校及び小学校の時間割変更に関する省令では、週あたりの授業時数が 26 時間、教科群制を採用し、それぞれの教科群ごとに最低及び最高配当時数の指定がなされた。また、2002 年の改訂では、深化学習課程で大きな分野が登場し、コレージュでは時間の下限と上限が定められた。

2　当該教科等の教育課程上での位置づけ

フランスにおける社会系教科の規模は，その週あたりの時間数からすれば，小学校では 26 時間中 3 時間，コレージュで 25 時間 30 分ないし 26 時間 30 分のうち 3 時間ないし 4 時間、そしてリセでは必修科目 26 時間 30 分中 2 時間から 7 時間である。

3　目標・内容の示し方

（1）社会系教科の目標

フランスの社会系教科の目標は、子どもに、フランスの歴史と地理についての明確で正確な認識を、ヨーロッパの中にまた世界の全体の中に位置付けて与えることにある。フラ

ンスでは、この目標達成のため、初等・中等を通じて歴史と地理が「歴史・地理」で１つの教科とされているのである[5)]。それは、「フランスの歴史的伝統の認識、フランスの政治的および文化的な遺産の同化［=理解］、わが国民とわが国家の豊かさの発見は、フランス市民の形成に不可欠である。歴史と地理は生徒に国民意識を出現させることに参与する；生徒はかくして生徒が学習、旅行あるいは移民の共同体にしばしば行くことによって発見する他の諸文化の貢献を高く評価することができる。」とされているからである。国民の育成を目指しながらも移民による多民族・多文化的現状に配慮して、市民的資質育成を目指しているのである。このため、目指される公民の姿はフランス人権宣言と世界人権宣言に基礎をおく市民である[6)]。同時に、「人文及び社会科学、歴史学及び地理学は、現実の厳格さと論争のある特別な世界へと生徒達を手ほどきする；それらは生徒達に認識の構成、解釈、及び比較といった特別な方法を教える。」とされているように、社会諸科学の方法の教授がすでに小学校から目標とされているところに特色がある。

（2）内容の示し方

フランスの社会系教科の内容は、学習させるべき、単元名とそれへの配当時間、単元で指導すべき内容の概要が明示されている。

４　内容構成等

（1）初等社会系教科教育の概要

フランスの小学校の教育課程と週あたり配当時数は基礎学習課程とされる準備級及び初級第１学年と深化学習過程とされる初級第２学年、中級第１学年及び中級第２学年とで以下のように異なっている。

表２　基礎学習課程（準備級及び初級第１学年：小学校第１～２学年に相当）[7)]

教科領域	週あたり時間数	
	最少時間	最大時間
・フランス語	９時間	10 時間
・集団生活	30 分	(毎週毎の討論)
・数学	５時間	５時間 30 分
・世界の発見	３時間	３時間 30 分
・外国語または方言	１時間	２時間
・芸術教育	３時間	
・保健体育教育	３時間	
合計	26 時間	
日常活動		
・講義と書写（作文または複写）	２時間 30 分	

表３　深化学習課程（初級第２学年、中級第１学年及び中級第２学年）（小学校第３・第４・第５学年に相当）[8)]

分野	教科領域	週あたり時間数	
		最少時間	最大時間
フランス語･文学及び人文教育［12 時間］	・文学（話す、聞く、書く） ・フランス語の熟考観察（文法、活用、正書法、語彙） ・外国語または方言 ・歴史と地理 ・集団生活（規則正しい討論会）	４時間 30 分 １時間 30 分 １時間 30 分 ３時間 30 分	５時間 30 分 ２時間 ２時間 ３時間 30 分
科学教育［８時間］	・数学 ・実験科学と技術	５時間 ２時間 30 分	５時間 30 分 ３時間
芸術教育［３時間］	・音楽教育 ・視覚芸術	３時間	
保健体育教育［３時間］		３時間	
・課外学習	２時間		
合計	26 時間		

横断的分野	時間数
フランス語の習得	そのうち毎日２時間が講義と文字法に充てられるすべての教科にわけて 13 時間
公民教育	すべての教科にわけて１時間 毎週毎の討論のための 30 分

以上のようなフランスの小学校の教育課程において、社会科系はどのようになされるのであろうか。

基礎学習課程では、従来の４時間あった「世界の発見／公民教育」にかわって、「集団生活」30分と「世界の発見」３時間～３時間30分とが置かれている。[9)]

基礎学習課程の「集団生活」では、①社会共同体に囲まれてその人格を形成し続けること、②国民としてかたちづくり基本的な学習を通じて集団の中に位置づくこと、③学校の範囲を越えることなどが学習される。「世界の発見」では、①身近な空間から遠くの空間へ、②過ぎていく時間、③もの、④生活世界＜１）子どもにおける生命の表出、２）動物と植物における生命の表出、３）生物の多様性と場所の多様性＞、⑤ものと材料、⑥情報技術とコミュニケーション（TIC）などが学習される。

次に、深化学習課程では、従来の４時間あった「歴史と地理／公民教育／科学と技術」にかえて、必修分野である「フランス語・文学及び人文教育」全12時間の中に「歴史と地理」３時間～３時間30分、また「横断的分野」の中に「公民教育」1時間（別に討論の時間が毎週30分）が設けられている[10)]。

深化学習課程の「歴史」では、①先史、②古代、③中世（476-1492）、④近代のはじまりからナポレオン時代の終わりまで（1492-1815）、⑤19 世紀（1815-1914）、⑥20 世紀と現実世界などが学習される。「地理」では、①世界へのまなざし：人間社会によって組織された空間、②ヨーロッパ空間：景観の多様性、③フランス空間、④世界時代のフランスなどが学習される。「公民」教育では、①自分の学校生活に十分に参加すること、②自分の共同体で市民であること、③フランスにおいて市民であること、④ヨーロッパに統合す

ること、フランス語圏を発見すること、世界に向かって開かれることが学習される。

（2）中等社会系教科教育の概要

次にフランスの中等教育の教育課程を概観してみたい。中等教育についてはコレージュについては 1996 年のものによる。リセについても 1996 年のものによる[11)]。

表４　コレージュ第６級観察課程(小学校第６学年に相当)[12)]

必修教育	生徒の時間
・フランス語	４時間+（30 分）または５時間
・数学	４時間
・現代外国語	４時間
・歴史・地理・公民教育	３時間
・科学及び技術	
―生物及び地学	１時間＋（30 分）
―技術	１時間＋（30 分）
・芸術教育	
―造形芸術	１時間
―音楽教育	１時間
・保健体育教育	４時間
・生徒への援助と彼らの個人的な課題への付添	個人当たり２時間
・学級生活の時間	10 時間

表５　コレージュ第５級観察課程･第４級進路指導課程（中学校第１･第２学年に相当）[13)]

	第５級観察課程		第４級進路指導課程	
	生徒の時間 共通教育	可能な生徒の時間 発見の道程を含む	生徒の時間 共通教育	可能な生徒の時間 発見の道程を含む
必修教育				
・フランス語	４時間	５時間	４時間	５時間
・数学	3.5 時間	4.5 時間	3.5 時間	4.5 時間
・第１現代外国語	３時間	４時間	３時間	４時間
・ 第２現代語（外国語／方言）			３時間	
・歴史・地理・公民教育	３時間	４時間	３時間	４時間
・科学及び技術				
―生物及び地学	1.5 時間	2.5 時間	1.5 時間	2.5 時間
―物理及び化学	1.5 時間	2.5 時間	1.5 時間	2.5 時間
―技術	1.5 時間	2.5 時間	1.5 時間	2.5 時間
・芸術教育				
―造形芸術	１時間	２時間	１時間	２時間
―音楽教育	１時間	２時間	１時間	２時間
・保健体育教育	３時間	４時間	３時間	４時間
・自由裁量時間				
	１時間		１時間	
随意時間				
・ラテン語	２時間		３時間	
・方言			３時間	
学級生活の時間	年間 10 時間		年間 10 時間	

フランスの中等社会系教科教育については、1996年の改訂で、コレージュでは従来の「歴史・地理・経済」２時間30分及び「公民」１時間合計３時間30分であったが、第６級では「歴史・地理・公民教育」３時間となり週当たり30分の時間が減少した。また、第５級・第４級では必修は３時間であるが、他の教科同様、幅をもたせた時間の基準により週当たり最大４時間をあてることも可能になった。

ここでは、コレージュの社会系教科について、前回の考察[16]は教科書によっておこなったが、今回の考察はグルノーブルで作成されたプランをもとに行なう。このプランは教科書同様学習指導要領に準拠したものである。

コレージュでは、「歴史」「地理」「公民教育」が学習される。第６級から第４級まではこの３科目で、第３級では「歴史-地理」と「公民教育」の２科目で学習される。

第６級の「歴史」は、「古代の世界」が学年テーマである[17]。以下、単元計画では、①導入：農業と文字の誕生、②エジプト：ファラオ、神と人間、③聖書の民：ヘブライ人、④ギリシア＜１）１つの文化、１つの政治組織、信仰の誕生、２）紀元前５世紀のアテネ、３）アレクサンダー大王＞、⑤ローマ、共和国から帝国へ＜１）都市とその拡大、２）ローマ帝国＞、⑥キリスト教の始め、⑦結び：西ローマ帝国の終焉と古代の伝統、といった学習がなされる。

第６級の「地理」は、「世界の地図と景観」が学年テーマである。以下、単元計画では、①世界の大きな地理的座標＜１）世界の人口分布、２）気候と生物地理の大きな領域、３）起伏の大きな集合＞、②諸景観の大きなタイプ＜１）都市の景観、２）田舎の景観、３）人間の希薄な占居の景観＞、といった学習がなされる。

第６級の「公民教育」は、学年テーマは示されていない。以下、単元計画では、②学校のセンス―コレージュ、学習するための一つの場所、１つの教育的なコミュニティ―＜１）コレージュでの生活、２）教育：すべての者にとっての１つの権利＞、②法と人間の義務―子どもは権利と義務を法的に所持している１つの人格である（国際児童権利条約）―＜１）生徒、権利と義務を法的に所持している１つの人格、２）生徒と市民権＞、③環境と生活の枠組みに関しての責任― 生徒の責任の社会的次元―＜１）環境と生活の枠組みに関しての責任、２）遺産に直面した責任＞、といった学習がなされる。

第５級の「歴史」は、「中世と近代の誕生」が学年テーマである。以下、単元計画では、①中世のローマ帝国＜１）ビザンチン帝国、２）イスラム世界、３）カロリング朝＞、②西欧のキリスト教国＜１）イギリス、２）政治的な枠組みと社会、３）フランス王国（10-15世紀）：国家の確立＞、③近代の誕生＜１）人文主義、ルネサンス、改革、２）世界の発見に際してのヨーロッパ、３）19世紀のフランス王国：王権の困難な確立＞、といった学習がなされる。

第５級の「地理」は、「アフリカ、アジア、アメリカ」が学年テーマである。以下、単元計画では、①アフリカ＜１）アフリカの多様性、２）マグレブ＞、②アジア＜１）アジアの多様性、２）インド連邦、中国＞、③アメリカ＜１）南北アメリカの空間の差異性、２）ブラジル＞、といった学習がなされる。

第５級の「公民教育」は、第６級同様、学年テーマは示されていない。以下、単元計画では、①平等＜１）法の前の平等、２）差別の拒否、３）個人の尊厳＞、②連帯＜１）連帯の精神、２）制度化された連帯＞、③安全＜１）コレージュと日常生活で、２）極めて

重要な危機に直面して＞、といった学習がなされる。

第４級の「歴史」は、「近代から現代の誕生まで」が学年テーマである。以下、単元計画では、①17･18世紀＜１）近代ヨーロッパの紹介、２）フランスの絶対王制、３）絶対主義を再び疑問視する＞、②革命期＜１）1789年から1815年までのフランスにおける革命期の大きな局面、２）ヨーロッパの変化＞、③19世紀のヨーロッパとその拡大（1815-1914）＜１）産業時代、２）自由主義と国家主義の運動、３）世界の分割、４）1815年から1914年のフランス＞、といった学習がなされる。

第４級の「地理」は、「ヨーロッパとフランス」が学年テーマである。以下、単元計画では、①ヨーロッパ大陸＜１）ヨーロッパの多様性、２）いくつかの国家＞、②フランス＜１）統一性と多様性、２）領土の保全、３）地域の大きな集合体＞、といった学習がなされる。

第４級の「公民教育」は、第６級・第５級同様、学年テーマは示されていない。以下、単元計画では、①自由と法＜１）法は自由を具体化する、個人及び集団の自由、２）異なる性質の法、３）情報の問題＞、②フランスにおける司法＜１）司法の原理、２）司法の組織、３）上訴手段＞、③人権とヨーロッパ＜１）国家的なアイデンティティ、ヨーロッパ市民性＞、といった学習がなされる。

第３級の「歴史-地理」は、「今日の世界」が学年テーマである[19)]。以下、単元計画では、①1914～1945年、戦争、民主主義と全体主義＜１）第一次世界大戦とその結果［歴史］、２）スターリンのソビエト連邦［歴史］、３）1930年の危機［歴史］、４）第二次世界大戦［歴史］＞、②今日の世界の生成と組織（1945年から今日まで：発展、民主主義、不平等［歴史］）＜１）経済的発展、人口の推移とそれらの社会的及び文化的な影響、２）冷戦から今日の世界へ（東西の関係、脱植民地化、共産世界の崩壊）＞、（今日の世界の地理［地理］）＜１）交換、人間の移動性、富の不平等な分布及び都市化、２）世界の政治地理＞【歴史の１）と地理の１）、歴史の２）と地理の２）とをそれぞれ合併して】、③主要な経済大国＜）１）合衆国［地理］、２）日本［地理］、３）欧州連合［地理］＞、④フランス＜１）1945年以降のフランス［歴史］、１）フランス経済の変動とそれらの地理的影響［地理］【歴史の１）と地理の１）とを合併して】、２）ヨーロッパ及び世界の大国フランス［歴史／地理合併］＞、といった学習がなされる。

第３級の「公民教育」は、第６級・第５級・第４級同様、学年テーマは示されていない。以下、単元計画では、①市民、共和国、民主主義＜１）市民、２）民主主義＞、②共和国の権力の組織＜１）第５共和制の諸機関、２）国家の統治と領土の集合体、３）フランスの組織と欧州連合、４）選挙＞、③政治的及び社会的な市民性＜１）行為者、２）社会生活における市民＞、④民主主義の論争＜１）世論とメディア、２）問題となっている国家、３）民主主義における科学的及び技術的な評価、４）社会的及び政治的生活における女性の位置＞、⑤防衛と平和＜１）国防、集団的な安全及び平和、２）国際的な協力の連帯＞、といった学習がなされる。

以上コレージュでは、「歴史」では古代から現代までの通史が時代ごとに各学年に配当されて学習していく。「地理」では世界の概観がなされたのち、アフリカ、アジア、アメリカ、ヨーロッパそれぞれの地域の概観とそれぞれの地域の中から任意に選ばれた国または地域の事例的な学習がなされる。また、現代社会については「歴史」と「地理」を相関的に組

み合わせての学習がなされる。「公民教育」ではコレージュの子どもの生活や権利といった身近なレベルに始まり、順次、国家、欧州連合といったレベルまでに至る権利や義務の学習がなされる。

最後に、リセの教育課程であるが、リセのそれは必修教科、選択必修教科、自由教科の群の教科から構成されている。リセの段階ではコース毎の差も大きくなる。この点については、あるリセを例にみておきたい。

ここでは、リセの「歴史-地理」について、2001年度から2004年度にかけて適用されるカリキュラム[20]ごとにより見ておきたい。選択科目については、資料の関係もあり今回は取り上げられなかった。

リセのジェネラル及びテクノロジー用の第２級（2001年度実施）の「歴史」の学年テーマは「現代世界の諸基礎」である[21]。ここでは、①古代における市民性の一例：紀元前5世紀のアテネの市民＜１）アテネで市民であること、２）市民性の１つの制約的な概念＞、②キリスト教の誕生と流布＜１）キリスト教の誕生の宗教的及び歴史的文脈、２）４世紀末までのキリスト教の流布＞、③12世紀の地中海：３つの文明の十字路＜１）キリスト教の西欧、ビザンチン帝国及びイスラム世界の空間、２）これら３つの文明の間の異なった接触：戦争、商業的な交換、文化的な影響＞、④人文主義とルネサンス＜１）人間と世界についての１つの新しい見方、２）芸術的なルネサンス＞、⑤革命と1851年までのフランスにおける政治的な経験＜１）旧制度との断絶、２）革命の諸原則を発効させる、３）保持された伝統、再検討された伝統＞⑥19世紀の前半において変化したヨーロッパ＜１）経済的及び社会的変化、２）1848年の革命までの自由で国家的な願望、３）19世紀の半ばのヨーロッパの絵＞、といった学習がなされる。

リセのジェネラル及びテクノロジー用の第２級（2001年度実施）の「地理」の学年テーマは「人間は地球を占拠し改良する」である[22]。ここでは、①義務的な導入のテーマ／地上の60億以上の人間＜１）地上の人間及び富の不平等な分布、２）諸国家間の１つの区分、多国間の問題点、３）国境、改造と環境＞、②人間を養う＜１）生産の増加、人口の増加、２）人間を養うためにどのような農業が？、３）農業システムと環境＞、③豊富さと希少との間にある水＜１）資源の分布とアクセスへの不平等さ、２）水の制御と空間の改良、３）渇望されしばしば脅かされている１つの資源＞、④都市の力動性と都市の環境＜１）都市爆発、２）生活の空間、３）都市の環境＞、⑤海岸、魅力的な空間＜１）諸活動の海岸、２）海岸の空間と気愛憎の形態、３）切望された空間の管理と保護＞、または、⑤伝統と新たな使用のはざまにある山々＜１）不平等に占拠された山々、２）改造の多様性、３）山における環境＞、⑥危機に直面した社会＜１）主要な自然の危機の地帯、２）人間の入植、活動と危機、３）危機と大災害に対する諸社会の同じでない応答＞、といった学習がなされる。

リセのES及びＬ用の第１級の「歴史」（2003年度実施）の学年テーマは「19世紀半ばから1945年までの世界、ヨーロッパ、フランス」である[23]。ここでは、①19世紀半ばから1939年までの産業時代とその文明＜１）ヨーロッパ及び北アメリカにおける、産業時代の経済的、社会的及びイデオロギー的な変化、２）宗教と文化、３）ヨーロッパと支配された世界：交易、植民地化、対決＞、②19世紀半ばから1914年までのフランス＜１）領土的な枠組みと人口、２）第２共和制から1879年まで：１つの政治制度の探究、３）共和制：１つ

の新しい政治文化の定着＞、③戦争、民主主義と全体主義（1914～1945）＜１）導入－1850年と1914年のヨーロッパの政治地図：諸国家、政治制度とナショナリズムの要求＜１）第一次世界大戦とヨーロッパの大混乱、２）1930年代の間の自由主義的民主主義：フランスの例、３）全体主義、４）第二次世界大戦－主要な局面・皆殺しのナチスの政治・第二次世界大戦におけるフランス＞、といった学習がなされる。

リセのES及びＬ用の第１級の「地理」（2003年度実施）の学年テーマは「ヨーロッパ、フランス」である[24)]。ここでは、⓪導入：ヨーロッパとは何か？、①諸国家のヨーロッパ＜１）諸国家への分割と政治地理的な大きな集合体、２）論議の的の１つの国家の共同体：欧州連合、３）選択されたヨーロッパの連合の２つの国家－ドイツかイギリス・スペインかイタリア＞、②ヨーロッパとフランスにおける組織網と流れ＜１）都市化と都市の組織網、２）コミュニケーションの組織網と交通の流れ、３）人間の移動性＞、③フランスとその領土－首都と海外圏＜１）植民と人口の分割、２）自然と社会の間の場所、３）経済的な空間、４）空間的な差異と領土の改造＞、④フランスとヨーロッパの諸地域＜１）地域的な事実：ヨーロッパの１つの地域、リセの選択で、２）フランスとヨーロッパにおける地域的な差異＞、といった学習がなされる。

リセのS用の第１級の「歴史」（2003年度実施）の学年テーマは「現代の世界」である。ここでは、①19世紀半ばから1939年までのヨーロッパと北アメリカにおける産業時代＜１）産業化と発展、２）産業時代の社会＞、②1900年から1939年のフランス＜１）「良き時代」のフランスの絵、２）第一次世界大戦におけるフランス人、３）1930年代＞、③全体主義と戦争＜１）全体主義、２）第二次世界大戦＞、といったことが学習される。

リセのS用の第１級の「地理」（2003年度実施）の学年テーマは「ヨーロッパ、フランス」である。ここでは、①諸国家と諸地域のヨーロッパ＜１）ヨーロッパとは何か？、２）諸国家のヨーロッパと欧州連合、３）地域的な事実：フランスまたは欧州連合の他の国の１つの地域＞、②ヨーロッパとフランスにおける組織網と流れ＜１）都市の組織網とコミュニケーション、２）人間の移動性＞、③フランスとその領土－首都と海外県＜１）自然と社会の間の場所、２）経済的な空間、３）空間的な差異と領土の改造＞、といった学習がなされる。

リセのES及びＬ用の最終級（2004年度実施）の「歴史」の学年テーマは「1945年から現在までの世界、ヨーロッパ、フランス」である[25)]。ここでは、①1945年から現在までの世界＜１）工業化社会からコミュニケーション社会へ、２）イデオロギー的な大モデルと1970年代までの東西の対立、３）第３世界：独立、世界秩序への異議、多様化、４）1970年代以降の１つの新しい世界秩序の探索に向けて＞、②1945年から今日までのヨーロッパ＜１）1980年代終わりまでの建設途上の西側のヨーロッパ、２）人民民主主義の時代（1948年-1989年）、３）1989年以降のヨーロッパの問題点＞、③1945年から今日までのフランス＜１）第二次世界大戦の総括と記憶、２）政治的な進歩、３）経済、社会、文化、４）世界の中のフランス＞、といった学習がなされる。

リセのES及びＬ用の最終級（2004年度実施）の「地理」の学年テーマは「世界の空間」である[26)]。①世界化する１つの空間＜１）世界化と相互依存、２）世界空間の組織の他の論理＞、②世界における３つの大きな勢力圏＜１）北アメリカ－合衆国：超大勢力／北アメリカの大西洋側の面、２）欧州連合－欧州連合の経済力／ライン川のヨーロッパ、３）

東アジア―拡大しつつある１つの勢力圏／日本の巨大都市＞、③発展を探し求めている世界＜１）南の統一性と多様性、２）南北の１つのインターフェイス：地中海の空間、３）１つの国家と再構成された１つの空間：ロシア＞、といった学習がなされる。

リセのS用の最終級（2004年度実施）の「歴史」の学年テーマは「現代の世界」である[27]。①1945年以降の国際関係＜１）冷戦（1947～1991年）、２）世界の新しい秩序＞、②植民地化と独立＜１）ヨーロッパによる植民地化と植民地システム、２）脱植民地化とその結果＞、③第５共和制のフランス＜１）共和国の１つの新しいシステム、２）経済、社会、文化、３）世界におけるフランス＞、といった学習がなされる。

リセのS用の最終級（2004年度実施）の「地理」の学年テーマは「世界の空間」である[28]。①世界化する１つの空間＜１）推進力の中心と発展の不平等、２）世界空間の組織の他の論理＞、②合衆国＜１）合衆国という超大勢力、２）合衆国の大西洋側の面＞、（３）東アジア＜１）拡大しつつある１つの勢力圏、２）日本の巨大都市＞、③南北の１つのインターフェイス：地中海の空間といった学習がなされる。

ここで、リセの「歴史地理」の全体的な特色を指摘すると、以下の通りである。

ア　歴史は、３学年を通じて古代から現代にいたる通史学習として学習される。ただし第２級で古代から19世紀前半までを学習し、第１級と最終級でそれ以後の近現代史を学習することから明らかなように、近現代を重視したものとなっている。第２級がそのテーマを「現代世界の諸基礎」としていることともこのことは一貫している。

イ　地理は、第２級で世界全体を人間と地球という環境的な視点から概観させ、第１級ではヨーロッパ、フランスへと逆同心円的に絞り込んで学習し、最終級では再度世界を今度は世界化（グローバル化）の視点から学習するものとなっている。

ウ　歴史も地理も第２級ではどのコースも共通であるが、第１級・最終級では文系と理系とで違いがでてくる。この場合、両者の差異は「地理歴史」に充当される時間の差異に基づく。このため、配当時間の少ない理系では、文系と大単元の構成はほぼ同じであるが、それぞれの大単元の中の任意の小単元をそっくり省く形となっている。

エ　「歴史地理」とも、フランス、ヨーロッパ中心の内容構成となっている。それ以外の地域の歴史はほとんど取り上げられず、それ以外の地域の地理は事例的な学習でごく限られた国や地域のみが学習される。

ところで、レーヌ県（Rennes）にあるリセ・イル・ド・フランス（Lycée ILE de FRANCE）[29]は生徒数1450名で、第２級13クラス、第１級13クラス、最終級15クラス、高等教育級６クラスからなる。そのコースは以下のようになっている。

表６　リセ・イル・ド・フランスのコース区分[30]

一般系
ES（経済／社会系） L（文科系） S（理科系）
技術系

G（経営選択）
AC（管理／商業活動選択）
CA（管理活動／コミュニケーション専攻）
CC（商業活動／コミュニケーション専攻）
CG（会計／経営専攻）
IG（情報／経営専攻）

リセ・イル・ド・フランスでは、一般系と技術系の大きなコース区分がある。しかし、第２級はこの大きなコース区分はなく、フランス語で学ぶコース、英語で学ぶコース、部分的に英語で学ぶコースの３コース制を取り、さらに選択科目が用意されている。

表７　リセ・イル・ド・フランス第２級の教育課程[31)]

フランス語で学ぶコース	英語で学ぶコース	部分的に英語で学ぶコース
フランス語　４時間 歴史地理　２時間 物理化学　３．５時間 生物地学　２時間 公民／法／社会の教育　０．５時間 経済学／社会学　２．５時間	英語 歴史地理　３時間 英米文学／文明　２時間 ４時間	数学 体育／スポーツ教育　４．５時間 ２時間
選択科目		
言語の他のコース 現代語２（ドイツ語またはスペイン語）　1.5時間 イタリア語３（場合によっては経済学／社会学の替わりに）　2.5時間		
恒常的ではないコース（必要に応じて）		
外国語としてのフランス語　２時間 英語の補強　２時間		

第１級では、共通科目と選択科目がおかれ、一般系が、ES（経済／社会系）、L（文科系）、S（理科系）の３つのコースに分けて、技術系が、AC（管理／商業活動選択）、G（経営選択）の２つのコースに分けて、それぞれ配当時間が示されている。

表８　リセ・イル・ド・フランス第１級の教育課程（科目／系）[32)]

科目＼系	ES 経／社系	L 文系	S 理系	AC 管／商	G 経営
フランス語	4		4	3+(1)	3+(1)
フランス語と文学		5+(1)			
現代語 1(独語、英語)	1.5+(1)	2.5+(1)	1+(1)	3	2
言語２（独語、英語、西語）	1+(1)	1+(1)	1+(1)	3	3
歴史地理	4	4	2.5		
公民／法／社会の教育	(0.5)	(0.5)	(0.5)		
経済学／社会学	4+(1)				
数学	2.5+(0.5)		4+(1)	2+(1)	3+(1)
数学／情報		1+(1)			
物理化学			2.5+(2)		

生物／地学			2+(2)		
科学教育	1+(0.5)	(1.5)			
監督された個人作業	2	2			
経済法				4+(1)	4+(1)
経営と情報				2+(2)	3+(2)
コミュニケーションと組織				2+(3)	1+(3)
体育／スポーツ教育	2	2	2	2	2
選択／必修科目					
系 科目	ES 経／社系	L 文系	S 理系	AC 管／商	G 経営
数学	2				
政治学	2				
現代語１深化	2	2			
現代語３（伊語）		3			
ラテン語		3			
合計	２８.５	２５.５	２８.５	３１	３１
随意科目					
ラテン語（一般系）	３時間				
造形芸術（全系）	３時間				

最終級では、一般系が、ES（経済／社会系）、L（文科系）、S（理科系）の３コースに分けて、技術系が、CA（管理活動／コミュニケーション専攻）、CC（商業活動／コミュニケーション専攻）、CG（会計／経営専攻）、IG（情報／経営専攻）の４コースに分けて、それぞれ配当時間が示されている。

表９　リセ・イル・ド・フランス最終級の教育課程（科目／系）[33)]

系 科目	ES 経／社系	L 文系	S 理系	CA 管／コ	CC 商／コ	CG 会／経	IG 情／経
哲学	4	8	2+(1)	1+(1)	1+(1)	1+(1)	1+(1)
文学		4					
現代語１	1+(1)	2+(1)	1+(1)	3	3	2	2
現代語２	1+(1)	1+(1)	1+(1)	3	3	3	3
歴史地理	4	4	2+(0.5)	2	2	2	2
公民／法／社会の教育	(0.5)	(0.5)	(0.5)				
数学							
物理化学	4		4.5	2	2	3	3
生物地学			3+(2)				
経済学／社会学			2+(1.5)				
経済法	5+(1)			5+(1)	5+(1)	5+(1)	5+(1)
経営コミュニケーション				5+(4)			
商業コミュニケーション					5+(4)		
会計と経営						5+(4)	
情報と経営							5+(4)
体育／スポーツ教育	2	2	2	2	2	2	2
監督された個人作業	2	2	2	2	2	2	2
選択／必修科目							
系 科目	ES 経／社系	L 文系	S 理系	CA 管／コ	CC 商／コ	CG 会／経	IG 情／経
数学	2		2				
物理化学			0+(2)				

生物地学 経済学／社会学 政治学 現代語１深化 現代語３(伊語) ラテン語 合計	 2 2 2 ２８.５	 2 3 3 ２４	0+(2) ３０	 ２９	 ２９	 ２９	 ２９
随意科目							
ラテン語（一般系） 造形芸術（全系）	3 3	3 3	3 3				

高等教育級は高等（大学）教育レベルであるので、ここでは省略する。ここで指摘できることは、歴史・地理についてはほとんどのコースで学習されていること、公民／法／社会の教育あるいは経済学・社会学・政治学などについては第２級で共通に３時間学習されるが、他の学年では経済／社会系コースで学習されるものの、他のコースではほとんど学習されない。

5　その他我が国と比較した特色

日本の社会科カリキュラムと比べたとき、フランスの社会系教科の特色は、以下の点にある。

(1) フランスの社会系教科では、学校段階または指導課程で教科課程の継続的内容構成が行われ重複の排除が行われている。歴史・地理は初等・中等全学年すべてで学習される。歴史では、フランスを中心として基本的には通史を、初等で２回、中等で２回繰り返して学習させる。準備級の時間・空間学習の中にも概略的な通史への導入がある。それを含めれば、初等の５年間で繰り返して３回学習することになっている。地理は，初等・中等全学年で学習され、同心円的拡大、同心円的焦点化、比較の３つのタイプが初等、前期中等、後期中等の学習内容構成となっている。フランスについては４回繰り返して学習される。

(2) フランスの社会系教科では、歴史と地理を中心にして公民を付加したり、歴史や地理に公民の内容も含めた歴史・地理中心の教科構成がとられている。これは、教養主義的伝統をひく面も有るが、それ以上に、歴史・地理はフランス革命に象徴される市民的な人権獲得と普及、またその背景を理解させようという意図が感じられる。公民は、そのように確立されてきた市民的人権を確認する役割を果たしている。

(3) フランスの社会系教科では，時間・空間の視覚的定着への配慮がなされている。CPの時間・空間認識それ自体の導入はもちろん、その後一貫して、学習される事柄を歴史・地理いずれにおいても時間・空間に位置付けて認識の定着がはかられる。

(4) フランスの社会系教科では、歴史・地理の基本的概念及び探究方法の反復的指導がなされている。初等・中等を通じて、歴史・地理の基本的概念が、言い換えなしに繰り返し指導される。また、それを獲得させるための史・資料は、文書であれば現代フランス語訳されたり、要約されたりしているが、視覚的な史・資料や図表などは解説を加えてそのまま提示されている。基本的事項は教えるが、それについての解釈は開かれたものとなっている。また、歴史・地理の探究はどのようになされているかを修得させるこ

とに一貫して注意が払われている。そのための授業も、初等・中等を通じて準備されている。これは、高等教育への進学に必要とされる資格試験バカロレアであるが、歴史・地理が一本化してなされ、なおかつ、そこではさまざまな探究の能力が要求されていることによるのであろう。

(5) フランスの社会系教科で使用される教科書は、基本的にはカラーであり、図版がかなりの部分を占めることが多く、生徒達が生き生きとしたイメージを形成しやすいものになっている。

我が国において､フランスの社会系教科から学ぶべき点または検討していくべき点は、以下の諸点である。

(1) 重要な基礎的基本的事項は繰り返し徹底して指導するが、事例レベルでの重複を避けた継続的教育課程編成のあり方がどの程度まで可能か検討する必要があろう。特に、中等段階で、各分野・科目をもって総合的な社会認識を育成する場合、継続的教育課程の編成の長所を参考にすべきであろう。

(2) 史・資料に基礎を置く歴史・地理、それに加えて社会諸科学の探究方法と基本的概念の反復的学習をさせるための指導の充実が求められている。この実現のためには、社会系教科教育学の研究者が、社会諸科学と教育学の両方を視野にいれてカリキュラムの開発研究をすすめていくことが大切である。

(3) それを可能にし､なおかつ視覚的に基礎的知識や方法能力の定着をはかる授業と、それを支援する教科書をはじめとする教材の編成が必要である。子どもの理解を助けより豊かなイメージ形成を支援するという立場から、もう一度時間・空間を超えた事象の認識に役立つ史・資料を社会系教科に導入していくこと、またそのためのデータ・ベース構築とそれへのアクセスの保障も推進されるべきである。

（金子邦秀）

【注】

1)フランス教育行政担当者協会（小野田正利訳）『フランスの教育制度と教育行政』改訂新版、1995（非売品） p.1。

2)フランスでは、小学校の前に保育学校があり、その年長クラスも基礎学習課程に含められるので、基礎学習課程は3年間である。

3)・金子邦秀『環境への目ざめから歴史・地理教育へ』社会認識教育学会著『社会科教育の21世紀-これからどうなる・どうするか』、明治図書、1985、pp.222-232。

・金子邦秀『21世紀へのビジョンと社会科改革のポイント-フランスの社会科から学ぶもの-』『教育科学社会科教育』No.281、明治図書、1986年3月号、pp.57-63。

・金子邦秀『フランス社会科から拾う面白い問題史』『教育科学社会科教育』No.304、明治図書、1987年11月号、pp.51-58。

・金子邦秀『フランスの小学校準備級（CP）の社会認識教育』『人文学』第150号、同志社大学人文学会、1991、pp.49-71。

4)桑原敏明編『フランス教育史・教育研究年表』、1995（非売品）、p.26。

5)フランスの教科書の教師用指導書を参考にした。煩雑になるので、教師用書の出典は省略した。

6)小林基男「フランス／教育改革と歴史・地理・公民教育」『社会科教育研究』1998別冊、日本社会科教育学会、1999。

7)http://www.education.gouv.fr/bo/2002/hs1/som.htm#page3

8)http://www.education.gouv.fr/bo/2002/hs1/som.htm#page3

9)http://www.education.gouv.fr/bo/2002/hs1/annexe.htm

10)http://www.education.gouv.fr/bo/2002/hs1/annexe.htm

11)小林順子編、前掲書、p.483より一部抽出。

12)1996年５月29日改訂。

13)1996年12月26日改訂。

14)金子邦秀「フランス」『「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（２）社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究―諸外国の動向―』国立教育研究所、2000、pp.33-47。

15)http://www.ac-grenoble.fr./histoire/programmes/progindex.htm

16)http://www.ac-grenoble.fr./histoire/programmes/college/sixieme/6.htm

17)http://www.ac-grenoble.fr./histoire/programmes/college/cinquieme/5.htm

18)http://www.ac-grenoble.fr./histoire/programmes/college/quqtrieme/4.htm

19)http://www.ac-grenoble.fr./histoire/programmes/college/troisieme/3.htm

20)B.O.HSno6du31août200 et B.O.no7 3oct.2002 HORS-SÉRIE

21)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/seconde/prog-2001.htm

22)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/seconde/prog-2001.htm

23)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/premiere//IO_1LES2003.htm

24)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/premiere//IO_1LES2003.htm

25)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/terminale/IO_TLES2003.htm

26)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/terminale/IO_TLES2003.htm

27)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/terminale/IO_TS2003.htm

28)http://www.ac-grenoble.fr./hisoire/programmes/lycee/classique/terminale/IO_TS2003.htm

29)http://pharouest.ac-rennes.fr/e3520099U/lycee/sommaire.html

30)http://pharouest.ac-rennes.fr/e3520099U/lycee/admin/plaquette/orga99.html

31)http://pharouest.ac-rennes.fr/e3520099U/lycee/admin/plaquette/sec_angl.html

32)http://pharouest.ac-rennes.fr/e3520099U/lycee/admin/plaquette/premieres.html

33)http://pharouest.ac-rennes.fr/e3520099U/lycee/admin/plaquette/terminales.html

ドイツ

1　学校制度と教育課程の基準

(1)　学校制度の特色

現在のドイツは、旧西ドイツの 11 州、旧東ドイツの５州の 16 州によって構成されている連邦制国家である。教育に関する権限は各州に委ねられている。各州には文部省に相当する省が設置されており、それぞれの州の事情に対応した独自の教育政策が策定されている。また、初等教育や中等教育の教育課程に関しては、各州がその大綱（学習指導要領）を決め、それに基づいて学校の教育活動が展開されている。したがって、学校制度や教育課程は、州によって若干異なっている。

しかし、教育政策の基本的な面については、各州の文部大臣によって構成される常設文部大臣会議の決議が、連邦国家としての統一性を図っている。しかし、この決議には法的拘束力がない。

ドイツの学校制度は、州によって多少異なるが、基本的には図１のとおりである。ドイツの学校制度の特徴は、つぎの２点にある。

①すべての子どもに共通の基礎学校(Grundschule)に続く中等教育段階に、４種類の学校が併存していること。

②企業内職業訓練に重点を置きながら、公立の定時制職業学校就学が義務づけられていること。

義務教育には、普通教育義務と職業教育義務がある。前者は通常６歳から９年（10 年の州もある）の義務であり、後者は満 15 歳以上で全日制学校に通学していない者に対する、原則として３年間の定時制義務である。

(2)　普通教育学校と教育課程

ドイツでは、教育課程の基準は、教授プラン(Lehrpläne)、教育プラン(Bildungspläne)あるいは大綱プラン(Rahmenplan)、指導要綱(Richtlinien)などと呼ばれている。各州が独自に教育課程の基準を設定しているが、「教授プラン」「教育プラン」は、教授すべき内容を明確にしたものであるが、「大綱プラン」や「指導要綱」の場合は、教授すべき大枠を示したものである。

現在ドイツは 16 州から構成されているので、国内に 16 の教育課程の体系が併存することになる。また、社会系教科の科目名も多様である。さらに、学校制度からは同一の学校種で、同一学年、同一教科の教育課程の基準でさえ、そこに示された内容やその取扱いは、州ごとに異なっている。

ア　初等教育の学校

義務教育は、基礎学校から始まる。当該年の６月 30 日までに満６歳に達している子どもは、新学年の開始（８月１日）とともに、基礎学校への就学が義務づけられている。

学校の学年は、８月１日に始まり、７月 31 日に終わるが、実際の始業と終業は、夏休

ドイツの学校系統図

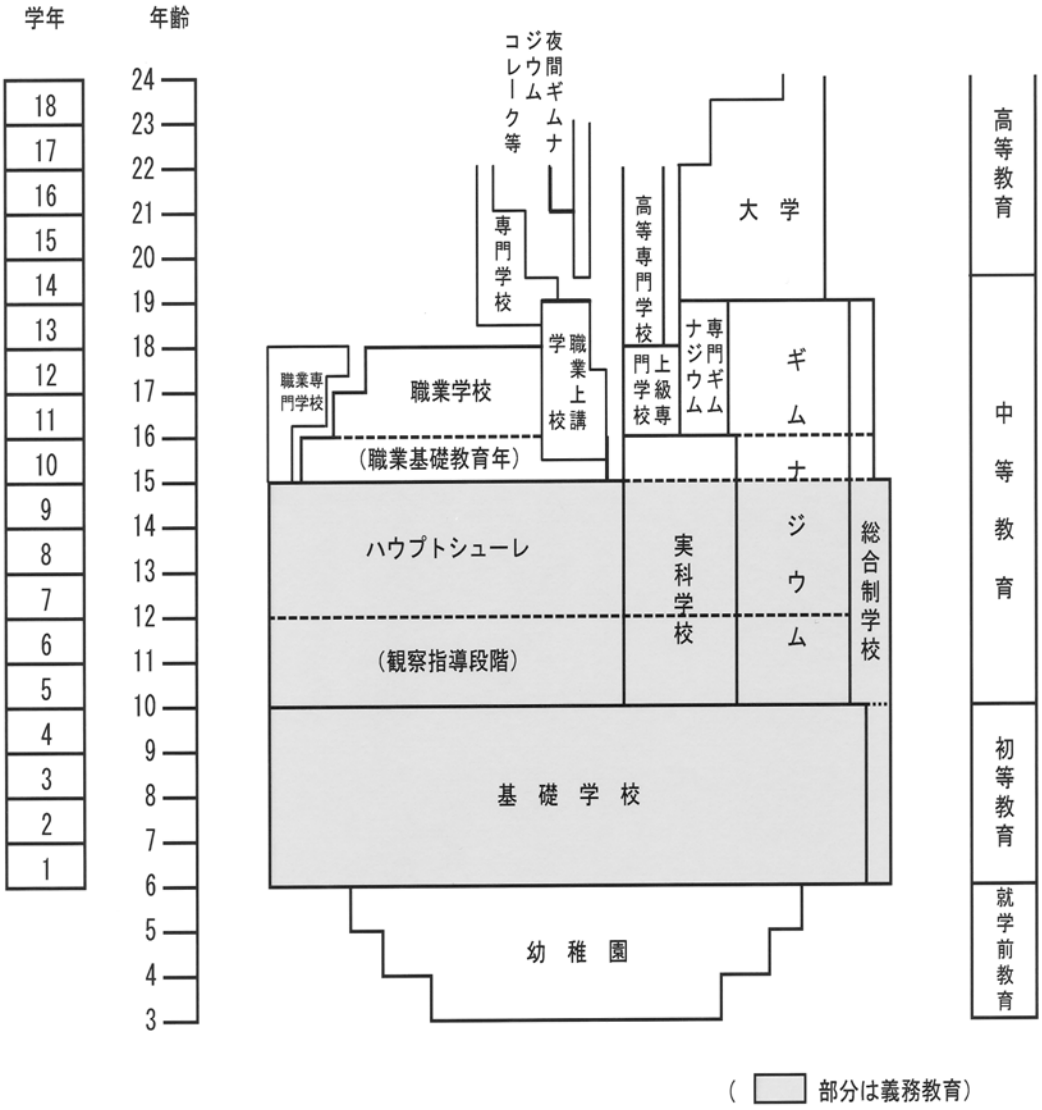

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

みの日程に依存する。夏休みは、６月中旬と９月中旬の間の時期に定められている。基礎学校は、４年制の初等普通教育学校である。ただし、ベルリンとブランデンブルクの２州は６年制である。

基礎学校の教育課程は、「宗教／倫理」「国語」「算数」「芸術（音楽・美術）」「体育」「事実教授」などによって編成されている。すべての教科は必修である。「事実教授」は、我が国のカリキュラムからみると、社会、理科、生活、技術、家庭などの諸教科、特別活動、道徳などの学習領域を含む総合的な教科である。州によっては、「郷土・事実教授」「事実科」「郷土・事実科」などと呼ばれている。表１はバイエルン州基礎学校の教育課程である。

表１　バイエルン州基礎学校の授業時数配当表(2000 年)

教　科	第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年
宗教／倫理	2	2	3	3
国語(ドイツ語)	基礎的教授 １７	基礎的教授 １７	7	7
外国語＊)			(2)	(2)
算数			5	5
郷土・事実教授			4	4
音楽			2	2
美術			1	1
スポーツ	2	3	3	3
工作／織物	1	2	2	2
個人的・共同的促進授業	2	1	1	1
合　計	２４	２５	２８	２８

＊)外国語とのふれあい（英語・フランス語・イタリア語）は能力に応じるが必修である。外国語の授業に２時間配当されているが、１時間は国語（ドイツ語）の時間に行い、もう１時間は外国語の時間で行う。したがって、３・４年の総時間数は 29 時間になる。

イ　中等教育Ｉの学校

基礎学校を修了すると、一般には、基幹学校(Hauptschule)、実科学校(Realschule)、ギムナジウム(Gymnasium)のいずれかの学校に進学することになる。また、総合制学校(Gesamtschule)を設置している州もある。新加入州には、中間学校(Mittelschule)、通常学校(Regelschule)、中等学校(Sekundarschule)が存在する。

基幹学校は、５年制である。この学校の卒業生の大部分は就職し、職業学校で職業教育義務を履行することになる。ここでは、職業学校の訓練や学習の基礎となる普通教育とともに、職業準備・専門教育も行われている。

実科学校は、６年制である。この学校は、就職コースの基幹学校と、大学進学コースのギムナジウムの中間にあって、将来の中級技術者、中間管理職の養成を目的とした学校である。かつては、中間学校と呼称されていたこともある。普通教育を行うとともに、より高度の技術水準を伴う職業や職業学校の訓練・学習の準備を行う学校である。

ギムナジウムは、通常９年制である。この学校は、大学進学を目的とし、将来の学問研究のための準備教育を行う。卒業試験に合格すると、大学入学資格アビトゥア(abitur)が与えられる。

なお、表２がバイエルン州基幹学校の教育課程である。

表２　バイエルン州基幹学校授業時間配当表（1997 年）

教科／学年	5	6	7	8	9	10
Ⅰ.						
宗教（又は倫理)	2	2	2	2	2	2
国語	5	5	5	5	4	5
(必要の場合)			1	1	1	
数学	5	5	5	4	5	5
(必要の場合)			1	1	1	
英語(又は母国語)	4	4	3	3	3	5
物理／化学／生物	2	2	2	3	3	3
歴史／社会／地理	2	2	3	3	3	3
合　計	**20**	**20**	**20**	**20**	**20**	**23**
Ⅱ.						
スポーツ	2+2	2+2	2+1	2+1	2+1	2+1
			(+1)*	(+1)*	(+1)*	
音楽	2	2				
			2	2	2	
美術	2	2				
合　計	**6+2**	**6+2**	**4+2**	**4+2**	**4+2**	**2+1**
Ⅲ.						
労働	-	-	1	2	2	2
工作／裁縫	2	2	-	-	-	-
工業‐技術領域（工作／製図）	-	-	2			
				2		
商業‐事務領域(PC 文書作成／事務)	-	-	1		4	3
				2		
家政‐社会領域（栄養／家計／福祉）	-	-	2			
合　計	**2**	**2**	**6**	**6**	**6**	**5**
必修教科総時間数	**28+2**	**28+2**	**30+2**	**30+2**	**30+2**	**30+1**
Ⅳ.						
選択教科	-	-	2	2	2/4	3
情報	-	-	-	2	2	2
速記	-	-	-	2	2	2
工作／裁縫	-	-	2	2	2	2
音楽	-	-	-	-	-	2
美術	-	-	-	-	-	2
Ⅴ.						
アルバイトゲマインシャフ	1～2 時間					

〔注記〕＊印は４時間スポーツを行わない場合は、音楽又は美術に振替える

2　バイエルン州の初等社会系教科カリキュラム

(1)　基礎学校の社会系教科

ア　諸教科横断的な教育課題と基礎教育

2000 年に改訂されたバイエルン州の学習指導要領は、３つの章から構成されている。第１章の「基礎とガイドライン」では、基礎学校の任務、授業の在り方、学校生活、学習指導要領の扱い方などが示されている。第２章では、各教科の概要とともに、教科・学年を越えた横断的・総合的な教育課題が記述されている。第３章では、各教科の単元が学年ごとに示されている。

近年の各州の学習指導要領の中に、教科横断的な教育課題が示されているが、バイエルン州の場合、「家族・性教育(性差)」「余暇教育」「健康教育」「異文化間教育‐共生学習」「障害者との生活と学習」「学びの学習」「メディア教育」「社会的学習と基礎的政治教育」「言語教育」「環境教育」「交通・安全教育」が列挙されている。これらの教育がなぜ「教科横断的な教育課題」なのであろうか。それは、これらの教育課題が現代の「基礎教育」と考えられているからである。そのねらいの要点のみを以下に示す。

①子ども自らが生活課題を解決する力や思考力の育成：言語教育（コミュニケーション）
②子どもの人格形成にとって重要な感性の育成：芸術教育
③情報過多の時代に必要とされる「学びの学習」と「関連的思考力」の育成：コンピュータ・メディア教育
④余暇の利用・活用の仕方を自分で考える力の育成：余暇教育
⑤様々な危険が潜む現代の生活様式への適応：健康・交通・安全教育
⑥生活の基盤である自然と環境の保護・維持：環境教育
⑦自己・他者・世界認識の拡大及び対立する価値の尊重：異文化、障害者、性差に関する学習や社会的学習

このように、社会の変化の中で、従来の教科の枠組みでは対応できない横断的な教育課題を、基礎学校の教育活動に導入している。

イ　「事実教授」と生活現実

基礎学校の社会系教科教育は、「事実教授」(Sachunterricht)という総合的な教科の中で展開されている。この教科は、我が国のカリキュラムから見ると、社会科、理科、生活科、家庭科などの諸教科、特別活動、道徳を内包し、「子どもの生活現実の解明」を目指す総合的な教科である。

この「子どもの生活現実」をどのように把握して、どのような単元が編成されているのであろうか。「子どもの生活現実」を手がかりに授業のテーマ・問題が設定されている。

バイエルン州の場合、「子どもの生活現実」を８つの「テーマ領域」に区分している。それは、「私たち自身のテーマ」「私と私の経験」「願望と欲求」「共同生活」「自然との生活」「時間と空間」「環境の探求」「自転車に乗る(３・４年のみ)」である（表３）。また、このテーマが７つの「学習分野」のパースペクティブから意味づけられている。その分野が、「身体と健康」「個人と社会」「時間と歴史」「郷土と世界」「労働と余暇」「自然と技術」「動物と植物」である。

学年ごとに、縦軸に「テーマ領域」を、横軸に「学習領域」を置き、その枠組みから具体的な単元テーマを選定している。基本的には、子ども自身の身体や経験をみつめ、身

の回りの他者、物事とのかかわりについての学習が展開できるようになっている。その際に、具体的な単元を、身体感覚、社会、時間・空間、科学・技術の観点から意味づけ、整理されている。つまり、子ども自身の体験・経験を重視しつつ、学問・科学領域のパースペクティブをもって「子どもの生活現実」を把握している。

バイエルン州では、年間 37 週であるが、学習内容を、26 週に配分している。残りは、教師の自由裁量となっている。

表３　バイエルン州「郷土・事実教授」の内容一覧(2000 年)

第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年
1. 私たち自身のテーマ	1. 私たち自身のテーマ	1. 私たち自身のテーマ	1. 私たち自身のテーマ
2. 私と私の経験 ・時間体験‐時間経験 ・感覚機能 ・物質 ・身体保護 ・溶媒としての水	2. 私と私の経験 ・生活の中の出来事 ・私個人 ・食物 ・果物と野菜 ・栄養物	2. 私と私の経験 ・私の身体 ・感覚機能 ・光の現象又は音の現象	2. 私と私の経験 ・人間の成長 ・自分の将来のイメージ
3. 願望と欲求 ・遊び ・時の流れの中の遊び ・遊び道具	3. 願望と欲求 ・余暇の過ごし方 ・お金	3. 願望と欲求 ・世界への窓としてのメディア ・広告	3. 願望と欲求 ・トレンド ・時の流れの中のステイタスシンボル
4. 共同生活 ・学校‐新しい社会 ・生活社会の家族	4. 共同生活 ・生活社会の家族 ・ペットの飼育 ・交通	4. 共同生活 ・学校の共同生活 ・仕事する人間 ・仕事を助ける機械	4. 共同生活 ・地域の共同生活 ・世界の中の我々‐我々にある世界
5. 自然との生活 ・四季の中の牧草地 ・牧草地の動物 ・牧草地の植物	5. 自然との生活 ・四季の中の藪 ・藪の動物 ・藪の植物	5. 自然との生活 ・四季の中の森林 ・森林の動物 ・森林の植物ときのこ ・森林の意義	5. 自然との生活 ・水の自然サイクル ・動植物の生息圏としての水 ・上水道と下水処理
6. 時間と空間の指導 ・一日 ・昼と夜 ・一年 ・校庭と通学路	6. 時間と空間の指導 ・時と時間 ・カレンダー ・学区	6. 時間と空間の指導 ・郷土の歴史 ・郷土の見取り図と地図の指導	6. 時間と空間の指導 ・地域史 ・地図指導
7. 環境の探求 ・空気と生活 ・空気についての経験 ・気象についての経験	7. 環境の探求 ・水と生活 ・水についての経験 ・温度についての経験	7. 環境の探求 ・燃焼 ・磁気と電気 ・電流の使用 ・時の流れの中の技術進歩	7. 環境の探求 ・原材料 ・工業製品の製造サイクル ・ごみ処理
		8. 自転車に乗る ・交通手段の自転車 ・規則、標識、規制 ・交通上の適切な行動	8. 自転車に乗る ・自転車検定の準備

(２)　単元事例

ア　政治教育と社会的学習

我が国の社会科教育に類似する概念が広義の「政治教育」である。そこでは、集団的・社会的学習過程が重視され、人間の共同生活における価値が体感できるように構成されている。そのような学習が「社会的学習」であり、「政治教育」の一機能として重視されている。

「社会的学習」とは、民主主義社会における共同生活の基礎を培うものである。具体的には、心遣い、責任感、連帯感、寛容性、判断力、葛藤・紛争解決力などの社会的行動力を育成することによって、子どもたちが民主主義社会の市民として生活できるようにすることである。つまり、学校教育全体を通して、子どもが責任感のある、自律した市民の役割を十分に果たすように成長することを目指している。したがって、「社会的学習」も横断的な教育課題であるが、教科としては、「事実教授」の中で重要な領域になっている。

バイエルン州の学習テーマ「共同生活」(１～４年)を「学習分野」の観点から整理したものが表４である。

どのような学習場面とねらいが考えられているのであろうか。

①クラスや学校の仲間との集団的な活動を通して、自分や仲間の立場や行動を考えること、集団に対する責任意識を育てること、民主的な参加の仕方を知ることなどが目指されている。このような学習が、家族、地域社会の共同生活に応用されている(「個人と社会」１～４年)。

②ペットの学習(「動物と植物」２年)では、ペットが家族の一員であるかどうか、責任を持って飼うことができるのかどうかが問題になっている。

③交通の学習(「郷土と世界」２年)では、秩序ある共同生活にとってのルールの大切さが扱われている。

④労働・仕事の学習(「労働と余暇」「自然と技術」３年)では、職業や労働を観察させながら、それが自己実現や共同社会にとってどのような意味を持つのかを考えさせている。

⑤異文化の学習(「郷土と世界」４年)では、地域・国家・文化間の多様な関連性と異文化の生活様式を追究している。ここでは、それぞれの文化の評価、自分と異なった文化の特殊性や生活様式に対する尊重と寛容さが重視されている。

表４　バイエルン州のテーマ「共同生活」の内容構成

	個人と社会	郷土と世界	労働と余暇	自然と技術	動物と植物
１年	学校 生活共同体の家族				
２年	生活共同体の家族	交通			ペットを飼う
３年	学校の共同生活		労働する人間	労働を助ける機械	
４年	地域の共同生活	世界の中の我々 我々の近くの世界			

イ　環境教育

テーマ領域「環境の探求」の第１学年から第４学年までの内容構成を示したのが表５である。「空気・天気」「水」「磁気・電流・燃焼」「原材料」などのテーマを「自然と技術」の学習分野を中心に、様々な学習分野に関連付けながら取り扱われている。

ここでは、第４学年の内容を詳しく見てみたい。その内容は、「原材料」「工業製品の製造サイクル」「ごみ処理」の３つの小テーマから構成されている。

①「原材料」では、「原材料を加工し（半）製品をつくる」と「素材／材料を加工する」の２つの内容を扱っている。「原材料を加工し（半）製品をつくる」では、以下の作業・実験が例示されている。

・ひまわりの種、菜種から油を搾り出す
・ジャガイモから澱粉を取り出す
・牛乳からクリームをすくい取り、バターをつくる
・ビートから糖蜜を煮炊きし、砂糖を取り出す
・塩水を蒸発させ濃縮させる

また、「素材／材料を加工する」では、どのようにして錫などの金属を溶かし、鋳造し直すのか、その生産の際に材料・エネルギー・時間・労働のコストがどのくらいかかるのかを話し合わせている。

表５　バイエルン州のテーマ「環境の探求」の内容構成

	身体と健康	個人と社会	時間と歴史	郷土と世界	労働と余暇	自然と技術	動物と植物
1年	1．空気と生活 3の観点			3の観点		2．空気に関する経験 3．天気に関する経験	3の観点
2年	1．水と生活 2・3の観点			1の観点	1の観点	2．水に関する経験 3．温度に関する経験	
3年	1・2の観点		4. 時代の変化の中の技術進歩		3. 電流の使用	1．燃焼 2．磁気と電流	
4年		3. ごみ処理		2の観点	2. 工業製品の製造サイクル	１．原材料	3の観点

この小テーマでは、自然の原材料に加工（技術）を加えることによって製品ができること、その際にはコストがかかることを認識させようとしている。

②「工業製品の製造サイクル」は「労働と余暇」及び「郷土と世界」の２つの学習分野に関連付けられている。その学習内容は、以下の４つである。

「完成品（最終生産物）の生産を調べる」では、地域で飲料や食品を生産する工場を見学する。次の「包装、貯蔵」では、水、エネルギー、原材料または半製品、包装、貯蔵、環境対策など、製品ができるまでのコスト・経費が査定されている。「輸送方法」では、原材料の工場までの輸送、製品の小売商・消費者への輸送が取り上げられている。最後の「製品の廃棄処理」では、製品を選択する基準としてのごみの量やその処理問題、また、使い捨てではなく再利用によるごみの減量化が扱われている。

ここでは、日常生活に使われる製品や飲食物を取り上げ、その生産過程・工程を中心に、生産コスト、原産地や消費地とのつながり、ごみの問題（ごみの減量）が扱われている。

③「地域の課題としてのごみ処理」は、「個人と社会」及び「動物と植物」の学習分野に位置付けられ、以下の３つの内容から構成されている。

「ごみを分別する」では、ガラス、紙、プラスチック、金属、有機（生）ごみ、残余ごみ、特殊ごみに分別すること、ラジオ（テレビ）の分解から出るごみを分別することなどの活動例が示されている。「ごみの利用や処理の可能性」では、資源の再利用やリサイクルを進めるための、ごみ収集、堆肥化、デポジット制度などを取り上げ、ごみが原料になることに気付かせている。最後に「クラスや学校でごみの減量化を行う」では、再利用できる容器を使うことなどが示されている。

このように子どもたちは、商品の製造、流通、廃物処理のサイクルがどのようなコスト・経費と結びついているのかを知ることになる。また、新たな生産のための原材料としての廃物の価値を発見し、製造工程と最終処理工程の一体化の可能性を探求している。「循環型社会」を構築するためには、環境にやさしい商品・製品を選択するという意識が基礎学校の段階から育成されている。

３　バイエルン州基幹学校の社会系教科カリキュラム

(1)　基幹学校の「歴史／社会／地理」

1997 年のバイエルン州基幹学校の学習指導要領では、従来の分化型の教科構造(社会科、歴史、地理)から総合型の教科構造に変化している。それが「歴史／社会／地理」であるが、この教科群は、子どもたちが過去や現在の生活圏における人間の共同生活を追究するものである。そこで、子どもたちは、「個人的・社会的・政治的・文化的・経済的・空間的な諸条件の相互関係についての洞察を習得する」のである。その内容構成の一覧が表６である。各分野について、そのねらいと特色を見てみよう。

表６　バイエルン州基幹学校「歴史/社会/地理」の教科内容一覧（1997 年版）

	歴　　史	社　　会	地　　理
5 年	３．先史・原始時代 ７．エジプト ８．ギリシャ	１．生活圏・学校 ＜諸教科横断的な教育課題／選択＞ ５．生活共同体 ６．障害者	２．地球をみつめて ４．地域と環境
6 年	1．ローマ人、ケルト人、ゲルマン人との出会い ５．中世	＜諸教科横断的な教育課題＞ ３．余暇 ４．水	２．バイエルン ６．都市と農村
7 年	1．世界のヨーロッパ化 ４．宗教の時代 ５．絶対主義 ６．フランス革命とその結果 ８．19 世紀のドイツ	＜諸教科横断的な教育課題＞ ３．高齢者 ７．若者と権利	２．気候 ９．ドイツ １０．自然の猛威
8 年	３．帝国主義と第一次世界大戦 ６．ワイマール共和国 ７．ナチ支配下のドイツと第二次世界大戦	１．政治的行動領域としての自治体 ＜諸教科横断的な教育課題＞ ４．日常の暴力‐葛藤とのかかわり	２．ヨーロッパ ５．大地
9 年	１．分裂のドイツ ３．ヨーロッパ統合への道 ４．ヨーロッパ統合下のドイツ再統一	２．ドイツの民主主義 ６．現代国際政治の平和協力 ＜諸教科横断的な教育課題＞ ７．イスラム	５．世界 ８．外国人
10 年	１．性役割　２．人口増加　３．住空間 ４．技術　　５．民主主義国家の市民		

ア　歴史(Geschichte)

基本は、ドイツ・ヨーロッパの通史学習である。そこから、「現代の挑戦に関する知識や環境との理性的なかかわり方を習得すること」をねらいとしている。その特色を挙げると以下の諸点である。

①現代への関連付け：多くの現代の諸問題には歴史的次元が存在するので、学習指導要領の各テーマはそれらの問題と対峙するための歴史的基礎を創造するものである。

②歴史意識：具体的には、歴史事象の解釈は多様であること、また、意思と生成の矛盾や歴史状況の複雑性や多面性などを意識することである。

③地域史的アプローチ：地域・郷土の歴史事象へのアプローチは、ドイツ史や世界史へ容易に導くことができる。

④学習方法：史料の分析、叙述史の把握、地域調査、博物館見学、年表作成などの情報収集処理能力を習得によって、過去、現在、未来の歴史次元を相互に関連づけるようになる。

イ　社会(Sozialkunde)

「社会」のねらいは、自由民主的な基礎秩序・体制の価値と法規範を認め、理解し、特に、人間の尊厳を尊重し、寛容さ、妥協力、平和希求を発達させ、自己の自由について責任をもって行使するようになることである。

ウ　地理(Erdkunde)

「地理」のねらいは、子どもたちに世界の空間像を育てることである。その際に、自然・社会的生活条件および空間内における人間の共同生活を取り扱う。人間が郷土、ドイツ、ヨーロッパ、世界という空間にどのような働きかけをしたのか、その結果、どのような変化が起きたのかを学ぶことになる。

(2)「政治教育」の全体構想

バイエルン州では、1991 年にすべての教育における「政治教育」の全体構想を示している。先に取り上げた学習指導要領は、全体構想の方針に基づいて改訂されたものと考えられる。そこで、その主要な内容を取り上げてみたい。

ここで言う「政治教育」の目的は、責任ある社会的・政治的行動を促進するために「自由民主的法治国家の基礎」を認識することである。その基礎とは、人間尊重の思想、自由、平等、連帯、正義などの価値であり、議会制民主主義の役割と機能に対する信頼・期待を強化することである。

バイエルン州では、政治的基礎教育(politische Grundbildung)をすべての学校種類・段階に求めている。その目標・内容・課題は、以下の通りである。

目標

―人間の自由で平和的な共同生活にとって拘束的な規範や規則が必要であるという洞察
―ドイツの自由民主的な基本体制の起源と根源についての概観
―1945 年以降のドイツ・ヨーロッパにおける本質な政治的・社会的・経済的・法的展開及びその展開にとって決定的な条件枠に関する知識
―基礎的政治概念（自由、民主主義、平等、助成説など）に関する知識
―ドイツ政治体制の本質的な制度や過程に関する知識
―情報の収集・処理能力
―政治的事態に自主的・合理的に対峙し、独自の判断をする能力
―対話(Dialog)能力
―基本法やバイエルン憲法にある自由民主的な基本体制の基礎価値を是とする心構え
―自己の信念に責任を持ち、妥協を引き受け、認め、異なった政治的見解に対する寛容さを訓練する心構え
―現代の大きな挑戦に対する開放さ及びそれらと対峙する心構え
―政治的生活の創造に責任を持って関与する心構え

内容

―**歴史的国家論的基礎**：近代の立憲国家とその精神的先覚者／19・20 世紀のドイツ議会制度の発展／ワイマール憲法とナチ期の経験に対する基本法の対応
―**ドイツの憲法体制の価値、規範及び構造原理**：憲法体制の人間像と基礎価値（個人主義と社会関連、人権）／不変の憲法規範と基本権利の尊重／自由民主的な基礎体制の構造原理／防衛民主主義
―**バイエルン・ドイツの政治体制**：国民にとっての政治や国家の意義／国民の参加可能性；政治過程の担い手とその方途／情報や世論形成にとってのメデイアの作用と意味／政治的決定の経験可能な次元／バイエルンの政治体制の指標／ドイツ議会制統治制度の機能と方法／ドイツの経済・社会体制／他国と比較したドイツの政治体制／個人や社会集団にとっての国家行為から自由な空間の意義／連帯の証；作り出された政治生活の性格
―**現代の挑戦と時代の課題**：ドイツ分断の発生と超克：ドイツ統一／ヨーロッパ統合とEG／中・東欧の発展／国際政治の中のドイツ／平和・安全保障政策／発展途上政策と第三世界の問題／環境政策／テクノロジーの発展と社会変化の結果／家庭、職場、社会、政治における女性の役割

課題

－基礎的な知識や洞察の伝達：自由民主的法治国家体制の基礎と機能、立憲国家の成立と根拠、議会制度、人権の実現過程、政治的決定の手順（妥協）、多元論・多政党制度の諸概念
－合理的な政治的判断への教育：多様な情報・データを収集・処理する能力や技能、多様な情報・データの共通点と相違点を認識し、自分の立場を決めること
－自由民主的法治国家に対する自覚的な信奉の構築：国家共同体への帰属意識、心情・意思力の育成
－責任意識のある政治的行動の形成：論証・対話能力の形成、批判をしたり、受けたりすること、政治過程への寄与・関与、理性的・人間的な行動能力の強化

（筆者による要約）

目標・内容・課題が示すように、「政治教育」は、基本的に、現在ドイツの政治・経済・社会体制に関する知識・理解を図ることによって、合理的な判断力と責任意識のある行動力を身に付けさせることをねらいとしている。その際、自由民主的法治国家という現体制を保守することが明確に前提条件になっているところに大きな特色がある。

（3）各教科と政治教育

「政治教育」とは、現在の自由民主的体制を支持する自律的な国家市民(Staatsbürger)を育てることである。この「政治教育」に各教科が貢献することになる。「政治教育」の全体構想は、社会系教科に対して、どのようなことを求めているのであろうか。

基礎学校の「郷土・事実教授」では、１年の「共同体の体験」、２年の「仲間と一緒」、３・４年の「学校や地域の社会的課題」「民主的な生活やそれに結びついた行動様式」の学習を通して、政治教育のねらいに寄与するとしている。

５～10 年の政治教育に関連する教科とその内容は、以下の通りである。

「社会」は、「自主的に、民主的国家の政治的に責任ある行動のできる市民の育成」を目標としており、「社会、政治体制の構想とシステム、政治過程、国際政治に関する基礎知識」を体系的に学ぶ教科である。直接的に、政治教育に貢献する教科である。

「歴史」は、制度的な政治体制や現代政治の経済的・社会的条件に関する歴史的前提を学ぶ教科である。そこには、２つの問いがある。

①その時代の人間はどのように生活をしていたのか、しているのか？
②人間は国家や社会において、どのような共同生活を組織していたのか、しているのか？

とりわけ、現代史（同時代史）のテーマは世代間の対話を促進させる。これが政治教育の中心的な要素である。ここに、「社会」と「歴史」の両教科の一体化の必要性がある。

「経済・法律(Wirtschafts und Rechtslehre)」の教科目標は、「ドイツの社会的市場経済(Soziale Marktwirtschaft)及び法体制の要素、構造、目的」を理解することである。現代ドイツの経済的法的体制を扱うことによって、政治理解を促進することができる。具体的にどのような内容が扱われるのか。

①近代の労働世界の基礎を知るために、新しいテクノロジー・情報技術の意義とその経済的・法的・社会的影響を探求することが不可欠である。そこから、エコロジーとエコノミーの多様な関連（国家の環境政策の必要性と可能性の理解）がわかるようになる。

②経済的なテーマや法の社会的機能（保護機能、法的安定性の実現、正義による利害の調整）を扱うことによって、現代ドイツ社会体制の根本を知り、理解するようになる。

③ヨーロッパ共同体（EG）の経済的・法的事実に言及することによって、全ヨーロッパ統合への関心や心構えを喚起させることができる。

「労働科(Arbeitslehre)」は、労働・経済の世界へ導き、「労働、職業、経済及び技術に関する基礎知識の習得」「人間生活における労働及び職業の意義の認識」を図ることである。

経済・労働世界に関するテーマに取組むことによって、また、企業訪問や実習を体験することによって、経済的な関連性の理解を深めることができる。そして、政治的基礎体制の要素である「社会的市場経済」のメルクマールを理解するようになるという。

「地理」は、自然地理に関する知識を伝えると共に、人間行動の空間的作用・影響に役立つ。政治教育への貢献は、各国に関する現実の情報の媒介だけではなく、「人間や政治決定の結果としての国あるいは地域の発展と変化」を洞察することである。また、以下の点が重要である。

①ヨーロッパの自然・文化地理的多様性と地域的特色を示すことは、ヨーロッパ次元における経済的・生態的・社会的問題の政治的解決への理解を促す。

②第三世界を扱うこと、大国アメリカとロシアを比較することによって、南北間の葛藤や各国の様々な空間構造を理解するためには、経済・社会システムが不可欠という認識を示すことができる。

③地球という生活圏の自然的な基礎及び人間の空間に対する影響について取り扱うことによって、子どもたちは、空間構造やその変化を把握し、すべての行動の政治的次元への理解を深めるようになる。

本全体構想によれば、「政治(Politik)」は、全生活領域における「公共の福祉への気遣い」として作用するという。多くの教科内容には、政治的意味や意義があり、多くの教科が「政治教育」に貢献するものとしている。

4　ドイツの社会系教科の特色と我が国への示唆

最後に、ドイツの社会系教科教育の特色を示しつつ、我が国への示唆を得たいと思う。

第一に、社会系教科教育の特色をまとめると、以下のようになる。

①初等社会系教育は「事実教授」という総合的な教科の中で実践されているが、州によって、内容構成は若干異なっている。また、バイエルン州のように、子どもにとってわかりやすい「生活現実」と社会・文化・自然科学のパースペクティブである「学習分野」との交差の中から内容・単元を構想し、意味づけている。

②中等社会系教育は、基本的には、「地理」「歴史」「公民」の３教科編成である。したがって、初等の総合教科から、社会科関連科目へと分化している〈分化型〉。しかし、「公民」に相当する教科名は、「ゲマインシャフツクンデ(Gemeinschaftskunde)」「社会科(Sozialkunde)」「政治(Politik)」「政治教育(Politische Bildung)」 などと呼称させて

いる。その学習内容は、主に、政治制度・過程に関連するものであり、経済・労働・職業に関連する内容については、「労働科(Arbeitslehre)」や「経済科(Wirtschaftslehre)」などの別の教科を設置する州もある。

③学校種類によるが、３教科を統合した教科を設置している州もある〈統合型〉。たとえば、バイエルン州基幹学校のほかに、ヘッセン州やニーダーザクセン州（総合制学校）の「ゲゼルシャフツレーレ(Gesellschaftslehre)」、シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州（総合制学校）の「世界科(Weltkunde)」、ブレーメン（総合制学校と基幹学校）の「世界・環境(Welt/Umwelt)」、ザールラント州（総合制学校）の「社会科学(Gesellschaftswissenschaften)」などが設置されている。

また、２教科を相互関連させている州〈関連型〉もある。たとえば、バーデン・ヴュルテンベルク州の「歴史・ゲマインシャフツクンデ(Geshichte/Gemeinschaftskunde)」、ベルリンの「歴史・社会科(Geschichte/Sozialkunde)」、ハンブルクの「政治・社会科(Politik/Sozialkunde)」「歴史・政治(Geschichte/Politik)」、シュレースヴィヒ・ホルシュタインの「経済 ・政治(Wirtschaft/Politik)」などである。

このように、初等社会科は総合教科「事実教授」の中で行われている。また、中等社会科は、<分化型><関連型><統合型>の３つに類型化できる。

第二に、社会系教科の履修に関しては、次のような特色がある。

①「地理」「歴史」「公民」の順序で、段階的に履修させている。

②それぞれの教科を数年間(２～６年間）履修させている。

③２ないし３教科を並行して履修する学年もある。

④最終学年では、３教科全てを履修させている州もあるが、少なくとも「公民」を最終学年に履修させている。

次に、ドイツの社会科教科教育の現状から、わが国の社会科教育にとっての示唆を指摘しておきたい。

第一に、ドイツ教育の最大の特色である「多様性」についてである。その有用性を挙げてみよう。

①基幹学校､実科学校､ギムナジウムの学校種別に独自のカリキュラムを構成している。そのことは、それぞれの学校の目的・目標やそこに在校している子どもの知的能力・興味関心に対応した教育を可能にしているといえる。

②それぞれの州の地域性が教育内容・カリキュラムに反映されている。

③異なるカリキュラムが併存し、それぞれが競争する状況は、よりよいカリキュラムの在り方を追求する上では好ましいことといえる。

フューール（Christoph Führ）は、各州が独自の教育政策・施策を展開するなかで、各州の間に、生産性に富む緊張関係が生まれ、それが連邦全体の教育内容を豊かなものへと発展させているとしている。しかし、この州の文化貢献を前提とする分権体制は、教育のヨーロッパ化という課題において支障となる可能性もある。

第二に、教育内容の総合化と教科統合についてである。

基礎学校の「事実教授」に関しては、後続の上級学校の学習への準備と子どもの＜まなざし＞をどのように統合させるかが問題になっている。つまり、準備としての知識・理解の学習と子どもの興味・関心の重視をどのように結びつかるかという教育の基本が課題に

なっている。

中等学校においても社会系諸教科の統合が図られている。「地理」「歴史」「公民」を３教科ないしは２教科を統合し、新教科を設置している州や３教科を存続させながらも、週当りの授業時数の表示を３教科一括に示している州がある。

特に、今回取り上げたバイエルン州の基幹学校用に、「地理」「歴史」「公民」を総合した教科書『出会い(Begegnungen)』(1997 年)や『三重奏（Trio)』(1997 年)が出版されている(参考として教科書『出会い』の単元名を掲載しておく)。

基礎学校では、「事実教授」を中心に教科再編成の動きがあり、また、中等段階の基幹学校や総合制学校では、社会系教科の統合の動きもある。そのような動向に、今後、注目しておく必要があろう。

（大友秀明）

【引用・参考文献】

１．木戸裕「教育制度」『事典 現代のドイツ』大修館書店、1998.

２．クリストフ・フューール著（天野正治・木戸裕・長島啓記訳）『ドイツの学校と大学』玉川大学出版部、1996.

３．天野正治・結城忠・別府昭郎編『ドイツの教育』東信堂、1998.

４．拙稿「ドイツ」『「教科等の構成と開発に関する調査研究」研究成果報告書（2） 社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』国立教育研究所、2000.

５．拙稿「ドイツ基礎学校における『政治的・社会的学習』の基本理念」『公民教育研究』(日本公民教育学会) 第 10 号 2002.

６．Andres Balser/Frank Nonnenmacher(Hrsg.):Die Lehrpläne zur politischen Bildung,Schwalbach/Ts,1997.

７.Bayerisches Staatsministerium für Unterricht und Kultus:Lehrplan für die bayerische Grundschule.2000.

８.Bayerisches Staatsministerium für Unterricht,Kultus,Wissenschaft und Kunst:Lehrplan für die Hauptschule.1997.

９.Bayerisches Staatsministerium für Unterricht,Kultus,Wissenschaft und Kunst:Gesamtkonzept für die poltische Bildung in der Schule.1991.

10．Ambros Brucker/Karl Filser(Hrsg.): Begegnungen － Geschichte・Sozialkunde・Erdkunde Band5-10,München,1997-1999.

11．Trio－Geschichte/Sozialkunde/Erdkunde Band5-9,Hannover,1997-1999.

参考　教科書『出会い』の内容分類表

学年	歴史	社会	地理
5 年	・石器時代 ・エジプト ・ギリシャ	・学校生活 ・家族 ・障害者	・時間と空間を知る ・自然の開発と保護
6 年	・ヨーロッパの先祖 ・中世	・余暇	・バイエルン ・水 ・都市と農村
7 年	・アメリカとヨーロッパ ・宗教改革と 30 年戦争 ・絶対主義支配 ・フランス革命 ・19 世紀のドイツ	・高齢者 ・若者と法律	・天気と気候 ・ヨーロッパの中のドイツ ・自然災害
8 年	・帝国主義と第 1 次世界大戦 ・ワイマール共和国 ・ナチ支配下のドイツ	・地方自治 ・日常の暴力	・ヨーロッパ ・大地：農業
9 年	・分裂ドイツ ・ヨーロッパ統合 ・ドイツと東欧の転換	・民主主義 ・安全保障と平和 ・故郷を求めて(難民・移民)	・一つの世界の生活 ・イスラムとヨーロッパ

教科書『出会い』の内容構成

バイエルン基幹学校の『歴史／社会／地理』教科書

凡例
□はプロジェクト・学習法のページ
＊は義務ではないテーマ
◎は教科横断的課題／選択
○は選択テーマ

〔第５学年〕

私たちの学校生活
・私たちのクラスだ！すごいぞ！
・規則のない学校はない！
・クラスの決まりをつくろう。
・学校めぐり－学校探険
・生徒共同責任－責任を持つ生徒
□練習が名人を育てる－そして楽しく！
□学習サークルで学ぶ
＊昔の学校
・基幹学校は一方通行ではない。
□市街図を読む。
□ハイキング－読図
□教室の背後のノアの箱舟(プロジェクト)
□建設現場としてのノアの箱舟
□ノアの箱舟－学校のためにも？

時間と空間を知る
・地球－太陽系の惑星
・私たちの地球－球状
・緯度経度から見た地球
・私たちの地球の姿：大陸と海洋
・私たちの大陸：ヨーロッパ
＊地球－生命のある唯一の惑星
＊人類の系図
＊古生物学者や人類学者が研究すること
＊私たちの地球：動植物に恵まれている
・世界の子どもたち
・世界のデータ

石器時代の変化
・氷河期から温暖期へ
・狩猟者から家畜飼育者へ　採集者から農夫へ
・改良される道具
・テントから家へ
・埋葬場と祭礼所
□学習の場の博物館
＊石器時代のような生活：ヤノマミ－
＊ある未開民族が脅かされている。
・石器時代の変化

自然の開発と保護
・自然を開発する
・自然を保護する
・□プロジェクト：交通と環境
・環境が危ない：事例ゴミ
・学校のゴミ－学校からのごみ
・環境のために私にできることは？

◎家族?!
・多様な家族
・家族はなぜ必要か？
・「女性は汚い仕事に向いているの！」
・家族の変化：ドイツの場合
・家族の変化：中国の場合
・本物の生活より本物か？

◎異なっているのは当たり前－障害のある人々
・身近な障害者
・障害者の自助努力
・校内の障害者
・職場や余暇中の障害者
＊□障害者と一緒に
・共感しようとする
・中世の障害者

ナイル川に生きるエジプト
・生命線のナイル川
・雇い主で師匠のナイル川
□メネナとその農夫（写真）
・エジプトの支配者：ファラオ
・来世でオシリスが待っている
・ピラミッド－ファラオの墓
・死んだファラオの宝物庫
□ヒオプスへの手紙
・今日のエジプト：ダムや今世紀の建造物
・増加するエジプト人
・エジプト、古代文明

ギリシャ－過去と現在
・ギリシャに残る物語
・オリンピア－ゼウス、ヘラに敬意を示す競技

・ギリシャの芸術と学問
・古代アテネの日常
・商業の中心地・アテネ
・ヨーロッパ最初の民主制
・ギリシャの気候と景観
・ギリシャ－旅行するに値するところ！
・今日のギリシャ遺産

[第6学年]

ケルト人、ローマ人、ゲルマン人－ヨーロッパの先祖
・ホーヘドルフのケルト人領主
・ケルト人の都市
・ケルト人の痕跡
□ヨーロッパのケルト人（歴史地図を読む）
・ローマの世界帝国
・世界都市ローマ
・ローマ帝国の人々－皇帝、役人、兵士、行商人、領主
・バイエルンに残るローマ時代の歴史舞台
・ローマ人と同じ遊びや仕事
・ローマ帝国のキリスト教
・ジュピター又はキリストか？
・ゲルマン人が移動する！
・バイエルンにも来たゲルマン人
・「アラー以外は神ではない」
・まとめ：後継者、ヨーロッパの先祖

バイエルン
・バイエルン－多様な風景と多くの河川
・バイエルン－郡と都市
・バイエルン：都市クイズ
・バイエルン－多様な風景と農業
□主題図を読む
・バイエルン－多様な工業の盛んな州
・ドイツとヨーロッパの中のバイエルン
・アルプス－農業から観光へ
・まとめ：バイエルン・クイズの旅

余暇
・タイムアウト－一人で過ごす余暇！
・グループで過ごす余暇
□ロールプレイ
・どこに何があるのか？
・余暇：他の人のために
・余暇には空間が不可欠
・余暇には悪い面もある
・私たちとは異なる余暇
・余暇の変化

水－貴重なしずく
・水はどこから？
・バイエルンの水
・優先される飲料水
・飲料水が廃水になる
・苦境にある水－私たちにできること！
＊地球上の水：十分か？
＊歴史上の水
□水の跡を追う

中世との出会い
・カール：偉大な支配者か？
・フランク大国の司教
・カール王－カール大帝
・修道院の生活
・美術館のショーケースを眺めて
・自由な農夫から奴隷へ
・時間のサイクル－村の仕事
・村落共同体の生活
・城壁による防衛－都市
・都市の法と秩序
・都市の人々
・都市の市の立つ日
・騎士の生活世界
・十字軍－十字架の戦い
□歴史記述の比較－十字軍遠征
・まとめ：中世の祭り

都市と田舎
・都市とは何か？
・都市のさまざまな様子
・都市とその周辺
・ミュンヘン－バイエルンの首都
・田舎の生活
・都市が田舎になるのか？
・ゲーム：居住地をきれいにしよう！

[第７学年]

二つの世界が出会う：アメリカ・ヨーロッパ
・「コロンブスと呼ばれた男」
・彼はインドをさがし、「新世界」を発見した
・「コロンブスの前にはインデイアンがいた！」
・「自分の土地の中でよそ者になってしまった」
・すべてがコロンブスから始まった
□地図作製者と新世界
＊ラテンアメリカを調べる
＊ラテンアメリカの救貧院
＊バナナは誰を卑屈にするのか？
□活動週間：ラテンアメリカ

気象と気候
・気象の料理人（予報官）は誰か？
・気候は変わりやすい
□気候グラフの見方
・気候区や植物帯が地球をおおう
・過度の地域に暮らす人々
・地球の気候が変わる
・大気圏なしでは生きられない
・気候が脅かされている！
・オゾン－二重の危険
＊気候が政治家を動かす
・気候を守る－できることは何か？
・気象と気候－わかっている人は誰？

高齢者
・「人生の階段」上の混雑
・「高齢者は慕われるという」(中国の諺)
・高齢者はこのとおり
・退職後の生活
・高齢者のためにいる人は？
・高齢者と若者－相互理解
□老人ホームの楽しいひととき(プロジェクト)

宗教改革と３０年戦争
・ルターの教会批判
・信奉者に出会うルター
・帝国や欧州を分裂させた宗教改革
・カトリック教会の復興
・欧州の宗派対立と緊張
・３０年戦争(1618-1648)
・宗教改革とその結果
＊今日の宗教的・政治的対立

絶対主義支配下の生活
・ヴェルサイユ：支配の光景
・ルイ１４世－絶対主義支配者
・ルイ１４世：「朕は国家なり」
・バイエルンの「太陽王」
・バロック様式の教会：「神の大広間」
・家来の生活
・巡礼－受難劇－感謝祭の行列
＊取り壊しか保存か？
・絶対主義時代の都市図
・ドットリーの質問(まとめ)

フランス革命とその成果
・「バスティーユ牢獄を襲撃だ！」
・「革命だ！」
・フランス革命の最初の成果
・共和制から独裁制へ
・「私こそ、ナポレオン・ボナパルト」
・ナポレオンの生涯の絶頂期と没落期 1804 年と 1812 年
・「上からの革命？」
・ナポレオン－バイエルンの「産婆」
＊1818 年のバイエルン憲法
・何が起こり、何が変わらなかったか？(まとめ)
・人権
・今日の人権
・子どもの権利

若者と法律－秩序なしに共同生活はない
・共同生活には規則が不可欠
・「法律上の手段」のなかのハーリー君
・法的闘争
□法の下で働く
・若者と法律－毎日のできごと

１９世紀のドイツ
・統一、権利、自由
・統一、権利、自由のための抗議だ！
・統一、権利、自由、どのように？
・「民主主義者に敵対するのは兵士だけだ！」
・戦争によるドイツ統一
□ドイツ帝国の崇拝画
＊ドイツ帝国の一部になったバイエルン
・新時代の始まり
・蒸気による工業化時代へ
・世界を変えた産業革命
・社会問題
・「団結は強くさせる！」

・労働者支援
□社会問題－過去と現在(プロジェクト)
・年表：１９世紀のドイツ

ヨーロッパの中のドイツ
・ドイツ－平地から高地まで
・１００年のドイツ
・ドイツと諸州
・首都ベルリン
・ルール地方－かつての炭田と鉄鋼業
・ルール地方－鉱山の閉山と鉄鉱危機
・ルール地方－多様な経済地域
・工業国ドイツ
・ドイツ－ヨーロッパの一部
・ドイツについて知っているか？

自然災害
・地面が火、灰、溶岩を吐く
・地震
・暴風・ハリケーン・台風
・津波と洪水
・雪崩－山中の白の危険
・自然の暴力に対して何ができるか？
□時事的な世界地図をつくろう

[第８学年]

地方自治(ゲマインデ)－民主主義の基礎
□地方自治の歴史を調べよう
・地方自治の生活にとって重要なものは何か？
・地方自治は市民のためにある
・建設現場－地方自治体の計画
・地方自治で採決するのは誰か？
・市長及び議員の選挙
・地方自治には活動的な市民が必要だ
・支払うのは誰か？
・地方の青少年
・まとめ：地方自治体ラリー

ヨーロッパ
・ヨーロッパの大観
・ヨーロッパの多様な自然
・ヨーロッパ - 統一への途上？
・北ヨーロッパ産の原材料
・北ヨーロッパ産の食料
・「フランスの神のような生活」
・イギリス：最古の工業国
・イタリアへ向かって！
・ベラのイタリア：観光の二つの側面
・ポーランド：計画経済から市場経済へ
・様々な顔をもつポーランド
・ヨーロッパ：経済圏
□数字が語るものは？
□数字をグラフにしよう
・まとめ／発展：ヨーロッパ・クイズ

「ヨーロッパの火が消える」－帝国主義と第一次世界大戦
・ヨーロッパの世界支配
・「大ブリテン」－大英帝国
・偉大なドイツ！
・植民地化のもうひとつの側面
・「日の当たる場所」－植民地競争
・「日の当たる場所」－ドイツにとっても！
・どこがどこと同盟を結ぶのか？
・ドイツ帝国の軍隊
・ドラム、サーベル、小銃
・ヨーロッパの「火薬庫」の爆発
・第一次世界大戦
・戦線で…
・…そして故郷では
・終局のきざし
・「すべたがソビエトだ」－ロシア革命
□プロパガンダ：イラストや言葉の戦争
・まとめ：ヨーロッパの火が消えた

日常の暴力－葛藤とのかかわり
・様々な顔をもつ暴力
・家族や集団の暴力
・メデイアの中の暴力
・右翼や左翼の暴力
□新聞の中の暴力－その比較
・校内の暴力
・暴力－身を守ることができるか？
・葛藤－どのように起こるか？
・葛藤の解決－暴力なしに

大地：農業の基礎
・なぜ農家が必要か？
・今と昔の農業
・農地整理と農村革新
・自然に反する農業？
・自然と共にある農業
・生活空間の大地
・大地：使われ、封印され、汚され、浪費される
・環境にやさしい土地利用

□農業経営について調べよう
・まとめ：大地－農業のための基礎
□学校園にもっと自然を！(プロジェクト)

ワイマール共和国－ドイツの最初の民主主義
・ドイツ革命
・革命－バイエルンも
・ドイツにとって厳しい和平条件
・共和国憲法
・1923 年危機の年
・再び景気が良くなる
・世界恐慌
・ナチが目指すものは？
・ワイマール共和国の危機
□ポスター戦争
・まとめ：ワイマール共和国

ナチ支配下のドイツ
・全権をもつ独裁制
・「総統が命ずる…！」
・第三帝国はすべてを統制(画一)する
・「総統につかえる青少年」
・ユダヤ人：人権の剥奪・迫害
・ナチス時代の「良き」年
・初期の抵抗
・二面性をもつ対外政策
・暴力に屈服する…
・第２次世界大戦（1939-1945 年）：1942 年迄の展望
・「私たちは君主的民族である」
・ホロコースト
・戦争の転機
・爆撃下の人たち
□記憶することと考えること
・戦時中の抵抗
・逃亡と追放
・1945 年５月８日：降伏の日、敗戦の日、解放の日か？
・まとめ：それは私に何の関係があるか？

[第９学年]

分裂ドイツ
・1945 年の終戦
・ポツダム宣言
・粛清
□瓦礫の時代
・逃亡と追放
・民主主義の刷新
・冷戦下のドイツの分裂
・二つの国家の成立
・アデナウアー時代
・ドイツ民主共和国、もう一つのドイツ
・ブラント：東方政策
・シュミットからコールへ
・分裂ドイツの生活
・両ドイツの共通性
・まとめ：郵便切手に見る両ドイツの歴史

ドイツの民主主義
・民主主義には政党が必要
・政党の働き
・政党の紹介
・情報収集－参加
・国民が連邦議会を選ぶ
・ドイツ－連邦国家
＊バイエルンの立法
・直接民主主義：国民からの立法発議
・まとめ：小さな国民クイズ

ヨーロッパ統一への道
・ヨーロッパ、それは何か？
・ヨーロッパの商人
・ヨーロッパのキリスト教徒
・ナポレオンのヨーロッパ
・ヨーロッパ、領主の連盟か国民の連盟か？
・ヨーロッパ合衆国－ビジョンか？
・礎石は…
・ヨーロッパの家がやって来る
・ＥＵで裁定する人は誰か？
・ＥＵ－市民にとって有益か？
・ヨーロッパはどこへ？
・ユーロ、私たちの新しい貨幣

ドイツと東欧の転換
・「外へ出たい！」
・「ここにいたい！」
・壁が崩れた日
・「私たちは一つの国民だ！」
・東欧圏の変革
・ソ連の変革
・私たちもヨーロッパ人だ！
・まとめ／発展：外国の風刺漫画家からみた東欧の変革

一つの世界の生活

・一つの世界で毎日起こっていること
□図表を読んでみよう
○アジアの発展途上国：バングラデッシュ
○南アメリカの発展途上国：ペルー
○アフリカの発展途上国：マリ
・一つの世界－二つの世界－多様な世界？
・一つの世界の中の密接な関連
・一つの世界の中での生き残り
・アメリカ－強国のナンバー１
・アメリカがなぜ「本来」の経済大国になったのか？
・アメリカがなぜ工業大国になったのか？
・アメリカがなぜハイテク大国になったのか？
・アメリカ－農産物生産ナンバー１
・アメリカ－唯一の超大国
・Ｇ７
・アジェンダ 21：21 世紀のためのプログラム

安全保障と平和

・ヨーロッパの中の戦争
・平和の創造と保持－国際連合
・協力による安全保障
・連邦国防軍－平和部隊
・協力による平和
・戦争と平和について考える

イスラム教とヨーロッパ

・イスラム教－世界宗教
・「アラーの御名において！」
・アラビア人の「遺産」
・イスラム教と西洋
・神政政治－原理主義の目的
・イスラム国の生活－スーダンの女性
・ドイツ国内のイスラム教徒の同胞
・まとめ：イスラム教とヨーロッパ

新しい故郷を求めて

・外国のドイツ人
・故郷をなぜ離れるのか？
・労働力が呼び集められ、人々がやって来た
・ドイツにいる外国人
・どのようにドイツ国民になるか？
・「政治的に迫害された人は庇護権を享受する」(憲法 16 条)
・援助－どのように？
・ファアな立場：外国人が友人になる
・ドイツは移民受入国か？

中　　国

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

(1)　学校制度の概要

中国は、22 省、５自治区、４直轄市（北京、天津、上海、重慶）、２特別行政区（香港、マカオ）から構成される。行政形態としては中央集権的な体制を採り、香港、マカオを除き中央政府が全国統一の教育制度を制定している。しかし、広大な国土と膨大な人口を抱え、各地方の経済、社会、文化状況が異なることから、制度面の画一的施行を求めることはせず、各地方の実情に合った弾力的な運用を認めている。

学校制度は、1922 年の学制改革以来、一時的な変化はあったものの、初等中等教育は６－３－３制を基本にした制度が維持されてきた。しかし、1966 年に始まった文化大革命の中で各学校段階の就業年限が短縮され、５－２－２制や５－３－２制が採られた。1976 年の文化大革命終結後、それ以前の制度が復活し、1980 年代初頭から原則的に６－３－３制に復帰した。

1986 年には、中華人民共和国になってから初めての全国的な義務教育の実施を定めた「義務教育法」が制定、施行され、義務教育が６歳から９年間と規定された。しかし、現在でも財政的な理由から、依然として小学校５年制をとる地域も少なくない。しかし、これらの地域でも初級中学を４年とし、９年間の義務教育が維持できるよう努力する方向にある。（図１）

(2)　教育課程の基準

教育課程においても、従来から国家統一の基準を定め、統一の教育内容に従い、統一の教科書を用いて学校教育を進めてきた。すなわち、教育課程の基準については、国（教育部）が教育課程の編成や授業時数を規定した「課程計画」、及び各教科の目的や内容等を規定した「教学大綱」を策定し、教科書については教育部の委託を受けた人民教育出版社が「教学大綱」に準拠して全国統一の教科書を編集・発行してきた。

しかし、1986 年の教科書の国定制から審査制（検定制）への移行に伴い、教育部が指定した機関において、経済的、文化的に発展の異なる地域に対して多様な教科書を作成することが可能になった。その後、1988 年に出された「九年制義務教育教材編纂規格方案」によって、多様な教科書と同時に地域独自の多様な教育課程の作成も可能になり、1989 年以降、経済文化が発展し、就学条件が比較的良好な上海や北京、農村地域を多く抱える浙江省などで地域独自の教育課程とそれに準拠した教科書づくりが進められている。

現在運用されている教育課程の基準は、小学校及び初級中学（日本の中学校に当たる）においては、1992 年８月に発布され、1995 年度からの学校完全週五日制の実施に伴って 1994 年に調整された「義務教育全日制小学、初級中学課程計画」（以下「課程計画」と略）（表 1）と、それに基づいて 1992 年に「試用」版が発行され、その後 2000 年に修正され

中国の学校系統図

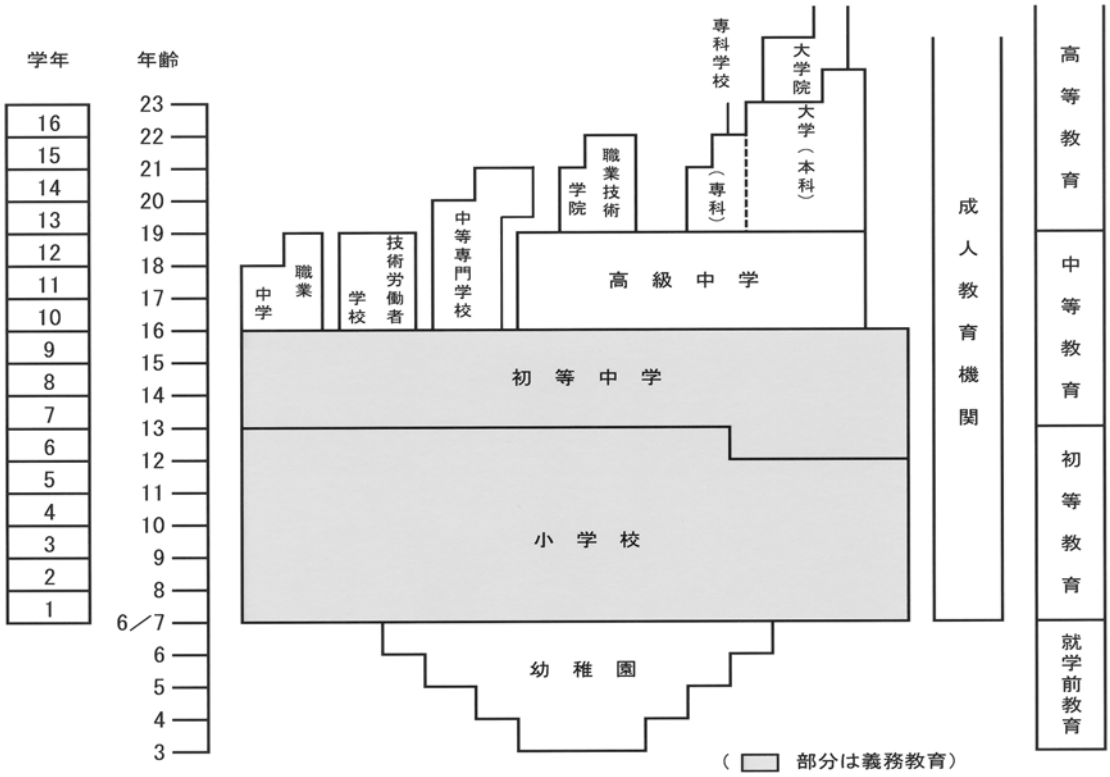

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

た各教科の「教学大綱（修訂）」に基づいている。また、日本の高等学校に当たる高級中学においては、1996 年３月に発行され、その後 2000 年に修正された「全日制普通高級中学課程計画（試験修正稿）」（表２）と、それに基づいて作成され、2002 年に最終修正された各教科の「教学大綱」に基づいている。

なお、今日の教育課程改革の中で、拘束力の強い「教学大綱」を地域や学校の実態に応じて弾力的運営が可能な「課程標準」へと移行する作業が進行している。小学校及び初級中学の義務教育段階においては、2001 年に、従来の「課程計画」に代わって「義務教育課程設置実験方案」（以下「課程方案」と略）（表３）とそれに示された 18 の新教科の「課程標準」が発行され、2001 年秋の新学期から全国 38 カ所の実験地区で実施され、2002 年度はそれを 500 程度に拡大して試行実施されている。今後、試行実践の結果を見て「課程標準」の修正を繰り返し、中国全地域で実施される予定である。高級中学については、遅れて、2003 年に「普通高中課程方案（実験）」（表４）が示され、同様にそれに示された新教科の「課程標準」発行され、2003 年秋の新学期から試行実験が開始されている。

このように今日中国では、一般地区では「課程計画」と「教学大綱」、実験地区では「課程設置方案」と「課程標準」という二組の教育課程の基準が並行して機能している。

小学校の教科目は、「課程計画」では、思想品徳、語文、数学、社会（４～６年）、自然、体育、音楽、美術、労働（３～６年）の９教科、「課程方案」では、品徳と生活（１～２年）、品徳と社会（３～６年）、科学（３～６年）、語文、体育、芸術の６教科であり、すべて必修である。

初級中学の教科目は、「課程計画」では、思想政治、語文、数学、外国語、歴史、地理、物理、化学、生物、体育、音楽、美術、労働技術の 13 教科、「課程方案」では、思想品徳、歴史と社会（或いは歴史、地理)、科学（或いは生物、物理、化学)、語文、数学、外国語、体育と健康、芸術、の 8 教科で、すべて必修である。

また、高級中学の教科目は、「課程計画」では、思想政治、語文、外国語、数学、情報技術、物理、化学、生物、歴史、地理、体育・保健、芸術（音楽・美術）の 13 教科、「課程方案」では、現代科学の総合化の趨勢を受けて、いくつかの教科を統合する上位概念として七つの「学習領域」(語言と文学、数学、人文と社会、科学、技術、芸術、体育と健康）が設けられ、その中に語文、外国語、数学、思想政治、歴史、地理、物理、化学、生物、技術、芸術（或いは音楽、美術)、体育と健康の 12 教科が設定された。これらの教科は、すべて必修と選択からなっている。

その他、「課程計画」では、活動課程として学校・集団・少年先鋒隊活動、科学技術文芸体育活動、社会実践活動等が設置され、「課程設置方案」では、従来の活動課程の内容を含んで、小学校から高級中学まで日本の総合的な学習の時間に当たる総合実践活動が新設された。

表１　調整後の九年制全日制義務教育における六・三制小中学校教育課程計画（1994 年）

学校 / 週時間数 / 学年 / 教科等			小学校						中学校			授業時間数		
			一	二	三	四	五	六	一	二	三	小学総時間数	中学総時間数	九年間総時間数
国家規定の課程	教科課程	思想品徳	1	1	1	1	1	1				204		404
		思想政治							2	2	2		200	
		語文	9	9	9	8	7	7	6	5	5	1666	534	2200
		数学	4	5	5	5	5	5	5	5	4*	986	468	1454
		外国語（Ⅰ）							3	3			204	204
		外国語（Ⅱ）							4	4	4		400	400
		社会				2	2	2				204		557
		歴史							2	2	2		200	
		地理							3/2	2			153	
		自然	1	1	1	1	2	2				272		685
		物理								2	3		164	
		化学									3		96	
		生物							2/3	2			153	
		体育	2	2	3	3	3	3	2	2	2	544	200	744
		音楽	2	2	2	2	2	2	1	1	1	408	100	508
		美術	2	2	2	2	2	2	1	1	1	408	100	508
		労働			1	1	1	1				136		336
		労働技術							2	2	2		200	
		週総時間数	21	22	24	25	25	25	29	29	25	4828	2772	7600
	活動課程	朝の会(帰りの会)	毎日 10 分間											
		学校，集団少年先鋒隊活動	1	1	1	1	1	1	1	1	1	204	100	304
		科技文芸体育活動	4	4	3	2	2	2	2	2	2	578	200	778
		週活動時間	5	5	4	3	3	3	3	3	3	782	300	1082
地方自主課程			1	1	2	2	2	2	1	1	5	340	228	568
週総時間数			27	28	30	30	30	30	33	33	33	5950	3300	9250

注：*印は外国語（Ⅰ）を開設した場合の初級中学 3 年の数学の授業時間数。
　　外国語（Ⅱ）を開設した場合には，初級中学 3 年の数学の授業時間数は 5 時間になる。
出典：国家教育委員会「実行新工時制対全日制小学･初級中学課程(教学)計画進行調整的意見」(1994)

表２　全日制普通高級中学課程計画（2000 年）

科　　目			週当たり時間数	必修、選択時間数	総時間数
思想政治		必修	6	184	184
語　　文		必修	12	368	368
外 国 語		必修	12	368	368
数　　学		必修	8	280	324～368
		選択	2～4	44～88	
情報技術		必修	2	70	70～140
		選択	2	70	
物　　理		必修	4.5	158	158～294
		選択	5	136	
化　　学		必修	4	140	140～259
		選択	4.5	119	
生　　物		必修	3	105	105～171
		選択	3	66	
歴　　史		必修	3	105	105～228
		選択	4.5	123	
地　　理		必修	3	105	105～193
		選択	4	88	
体育・保健		必修	6	184	184
芸術（音楽・体育）		必修	3	92	92
総合実践活動	プロジェクト学習	必修	9	276	276
	労働技術教育		年間１週間(集中して設定しても分散して設定してもよい)		
	地域奉仕		課外の時間を利用		
	社会実践		年間１週間(集中して設定しても分散して設定してもよい)		
地方及び学校選択科目			11～19	340～566	

注： 第１、２学年が 35 週、第３学年 26 週である。

出典：教育部「全日制普通高級中学課程計画(試験修正稿)」、2000 年

表３　義務教育課程設置実験方案（2001 年）

	学年									九年間総時間数のパーセンテージ
	一	二	三	四	五	六	七	八	九	
教育課程の領域	品徳と生活	品徳と生活	品徳と社会	品徳と社会	品徳と社会	品徳と社会	思想品徳	思想品徳	思想品徳	7%～9%
							歴史と社会 (或は歴史，地理を選択)			3%～4%
			科学	科学	科学	科学	科学 (或は生物,物理,化学を選択)			7%～9%
	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	語文	20%～22%
	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	数学	13%～15%
			外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	外国語	6%～8%
	体育	体育	体育	体育	体育	体育	体育と健康	体育と健康	体育と健康	10%～11%
	芸術(或は音楽，美術を選択)									9%～11%
			総　合　実　践　活　動							6%～8%
	地方及び学校開発課程 或は 裁量課程									10%～12%
週総時間数	26	26	30	30	30	30	34	34	34	274
各学年の総時間数	910	910	1050	1050	1050	1050	1190	1190	1122	9522

注:

1. 九年間の総時間数は毎学年を 35 週間として計算された時間数である。

2. 総合実践活動は主に情報技術教育，プロジェクト学習，コミュニティ活動と社会実践及び労働と技術教育を含める。

出典：教育部「義務教育課程設置実験方案」2001 年

表４　普通高級中学課程方案（実験）（2003 年）

学習領域	科　目	必修単位数 (計 116 単位)	選　択　Ⅰ	選　択　Ⅱ
語言と文学	語　文	10	社会の人材多様化の必要に応じて、生徒のそれぞれ異なる潜在能力と発展の必要に適応する共通必修の基礎の上に、各教科の課程標準は種類、段階に分けていくつかの選択ブロックを設置して、学生に選択させる。	学校は、各地域の社会、経済、科学技術、文化発展の需要と生徒の興味に基づいて、いくつかの選択ブロックを設置して、生徒に選択させる。
	外国語	10		
数　　学	数　学	10		
人文と社会	思想政治	8		
	歴　史	6		
	地　理	6		
科　　学	物　理	6		
	化　学	6		
	生　物	6		
技　　術	技術（情報技術と実用技術を含む）	8		
芸　　術	芸術（或いは音楽、美術）	6		
体育と健康	体育と健康	11		
総合実践活動	プロジェクト学習活動	15		
	地域奉仕	2		
	社会実践	6		

説明：

(1)　年間 52 週。内授業 40 週、社会実践１週、休暇 11 週。

(2)　毎学期を２つのブロックに分けて配置。一ブロック 10 週。内９週授業、１週復習試験。１ブロックは通常１科目週４時間、計 36 時間。

(3)　これを学習し、試験に合格すれば２単位。（内、体育と健康、芸術、音楽、美術は原則として一ブロック 18 時間で、１単位。技術の８単位は、情報技術、実用技術各４単位。）

(4)　プロジェクト学習は必修、３年間合計 15 単位。その他、毎年１週間の社会実践、各２単位。３年間に必ず 10 日以上の地域奉仕、２単位。

(5)　学生卒業単位要件。毎学年必修科目の一定の単位を取得しなければならない。３年間で 116 単位必修。（プロジェクト学習 15 単位、地域奉仕２単位、社会実践６単位を含む。）選択Ⅱにおいて最低６単位を取得。合計 144 単位が卒業要件単位数。

(3)　最近の教育課程改革の動向

ア　応試教育から素質教育へ

1990 年代後半から 21 世紀にかけての中国の教育改革の最大のスローガンは、「応試教育から素質教育への転換」である。改革・開放政策以降、社会主義の近代化をめざしている中国では、学歴社会の形成にともない受験戦争が激化してきている。その克服のため、受験対応の教育、いわゆる「応試教育」を是正し、児童生徒の資質（思想道徳、教養や科学、心身健康、衛生や美的感覚、労働技術などの基本的資質）を全体として高めることを目標とした「素質教育」が叫ばれてきている。1999 年６月には、国務院から「教

育改革を深化し素質教育を推進する決定」が発表され、現在国を挙げて素質教育の推進に取り組んでいる。

素質教育は、次の３つの具体的な方向転換を示唆している。

①英才教育から国民全体の資質の底上げへ

②知育偏重の教育から全面発達の教育へ

③進学目的から社会主義近代化の建設に資するという目的へ

このように受験偏重教育を克服し、徳育、知育、体育、美育等の全面発達をめざすのが素質教育の理念である。このような素質教育の理念は教育課程改革へも反映された。例えば、2001 年（義務教育）及び 2003 年（高級中学）に発表された最新の教育課程では、これまで「過多で、難しく、偏っていて、古くさい」と批判されてきた教育内容を、児童生徒の実際の生活に関わる内容に改善し、全面発達の観点から、これまでの教科中心の教育課程の体系を打ち破り、日本の総合的学習の時間にあたる「総合実践活動」が新設された。また、教科指導においても、従来のような知識習得だけでなく、学習への関心や意欲を高めたり、思想や労働の教育と有機的に関連させて指導することがめざされている。

イ　「教学大綱」から「課程標準」へ

これまで中国の学校における教育内容は「教学大綱」によって規定され、それに準拠する形で教科書が作成されてきた。すなわち、教科書の内容及びその配列は、「教学大綱」の内容、配列に従って構成され、それはすべての児童生徒が習得すべき内容として規定されてきた。また「教学大綱」は、教師の学習指導の方法や評価の基準をも規定してきた。しかし、今日の素質教育改革の中で、児童生徒の個性や主体性の重視という観点から、拘束力の強い「教学大綱」を弾力性ある手引きとしての「課程標準」へと移行することが図られた。

具体的には、1999 年 1 月に国務院が発布した「21 世紀に向けての教育振興行動計画」において、基礎教育の現代化の第一歩として「課程標準」を作成すること明記された。2001 年６月には、教育部から「基礎教育課程改革綱領（試行）」が通知され、「先実践、後推敲」のスローガンの下、各教科の「課程標準」の作成が進められ、同年７月、義務教育段階の 18 教科の「課程標準（実験稿）」が北京師範大学出版社から発行された。なお、小学校の「品徳と生活」及び「品徳と社会」の「課程標準」については、他教科に遅れて 2002 年６月に、初級中学の「思想品徳」については、2003 年５月に発行された。

ウ　分化から統合へ

この「課程標準」の発行に遅れて、2001 年 11 月、教育部は新しい義務教育課程の基準となる「義務教育課程設置実験方案」を通知した。これによって 21 世紀の中国の新しい教育課程の全体構造が正式に明らかになった。

これによると、新しい教育課程の特色として、教科の再編・統合がすすめられたことが挙げられる。すなわち社会系教科においては、これまで小学校１～６学年におかれていた「思想品徳」と小学校４～６学年におかれていた「社会」が統合され、３～６学年に新しく「品徳と社会」という教科が新設された。また１～２学年の「思想品徳」は従来の「自然」や「体育」の一部内容等と統合して「品徳と生活」という新教科になった。また、中学校においても、これまで「歴史」「地理」に分化していた教科が「歴史と地理」

という新しい統合教科になった。

自然系教科においても、従来中学校において「物理」「化学」「生物」と分化していた教科が、「科学」として統合され、これまで小学校に置かれていた「自然」が「科学」と名称変更されたことにより、小学校３学年から中学校３学年まで「科学」として一貫した教科構成となった。また「音楽」「美術」も小中学校を通して「芸術」として統合された。

さらに、児童生徒の個性や自主性の育成という素質教育の理念を受けて、児童生徒の興味・関心や活動、体験を重視する「総合実践課程」（日本の総合的学習の時間に当たる）が新設されたことも注目される。

(4)　教科書制度の革新

ア　「国定制」から「検定（審査）制」へ教科書制度の革新

中国における小中学校の教科書の編集・出版は、1950 年の人民教育出版社の創設立以来 40 年間、同社によって独占的に行われてきた。しかし、改革開放と教育改革の進展の中で、1985 年 1 月、国家教育委員会（1998 年「教育部」と名称変更）は「全国小中学校教科書審査委員会工作条例（試行）」を通知し、「今後小中学校の教科書作成については、編集と審査を分離し、人民教育出版社だけが出版に責任を負うのではなく、省、自治区、直轄市の教育委員会や学校、教師や専門家等による編集も可能である」とした。その通知に従って、国家教育委員会は、全国小中学校教科書審査委員会を成立させ、審査の責任を負わせ、審査後の教科書を国家教育委員会が推薦した地域で前もって試用するという方針を打ち出した。

翌 1986 年９月、国家教育委員会はこの条例に従って、専門家、教師、教育行政の幹部からなる全国中小学校教科書審査委員会（20 余名）と各教科教科書審査委員会（200 余名）が成立し、小中学校の教科書を国定制から検定（審査）制に変更した。これは建国以来の教科書行政の重要な変革であった。

それによって建国以来単一であった小中学校の教科書、すなわち異なる民族と異なる地域の経済文化状況を無視して画一的に作成されていた教科書に対して、国家教育委員会は「異なる地域の各学校の需要に応ずるために統一の教学基本要求と統一の審査の前提のもと、上位部門の指導のもと計画を立て教育課程及び教科書の多様化をめざす。」という教科書改革の方針を打ち出した。

この方針は、多様な教科書の出版を可能にするものであったが、この時点においては、教科書の編集は国家教育委員会の指定した機関のみが行うもので、自由競争を原則とする日本の検定とは性格の異なるものであった。

その後、2001 年になって、教育部は「小中学校の教科書編集に関する審査、管理の暫定方法」を制定し、同年９月１日から、小中学校の教科書づくりは長年の教育部による出版社指定という方法に別れを告げ、競争原理を導入し、教科書の編集が市場に開放されるようになった。つまり教育部の指定を受けた出版社だけが独占的に行ってきた教科書の編集・出版を行うという従来の方法から、指定出版社に限らず、「暫定方法」に準拠して編集資格の審査を通った個人及び各種の団体であれば、だれでも教科書編集を申請することができるようになった。これによって日本で言う検定制が正式に成立したとい

える。

2001 年９月の新学期から使用されている新しい「課程標準」に準拠した最初の実験教科書は、20 教科（小学校７教科、中学校 13 教科)、49 種類に及んでいる。また、2002 年に出された「品徳と生活」、「品徳と社会」、及び 2003 年に出された「思想品徳」課程標準に準拠した新しい教科書も数社から発行され、現在試行実験が始められている。

イ　「一綱一本」から「一綱多本」、「多綱多本」へ

従来中国では「一綱一本」、すなわち国家統一の一種類の「教学大綱」に基づき、一種類の統一教科書を定めるのが原則であった。しかし、今日の素質教育改革の中で、子どもの個性や主体性を大切にした教育実践を行うためには、子どもの身近な地域の実態に応じた教育課程編成や教科書づくりが大切であることが認識されるようになった。

このような認識に立って、1988 年８月、国家教育委員会は「九年制義務教育教科書編集規格方案」を発布し、これによって「一綱一本」から「一綱多本」および「多綱多本」への改革の方向が具体的なものとなった。すなわち国家教育委員会が制定した「教学大綱」に基づいて、経済的、文化的に発展の異なる地域でその地域の実情に応じた多様な教科書を作成すること（一綱多本）や、さらに教育課程を自力で作ることのできる地域では、国家の定める「教学大綱」以外にも地域の実態に対応した独自な教育課程とそれに準拠した多様な教科書づくり（多綱多本）をすることが可能になった。

このような制度に従って、1989 年以降人民教育出版社をはじめとして国家教育委員会が指定した複数の全国の教科書編集の共同組織によって、特色の異なる地域に対応した教科書の編集が進められ、具体的には８つ半の教科書セットとして完成した。その内訳は次の通りである。人民教育出版社版（人教版）２セット（五四制、六三制)、北京師範大版１セット（五四制)、広東省教育庁と華南師範大版（沿海版）１セット、四川省教育委員会と西南師範大版（内地版）１セット、八所高師院出版社共同委員会版１セット、上海市版１セット、浙江省版１セット、河北省小学校複式教科書版半セット。

その中で上海市の教科書は、経済文化が発展し、就学条件が比較的良好な上海市小中学校課程教科書改革委員会が作成した「上海市中小学九年制義務教育課程改革方案」（1989 年４月審査通過）にもとづいて編集したものである。また浙江省の教科書は、浙江省九年制義務教育教科書編集委員会が農村地区を対象に作成した「農村地区九年制義務教育試行教学計画」（1991 年 10 月審査通過）にもとづいて編集したものである。国家教育委員会作成の「教学大綱」を含め、これら３つの「大綱」と８つ半の「教科書」によって「多綱多本」がはじめて現実のものとなった。その後、北京市などにおいても独自の教育課程づくりと、それに準拠した新しい教科書づくりが行われた。

このようにして、作成された教科書は試行実施による修正を繰り返し、1993 年９月から審査を通過した人教版、内地版、沿海版、北京師範大学版、上海市版の義務教育教科書は全国で使用が開始された。また、「課程標準」準拠の教科書も、人民教育出版社、北京師範大学出版社、華東師範大学出版社、四川教育出版社等から複数出版されている。

しかし現時点では、「教学大綱」準拠、及び「課程標準」準拠の教科書を含め、全国大多数の地域と学校が選択しているのは人民教育出版社版の教科書である。

2　当該教科等の教育課程上の位置づけ

ここでは、「課程設置方案」と「課程標準」に示された小学校及び初級中学校の社会系教科について紹介する。先に示した「課程設置実験方案」にも明らかなように、新しい教育課程は各教科において９年一貫で示され、社会系教科は「品徳と生活」（第１～２学年）→「品徳と社会」（３～６学年）→「思想品徳」（７～９学年）、及び「歴史と社会」（あるいは「歴史」「地理」）（７～９学年）の系統として示された。（図１）すなわち、小学校１～２年に従来の「思想品徳」に代わって「品徳と生活」が新設され、３～６年では従来の「思想品徳」と「社会」が統合されて「品徳と社会」が新設された。過去において、1986 年の「教学計画」の改訂で、それまで小学校高学年に置かれていた「歴史」と「地理」が統合され「社会」が新設されたが、今回の改訂で「社会」と「思想品徳」が統合されて「品徳と社会」が新設されたことは、教科の統合がさらに進められたことになる。また、中学校では、これまで１～３年に置かれていた「歴史」と、１～２年に置かれていた「地理」が、１～３年を通して「歴史と社会」という新しい統合教科になった。（表５、６参照）（なお、「歴史と社会」については、従来通り「歴史」及び「地理」を選択してもよいとしており、現状では「歴史」、「地理」を選択する学校がほとんどである。）

図１　社会系教科の相関と発展

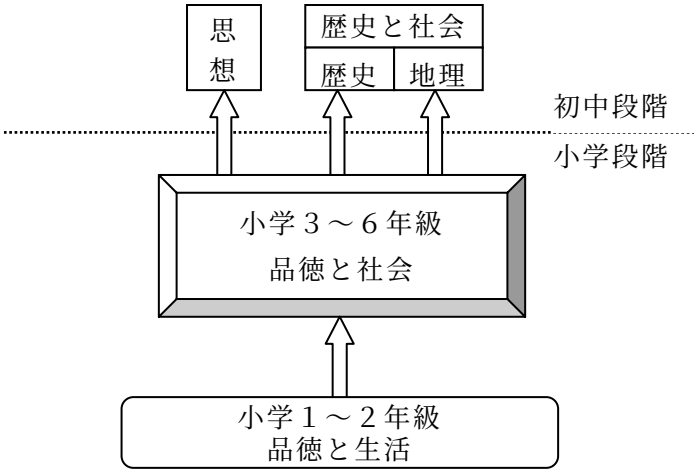

表５　1991 年の「教学計画」における社会系教科の構造

学　年	小学１年	２年	３年	４年	５年	６年	初級中学１年	２年	３年
社会系教科	思想品徳	思想品徳	思想品徳	思想品徳	思想品徳	思想品徳	思想政治	思想政治	思想政治
				社　会	社　会	社　会	歴史/地理	歴史/地理	歴史

表６　2001 年の「課程設置実験方案」における社会系教科の構造

学　年	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年
社会系教科	品徳と生活	品徳と生活	品徳と社会	品徳と社会	品徳と社会	品徳と社会	思想品徳	思想品徳	思想品徳
							歴史と社会（或いは歴史、地理を選択）		

これらすべての教科は必修で、配当授業時数は９年間の総授業時数（9522 時間）に対するパーセントで示され、「品徳と生活」「品徳と社会」「思想品徳」は小中学校９年間併せて全体の７～９％（667～857 時間）、「歴史と社会」（或いは歴史、地理）は中学校３年間で全体の３～４％（286～381 時間）である。

3　目標、内容の示し方

(1) 小学校「品徳と社会」

小学校「品徳と社会」は、児童の社会生活を基礎として構成されている。具体的には、個人、家庭、学校、地域社会（郷土)、祖国、世界が彼らの生活の場であり、そこにおける社会環境（時間、空間、人文環境、自然環境)、社会活動（日常生活、文化、経済、政治等の活動)、社会関係（人と人との関係、社会規範、規則、法律、制度等）がそれら社会生活を構成する要素である。

「品徳と社会」の内容構造と各学年の内容分布を図示すると次のようになる。(図２・３）

図２「品徳と社会」の内容構造

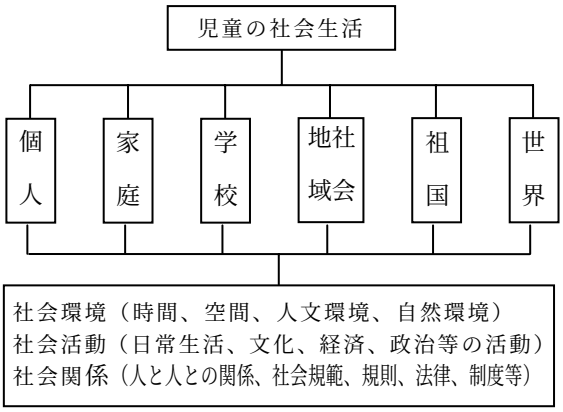

図３「品徳と社会」の学習内容分布

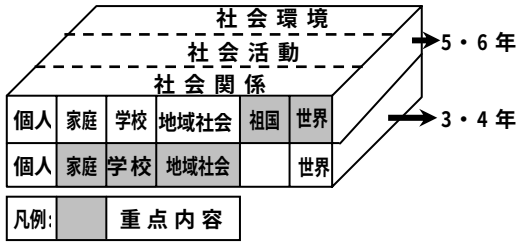

課程標準では、教科目標（課程目標）は、「総目標」と「分類目標」という形で示されている。課程標準に示された小学校「品徳と社会」の教科目標と分類目標は、次の通りである。(表７）

表７　小学校「品徳と社会」の目標

総目標 「品徳と社会」課程は、生徒が社会を認識し、社会に参加し、社会に適応することによって、生徒の良好な品徳の形成を促進し、生徒の社会性を発展させるとともに、思いやり、責任感、良好な行為習慣と個性を持った社会主義にふさわしい公民の基礎を培う。
分類目標 （一）感情・態度・価値観 １．生命を大切にし、生活を愛する。自分を大切にし、自分の意志で行い、楽観的に向上し、科学を愛し、労働を愛し、勤勉節約する態度を養う。 ２．生活の中で、礼儀正しく、誠実で約束を守り、友愛で寛容な、公平で公正な、集団を愛し、団結協力し、責任感のある資質を養う。 ３．民主、法制の観念と規則意識の基礎を形成する。 ４．祖国を愛し、祖国の歴史、文化伝統を大切にする。異なる国家と人民の文化の違いを尊重し、開放的な国際意識の基礎を身につける。 ５．自然に関心を持って愛し、大自然が人類にもたらしてくれた恵みに感謝し、生態環境を保護する意識の基礎を形成する。 （二）能力 １．自己を基本的に認識し、自己の情緒と行動をコントロールし、調整することができる。基本的な自己保存と自己救出の技能を身につける。良好な生活と行動習慣を養う。 ２．自己の体験と考え方をはっきりと表現できる。他の人の意見を聞くことができる。他の人と平等に交流、協力ができる。民主的に集団生活に参加することを学ぶ。 ３．異なる角度から社会事象を観察、認識、分析することを学ぶ。合理的、創意的に生活の

中の問題を探求し解決することを試みる。生活の中で出会った道徳問題を正確に判断し、選択することを学ぶ。
４．社会情報の収集、整理、分析と活用を学び、簡単な学習道具を使って問題を探索し、説明できる。

（三）知識

１．児童の基本的権利と義務、及び個人と集団の相互関係の基礎を理解する。社会の組織機構と社会規則を理解して、規則、法律が社会の公共生活にとって重要な意義をもつことが基本的にわかる。
２．生産、消費活動と人間生活との関係の基礎を理解する。科学技術の人類の生存と発展に対する重要な影響を知る。
３．基本的地理知識を理解し、人間と自然、環境との相互依存関係を理解し、今日の人類社会が直面する共通の問題を簡単に理解する。
４．中国において長期に形成された民族精神と優良な伝統を知る。中国の発展に影響した重大な歴史事件の基礎を知る。
５．世界歴史の発展に関する重要な知識と、異なる文化背景の下での人類の生活様式や風俗習慣を知る。社会生活の中の異なる集団、民族、国家間の友好な付き合いの重要な意義を知る。

内容は、各学習主題ごとに「内容標準」とそれに対応した「学習活動提案」という形で示されている。学習主題は、次の６つである。①成長する私、②私と家庭、③私と学校、④私の地域社会、⑤私は中国人、⑥世界に向かって。各学習主題ごとに示された「内容標準」は以下の通りである。（表８）（尚、各内容標準に対応して具体的な学習活動が提案されているが、ここでは省略する。）

表８　小学校「品徳と社会」の内容標準

①成長する私
１．自己の特徴を理解し、自己のよいところを発揮し、自信を持つようにする。人間にはそれぞれ長所があることを知り、長所をもって短所を補い、他人を認めて尊重する態度を身につける。人に対して寛容である。 ２．人間としての自己尊重と自己愛がわかり、羞恥心をもち、自己の名誉を大事にする。自己の生活と行為を反省する態度を学ぶ。 ３．生活と学習には困難があり、困難にあったら逃避せず、困難を克服し、成功を収めたという喜びを体験することを知る。積極的な生活態度を初歩的に形成する。 ４．生活の中の問題、圧力、衝突と挫折に正確に対応し、自己調節の方法を学び、適応能力を高める。 ５．人間として誠実に信用を守ることを理解し体験する。人を尊重することを体得する。 ６．喫煙、飲酒、ゲームへの埋没など不良生活への危害を理解し、不健康な生活スタイルを拒む。ドラッグの使用は違法行為であることを知り、毒物から遠ざかる。自己の生命に対して責任ある態度をもつ。 ７．悪い宗教の危害を知り、悪い宗教に反対する。 ８．安全についての常識を理解し、初歩的な安全意識と自分を守る能力をもつ。自己の身体と生命を大切にする。 ９．「義務教育法」「未成年保護法」「未成年犯罪予防法」等と児童・少年に関する法律の概要を理解し、法律を使って自己を保護することを学び、法律を遵守する意識を初歩的に養成する。

②私と家庭
１．自己の成長は家庭と切り離すことはできず、父母や目上の人の養育の恩に感謝し、家族の愛情を体得する。適当な方法で彼らに対しての尊敬と思いやりを表す。父母と目上の人に孝行する。

2．自己の生活を管理することを学び、できるだけ父母に迷惑をかけないようにする。家庭生活を省み、喜んで家事を分担し、家庭に対する一定の責任感をもつ。
3．家庭経済の収入源の多様な様式を知り、家庭生活に必要な支出を理解する。合理的な消費と勤倹節約を学ぶ。
4．健康で文明的な生活様式は、家庭の幸福と一人一人の心身の健康に有利であることを体得し、良好な生活習慣を養う。
5．家庭生活の中でも道徳を尊重し、家庭に責任感をもつことを知り、家庭の成員がお互いにコミュニケーションをもち、平等に付き合い、自己と家族の間のトラブルを正しく処理することができるようにする。
6．近隣と仲良く付き合い、家庭の周辺の環境を愛護する。

③私と学校
1．簡単な絵地図で学校及び周辺地域の簡単な平面図と路線図を描くことができる。 2．学校の組織を知り、学校の移り変わりを理解し、学校に対する愛着を増し、先生及び学校で働いている職員の労働を尊敬する。 3．クラスメートとの友情を感じ取り、平等に付き合い、相互に助け合うことを学ぶ。 4．誠実な付き合い、相互理解、相互信頼の大切さを体得する。クラスメートや友人の間の真の友好を作り、男女の友好交流、相互尊重を身につける。 5．時間を大切にし、合理的に時間を使うことを学び、良好な学習習慣を養い、自分で学習の任務を完成させ、他人のものを写したり、カンニングしたりしない。 6．自己は集団の一員であることを知り、集団に関心を持ち、集団活動に参加し、集団の名誉を守り、自己の分担する任務に対して責任をもつ。他人と交流、協力し、喜びを分かち合うことを学ぶ。 7．集団生活の中の規則の働きを感じ取り、規則に対する意識の基礎を形成し、活動規則と校則を遵守する。 8．学校、クラスなどの集団活動を通して、公平、公正、民主、平等の社会生活における現実的意義を理解し、現代の民主意識を培う。

④私の地域社会
1．地図で自分の住んでいるところ（地域社会、県、市）、省及び省庁所在地を探し、自分の郷土は祖国の一部であることを知る。地図上の簡単な地図記号、方位、比例尺を正確に見分ける。 2．郷土の自然環境と経済の特色及びそれと人間の生活との関係を理解し、郷土の移り変わりを感じ取り、郷土に対する愛情を芽生えさせる。 3．郷土が輩出した優秀な人物を理解し、彼らに学ぶ。 4．身の回りでいろいろな仕事をしている労働者を観察し、彼らの労働が人々の生活にもたらした便利さを感じ取り、彼らを尊重し、彼らに感謝し、彼らの労働成果を大切にする。 5．自分の郷土の商業の場所を理解し、商品の異なる価格を調査し、比べ、商品を選択する初歩の知識を学ぶ。簡単な生活用品や学習用品を自分で買うことのできる能力を身につける。初歩の消費者の自己保護意識を身につける。 6．自分の郷土の交通秩序の現状を観察し、交通に関する常識を知り、自覚的に交通規則を遵守し、安全に注意する。 7．公共施設が人々の生活にもたらした便利さを体験する。公共施設を大切にすることはすべての人の責任であり、自覚的に公共施設を大切にすることができる。 8．公共秩序を遵守することを自覚し、公共の安全に注意する。礼儀正しい教養人になる。 9．いくつかの社会公益活動を知る。社会福祉機構や施設を理解し、障害者など弱い立場の人々に対しての社会の思いやりを体験的に理解する。弱い立場の人に対する同情と愛情ある心をもち、彼らを尊重し、快く援助する。 10．郷土の風俗習慣、民俗を理解し、それの人々の生活への影響を体得する。悪い風俗習慣と各種の迷信活動に自覚的に抵抗する。 11．郷土の生態環境のいろいろな問題を理解し、環境意識と社会的責任感を樹立する。自分のできる環境保護活動に進んで参加する。

⑤私は中国人
1．我が国の地理的位置、領土の面積、海陸の国境線、行政区画を知り、台湾は我が国の不可分の一部であり、祖国の領土は神聖で侵犯されないことを知る。 2．我が国の自然の概況を理解し、我が国は国土が広大で、多くの名山、大河と名所旧跡をもつ国家であることを知り、国土を愛する感情を体得する。 3．我が国は数千年の歴史をもつ文明の古い国であることを知り、中華民族の世界文明に対する重大な貢献を感じ取る。民族の誇りと自信を芽生えさせる。 4．近代以来、外国列強の中国に対する侵略が中国人民にもたらした屈辱と危害を知り、中国人民の、特に中国共産党の指導の下で救国のため列強と戦った事例を知り、革命の先達を愛し、頑張って愛国志向を樹立する。 5．新中国成立と改革開放以来勝ち取った成果を知り、中国共産党を愛する気持ちを深める。 6．人民解放軍は祖国を守り、平和を維持する重要な力であることを知り、解放軍を愛する。 7．我が国は一つの統一された多民族国家であることを知る。異なる民族の生活習慣と風土人情を理解し、異なる民族の文化を理解、尊重し、民族の団結を増進する。 8．我が国の異なる地域の差異を理解し、その差異が人々の生産と生活への影響を探求する。異なる地域の人々の生活様式を理解し、尊重する。 9．日常生活の中のある農産物を通して、農業生産と人々の日常生活の関係を探求し、農民が生産のために使った労働と知恵を体験する。 10．身近な生活用品を通して、工業と人々の関係を探求し、工業労働者の生産労働の情況を理解する。 11．交通発展の状況を理解し、交通が人々の生活の中で重要な働きをしていることを感じ取り、交通の発展に伴う問題について注目する。 12．現代の通信についての種類と方法を知り、よく使われる通信の方法を身につけ、通信と人々の生活の関係を身につける。通信の基本的マナーとそれに関する法律、法規を学び、遵守する。 13．新聞雑誌、放送、テレビ、インターネット等の現代の伝達媒体と人々の生活の関係を体験的に理解し、伝達媒体を利用して安全に友好に情報を手に入れることを学ぶ。インターネットの道徳規範を遵守し、それぞれの情報を識別する能力の増進に努める。 14．かつて我が国に発生した重大な自然災害を理解し、大自然に抵抗できない一面を認識し、人々が危険で困難な情況の中で団結し助け合う精神の貴さを体得する。自然災害に直面した時の自己防衛と助け合う方法を学び、それに相応する能力を形成する。

⑥世界に向かって
1．世界の海陸分布及び主な地形等基本的知識を初歩的に知る。 2．いくつかの文明遺産をおおまかに理解し、世界の歴史文化に対する興味をよびおこす。 3．いくつかの国家、地域、民族の異なる生活習慣、伝統行事、服飾、建築、食文化などの情況を比較し、多様な文化の差異性と豊かさを理解し、異なる民族と文化の創造に尊重と賛美の態度を形成する。 4．日常生活用品を通して世界経済の発展との関係及びそれらが人々の生活にもたらした影響を体験的に学ぶ。 5．科学技術と人々の生活、社会発展の関係を初歩的に理解し、科学技術が人類のために幸福を作らなければならないことを認識する。科学精神と科学態度を崇拝する。 6．環境の悪化、人口の急増、資源の減少は現在の世界が直面している共通の問題であることを初歩的に理解し、人類と自然、人と人の平和的共存の重要性を理解し、「人類のただ一つの地球」という意味を体験的に学ぶ。 7．平和のすばらしさ、戦争の人類にもたらした苦難を体験的に学び、平和を愛する。 8．我が国が加入している国際組織を知り、これら国際組織の働きを理解する。

(2) 初級中学「思想政治」

国家教育委員会は、1997 年 3 月に、他教科に先んじそれぞれこれまでの「教学大綱」に代わって「九年間義務教育小学思想品徳及び初級中学思想政治科課程標準(試行)」を発表し、初等中等学校の思想政治教育の改革を行った。これは、改革開放の進展と社会主義の近代化の建設の推進という中国の国家政策に対応し、その教育的基盤となる思想政治教育

の教授内容をより科学的に再構築し、小・中・高等学校の一貫性をもたせることがねらいであった。

その後、この新しい「課程標準」に準拠した教科書の作成が行われ、一部の地域で試行実践が行われた後、1999 年の新学期から正式に全国の学校で使用されている。現在は、2001 年 10 月に修正され、2002 年の春学期から実施されている「修訂」版が最新のものである。

また、前述したように 2001 年 11 月に新しい「義務教育課程設置実験方案」が通知され、他教科とともに「思想品徳」及び「思想政治」についても教科構成の改革がなされた。すなわち、従来小学校１～６年に置かれていた「思想品徳」に代わって、１～２年に「品徳と生活」が、３～６年に「品徳と社会」が新設され、初級中学では１～３年に置かれていた「思想政治」に代わって「思想品徳」（１～３年）が新設された。それに伴って、2002 年 11 月、小学校段階の「全日制義務教育品徳と生活課程標準（実験稿）」及び「全日制義務教育品徳と社会課程標準（実験稿）」が発行され、遅れて 2003 年５月、初級中学の「全日制義務教育思想品徳課程標準（実験稿）」が発行された。

ここでは、2003 年の「思想品徳課程標準」に示された初級中学（第７～９学年）「思想品徳」の課程目標及び内容（単元名と目標）を示す。（表９）

表９　初級中学「思想品徳」の目標

総目標

この課程は中学生の思想品徳教育を強化することを主な任務とし、生徒に道徳的資質を高め、健康的な心理的品性を形成し、法律意識を樹立し、社会的責任感と社会的実践能力を強めることを援助する。また、生徒に基本的行為を遵守するという原則の基礎の上に立って、さらに高い思想的道徳目標を追求し、民族精神を高揚し、中国の特色のある社会主義の共同理想を樹立し、徐々に正しい世界観、人生観及び価値観を形成するように導き、生徒をして理想、道徳、文化及び規律のあるよい公民になるような基礎を定める。

分類目標

（一）感情・態度・価値観

- 生命を愛し、自己を尊重、信頼し、楽観的に向上し、意志を堅持する。
- 自然に親しみ、環境を愛護し、勤勉節約し、資源を大切にする。
- 父母に孝行し、他人を尊重し、助け合い、誠実に約束を守る。
- 労働を愛し、実践を重視し、科学を愛し、勇敢に新しいものをつくり出す。
- 規則を守り、権利を尊重し、法律を守り、公正を追求する。
- 集団を愛し、責任感をもち、競争意識をもち、団結協力と貢献精神をもつ。
- 社会主義の祖国を愛し、平和を愛し、世界的視野をもつ。

（二）能力

- 自然を愛護し、鑑賞し、環境を保護する能力を培う。
- 社会の公共生活を観察し、感受し、体験し、それに参加する能力を発展させる。つきあいとコミュニケーションの能力の基礎を培う。
- 社会生活の複雑性の基礎を認識し、理解する。基本的な道徳的判断能力と善悪を弁別する能力を持ち、責任を持って選択できるようになる。
- 自己を調整し、コントロールする能力を強め、自己の情緒を理性的にコントロールすることを身につける。
- 徐々に社会情報を集め、処理し、運用する方法と技能を身につけ、絶えず高める。自立して思考し、疑問提出したり反省したりすることを身につける。
- 法律の規定とその意義を理解し、社会生活の中の必要な規則を理解し、きまりと法律を遵守することができる。法律の保護を求める能力を高める。

（三）知識

- 青少年の心身発展の特徴を了解し、心身の健康的発展の過程を促進する。個人の発展と社会環境の関係を認識する。
- 私と他人、私と社会、私と自然的道徳規範（の関係）を了解する。
- 基本的法律知識を把握し、法律の基本的な働きと意義を了解する。
- 我が国の基本的な国情、路線、国策と世界概況を了解する。

内容は、各学習主題ごとに具体目標、内容標準、学習活動提案という形で示されている。学習主題は、次の３つである。①成長する私、②私と他の人との関係、③私と集団、国家、及び社会との関係。各主題の具体目標は次の通りである。(表 10)(なお、各主題ごとに内容標準と学習活動が提案されているが、ここでは省略する。)

表 10　初級中学「思想品徳」の学習主題と具体目標

①成長する私
(一) 自己を認識する — 絶えず正確に自己を認識し、生理的変化を前向きに納得し、青春期の心理を認識できる。 — 情緒を調整することを学び、自己をコントロールし、困難と挫折を引き受け、環境に適応する能力を高め、楽観的に向上する精神状態を形成する。 — 客観的に自分を評価し、健全な人格と良好な品位を培う。 (二) 自己を尊重し、自己を強める — 生命の尊さを体得し、生活を愛する。 — 自尊、自立、自強の精神を培う。 — 善悪が分別でき、自己の行為に責任を負うことを身につける。 (三) 法律を学び、法律を使う — 法律は一種の特殊な行為規範であることを知り、法律の社会生活の中での働きを理解する。 — 我が国の法律の未成年に対する特別な保護を了解し、法律を使って合法な権益を守ることを身につける。 — 我が国の法律は未成年の犯罪を予防する規定があることを了解し、自己防衛の意識を強める。

②私と他の人との関係
(一)　つきあいとコミュニケーション — 基本的なつきあいの礼儀を把握し、人との交流とコミュニケーション（の能力）を身につける。 — よく人と協力し、よい人間関係を作るよう努力する。 (二)　つきあいの品徳 — 父母に孝行し、誠実で約束を守ることは人間としての根本であることがわかり、父母と年長者を尊敬し、誠実な人間になる。 — 他人を思いやり、尊重し、寛容し、理解することを学び、快く人を助け、人のために善をなす。 (三)　権利と義務 — 憲法と法律における公民の権利と義務についての規定を了解し、権利を正しく行使し、義務を果たすようにできる。

③私と集団、国家、及び社会との関係
(一)　積極的に社会の発展と進歩に適応する — （自己の）成長している社会環境を認識し、生活適応能力を高める。 — 個人と集団の関係を認識し、祖国の発展と運命に関心をもつ。 (二) 社会的責任と負う — 公平が社会安定に有利であることがわかり、公平意識を樹立する。 — 公平には正義が必要であることがわかり、社会的正義感を奮い立たせる。 — 自分には社会的責任があることを理解し、一人の責任を負う公民になるように努力する。 (三) 法律と社会秩序 — 法律によって国を治めることは我が国の方針であることを知り、法律意識を強める。

― 法律が社会秩序を維持する中で重要な働きをしていることを認識し、法律の権威を自覚的に維持する。 （四）国情を認識し、我が中華を愛する ― 改革開放以来、我が国の大きな成果を勝ち取ったことを感受し、中国共産党を愛する感情を強める。 ― 全面的に豊かな社会建設の努力目標とその過程を了解し、中華民族の復興を実現するために、力を貢献する使命感を強める。 ― 民族精神を高揚し培い、現在青年の社会責任を認識し、中国の特色のある社会主義の共同理想を樹立し、祖国に奉仕する志をもつようにする。

(3) 中学校「歴史と社会」

課程標準によれば、「歴史と社会」は「公民教育を推進するための総合文科課程であり、その価値は、歴史・人文地理、及びその他の人文・社会科学の関連知識及び技術を総合し、現代公民が有すべき人文素質と社会的責任感を育てる」教科であり、その基本的性格は、人文性、総合性、実践性である。

「歴史と社会課程標準」は北京師範大学作成の（一）と人民教育出版社作成の（二）の２種類が発行され、教科書もそれぞれの課程標準に準拠して複数の出版社から編集、発行されている。これによって教育課程の基準づくり及び教科書編集における「多綱多本」の原則が現実のものとなっている。

「歴史と社会（一)」の教科目標（課程目標）は、「総目標」と「分類目標」という形で示され、さらに各学習主題の内容ごとに具体目標が示されている。「総目標」と「分類目標」次の通りである。（表 11）

表 11　初級中学「歴史と社会（一)」の教科目標

総目標 生徒に対して公民教育と人文的資質の教育を進行させ、創造精神、社会実践能力、及び社会的責任感を育成し、生徒の社会性の発展を促進し、生徒が正確な世界観、人生観、及び価値観を形成し、社会主義現代化国家に適合した公民となるための基礎を固める。
分類目標 (一)感情、態度と価値観 ・社会生活に注目し、それに参加する熱意を持ち、社会主義を熱愛し、集団主義意識を育成し、強烈な社会的責任感と歴史使命感を身につける。 ・生命の価値、自尊、自信、他人の尊重、協力、進歩向上を楽観する人生態度を重んじる。 ・社会実践を重んじ、歴史意識を強め、持続的発展の観念を樹立する。 ・現代社会が人権を尊重する意義を理解し、民主と法制の観念を増強する。 ・祖国と人類の命運に関心を寄せ、愛国主義の感情と開放的な世界意識を育成する。 (二)技能・能力 ・感受性、観察、体験、社会生活に参加する能力を発展させる。 ・自ら考え、疑問を提出し、反省を行うことができる。 ・社会情報と歴史資料を収集・整理・活用する方法と技術を習得する。 ・分析・比較・総合などの方法を活用し、一般の社会現象と歴史問題を解釈する。 ・社会と歴史の現象に対する考えと観点を筋道だって表現する。 (三)知識 ・青少年の身心の特徴を理解し、個人の発展と社会環境の関係を認識する。 ・経済、政治、文化方面の基礎知識を学習し、社会生活に参加する方法と道筋を理解する。 ・地域発展に関連する知識を理解し、人口、資源、環境と社会発展の関係を認識する。 ・中国と世界の歴史発展の基本的な筋道を理解し、中国と世界の文明の主要な成果を知り、歴史と現実の関係を理解する。 ・近現代における中国人民の奮闘の紆余曲折の道のりと、勝ちえた重要な成果を理解し、歴史の経験と教訓を汲み取る。

図４「歴史と社会（一)」の内容構成

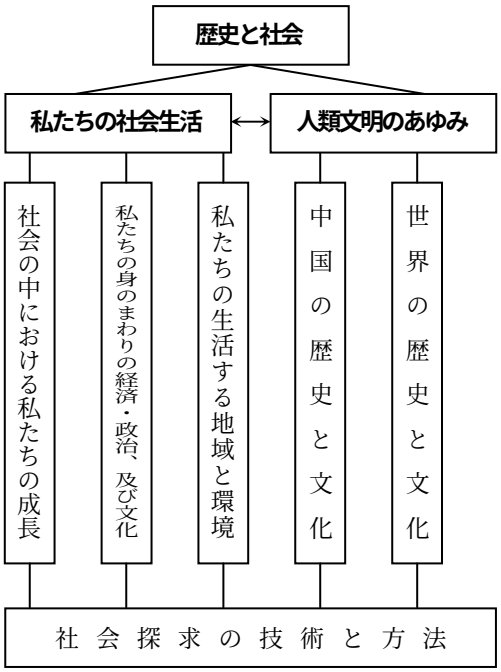

「歴史と社会（一)」の「内容標準」は、現実の社会生活を探求領域とする「私たちの社会生活」と人類の歴史を探究領域とする「人類文明のあゆみ」の２つの大きな内容によって構成される。さらに「私たちの社会生活」は、「社会の中における私たちの成長」、「私たちの身のまわりの経済・政治、及び文化」、「私たちの生活する地域と環境」の３つの学習主題に、「人類文明のあゆみ」は、「中国の歴史と文化」と「世界の歴史と文化」の２つの学習主題によって構成される。また「歴史と社会」では、学習の基礎として探求学習を強調し、もう１つの学習主題として「社会探究の技能と方法」が置かれている。（図４）

各学習主題の内容と目標は、次の通りである。（表 12)（なお、具体的内容は、「内容標準」とそれに対応した「活動提案」という形で示されているが、ここでは省略する。）

表 12　初級中学「歴史と社会（一)」の学習主題と内容

学習主題	内　容	目　　標
一　社会の中における私たちの成長	(一)自己を認識する	個人の成長と社会の関係の基礎を認識できる。
	(二)家庭生活	家庭生活の能力を向上させる。 家庭生活の中における個人の責任の重要性を認識する。
	(三)学校生活	学校生活の意義を理解する。 学校生活に積極的に参加する。
	(四)地域社会(郷土)生活	地域社会(郷土)の環境の自己の成長に対する重要な影響を理解する。 地域社会（郷土)の発展に貢献する意識を持つ。
	(五)大衆メディアの影響	大衆メディアの特徴と作用とを理解する。 健全なメディア内容を選択することを習得する。
二　私たちの身のまわりの経済、政治、及び文化	(一)経済生活	社会主義市場経済に関連する内容を理解する。 経済活動に参加する能力を育成する。
	(二)政治生活	政治生活の基本内容を理解する。 政治生活に参加する意識を育成する。
	(三)文化生活	文化生活の多様性と時代性を知る。 文化生活の意義を理解する。
三　私たちの生活する地域と環境	(一)人口、資源、及び環境	地域の人口、資源、及び環境の特徴を簡単に説明できる。 人口、資源、環境問題を解決するための基本的な方途を理解する。 中国の人口政策と資源・環境政策を理解する。
	(二)地域発展	中国の地域差異と世界の地域差異をおおまかに理解する。 地域の長所の発揮や地域発展に対する地域連携の強化の重要性を理解する。 郷土と祖国の発展の前途に関心を持つ。

四　中国の歴史と文化	(一)前近代史のあゆみ	中国前近代の歴史と文化の発展の基本的な道筋を理解する。
	(二)古代(前近代)の文明	中国古代(前近代)文明の成果を理解する。 正確に歴史的文化遺産と対峙することができる。
	(三)近代の探索	近代中国が直面した危機を理解し、中国社会の変化に注目する。 中国人民の亡国をくいとめるための試行錯誤と奮闘を理解する。
	(四)現代の巨大な変化	新中国における紆余曲折の発展の過程と経験的教訓を知る。 中国の改革開放以来の成果を理解する。
五　世界の歴史と文化	(一)古代(前近代)の文明	人類が文明社会に移行した意義を理解する。 世界の古代(前近代)文明の成果を理解する。 世界の古代(前近代)文化の遺産を尊重し、鑑賞することを習得する。
	(二)近代のうつりかわり	資本主義の歴史的な役割を理解する。 近代ヨーロッパ文明の成果とその代償を認識する。
	(三)20 世紀の世界	人類が 20 世紀に獲得した偉大な進歩を認識する。 20 世紀の歴史的教訓を吸収する。
	(四)チャンスとチャレンジ	グローバリゼーションの発展の趨勢を理解する。 中国の発展と世界進歩の関係を認識する。
六　社会探究の技術と方法	(一)資料の研究と活用	１.地球儀、地図などの地理教具を活用する。 ２.図表と表とを学ぶ。 ３.教科書と副読本とを読む。 ４.一次資料と二次資料とを区別し、活用する。 ５.統計データを活用する。 ６．写真と図画とを解釈する。
	(二)体験と思考	１.ロールプレイ ２.連想と想像 ３.因果関係の分析 ４.比較と分類 ５.帰納と演繹
	(三)協力と交流	1.グループ調査 2.インタビュー 3.弁論と討論 4.研究報告の作成

「歴史と社会（二)」の教科目標（課程目標）も、「総目標」と「分類目標」という形で示され、さらに各学習主題の内容ごとに具体目標が示されている。「総目標」と「分類目標」次の通りである。(表 13)

表 13　初級中学「歴史と社会（二)」の教科目標

総目標 　必要な人文・社会科学の知識と技術の基礎の上に、歴史と現実問題に対する総合的探究の過程と方法を進めることを体験し、人生と社会の発展にかかわる各種の問題に正確に向き合い、次第に集団主義、愛国主義と社会主義思想を樹立していき、科学的な世界観・人生観と価値観の基礎を形成する。
分類目標 （一）知識と技能 ・人類が生活する自然環境の差異、異なった地域の人文的特徴、歴史の変遷、及び各種の問題を理解する。 ・人々の政治、経済、文化生活の豊富な内容を理解し、人間の発展と自然、社会との関連

の理解に及ぶ。
・人類の物質文明、精神文明、及び制度文明の発展の一般過程と基本趨勢を知る。
・多様な方法と現代の情報技術を使いこなし、社会情報を収集、保存、処理、及び評価する。
（二）過程と方法
・歴史的・弁証法的な見方で現実問題を観察、評価することを試み、重大なことを見分ける能力を高める。
・優れた民族の伝統文化と外国文化の創造の過程を考え、現代青年が有すべき創造能力を育成する。
・社会生活の中の個人と集団の関係を体得し、うまく自分を表現し、他人を愛し、他人と協力しあえるようになる。
・違った角度から、多様な知識を総合して、社会問題を探究することを試み、社会実践に参加し、自主的に学習する能力を高める。
（三）感情態度と価値観
・中華文明の発展過程に関心を持ち、中華民族の偉大な復興を実現するために奮闘する志向を樹立し、中国独自の社会主義の共同理想を建設する。
・現代の社会発展の要求に関心を注ぎ、科学的な態度と持続的発展を尊ぶ観念を形成する。
・社会の公益活動に熱心であり、法に基づいて公民の権利と義務とを行使し、民主と法制の観念とを樹立し、社会的責任感を強化する。

「歴史と社会（二)」は、時間を縦糸に、空間を横糸にして、人類社会、特に中国社会の発展を主軸にすえ、現代社会の基本問題を総合的に認識することを立脚点とし、学習目標の段階構造と学習内容の論理的配列によって教育課程を全体的に計画している。

第一のテーマである「私たちの生活する世界」は、社会がどのようになっているかを学習するもので、これは社会生活の要素を総合した内容である。第二のテーマである「私たちが受け継ぐ文明」は、社会がどうしてこのようになったのかを学習するもので、これは社会発展の史実についての総合した内容である。第三のテーマである「私たちが直面するチャンスとチャレンジ」は、社会がどのようにならねばならないかを学習するもので、これは現代社会が共同で関心を注がねばならない問題について総合した内容である。同時に、第一のテーマは、歴史、人文地理、社会などの学問の概念・要素と筋道の基本知識及び効果を伝達したうえで、他の２つの主題を総合的に学習するための基礎を固めることを意図したものである。このように、全体的に見れば、テーマの設置の本体は、各学習目標の階層を体現していることがわかる。３つのテーマは大まかに言って「どうなっているのか」、「どうしてこうなったのか」、「どのようにすべきなのか」の順に配列されている。（図５）

図５　初級中学「歴史と社会（二)」の内容構造

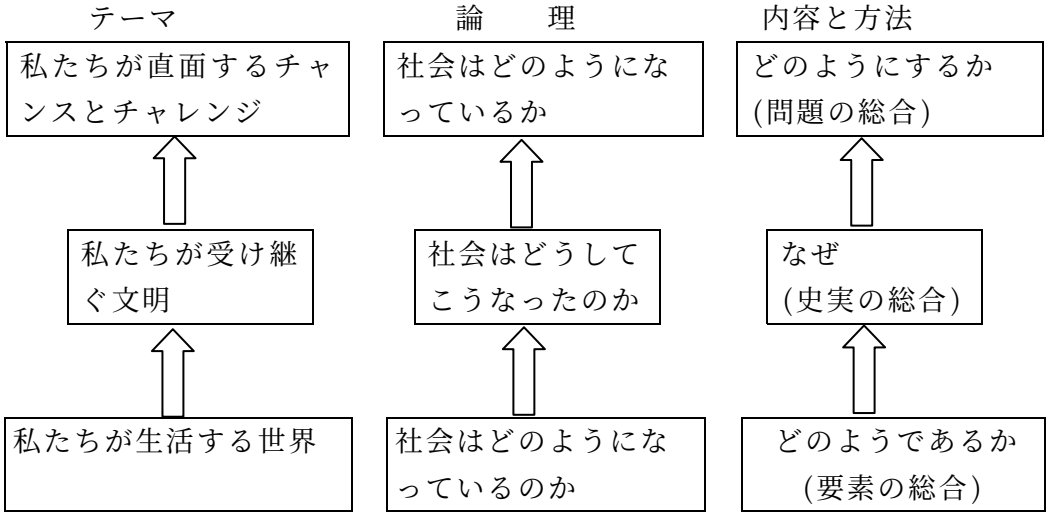

「歴史と社会（二)」の各学習主題ごとの目標を示すと次の通りである。(表 14)（なお、具体的内容は、「内容標準」とそれに対応した「活動提案」という形で示されているが、ここでは省略する。)

表 14　初級中学「歴史と社会（二)」の学習主題と目標

一　私たちが生活する世界 1　具体的な情況の中で、必要な道具、技術、及び方法を選択・利用し、関連する社会情報を分別、獲得、及び整理する。 2　異なる地域の自然的特徴と人文的特徴を観察、発見し、理解する。 3　人類社会発展の主要な道筋を認識、再現する。 4　現実社会の中の各種の規則や制度の意味を会得する。 5　経済生活の中で自分が担当することのできる各種の役割を試み、経済意識の基礎を作る。 6　教育、科学技術、文学、芸術、体育と文明生活との関係を感得する。 7　人々の思想と行動は、異なった時間・空間の条件では異なるところがあり、変化があることを感得する。
二　私たちが受け継ぐ文明 1　歴史上の人類の活動と自然環境の相互の影響を理解する。 2　人類文明のあゆみを回顧し、文明の発展が多種多様であることを認識する。 3　社会現象の変遷を考察し、文明継承の時間的・空間的連関を理解する。 4　重大な歴史事件と重要な歴史人物とを通して、人類社会の絶えざる進歩の趨勢を認識する。 5　一般人の生活に注意し、民衆が歴史の主人公であり、文明継承の主体であったことを理解する。 6　世界の文明の大きな背景の中における中華文明の発展の盛衰に注意する。
三　私たちが直面するチャンスとチャレンジ 1　中華人民共和国の成長の過程と現代世界の発展から、我々が直面するチャンスとチャレンジを明確に認識する。 2　現在の人口・資源、及び環境問題を理解し、社会の持続的発展に主体的に注目する。 3　国家の民主と法制の樹立に関心を持ち、自覚的に、法に基づいた公民の権利と義務とを行使する。 4　現在の科学技術の発展と経済成長の特徴を理解し、次第に社会進歩を促進する思想観念を形成する。 5　現在のグローバリゼーションの趨勢を理解し、積極的に国際社会に溶け込む意識を形成する。 6　現在の社会変動と向き合って、良好な心情・態度を保持するよう努力し、なごやかな人間関係を築き、自分が有する社会的責任を担う。

5　その他我が国と比較した特色

(1) 現在中国では、一般地区では「課程計画」と「教学大綱」、実験地区では「課程設置実験方案」と「課程標準」という２組の教育課程の基準が並行して機能している。

(2) 新しく出された「課程標準」では、義務教育段階の教育課程は、９年一貫で示され、社会系教科は「品徳と生活」（第１～２学年）→「品徳と社会」（第３～６学年）→「思想品徳」（第７～９学年）、及び「歴史と社会」（或は「歴史」「地理」）（第７～９学年）の系統として示されている。2001年の「義務教育課程設置実験方案」及び2002年の「全日制普通高級中学課程計画」における社会系教科の教科構造は、図６の通りである。

(3) どの教科の「内容標準」にも、学年指定がない。また、「品徳と社会」「歴史と社会（一）（二）」には、各学習主題の中の「内容標準」に対応して、具体的活動が提案されている。

図６　2001年「義務教育課程設置実験方案」及び2002年「全日制普通高級中学課程計画」における社会系教科の教科構造

<table>
<tr><td>12
11
10</td><td>思想政治
（必修）</td><td>歴　史
（必修と選択）</td><td>地　理
（必修と選択）</td></tr>
<tr><td>9
8
7</td><td>思想品徳
（必修）</td><td colspan="2">歴史と社会
（或いは歴史、地理）
（必修）</td></tr>
<tr><td>6
5
4
3</td><td colspan="3">品徳と社会
（必修）</td></tr>
<tr><td>2
1
年</td><td colspan="3">品徳と生活
（必修）</td></tr>
</table>

(4)「課程標準」には、上述した目標、内容の他、評価内容・方法、カリキュラム資源の活用と利用の仕方等が掲載されている。特に、評価の方法として、「品徳と社会」では、教師の観察記録、自己評価、相互評価、作品評価、個別課題分析が、「歴史と社会（一）」では、主題活動評価、教師の観察記録、自己評価、グループ相互評価、個別課題分析、作業評価、「歴史と社会（二）」では、筆記試験、プロジェクト評価、教師の観察、ディスカッション、自己評価、相互評価、学習成長記録があげられている。

(5) その他、『歴史と社会課程標準（一）』には、専門用語解説が、『歴史と社会課程標準（一）（二）』には、いくつかの学習指導案例が掲載されている。

(6) また「課程標準」に準拠した教科書づくりのための基本原則（例えば「品徳と生活」では、①思想性の原則、②科学性の原則、③現実性の原則、④総合性の原則、⑤活動性の原則）についても掲載されている。

（森茂岳雄）

【参考文献】

1　課程教材研究所編『課程教材研究十年』人民教育出版社、1993年。

2　課程教材研究所編『義務教育教材的研究与実験』人民教育出版社、1997年。

3　国家教委基礎教育司・課程教材研究所共編『普通高中課程改革研究与実験』人民教育出版社、1997年。

4　課程教材研究所編『課程教材研究15年』人民教育出版社、1998年。

5　課程教材研究所編『課程教材改革之路』人民教育出版社、2000年。

6　新教育課程実施過程中培訓問題研究課題組編写、教育部基礎教育課程教材発展中心組織『新課程的理念与創新』北京師範大学出版社、2001 年。
7　教育部基礎教育司組織編写、朱慕菊主編『走進新課程与課程実施者対話』北京師範大学出版社、2002 年。
8　任長松『走向新課程-面向 21 世紀基礎教育課程改革-』広東教育出版社、2002 年。
9　鐘啓泉他主編『為了中華民族的復興、為了每位学生的発展-《基礎教育課程改革綱要（試行）解読》』華東師範大学出版社、2002 年。
10　中華人民共和国教育部制訂『全日制普通高級中学課程計画』人民教育出版社、2002 年。
11　中華人民共和国教育部制訂『全日制義務教育品徳与社会課程標準（実験稿）』北京師範大学出版社、2002 年。
12　中華人民共和国教育部制訂『全日制義務教育歴史与社会課程標準（一）（二）（実験稿）』北京師範大学出版社、2002 年。
13　中華人民共和国教育部主編「品徳与生活課程標準、品徳与社会課程標準読解」『人民教育』、人民教育出版社、2002 年、増刊。
14　中華人民共和国教育部制訂『全日制義務教育思想品徳課程標準（実験稿）』北京師範大学出版社、2003 年。
15　中華人民共和国教育部制訂『普通高中課程方案（実験）』人民教育出版社、2003 年。

韓　　国

1　教育制度及び教育課程の基準の概要

（1）学校制度

韓国に近代的な学校制度が導入されたのは、1880 年代の一連の教育立国政策の施行期である。その後、1920 年代から全国的に学校制度が普及していき、1945 年独立とともに現在の６・３・３・４制の基本骨格ができあがった。

現行の学校制度は、図１のように基本的に単線型に近いものである。経済発展に伴い、１～12 学年までの学生のほとんどが進学を希望して普通の学校を好むようになり、実際は単線型にもっと接近しているといえる。

韓国の学校系統図

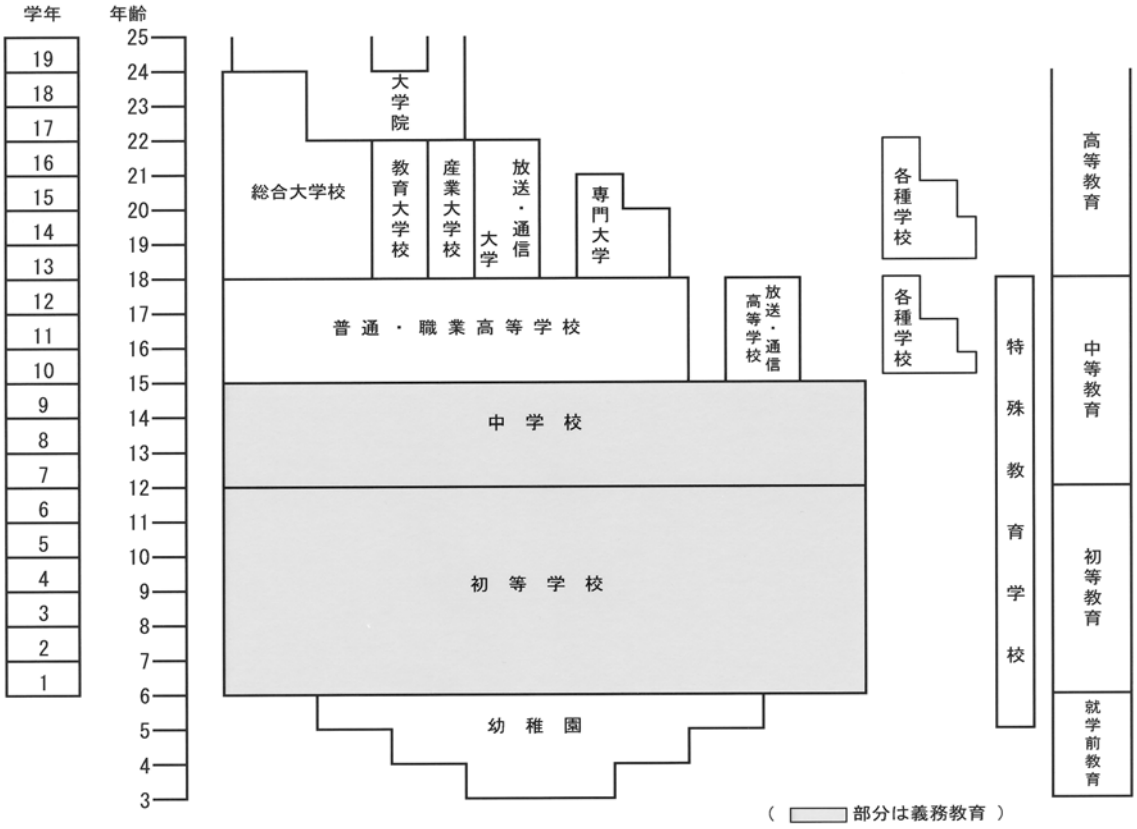

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成14年1月より

①就学前教育：就学前教育は公立・私立の幼稚園で行われている。ただし、「子どもの家」(日本の保育所に当たる)や子ども向きの音楽、美術、体育などの各種塾でも就学前教育が実質的に行なわれている。

②初等学校と中学校：初等学校６年間と中学校３年間は義務教育である。中学入学試験がなく、教育課程も初中一貫性が求められていて、両者の区別の意味がなくなりつつある。ただ、教員の養成と人事は初等と中等に分かれて行われており、中学校は高等学校と共に中等教育機関に入る。

③高等学校：図で見る高等学校は、普通・職業学校に分けられているが、大学進学率が高くなるにつれて普通コースの比重が一方的に大きくなりつつあり、外国語、音楽、美術などの特殊目的の高等学校も大学進学コースとして重さを増している。職業学校を卒業した者も就職後放送通信大学などに進学するケースが多い。

④高等教育：総合大学が中心になっており、特殊目的の大学（教育大学、産業大学など）の総合大学化も見られる。専門大学は縮小傾向であるが、放送通信大学の発展は目覚しい。その他、サイバー大学の設立、インターネットを利用した国内外の大学の単位取得制度の導入など、生涯教育としての高等教育の多様化も注目される。

(2) 教育課程の基準

ア　教育課程の開発と基準設定の主体

韓国の教育課程は、独立後米軍政時代の「教授要目」から出発している。1948 年韓国政府が樹立し、韓国独自の教育課程の開発に着手するが、1950 年南北間の戦争が勃発、結局初の教育課程が公布されたのは 1955 年である。以来、部分改訂もあったが（1969 年、1971 年)、第２次(1963 年)、第３次(1973 年、高等学校の教育課程は 1974 年)、第４次(1981 年)、第５次(1987 年、高等学校の教育課程は 1988 年)、第６次（1992 年）教育課程が告示され、現在第７次(1997 年)教育課程が施行されている。

第１次・第２次教育課程は文教部（現在の教育人的資源部）が直接専門家を指揮して開発しており、第３次～第５次教育課程の開発は、韓国教育開発院、国史編纂委員会といった政府の傘下機関が中心になって行っていた。

第６次以後は、①教育人的資源部が直接教育課程開発のための委員会を構成し、教育課程全体の方向や枠組を設定した上で、②各教科別に主に教育大学系の国立大学のメンバーを中心とした研究チームに試案の開発を依頼するようになった。③この試案について教育課程審議委員会において質疑、討論、審議を行い、教育人的資源部にその結果を報告する。④最後に教育人的資源部は教育課程改正案をまとめて告示する仕組みになっている。

以上のように教育課程の開発に多くの専門家、現場の教師が参加するようになったものの、結果的には政府（教育人的資源部）主導であることに変わりはない。言い換えれば、教育課程の基準設定の主体は政府であるのである。

イ　教育課程の基準の拘束力

教育課程の基準設定の主体は中央政府であり、基準の拘束力は全学校の教育課程に及ぶ。また教科書の開発段階で地域の特殊性を反映した教材が作られる以外この基準は全国をカバーする。

1997 年 12 月 30 日付で教育部長官が告示した第７次教育課程に示されている「教育課程の性格」を見ると次の通りである。(教育部告示　第 1997－15 号　別冊２、ｐ.iii ）

この教育課程は教育法第 155 条第 1 項に依拠して告示したもので、初・中学校の教育目的と教育目標を達成するための国家水準の教育課程であり、初・中等学校において編成、運営しなければならない教育課程の共通的、一般的基準を提示している。

この教育課程の性格は次の通りである。

①国家水準の共通性と地域、学校、個人水準の多様性を同時に追求する教育課程である。

②学習者の自律性と創意性を伸張させるための学生中心の教育課程である。

③教育庁と学校・教員・学生・父母が共に実現していく教育課程である。

④学校教育体制を教育課程中心に改善するための教育課程である。

⑤教育の過程と結果の質的水準を維持、管理するための教育課程である。

上に見る「教育課程の性格」の記述から、教育課程の法的根拠、一律的な国家レベルの教育課程の基準の範囲および拘束力の程度などが読み取れる。教育課程の法的根拠は「教育法」第 155 条第 1 項となっているが、1997 年（1998 年から施行）にこの法律が「教育基本法」、「初中等教育法」、「高等教育法」、「平生教育法」などに分割改定されていて、現行の法律では「初中等教育法」第 23 条に教育課程の法的根拠が示されている。この法律によれば、教育部長官は教育課程の基準と内容に関する基本的な事項を定め、教育監は教育部長官が定めた教育課程の範囲内で地域の実情に適合した基準と内容を定めることができるようになっている。教育課程の基準と内容の決定権が中央政府にあることを強く示しているのである。したがって、中央政府は国家水準教育課程、つまり、全国の学校教育を拘束する共通の基準を決めることができる仕組みになっている。この拘束力は、教科書の開発は言うまでもなく、学校教育の全過程と結果を管理するところまで及んでいる。

(3) 教育課程の編制と時間（単位）の配当基準

教育部告示の第 7 次教育課程の全体的編制は次のように定められている。（教育部告示第 1997－15 号　別冊 2 、p.5 ）

①教育課程は国民共通基本教育課程と高等学校選択中心の教育課程をもって構成する。

②国民共通基本教育課程は、教科、裁量活動、特別活動をもって編成する。

・教科は、国語、道徳、社会、数学、科学、実科（技術、家政）、体育、音楽、美術、外国語（英語）とする。ただし、初等学校 1 , 2 学年の教科は、国語、数学、正しい生活、賢い生活、楽しい生活及び私達は 1 年生とする。

・裁量活動は教科裁量活動と創意的裁量活動とする。

・特別活動は、自治活動、適応活動、啓発活動、奉仕活動、行事活動とする。

③高等学校の選択中心教育課程は教科と特別活動をもって編成する。

・教科は普通教科、専門教科とする。

普通教科は国語、道徳、社会、数学、科学、技術・家政、体育、音楽、美術、外国語と漢文、教練、教養の選択科目とする。
専門教科は農業、工業、商業、水産・海運、家事・実業、科学、体育、芸術、外国語、国際に関する教科とする。
・特別活動は自治活動、適応活動、啓発活動、奉仕活動、行事活動とする。

教育課程編成の原則に従って各領域・教科別に時間（単位）を配当したのが次の表である。

表１　国民共通基本教育課程

区分＼学校		初等学校						中学校			高等学校		
	学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教科	国語	国語 210 238		238	204	204	204	170	136	136	136	選択科目	
	道徳			34	34	34	34	68	68	34	34		
	社会	数学 120 136		102	102	102	102	102	102	136	170*		
	数学			136	136	136	136	136	136	102	136		
	科学	正しい生活 60 68		102	102	102	102	102	136	136	102		
	実科			・	・	68	68	技術･家政					
		賢い生活 90 102						68	102	102	102		
	体育			102	102	102	102	102	102	68	68		
	音楽	楽しい生活 180 204		68	68	68	68	68	34	34	34		
	美術			68	68	68	68	34	34	68	34		
	外国語(英語)	私達は1年生 80 ・		34	34	68	68	102	102	136	136		
裁量活動		60	68	68	68	68	68	136	136	136	204		
特別活動		30	34	34	68	68	68	68	68	68	68	8単位	
年間授業時数		830	850	986	986	1088	1088	1156	1156	1156	1224	144 単位	

（教育部告示第 1997－15 号　別冊２、p.６）

①この表の国民共通基本教育期間に提示されている時間数は 34 週を基準にした年間最小授業時間数である。
②１学年の教科、裁量活動、特別活動に配当された時間数は 30 週を基準にしたものであり、「私達は 1 年生」に配当された時間数は３月１ヵ月間の授業時間数を示したものである。
③１時間の授業は初等学校 40 分、中学校 45 分、高等学校 50 分を原則とする。但し、気候、季節、学生の発達程度、学習内容の性格などを考慮して実情に合うよう調節することができる。

④11、12 学年の特別活動と年間授業時間数に示された数字は 2 年間履修しなければならない単位数である。

⑤＊の 10 学年の社会 170 時間の中、68 時間は国史に配当する。

表２　高等学校選択中心教育課程

＊ 普通教科のみ示す

	区分	国民共通基本教科	選択科目	
			一般選択科目	深化選択科目
教科	国語	国語(8)	国語生活(4)	話法(4)、読書(8)、作文(8)、文法(4)、文学(8)
	道徳	道徳(2)	市民倫理(4)	倫理と思想(4)、伝統倫理(4)
	社会	社会(10) (国史 4)	人間社会と環境(4)	韓国地理(8)、世界地理(8)、経済地理(6)、韓国近現代史(8)、世界史(8)、法と社会(6)、政治(8)、経済(6)、社会・文化(8)
	数学	数学(8)	実用数学(4)	数学Ⅰ(8)、数学Ⅱ(8)、微分と積分(4)、確率と統計(4)、離散数学(4)
	科学	科学(6)	生活と科学(4)	物理Ⅰ(4)、化学Ⅰ(4)、生物Ⅰ(4)、地球科学Ⅰ(4) 物理Ⅱ(6)、化学Ⅱ(6)、生物Ⅱ(6)、地球科学Ⅱ(6)
	技術・家政	技術・家政(6)	情報社会とコンピューター(4)	農業科学(6)、工業技術(6)、企業経営(6)、海洋科学(6)、家政科学(6)
	体育	体育(4)	体育と健康(4)	体育理論(4)、体育実技(4)＊
	音楽	音楽(2)	音楽と生活(4)	音楽理論(4)、音楽実技(4)＊
	美術	美術(2)	美術と生活(4)	美術理論(4)、美術実技(4)＊
	外国語	英語(8)		英語Ⅰ(8)、英語Ⅱ(8)、英語会話(8)、英語読解(8)、英語作文(8)
			ドイツ語Ⅰ(6)、フランス語Ⅰ(6)、スペイン語Ⅰ(6)、中国語Ⅰ(6)、日本語Ⅰ(6)、ロシア語Ⅰ(6)、アラブ語Ⅰ(6)	ドイツ語Ⅱ(6)、フランス語Ⅱ(6)、スペイン語Ⅱ(6)、中国語Ⅱ(6)、日本語Ⅱ(6)、ロシア語Ⅱ(6)、アラブ語Ⅱ(6)

	漢文 教練 教養		漢文(6) 教練(6) 哲学(4)、論理学(4)、心理学(4)、教育学(4)、生活経済(4)、宗教(4)、生態と環境(4)、進路と職業(4)、その他(4)	漢文古典（6）
	履修単位	(56)	24 以上	112 以下
裁量活動		(12)		
特別活動		(4)	8	
総履修単位			216	

（教育部告示　第 1997－15 号　別冊２、p.７）

①（　）内の数字は単位数で、単位は毎週 50 分授業を基準として１学期（17 週）間履修する授業量である。

②国民共通基本教科と裁量活動に配当された単位数及び特別活動４単位は 10 学年で履修するようにしたものである。

③「＊印」の体育、音楽、美術教科の深化選択科目は体育、芸術に関する「専門教科」の科目の中から選択する。

④教養教科において深化選択科目が必要な場合は、「専門教科」の科目の中から選択するか、市・道運営指針に依拠、新しい科目を新設することもできる。

以上の教育課程の編制と時間（単位）配当基準の特徴を次のように整理することができよう。

(ア)教育課程を大きく「国民共通基本教育課程」（１～10）と「選択中心教育課程」（11～12）に分けている点である。国民共通基本教育課程の教科、裁量活動、特別活動はすべて必須であり、配当された時間数（年間）も守らなければならない。国民共通基本教育課程は１～10 学年までの一貫性教育を視野に入れたもので、学校制度自体の根本的な見直しまでがその根底にある。また、国民共通基本教育課程は、「水準別」編成・運営を定めているところも興味深い（教育部告示　第 1997－15 号　別冊７、ｐ．12)。各教科（特に数学と英語）ごとに複数の水準を設け、子どもの能力に応じて異なったレベルの指導を行うようにしているのである。

(イ)第７次教育課程に初めて「裁量活動」という領域が登場した点である。裁量活動は教科裁量活動と創意的裁量活動に分けられている。教科裁量活動とは、中等学校の選択科目の学習と国民共通基本教科の深化・補充学習のためのものであり、創意的裁量活動とは、学校の独特な教育的必要、学生の要求などに基づいた汎教科学習と自己主導的学習のためのものである。この活動の新設は、教育課程のスリム化に伴う教科指導時間の不足を補うねらいがあったと見られる。

(ウ)国家レベルの教育課程の管理が徹底している点である。教育課程の編成・運営指針に（教育部告示　第 1997－15 号　別冊７　pp. 12～25）よれば、地域（市・道教育庁）及び学校に教育課程を編成・運営する権限があたえられているようになっているが、それは技葉部分に限られている。教育課程の質の管理のために、“国家水準において周期的に学生の学力評価、学校と教育機関の評価、教育課程の編成・運営を評価する”と定められているのである。国家（中央政府）による教育課程の管理体制が地方教育庁、学校、そして実践の場にまで及んでいることが分かる。

２　社会科の教育課程上の位相

（1）社会科の枠組ー配置学年

韓国における教育課程の社会科は３～12 学年まで配置されている教科である。３～10 学年までの社会科は「国民共通基本教科」であり、11～12 学年の社会科は人間社会と環境・韓国地理・世界地理・経済地理・韓国近現代史・世界史・法と社会・政治・経済・社会文化などの「選択」科目を抱える教科である。日本の高等学校学習指導要領にあるように公民･歴史地理に分割されていないのである。3～12 学年の社会科には入っていないものの、科学と統合した１～２学年の「賢い生活」の一部も本来社会科の内容である。「賢い生活」の活動主題の中に、次のような社会科的内容が含まれているのである。

表３　「賢い生活」中の社会科的内容

	1 学年	2 学年
基礎探求活動	活動主題	活動主題
観察する		・わが家を観察する
集める	・物を整理する	・周りを探してみる
計る	・距離を計る	・時間を計る
調査発表する	・わが家の行事を調査する ・私達のために努めている人々を調べる。 ・一日の日課を調べる ・家族の構成を調べる	・隣を調べる ･時間の流れと変化を調べる
作る		・絵地図を作る ・生活計画を立てる
遊ぶ	・安全遊び ・病院遊び	・お店遊び

（教育部告示第 1997－15 号　別冊 7、p. 51 より本人整理）

小学校低学年の教科を統合し始めた当初、社会科は道徳と一緒に「正しい生活」の中に入っていた。その後、社会と自然は人間を取り巻く同じ環境であり、その客体としての環

境を観察する力、客観的に認識する能力を養うのが望ましいという考え方に基づいて第５次教育課程から社会科を科学と統合した。このように子どもの発達を考慮した教科の統合という大きな流れの中で、１～２学年の社会科の名称はなくなったものの、韓国における社会科の枠組は１～12 学年にかけて健在すると言える。

第３次（1973 年）から第５次（1987 年）教育課程まで社会科とは別の教科であった「国史」が第６次教育課程以後社会科の中に入って来ることによって、教科としての社会科の形はより安定したものになる。ただ、内容構成と時間配当においては、後に詳述するように、「国史」独自の枠を確保していて民族意識教育の強化という方向に大きな変化は見られない。

韓国の社会科は１～２学年の「賢い生活」を別にしても、３～12 学年まで配置されている「統合教科」という性格と重さを維持している。

（2）社会科の時数と履修方法

〔表１〕に見るように、３～10 学年の社会科は「国民共通基本教科」の一つで、必須である。授業時間は、３～８学年まで年間 102 時間（週３時間）と示されているが、これは最小時間である。９学年では最小 136 時間（週 4 時間)、10 学年では最小 170 時間（週５時間）となっている。10 学年の 170 時間の内 68 時間（週２時間）は「国史」の授業にあてなければならない。「国民共通基本教科」として週３～４時間が配当されていることからも、社会科の教育課程上の位相をうかがい知ることができよう。

11～12 学年の教科はすべて選択科目制になっている。選択科目群はさらに一般選択科目と深化選択科目に分けられているが、社会科の場合、一般選択科目として示されているのは「人間社会と環境」一科目だけなのでこれは実質的に選択の余地のない必須科目と同様である。「人間社会と環境」の内容は、従来の学問領域から見れば地理領域が中心になっている。こうして、高校社会科の必須科目には、領域別に見れば、歴史一般を含めた社会科学（６単位)、国史（４単位)、地理（４単位）の３領域が「公平に」入っているのである。社会科教育課程の開発作業の際、政治・経済・社会・文化などの社会科学、歴史（特に国史)、地理３領域の均等な配分が常に大きな課題であり続けてきた。

深化選択科目も、社会科学系領域（「法と社会」、「政治」、「経済」、「社会・文化」)、歴史領域（「韓国近現代史」、「世界史」)、地理領域（「韓国地理」、「世界地理」、「経済地理」）に分けて設けられている。深化選択科目の選択権は各学校に委ねられていて、初めて「選択」の意味が生きてくるだろうと予測される。

３　社会科教育課程の構成

韓国の社会科教育課程は、３～10 学年までの教科、11～12 学年の科目共に①性格、②目標、③内容、④教授・学習方法、⑤評価で構成されている。

（1）性格

３～10 学年の「社会」の「性格」が教育課程に示されるようになったのは第６次からである。教育課程開発の際に社会科教育の方向やあり方についてのコンセンサスの形成が必要となり、「試案」に示されたものがそのまま告示された教育課程に残った経緯がある。

社会科の性格には次の４つのことが記されている。

①（社会科教育の目的）社会科は社会現象を正しく認識し、社会に関する知識の習得と社会生活に必要な技能を身につけ･･･　民主市民としての資質を育成する教科である。

②（社会科の内容）社会科は地理、歴史、社会諸科学の概念、原理、･･･研究方法と過程に関する要素を統合的に選定、組織して社会現象を総合的に理解し探求する。

③（社会科の方法的目標）社会科は多様な情報を活用して･･･　批判的･創意的思考力、判断－意思決定能力などの発達を強調する。

④（社会科の学校級別主眼点）社会科は学習者の成長、発達と社会的、文化的経験を考慮して学校級別に主眼点を異にする。（初等・中学・高等学校別に主眼点を提示する。）

（2）目標

社会現象に関する基礎的知識と能力、基本概念と原理を発見、探求する能力、社会の総合的理解、社会問題の合理的解決能力、共同生活への参加能力の育成など社会科の目標を網羅的に示した上で、次のような目標項目を設けている。

①（社会現象の理解）社会の様々な現象と特性を地理的環境、歴史的発展、政治･経済･社会的制度などと関連させて理解する。

②（地理領域の目標）人間と自然間の相互作用に対する理解を通して人間生活の多様性を把握し、地域、国土、世界の地理的特性を体系的に理解する。

③（歴史領域の目標）各時代の特色を中心にわが国の歴史的伝統と文化の特殊性を把握してわれわれの文化と民族史の発展像を体系的に理解した上で、人類生活の発達過程と各時代の文化的特色を理解する。

④（社会科学領域の目標）社会生活に関する基本的知識と政治･経済･社会･文化現象に対する基本的原理を総合的に理解し、現代社会の性格及び民主的社会生活のために解決しなければならない問題を把握する。

⑤（方法的能力目標）社会現象と問題を把握するのに必要な知識と情報を獲得、組織、活用する能力を養い、社会問題を合理的に解決するための探求能力、意思決定能力及び社会参加能力を育成する。

⑥（態度目標）個人生活及び社会生活を民主的に運営し、われわれの社会が当面している諸問題に関心を持ち、民族文化及び民主国家の発展に貢献しようとする態度を持つ。

（3）内容

３～10 学年までの社会科教育課程の内容は、①内容体系、②学年別内容に分けて示している。学年別内容は、大単元名、単元の目標、小単元名、小単元の内容、そして「深化課程」の内容の順に記されているが、３学年の最初の部分だけ示してみると次頁の通りである。

この示し方で 10 学年まで学年別に内容が提示されている。その中、８～９学年の「国史領域」だけは別に提示されている。また 10 学年の「国史」も他の選択科目と同様、科目としての体制を取っている。

選択科目の内容の示し方も３～10 学年の「社会」と全く同じである。

〈3学年〉

1． 郷土の様子と生活

わが郷土の自然の様子と利用の実態を観察、見学、調査して簡単な地図に表し、郷土の人々が自然環境を賢く活用しながら生活していることを把握する。進んで郷土を愛する心を持ち、日常生活の中で郷土の問題解決のために努力する。

ア．郷土の様子と地図

① 簡単な記号が入っている絵地図を見て、地図の要素と読み方を身につける。

② 郷土の様子を観察して絵地図に表す。

③ 郷土の絵地図を見ながら郷土の実際の様子と生活について話し合う。

―深化課程―

① 郷土の簡単な鳥瞰図を見て絵地図に表す。

② 郷土の絵地図を見ながら郷土の特徴を探し出して話し合う。

（教育部告示第 1997－15 号　別冊２、p.153 より抜粋）

（4）教授・学習方法

３～10 学年の「社会」の教授・学習方法だけでも 22 項目にのぼる厖大なものになっているが、抽象的表現が多くて拘束力は持ちにくい。ただ、次の２項目は拘束力を持つものと見られる。（教育部告示第 1997－15 号　別冊７、pp.102－104）

・水準別教育活動：教育課程は全学習者を対象にする基本課程と学習者の学習速度を勘案した補充課程及び深化課程に分けて運営する。その際、単元・主題に配当された時間の約 80%を基本課程に、約 20%を補充及び深化課程にあてる。

・国史学習時間の確保：８・９学年の国史領域は８学年では週当り１時間、９学年では週当り２時間を配当しなければならない。

その他、注目したい項目として次の二つをあげておく。

・教授計画と学習過程：教師の授業計画は社会科学の一般化から出発して概念、具体的事実と事例の確認に、学習者の授業過程は具体的事実と問題から概念と一般化を獲得する過程に進むようにする。

・情報機器の活用：情報処理技能と創意的思考力の発達のために新聞活用教育（NIE）、コンピューター補助学習プログラム（CAI）とインターネット活用教育（IIE）を積極的に活用する。

（5）評価

３～10 学年の「社会」の評価も 15 項目にのぼっているが、これまた具体性に欠けていて拘束力を持つものになりにくい。教授・学習方法で示した「水準別教育活動」と「国史学習時間の確保」と関連した部分だけ示すと次の通りである。

・相互比較や等級化の抑制：評価の結果はできるだけ学習者間の相互比較や等級化を避ける。特に、水準別教育課程の趣旨に基づいて学習者個々人の成就水準が異なることを考慮に入れ、学習者各自の進度と成就度の変化を評価するようにしなければならない。

・国史領域の評価：８・９学年の社会科の評価は、社会領域と国史領域に配当された時間の比率に合わせて行わなければならない。

４　社会科教育課程の内容構成

（1）社会科の内容選定の基準

社会科の内容を決める際、韓国の場合、おおよそ①社会科の性格、②教科全体の編成問題－他教科との関連、③教員養成機関の組織、④社会科に対する要求の変化などの要因が作用してきた。

（社会科の性格）社会科教育課程では、社会科の性格を「社会現象を正しく認識し･･･民主市民としての資質を育成する」と記述している。導入当初 Social Studies を「社会生活科」と翻訳し、第２次教育課程まではそのまま教科の名称になっていたし、現在、教員養成大学で「社会生活学科」を設けている場合（梨花女子大学校師範大学）もある。このことは、社会科は生活指導も行う教科、つまり、実践的な市民教育を担当する教科という意識が韓国に強く存在していた事情を物語っている。第４次教育課程において、１～２学年の教科を統合した際には、前述の通り、社会科を道徳と一緒に「正しい生活」の一部にしたこともあった。道徳科的社会科が存在した時代である。いずれにせよ、社会科を実践的市民教育科と看做す見解があり、社会科に徳目、価値、マナーなどの内容が多く入っていた。

（全体教科の編成）しかし、第３次教育課程(1973)から「道徳」、「国民倫理」が新しい教科として登場し、「国史」が独立教科になってから社会科の性格や内容構成に対する考え方が変わって来た。社会科は歴史、地理、政治･経済･社会･文化などの社会科学を教える教科であるという考え方に変わったのである。アメリカの学問中心教育課程運動の影響もあったと見られる。

結局、現在韓国の社会科は歴史、地理、社会諸科学を教える「内容中心」の教科になっている。ただし、日本の社会科に見られる歴史、地理、公民といった分野制はとっておらず、後述するように、内容構成は原則として三領域の「統合」を目ざしている。

（教員養成機関の組織）歴史、地理、社会諸科学三領域の統合を原則としながらも、実際教育課程を開発する段階において、原則が十分守れないのも事実である。その最も大きな理由は、教員養成大学の組織が、歴史教育科、地理教育科、一般社会科（あるいは社会教育科）に分かれていて、そこの利害関係がそのまま教育課程に反映されてしまうことである。大学の三学科のそれぞれの要求のために社会科教育課程の内容構成、授業時数（単位数）を決める時、三領域のバランスが最優先されるのが現実である。

（社会科への要求の変化）先述の通り、以前のような社会科は実践的な市民的資質の育成を直接担当する教科であるとか、特に、国家主義的イデオロギーや価値の注入を重視するといった見方は現在うすれている。歴史、地理、社会諸科学のような背景学問の知識を中心に社会科の内容を構成しようとする見方に変わっているのである。その上に、統一、環境、国際化のような学際的問題や主題を社会科の内容に取り入れなければならないという新しい要求にこたえようとしている。

（2）社会科の内容構成

韓国社会科の内容構成を表にまとめたのが表４～表８である。告示教育課程に載っている３～10 学年までの「社会」と 10 学年の「国史」、実質的に必須科目になっている「人間社会と環境」の「内容体系」だけ示し、「社会」と「国史」の内容（単元名）を整理してお

く。「人間社会と環境」は、内容体系の「領域」が大単元名、「内容」が小単元名になっているので内容の整理を省く。

ア　スコープ

内容体系を見ると、韓国社会科の内容は歴史、地理、社会諸科学の三領域のバランスよい集合体であることが一目瞭然である。人間と空間（地理領域）、人間と時間（歴史領域）、人間と社会（社会科学領域）が「領域」として明示されており、その三領域の学習が社会認識の形成につながるという考え方が根底にあることを明確にしている。時間と空間の広がりの中に人間生活の営みが行われる社会が成立しているのだという見解が読み取れるのである。

ただ、三領域のバランスよい集合体でありながら韓国の社会科教育課程は「分野制」内容構成を避けて「統合社会科」を目ざしている。初等段階だけではなく、7〜9 学年（中学校）の内容構成においても「統合」のための努力が行われているが詳細については後述する。

三領域それぞれ固有の体系的知識以外に情報化、平和統一、地球村、環境問題など時事的性格の強い主題を果敢に取り入れていることにも注目したい。教育課程の改正周期が短い（５年）こともあって、up-to-date な問題や主題を取り入れやすいのではないかと考えられる。

イ　シークェンス

１〜２学年の「賢い生活」に入っている社会科的内容まで入れて見ると、1〜6 学年の内容の配列は基本的に同心円拡大法に従っている。１学年―わが家・家族、２学年―周り・隣、３学年―郷土、４学年―地域社会、５学年―国土・国家、６学年―国家・関係国・地球村の順に配列されているのである。時系列でも、１学年―日課、２学年―時間の流れ（変化）・生活計画、３学年―郷土生活の変化（発展）、４学年―昔の都（三国時代）、５学年―祖先、６学年―国家の成立（古朝鮮）のように遡って学習するよう配列されている。

７〜９学年（中学校）の内容構成は、先述した通り「分野制」を取らず、内容の「統合」を原則としていて、ザブトン型でもスダレ型でもパイ型でもないものになっている。ただ、「統合」の基準あるいは論理は明確でない。７学年には主に地理、歴史領域、８学年には主に歴史、社会諸科学領域、９学年には主に地理、社会諸科学領域の内容が、明確な領域間の関連性も示されず配置されていて、内容の統合構成とは言い難い。

10 学年（高１）の社会科には、独立領域としての「国史」を別にして、地理学・政治学・経済学・社会学的内容以外に、環境・地球村・市民社会の成熟問題など学際的アプローチを必要とする内容も入っていて、ここでも統合的構成の「努力」が見られる。しかし、統合の基準、論理が見えないのは７〜９学年の内容構成と変わらない。

第６次教育課程から社会科に復帰したものの、民族意識を育成するものとしての重要性が認められる「国史」の存在がまた内容構成の特異性を表している。５〜６学年の国史の内容は、「生活文化」（５学年）、人物を中心とした「三国時代の文化」、「三国時代の対外関係」、「朝鮮社会の発展」、「朝鮮時代の文化の発展」、「朝鮮後期の改革努力と独立運動」（以上６学年）になっている。中学校の国史領域は独立領域として８〜９学年に配置されている。８学年で、先史時代から高麗時代まで学習し、９学年で朝鮮時代を学習するようになっている。10 学年（高１）の国史は、中学校の通史と違って、政治・経済・社会・文化の

主題別内容構成である。（表５）

表４　「社会」の内容体系

学年／領域	3学年	4学年	5学年	6学年	7学年	8学年	9学年	10学年
人間と空間	・郷土の自然環境と人文環境との関係 ・郷土の中心地と住民生活の様子	・地域の自然環境と人文環境	・自然環境と住民の生活との関係 ・国土の開発と環境の保全 ・都市地域の生活 ・村落地域の生活	・われわれと関係の深い国々 ・地球村の問題解決のための努力	・地域と社会探求 ・中部地方の生活 ・南部地方の生活 ・北部地方の生活 ・アジア及びアフリカの生活 ・ヨーロッパの生活 ・アメリカ及びオセアニアの生活	・現代世界の展開	・現代社会の変化と対応 ・自然開発と工業の発達 ・人口成長と都市の発達 ・地球村社会と韓国	・国土と地理情報 ・自然環境と人間の生活 ・生活空間の形成と変化 ・環境問題と地域問題 ・文化圏と地球村の形成
人間と時間	・郷土生活の変化 ・郷土の文化的伝統	・昔の都 ・博物館の機能 ・文化財の価値	・人間の生活と科学技術との関係 ・祖先達の共同体意識	・国家の成立と発展 ・近代化と民主国家の建設 ・歴史的人物と事件	・地域と社会探求 ・人間の社会と歴史 ・人類の起源と古代文明の形成 ・アジア社会の発展と変化	・ヨーロッパ世界の形成 ・西洋近代社会の発展と変化 ・アジア世界の変化と近代的成長 ・現代世界の展開 ・現代社	・地球村社会と韓国 〈国史〉 ・朝鮮の成立と発展 ・朝鮮社会の変化 ・開花と自主運動 ・主権守護運動の展開	・文化圏と地球村の形成 ・市民社会の発展と民主市民 〈国史〉 ・韓国史の正しい理解 ・先史時代の文化と国家形

						会と民主市民 〈国史〉 ・わが国の歴史の始まり ・三国の成立と発展 ・統一新羅と渤海 ・高麗の成立と発展	・民族の独立運動 ・大韓民国の発展	成 ・統治構造と政治活動 ・経済構造と経済生活 ・社会構造と社会生活 ・民族文化の発達
人間と社会	・物の流通 ・郷土の様々な機関の仕事 ・郷土の発展のための努力	・地域の生産活動 ・家庭の形態と生計 ・趣味と余暇生活 ・住民自治と地域問題の解決	・わが国の経済成長 ・情報化時代の生活	・民主政治の基本原理 ・民主市民の権利と遵法精神 ・平和統一と民族の未来	・地域と社会探求	・現代世界の展開 ・現代社会と民主市民 ・個人と社会の発展 ・社会生活と法規範	・民主政治と市民の参与 ・民主市民と経済生活 ・市場経済の理解 ・現代社会の変化と対応 ・地球村社会と韓国	・市民社会の発展と民主市民 ・政治生活と国家 ・国民経済と合理的選択 ・共同体生活と社会の発展 ・社会変動と未来社会

（教育部告示第 1997－15 号　別冊 7、p.31）

表５　「社会」（３～10）の内容(単元名)

学年	大単元	小単元
3	１、郷土の様子と生活	① 郷土の様子と地図 ② 郷土の人々が暮らしている様子
	２、郷土の生活の中心地	① 市場と物資の移動 ② ターミナルと交通
	３、郷土の生活の変化	① 生活道具の変化 ② 交通､通信の変化 ③ 遊びと行事の変化
	４、暮らしよい郷土のための努力	① 郷土のいろいろな機関と団体 ② 郷土の人々の努力
4	１、私達が住んでいる地域社会	① 私達の地域の様子 ② 地域の資源と生産活動 ③ 物資の流通と相互依存
	２、住民自治と地域社会の発展	① 地方自治と住民生活 ② 地域社会の問題と解決 ③ 私達の地域の未来
	３、昔の都と文化財	① 昔の都を通して見た国々 ② 博物館と文化財
	４、社会変化と家庭生活	① 多様化する家庭生活 ② 家庭の生計 ③ 趣味と余暇生活
5	１、わが国土の様子	① わが国の自然環境と生活 ② 環境保存のための努力
	２、様々な地域の生活	① 都市地域の生活 ② 村落地域の生活
	３、世界の中のわが国の経済	① わが国の経済成長 ② 情報化時代の産業活動
	４、わが民族の生活文化	① 生活道具と科学技術 ② 村の祭祀と宗教生活
6	１、わが民族､わが国	① 国を起こした祖先達 ② 文化を発展させ､外からの侵略を退けた祖先達
	２、新しい社会､文化への道	① 国家の富強と国民の福祉のために努力した祖先達 ② 自主と独立のために闘った祖先達
	３、わが国の民主政治	① 私達の生活と政治 ② 民主市民の権利と遵法
	４、共に生きていく世界	① 私たちと関係の深い国々 ② 地球村の問題とわが国

7	1、地域と社会研究	① 地域の地理的環境 ② 地域社会の変化と発展 ③ 地域社会の構造と機能
	2、中部地方の生活	① わが国の中央部 ② 人口と産業が集中した首都圏 ③ 観光資源の豊富な関東地方 ④ 発展する忠清地方
	3、南部地方の生活	① 海洋への進出の要地 ② 農業と工業が共に発達する湖南地方 ③ 臨海工業が発達した嶺南地方 ④ 観光産業が発達した済州道
	4、北部地方の生活	① 大陸への関門 ② 北部地方の中心地関西地方 ③ 門戸を開く関北地方
	5、アジア及びアフリカの生活	① 経済の成長する東部アジア ② 文化の多様な東南及び南部アジア ③ 石油資源の豊富な西南アジアと北部アフリカ ④ 発展が期待される中・南部アフリカ
	6、ヨーロッパの生活	① 早くから産業化を為し遂げた西部及び北部ヨーロッパ ② 観光産業が発達した南部ヨーロッパ ③ 民族と文化が多様な東部ヨーロッパとロシア
	7、アメリカ及びオセアニアの生活	① 先進地域アングロ・アメリカ ② 資源の豊富なラテン・アメリカ ③ 発展可能性の大きいオセアニアと極地方
	8、人間社会と歴史	① 歴史と過去 ② 人間と自然環境 ③ 発展と変化
	9、人類の起源と古代文明の形成	① 人類の起源と文明の発生 ② 中国と印度の古代文明 ③ オリエントの古代文明
	10､アジア社会の発展と変化	① 東アジア文化圏の形成と伝統社会の発展 ② 印度と東南アジアの発展 ③ 西アジア文化圏の形成と発展

8	1、ヨーロッパ世界の形成	① 古代地中海の世界 ② ヨーロッパ世界の成立と発展 ③ 中世ヨーロッパの変化
	2、西洋近代社会の発展と変化	① 西洋近代社会の始まり ② 市民革命と市民社会の成立 ③ 自由主義と民族主義の発展
	3、アジア社会の変化と近代的成長	① 東アジアの近代的成長 ② 印度と東南アジアの近代化運動 ③ 西アジアの近代化運動
	4、現代世界の発展	① 第一次世界大戦と戦後の世界 ② 第二次世界大戦と戦後の世界 ③ 現代社会の変化と市民生活
	5、現代社会と民主市民	① 現代社会の課題 ② 民主市民の資質と役割
	6、個人と社会の発展	① 人間の社会的成長 ② 人間の社会生活 ③ 人間の文化の創造と文化の発展
	7、社会生活と法規範	① 法の支配と正義 ② 社会生活と法秩序 ③ 共同体と市民の権利
	〈国史領域〉	
	1、わが国の歴史の始まり	① 先史時代の生活 ② 国家の成立
	2、三国の成立と発展	① 三国の形成 ② 三国の発展 ③ 新羅の三国統一
	3、統一新羅と渤海	① 統一新羅と渤海の発展 ② 新羅の動揺と後三国の形成
	4、高麗の成立と発展	① 高麗の発展 ② 武臣政権の成立 ③ モンゴルとの戦争と自主性の回復

9	1、民主政治と市民の参与	① 民主主義の発展と市民の役割 ② 民主政治の基本制度と機能 ③ 政治過程と市民の参与 ④ 民主政治の発展の課題
	2、民主市民と経済生活	① 経済問題の合理的解決 ② 経済体制の変遷過程 ③ 民主市民の経済的役割
	3、市場経済の理解	① 市場経済の特性 ② 価格の決定と変動 ③ 市場経済の発展の課題
	4、現代社会の変化と対応	① 現代社会の変動の特性 ② 韓国社会の変動と発展 ③ 現代社会の社会問題
	5、資源の開発と工業発展	① 資源の分布と移動 ② 資源の利用と資源問題 ③ 工業の発達と工業地域の形成
	6、人口成長と都市の発達	① 人口成長と人口移動 ② 都市の発達と分布 ③ 人口及び都市の問題
	7、地球村社会と韓国	① 地域間の交流と葛藤 ② 未来社会の展望と対応 ③ わが民族の発展の課題
	〈国史領域〉	
	5、朝鮮の成立と発展	① 朝鮮の成立 ② 士林勢力の成長 ③ 倭乱､胡乱の克服
	6、朝鮮社会の変動	① 朋党政治と蕩平策 ② 勢道政治と農民の抵抗
	7、開化と自主運動	① 興宣大院君の政治 ② 開港と開化運動 ③ 東学農民運動と甲午改革
	8、主権守護運動の展開	① 独立協会と大韓帝国 ② 日帝の侵略と義兵戦争 ③ 愛国啓蒙運動
	9、民族の独立運動	① 民族の受乱 ② 3・1 運動 ③ 独立戦争の展開 ④ 国内の民族運動
	10､大韓民国の発展	① 大韓民国政府の樹立 ② 民主主義の試練と経済開発 ③ 民主化運動と統一のための努力

１０	１、国土と地理情報	① 国土認識と地理情報 ② 地理情報と地図 ③ 地理情報の利用
	２､自然環境と人間の生活	① 地形と人間の生活 ② 気候と人間の生活 ③ 環境と自然災害
	３、生活空間の形成と変化	① 場所の認識と立地決定 ② 都市の体系と内部構造 ③ 地域生活圏の形成と変化
	４、環境問題と地域問題	① 環境問題と拡散 ② 地域開発と環境保全 ③ 地域差と地域間の葛藤
	５、文化圏と地球村の形成	① 宗教と文化の多様性 ② 商業の発達と生活圏の拡大 ③ 世界化と地域化
	６、市民社会の発展と民主市民	① 市民革命と市民社会の発展 ② 産業革命と資本主義の発達 ③ 社会的争点と合理的意思決定
	７、政治生活と国家	① 現代政治の課題 ② 社会的争点の政治的解決過程 ③ 民主政治の発展と市民文化
	８、国民経済と合理的選択	① 国民所得と経済成長 ② 現代の経済問題と解決方案 ③ 世界市場における経済の競争と協力
	９、共同体生活と社会の発展	① 共同生活の諸問題 ② 文化の変動と民族文化の発展 ③ 韓国社会の問題と発展
	10､社会変動と未来社会	① 大変革の時代 ② 韓国の未来と対応課題 ③ 未来社会に備える市民の姿勢

(教育部告示　第 1997－15 号　別冊７、pp.32～102 により筆者が整理)

表６　「国史」（10学年）の内容体系

	韓国史の正しい理解	先史時代の文化と国家の形成	古代社会の発展	中世社会の発展	近世社会の発展	近代社会への移行
統治構造と政治活動	・歴史の概念 ・歴史学習の目的 ・韓国史の特殊性 ・韓国史と世界史	・旧石器時代の文化 ・新石器時代の文化 ・青銅器時代の文化 ・古朝鮮の成立と発展 ・鉄器の普及と国家の成長	・古代の東洋と西洋 ・中央主権国家への発展 ・高句麗、百済の発展 ・新羅の成長と三国統一 ・統一新羅の専制王権 ・渤海の発展 ・古代文化の日本への伝播	・中世の東洋と西洋 ・新羅末・高麗初の情勢 ・中央集権化の追求 ・対外関係 ・武臣政変 ・モンゴルとの戦争 ・自主性のための努力	・近世の東洋と西洋 ・新進士大夫の台頭 ・性理学的政治理念 ・士林の進出と朋党の形成 ・外交政策 ・倭乱と胡乱	・東洋と西洋社会の変化 ・朋党政治の展開 ・蕩平策の実施 ・勢道政治と農民の蜂起 ・白頭山の定界碑 ・韓国近・現代史の展開
経済構造と経済生活			・三国時代の経済 ・民政文書 ・海上貿易の発達 ・渤海の経済	・田柴科体系 ・国家財政 ・農業技術の進展 ・貿易活動	・科田法体系 ・国家財政 ・農業の振興 ・商工業活動	・租税制度の改編 ・農業技術の発達 ・商品貨幣経済の発達 ・鉱工業の発達 ・近・現代の経済的試練と克服
社会構造と社会生活			・社会構造 ・身分制度 ・和白制度 ・花郎制度 ・豪族の台頭	・社会構造 ・門閥貴族 ・郷村の構造 ・社会施設と社会政策 ・家族制度	・社会構造 ・儒教意識と郷約の普及 ・郷村の構造 ・社会政策 ・礼学と譜学の発達 ・家族制度	・社会身分制度の動揺 ・社会不安の高潮 ・民衆意識の成長 ・天主教と東学
民族文化の発達			・儒学の普及 ・仏教の伝来 ・三国の芸術 ・統一新羅の芸術 ・禅宗と風水地理説 ・渤海の文化	・儒学の発達 ・仏教の発達と大蔵経の組版 ・風水地理説の盛行 ・科学技術の発達 ・文学と芸術	・儒学文化の隆盛 ・ハングルの創製 ・伝統文化の整理 ・仏教と民間信仰 ・文学と芸術	・性理哲学の発達 ・陽明学の受容 ・実学思想 ・国学研究 ・科学技術 ・書堂と民衆の文化 ・芸術活動

（教育部告示第 1997－15 号　別冊７、pp.107－108）

表７　「国史」(10 学年)の内容(単元名)

大単元	小単元
１、韓国史の正しい理解	① 歴史学習の目的 ② 韓国史と世界史
２、先史時代の文化と国家の形成	① 先史時代の展開 ② 国家の形成
３、統治構造と政治活動	① 古代の政治 ・ 古代国家の成立 ・ 古代の政治的変遷 ② 中世の政治 ・ 中世国家への転換 ・ 中世の政治的変遷 ③ 近世の政治 ・ 近世国家への転換 ・ 近世の政治的変遷 ④ 政治的変化 ・ 近代社会への移行 ・ 政治状況の変動
４、経済構造と経済生活	① 古代の経済 ② 中世の経済 ③ 近世の経済 ④ 経済状況の変動
５、社会構造と社会生活	① 古代の社会 ② 中世の社会 ③ 近世の社会 ④ 社会の変動
6､民族文化の発達	① 古代の文化 ② 中世の文化 ③ 近世の文化 ④ 文化の新しい気運

(教育部告示　第 1997－15 号　別冊７、pp.108～124 により筆者が整理)

表８　「人間社会と環境」（高校一般選択科目）の内容体系

領域	内容
人間社会と環境の構造	・　人間と環境 ・　人間と時間 ・　人間と社会
人間社会の探求	・　地域調査と分析 ・　歴史の理解と探求 ・　社会調査方法
産業化と現代社会	・　産業化の地理的背景 ・　産業化の発達過程 ・　現代社会の構造
地域化と地方自治	・　地域化と地域性 ・　地域の歴史と文化 ・　地域社会の政治と経済
世界化と世界の理解	・　世界化と地球村時代 ・　地球村の懸案問題 ・　国際社会の理解
情報化と情報社会	・　時・空間概念の変化 ・　情報社会の特徴 ・　情報化と未来社会
新しい世界の創造	・　海洋と宇宙への進出 ・　統一韓国の未来像 ・　環境親和的人間社会

（教育部告示 1997－15 号　別冊７、p.128）

５　韓国の社会科教育課程の特徴

一国の教育課程の特徴を簡単に述べることは困難な作業であるが、教育課程の拘束力、社会科教育課程の構造、社会科内容の性格といった３つの視点から韓国の社会科教育課程の「特徴」を整理してみると、次の通りである。

（1）拘束力の強い教育課程

社会科だけでなく、韓国の教育課程は非常に細かい部分まで記述している。それだけ拘束力が強く、その範囲が広くなる可能性がある。

社会科教育課程は、教科の性格、目標、内容、教授・学習方法、評価に到るまで詳細に記述している。さらに内容では、各単元や主題別に目標、学習内容、深化課程まで詳しく提示している。このように、教育課程の指示が詳しければ詳しいほどその拘束力が強くなることは言うまでもない。

（2）解体されていない社会科

日本の社会科との比較という視点から韓国の社会科を見ると、最も目立つところは１～12 学年までの社会科が健在している点である。１～２学年の社会科が科学と統合されて「賢い生活」の中に入っており、11～12 学年の社会科が歴史、地理、社会諸科学三領域それぞれの科目制になっているものの「社会科」という枠組は維持されているのである。

３～10学年までの教育課程は「国民共通基本教科」の履修を前提にしていて、この期間中の教科は基本的に「統合された必須」である。教育課程のスリム化を目ざし、子どもの負担を軽減しようとするねらいからの方針である。できるだけ教科の分化、領域や分野の拡散を避けようとする教育課程開発の方針が第４次から打ち出されて来た。国家のイデオロギー的政策による「道徳・国民倫理」、「国史」が独立教科になる第３次教育課程に対する反省からの方針であるとも言えるし、イデオロギー的要素が抜け、科学的性格が強くなった社会科の「統合」がやりやすくなったからの方向づけであるとも言えよう。

社会科の枠組が維持され、社会科教育課程の「統合」が強調されていても、社会科教育課程が十分安定しているとは言えないのも現実である。歴史、地理、社会諸科学領域のバランスが常に求められていて、それが「統合」の基準や論理の設定を制限しているのである。また、「国史」を特別に扱うことを求める世論も教育的、学問的純粋な視点からの社会科教育課程の開発を妨げている。ただ、第６次教育課程から社会科に復帰した「国史」が社会科的内容構成を試みている点に注目したい。５～６学年の内容は「生活」中心の歴史で、８～９学年の内容は選別された通史であり、10学年の内容は社会認識教育に接近して政治、経済、社会、文化の主題を中心に構成しているのである。

(3)「世界化」とナショナリズムの共存

韓国社会科の内容項目の中、特に目立つのが「世界化」、「地球村」などである。「世界化」関連の主な項目だけでも、①地球村問題の解決（６学年)、②現代社会の変化と対応（９学年)、③地球村社会と韓国（９学年)、④文化圏と地球村の形成（10 学年)、⑤世界化と地域化（10学年)、⑥社会変動と未来社会－世界化・情報化への対応（10学年)、⑦世界化と世界の理解－世界化と地球村時代・地球村の問題・国際社会の理解（高「人間社会と環境」）など多く見られるのである。1990 年代以来、韓国政府が打ち出した教育改革の方針の中、世界化－国際化の推進あるいはそれへの対応は最も重要な課題の一つであった。社会科教育課程はその方針に従って、国際化しつつある地球社会の認識、国際関係の重視と国際理解の増進、国際社会における韓国人の活躍等に関する内容を多く取り入れている。

このような「世界化」内容の増加が目立つ一方、同時に韓国社会科がもち続けて来た強いナショナリズムの性格も温存されている。「国史」の特別扱いに変わりがなく、いたるところに国家、民族意識の高揚をねらう内容が見られるのである。

（権　五定）

【資料】　（告示・出版年度順）
1．文教部　初・中・高等学校教育課程（1946～1981)、1986
2．文教部告示　第87－７号、1987．３．31（第５次中学校教育課程）
3．文教部告示　第87－９号、1987．６．30（第５次国民学校教育課程）
4．文教部告示　第88－７号、1988．３．31（第５次高等学校教育課程）
5．教育部告示　第1992－11号、1992．６．30（第６次中学校教育課程）
6．教育部告示　第1992－16号、1992．９．30（第６次初等学校教育課程）
7．教育部告示　第1992－19号、1992．10．30（第６次高等学校教育課程）
8．教育部告示　第1997－15号別冊２、1997．12．30（第７次初等学校教育課程）
9．教育部告示　第1997－15号別冊３、1997．12．30（第７次中学校教育課程）
10．教育部告示　第1997－15号別冊４、1997．12．30（第７次高等学校教育課程）
11．教育部告示　第1997－15号別冊７、1997．12．30（第７次社会科教育課程）
12．教育人的資源部、初等学校教育課程解説（Ⅲ）1998．11．28
13．教育人的資源部、中学校教育課程解説（Ⅱ）1999．８．25
14．教育部、高等学校教育課程解説（4）2001．１．15

シンガポール

1　教育制度および教育課程

シンガポールでは、2000 年から新しいシラバスが実施されている。そのシラバスのもとで、初等学校課程６年間すべてにわたって社会科、そして「公民と道徳」が設定されている。初等学校課程のはじめの４年間は基礎段階とされ、全児童が共通のカリキュラムで学習する。後半の２年間は、英語、母語（マレー語、中国語、タミル語)、数学による能力別クラスとなる。EM１は英語、母語、数学の優秀な子供たちのクラス（カリキュラム）であり、EM２はその３教科かがほぼ中程度で、多くの児童が進むクラスである。EM３は、上記の教科が十分でない児童のクラスである。それらのクラス構成に応じて、英語、母語、数学の授業が行われる。社会科においてもそのようなクラス分けによる学習内容に多少の違いはみられる。

シンガポールの社会科は、1984 年から初等学校で導入され、初等学校４年から６年までで教えられていた。しかし、シンガポールの急激な技術の進歩や都市化にともなって、環境への関心や伝統文化の保持の必要性から、1995 年にシラバスが改訂された。さらに、21 世紀を目前とした 1999 年に社会科のシラバスが見直され、新しいシラバスが提唱される。この新しいシラバスにより、社会科は１年から６年までで教えられようになった。新しいシラバスのもとでは、全教科的に、考え方のスキルと情報技術のスキルが重視されている。新しいシラバスは「学校で考え、国で学ぶ」というビジョンを反映している。

他方、４年間からなる中等教育学校では、「公民と道徳」、地理、歴史がそれぞれ４年間にわたって開講されている。地理のシラバスは、1995 年のシラバスに基づいて改訂されているが、いずれの教科も 2000 年から実施されているシラバスである。中等学校は、「特別／エクスプレスクラス」と「通常クラス」に分けられている。

2　教育課程上の位置づけ

初等学校では、社会科は１年から６年までの全学年にわたって教授されている。初等学校の配当時間は、比で示され表１のようになる。

表１　初等学校の教科別の配分時間比

科目	英語	母語	数学	公民と道徳、保健体育、理科（科学）美・技術、音楽、社会
時間数の配分	32%	26%	20%	22%

はじめの４年間における平均の配分時間比
（Ministry of Education, 2000a より作成）

シンガポールの学校系統図

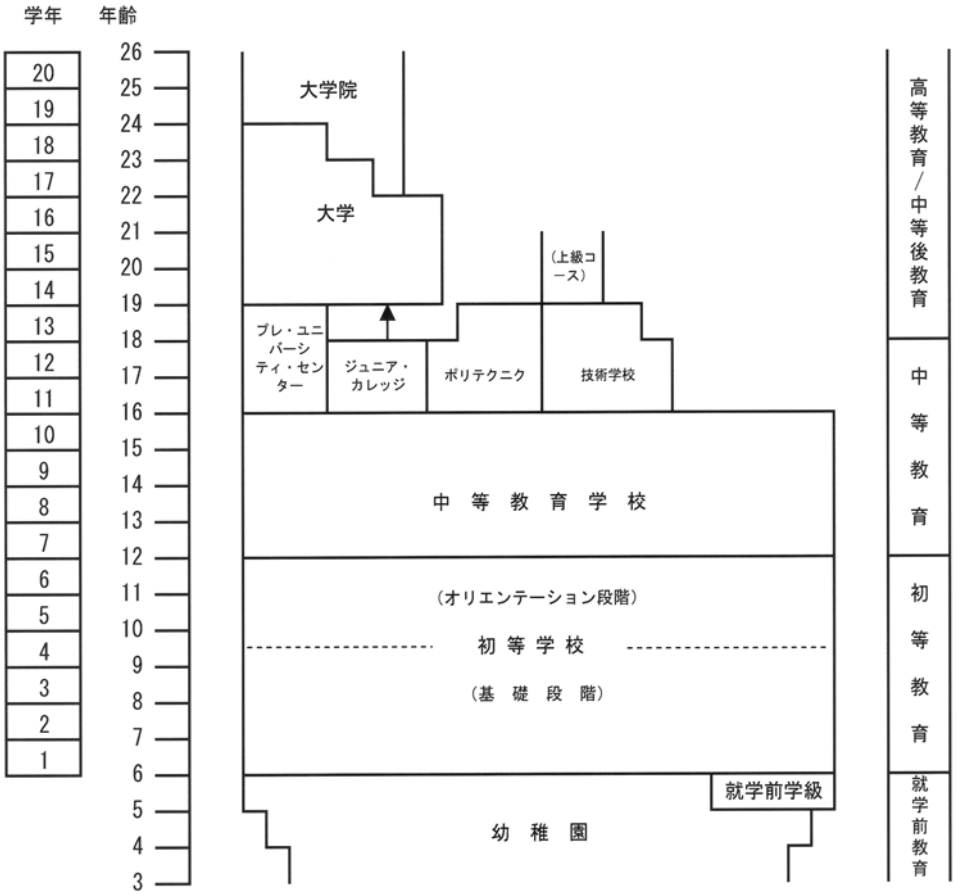

文部省大臣官房調査統計企画課，『諸外国の学校教育』，平成 8 年 9 月より

後半の２年間では、英語、母語、数学、科学、保健体育、美・技術、音楽、社会科、「公民と道徳」の教科となり、中等教育学校進学のクラス分けテストが英語、母語、数学、EM１と EM２ではそれに科学も加わることから、それらの科目の比重が高くなると考えられる。すなわち、シンガポールでは、仕事上有利となる国際語としての英語と、それぞれのアイデンティティとなる母語、さらに数学、クラスによって科学が重視された教育課程となっているが、社会科も他教科と同様に必修の教科である。

他方、中等教育学校の、「特別」と「エクスプレスクラス」については、前半２年間については英語、母語、数学、科学、地理、英文学、「公民と道徳」などの教科があり必修となる。後半２年間では英語、「公民と道徳」などは、「人文総合」などともにコア科目として必修となるが、地理、歴史は他の教科とともに３教科選択の中の選択科目となる。なお、日本語がフランス語、ドイツ語とともに第３外国語として履修できる。

中等教育学校の「通常コース」では、さらに学術と技術コースに細分されるが、学術コースは前半の２年間で地理、歴史、「公民と道徳」が必修となり、後半の２年間では「公民と道徳」がコア科目として必修となるが、地理、歴史は選択である。技術コースでは、前半の２年間で、「公民と道徳」、そして地理、歴史はなく社会科を履修する。後半の２年間では技術系科目が履修されるので地理、歴史のみならず社会科も開講されないが、「公民と道徳」は試験のない科目として履修する。

初等学校における「公民と道徳」の配当時間は、低学年（１年から３年）で１週あたり２時間、高学年（４年から６年）で３時間となっている。中等教育学校における「公民と道徳」の配当時間は週あたり２時間であるが、テーマなどによって柔軟に対応するように求めている。また、地理についての配当時間をみると、中等教育学校１年および２年の必修の地理では、１週間あたり最低２時間（１時間は概ね 35 分)、２年間での１年あたりの総時間数は最低 54 時間を想定したシラバスとなっている。

３　社会科の目標と内容

(1)　目標

社会科のシラバスの目標は、次の３つの柱からなっている。すなわち、知識、スキル、価値である。それぞれの目標の柱は次のように説明される。

知識的目標

・我々の国家の歴史、地理、経済的活動に関する知識の獲得
・シンガポールが直面する社会の課題に関する授業内容を学び理解すること
・基礎的な歴史的、地理的、経済的概念を理解し、社会についての一般性を理解すること
・近隣国家やシンガポールと関連性のある世界の国々の知識を身に付ける

スキル的目標

・情報を効果的に、かつ工夫して収集し、整理し、発表する
・思慮深く意思決定し、問題解決と同様に判断を重視する
・効果的に情報技術を用いる
・継続的な学習の習慣を身に付ける

態度・価値的目標

・シンガポールにおける様々なコミュニティの習慣と伝統を尊重する
・将来にわたる存続と信頼のための国民性を習得する
・シンガポールとその国民のために知るべきことと関心事を見きわめる能力を養う
・人々との関係および国家間の協同や独立の必要性を理解する
・客観性、適応性、心を開くといった態度を促進させる

(2)　社会科の内容

社会科の内容は、経済学と社会学の基礎を踏まえながら、歴史と地理を統合したもので、初等学校の課程の中では重要な位置を占めている。シラバスのシークエンスとして、１年で学校、２年で近隣、３年で地域社会、４，５，６年で国家、６年で近隣諸国と国家というように大まかな学習範囲が示され、同心円的拡大の学習範囲となっている。同時に、教授概念としては、学年があがるにつれ、より一層高次な概念やスキルを示せるスパイラルな手法がとられている。つまり、どのように学年ごとの学習内容に関連性をもたせ、深め、広げていったらよいのかが示されているのである。具体的な事例として、土地利用の概念についてのスパイラル方式の教え方が以下のように示されている。

１年：学校での空間の使い方
２年：近所での空間の使い方
３年：都市計画での土地利用

４年：国家規模での考察
５年：シンガポールでの土地利用
６年：東南アジアでの土地利用
社会科の内容については、表２のように学年ごとに単元で示されている。

表２　学年ごとの単元

学年	単元番号	単元名	学習内容
1	単元１	私たちの学校	・学校での人々　・学校の中の場所 ・学校暦の特別な日
2	単元２	私たちの近所	・近所の人々 ・近所の場所と土地利用
3	単元３	私たちの地域社会： 多民族国家の形成	・多民族社会の人々 ・多民族社会の場所
4	単元４	私たちの国：自然環境	・世界の地理的概観 ・世界におけるシンガポールの地位と規模 ・シンガポールの自然環境
	単元５	私たちの国：外国の規則のもとでの生活	・第二次世界大戦中のシンガポール ・戦後の生活 ・自治政府へのシンガポールの苦難
5	単元６	私たちの国：独立への道	・独立国家の達成 ・シンガポールのアイデンティティの構築
	単元７	私たちの国：私たちの国の建設	・私たちに必要なこと
6	単元８	私たちの国：変化と進歩	・国家としての成長
	単元９	他国との関係	・シンガポールと東南アジア諸国 ・シンガポールと世界の国々：その概観

（Ministry of Education, 2000c より作成）

表２でわかるように、シンガポールの初等学校での社会科は、学年があがるにつれ、学習の対象が広範囲になる同心円的拡大となっており、シンガポールに関する学習が多い。しかし、その学習内容は、単元の数が少ないことからわかるように、精選した内容構成となっていることが特徴である。

なお、高学年で５、６年で EM１、EM２、EM３にクラスが分けられるが、語学能力などが十分でない EM３については、単元６の学習内容に違いがみられる。EM３の単元６の学習内容は以下のようである。

・独立への段階
・シンガポールのアイデンティティの構築

他のクラスに比較し、学習内容が軽減されているのが特徴となる。

(3) 社会科の評価

社会科は、中等教育学校への試験科目ではないが、社会科の効果を評価する必要がある。１年を通しての評価には、以下にあげるフォーマルな評価とノンフォーマルな評価がある。

フォーマルな評価は、教科書をはじめ文献などからの作業シートや練習問題による。他方、ノンフォーマルな評価は、クイズ、ゲーム、ロールプレイ、発展的な活動などによる。児童が楽しく学ぶことで、シンガポールに対する好印象や積極的な態度が養えるとしている。シラバスに示されている評価は以上のように社会科全体を通したもので、学年ごとあるいは単元ごとには示されていない。

４　地理の目標と内容

(1)　目標

中等教育学校１年および２年で必修となっている地理の目標は、知識とスキルを向上させ、態度と価値を身につけさせることであるが、具体的には一般的目標と、知識、スキル、態度と価値の３つの項目のそれぞれの目標からなっている。

ア　一般的目標

・地理に対する生徒の興味を喚起する。
・自然と人間との関係を歴史的に理解する。
・地理的知識を習得し、交換し、適用する基本的スキルを向上させる。
・環境と人類の将来に関しての関心を高める、換言すれば生徒に地球や人々を守ることへの責任感を向上させる。

イ　項目別目標

①知識的側面

・自然および人文景観の要素の知識を習得する。
・地方、地域、グローバルのそれぞれのレベルでの自然と人間との関係を理解すること。
・シンガポールの戦略的な弱点や制約、それらを克服してきた方略について理解すること。

②スキル的側面

・景観の自然的、人文的様相の特徴付け、類型分けするスキルの向上。
・野外における地理的事象の観察、収集、記録するスキルの向上。
・地図や表、グラフ、写真、野外調査で収集した資料の解釈・分析するスキルの向上。
・適切なかつ有用な方法での情報技術の使用に関するスキルの向上。

③態度と価値的側面

・地方、地域、グローバルのそれぞれのレベルでの環境に対する尊重や責任を養う。
・様々な人文環境における人々に対しての共感と感性を培う。
・シンガポールの将来にわたる生存と信頼についての国民性を養う。

以上が地理の目標としてあげられている。

(2)　内容

地理は、内容を組織化する系統的な枠組みで構成されている。枠組みの中では、組織化されたテーマとして自然と人間との関係が採用されている。概念と原理は、地方、地域、

グローバルのそれぞれのレベルでの例やケーススタディでふれられ、深められていく。

必修である中等学校教育の１年および２年のテーマは表３のように示されている。

表３　１年および２年のテーマ

学年	テーマ番号	題目
1	Ⅰ	地理への導入
	Ⅱ	景観
	Ⅲ	自然景観の要素
	Ⅳ	人文景観の要素
2	Ⅴ	地表の変化における人間の役割：良い影響
	Ⅵ	地表の変化における人間の役割：悪い影響
	Ⅶ	自然資源
	Ⅷ	私たちの居住地としての地球

（Ministry of Education, 2000d より作成）

テーマは、それぞれの学年４項目、あわせて８項目となっている。さらに、これらのテーマの内容が表４のように示される。

表４　内容の概観と配分時間

１年			２年		
テーマと内容	配分時間		テーマと内容	配分時間	
	S/E	N(A)		S/E	N(A)
テーマⅠ：地理への導入			テーマⅤ：地表の変化における人間の役割：良い影響		
・ 地理の概観					
1 人間の家としての地球	1	1	・ 導入		
テーマⅡ：景観			10 干拓	9	10
2 景観：自然と人間	4	4	11 耕地の拡大	5	6
3 地図を通しての景観	6	6	12 交通網の発達	3	―
テーマⅢ：自然地理の要素			テーマⅥ：地表の変化における人間の役割：悪い影響		
・ 導入					
4 天気と気候	7	7	13 病んでいる地球の要因と兆候	3	3
5 植生	6	6			
6 水	7	7	14 汚染と廃棄物の問題	7	7
7 岩と地形	7	7	15 地球規模の環境変化	7	7
テーマⅣ：人文景観の要素			テーマⅦ：自然資源		
・導入			・導入		
8 人口と集落	9	10	16 自然資源の分類	3	3
9 食料生産	7	6	17 技術と自然資源の変化する利用法	7	8
			テーマⅧ：私たちの居住地としての地球		
			18 資源の保全	9	9
			19 地理的洞察	1	1

S/E：特別/エクスプレス コース　N(A)：通常コース（学術）　―：学習しない

なお、通常コース（技術）には地理はない。

（Ministry of Education, 2000d より作成）

特別/エクスプレスコースと通常コース（学術）の学習内容に大きな差はないが、配分

時間がやや異なっていたり、通常コースでは学習しない内容が１項目だけある。

さらに、テーマ、内容、学習成果、主要概念、価値/態度が一覧表によって示されている。ここでは、テーマⅠについての一覧表を示す。

表５　テーマⅠの学習表

テーマ	内容	学習成果	主要概念	価値/判断
Ⅰ地理への導入	**地理の概観** ・地表を記述するという意味の地理の簡単な定義 ・国の教育における地理の重要性 ・自然地理と人文地理の密接な関係	生徒は以下のことをできるようになる。 ・地理を定義し、国の教育における地理の役割を理解する。 ・自然と人間との関係を説明する。	・地球 ・太陽系 ・自然と人間との関係 ・環境	・地球は私たちの唯一の居住地であり、大事にしていかなければならない。
	人間の家としての地球 ・太陽系の一部としての地球 ・すべての人類にとっての唯一の地球、すなわち食料や住居などを提供してくれる唯一の家 ・地球を構成する大陸、海、国々の空間的分布 ・破壊されやすい実体としての地球	・海洋と大陸、および特にアジア太平洋地域の国々の位置と名前の理解	・パターン ・大陸 ・海洋	

（Ministry of Education, 2000d より作成）

表５のようにまとめられた表が、テーマⅠからⅧまで、特別/エクスプレスコースと通常コース（学術）について示されている。

また、教授方法についても、視覚教材を用い、コンピュータの使用のみならずシミュレーション、ロールプレイといった経験的な活動を奨励し、野外調査も勧めている。野外調査では、調査に適した場所を６カ所あげている。さらに、グループでの議論、絵、写真、新聞を生徒が収集し、資料として使えるように指導することを求めている。

(3)　評価

評価の方法としては、筆記試験を 90～120 分（学期の終わり）を課し、A～C３部門での観点からの評価とすることとしている。表６はおよび表７は、評価の方法と配分を掲示し

たものである。

表６　評価の方法と配分（特別/エクスプレスコース）

部門	試験のタイプ	回答数	１学期の配分	回答数	２学期の配分
A	選択枝問題	15	15%	15	15%
	地図作業	15	15%	10	10%
	基礎技術	5	５%	10	10%
B	短かい記述の問題	10	20%	10	20%
C	論述的な問題	3	45%	3	45%

（Ministry of Education, 2000d より作成）

表７　評価の方法と配分（通常コース（学術））

部門	試験のタイプ	回答数	１学期の配分	回答数	２学期の配分
A	選択枝問題	20	20%	20	20%
	地図作業	15	15%	10	10%
	基礎技術	5	５%	10	10%
B	短かい記述の問題	15	30%	15	30%
C	論述的な問題	3	30%	3	30%

（Ministry of Education, 2000d より作成）

より複雑な高い能力を要求される問題は、能力別の高いクラスで配点が高くなっていることが特徴である。

５　歴史の目標と内容

(1) 目標

中等学校教育における歴史の目標は、生徒たちに内容、スキル、価値に関する能力を向上させることである。例えば、スキルは情報を得るプロセスを習得させることである。重要性のある価値は、人類が受け継いだ古代インドや東南アジア、中国の文化史と同様に、シンガポールの社会的、経済的、政治的発展の歴史を理解することを通して育まれると考えられる。内容、スキル、価値に関するそれぞれの目標は以下の通りである。

ア　内容に関する目標

内容に関する目標は次の３点である。

・歴史学習の目的、適切性を認識する。

・わたしたちマレー人、インド人、中国人、東南アジアの人々がどのように問題を克服し、繁栄し、そして内的、外的な脅威に対してどのように対応してきたのかといった歴史的経緯から学習課題を設定する。

・1819 年から 1971 年までの、特に自治政府や独立政府が導いた戦後の政治的発展、

新しい国が直面した束縛、経済的な競争における苦悩といったシンガポールの歴史をより一層理解する。

内容の具体的なテーマについては、内容の単元で示される。

イ　スキルに関する目標

スキルに関する目標は次の４点に整理されている。

・類似性と異質性を導出することにより、それぞれの時代を通しての連続性や変化の理解を提示するなど、スキルを習得した歴史の理解。

・歴史的書物におけるバイアス考慮し、事実と著者の見解を区別しながらの歴史的観点からの理解。

・歴史的情報の収集と整理。

・批判的、創造的考え方の促進。

また、スキルとしては、IT スキル、考え方のスキル、歴史的スキルという分類もされている。

ウ　価値に関する目標

価値に関する目標は次の５点に整理されている。

・過去における人間活動の理解を深めることや現在と比較することなどによって、歴史の興味・関心や楽しさを知る。

・生徒にわが国への忠誠や誇りをもたせ、国が直面する主要な課題とともに、シンガポールの歴史の学習で自分自身をよく知ることによって、将来を担う有益な市民となる準備とする。

・他の文化への感性を磨き尊重するとともに、自分たちの文化遺産への認識を高める。

・外国の事件のシンガポールへの影響や他国との相互依存関係に対する認識を高める。

・シンガポールが故郷である、つまりシンガポールへの帰属意識を生徒にもたせるようにすること。

以上の５つの価値は、歴史への興味・関心、シンガポールへの忠誠心と誇り、文化遺産の尊重、シンガポールへの帰属意識、外国の影響と国家間の相互依存関係の重要性と要約することができる。

これら３つの目標は互いに関連しあい、前期中等教育学校の歴史シラバスの柱となっている。

(2) 内容

歴史の内容は、単元として１年および２年の内容が一覧表にまとめられている。表８はその一覧表である。

表８　学習内容の一覧

１年	２年
単元１：歴史と私たち ・歴史とは？ ・なぜ歴史を学習するのか？ ・どのように歴史は書かれるのか？ 単元２：私たちのルーツ－インド、東南アジア、中国で文明が起こった要因 ・一般的な要因 ・インド、東南アジア、中国における文明の進展 単元３：遺産からの学習（その１）－現在まで続く祖先の偉業 ＊・宗教と信念 ・インド、東南アジア、中国における社会的、政治的システム ・インド、東南アジア、中国における科学と芸術 ＊・王制の繁栄期における貿易と発見をめざした航海 単元４：遺産からの学習（その２）－生存に対する脅威と脅威への対抗 ・文明の生活における内的な脅威 ・文明の生活における外的な脅威 ・脅威への対抗 単元５：現代の始まり ・イギリスはなぜシンガポールをつくったのか。 ・移民と港湾の発展は、どのようにシンガポールの経済的・社会的発展に貢献したのか。 ＊・シンガポールは、どのようにイギリスによって規制されていたのか。	単元６：シンガポールの受難 ・1942年以前に起きた、産業革命、スエズ運河の開通、第一次世界大戦、大恐慌といった世界的な出来事のシンガポールでの影響 ・第二次世界大戦 単元７：シンガポールにとっての混乱の時期 ・第二次世界大戦の終結とイギリスの再統治 ＊・戦後の社会的、経済的状況 ・戦後期における共産主義者との闘争 ・マリアハートン暴動 単元８：独立への道 ・自治政府を勝ち得た反植民地闘争 ・マレー半島の合併 ・インドネシアとの対峙 ・マレーシアからの分離 ・独立国家シンガポールの危機 単元９：国家の建設 ・経済の構築 ・人々の暮らしの保障 ・国を守る

（Ministry of Education, 2000e より作成）

表８の学習内容の中で、「＊」をつけた項目は、特別/エクスプレスクラスでは学習されるが通常（学術）クラスでは割愛されるものである。学習内容は２つに大別されており、はじめに生徒たちのルーツや文化遺産に関心をもたせるような古い歴史的事象を広く概観する学習する。そして次に、独立から 1971 年までのシンガポールの社会的、政治的、経済

的な歴史について学習する。

さらにシラバスは、単元１から９まで、それぞれに対応する内容、学習成果、概念、価値を一覧表にまとめている。表９に、単元１について示す。

表９　中等教育学校１年のシラバス（単元１のみ）

単元	内容	学習成果	概念	価値
単元１ 歴史と 私たち	・歴史とは？ ・なぜ歴史を学習するのか？ ・どのように歴史は書かれるのか？	・歴史の目的とどのように歴史が書かれるのかを説明することができる ・事実と見解とを区別する ・歴史的事象を評価する	・歴史 ・証拠 ・考古学 ・時間	・過去の正しい認識

（Ministry of Education, 2000e より作成）

このような表が、単元１から５までの１年と単元６から９の２年、さらに特別/エクスプレスクラスと通常（学術）クラスのそれぞれについて示されている。

(3)　評価

評価は、知識、説明の構築化、資料の解釈と評価といった３点からおこなわれる。試験は１年、２年とも中間および期末試験をおこない、試験時間は１時間 45 分から２時間 15 分の間で設定する。試験は大きく A 部門と B 部門に大別される。A 部門は４つの項目から２つないし３つを教師が選択し出題する。内容は知識を問うものや作業をともなう問題である。B 部門はさらにパート１とパート２に分かれる。パート１は、必修の資料に基づいた問題で、パート２は説明式解答の問題である。パート２では、２年にはより高度な論述問題としている。以上のような試験についての説明は配分とともに、表 10 のように示されている。

表 10　試験について

部門	スキル	試験の項目	配分（%）			
			１年S	２年S	１年N	2年N
A	・知識の理解を示す ・シークエンス ・適切な情報を選択 ・視点を定める	以下の項目から教師が２ないし３選択し出題 ・選択枝問題 ・地図作業 ・一文で解答する問題 ・年代順/年代の問題	25-30	20-25	40-45	35-40
B	・分類 ・比較と対照 ・情報の整理 など	パート１ 資料に基づいた必修問題 パート２ 説明式解答の問題 （２年では論述解答）	70-75	75-80	55-60	60-65

S：特別/エクスプレスクラス

N：通常（学術）クラス

（Ministry of Education, 2000e より作成）

シラバスにはスキルが 16 項目示されているが、本稿ではその一部を訳出した。配分は、特別/エクスプレスクラスおよび２年で、知識を問うものや作業よりも一層高い能力を要求される説明・論述式解答の問題での配分が高くなる。

６　「公民と道徳」の目標と内容

(1)　目標

「公民と道徳」は、初等学校から中等教育学校まで一貫して設けられている教科である。初等学校段階では、善悪の区別、友人関係の確立、物事への興味の喚起、自分自身の考え方と表現の仕方の習得、シンガポールへの愛国心などが、この教科を通して望まれる能力、態度となる。また、中等教育学校では、価値の習得や責任ある市民としての態度がより一層強調される。そのために、シンガポールの特異性、すなわちシンガポールの苦悩や束縛、国家としての弱点、そして国家としての成功、さらにはシンガポール社会の多民族、多文化、多宗教に関しての知識や認識が必要となる。このようなことを含め、「公民と道徳」の目標は、初等学校では強い道徳的価値観をもち、よい人間関係を形成し、社会や国家、しいては世界の発展に対して貢献できる、バランスのとれた優れた人間にすることであり、また中等教育学校では他人と国家の幸福と利益を考慮しながら責任のある行動をとれる優れた人間にすることである。

この目標を達成させるために、知識、スキル、態度といった３つの基本的な要素が必要とされる。知識に関する目標は、将来の国家の発展を左右する意思決定の基礎となる道徳的原理や価値、規範といった価値を含んでいる。スキルに関する目標では、生徒たちが自分たちの精神的な発展に関する問題に対処することができるために習得すべき手順を確立することである。態度に関する目標は、正しい行動のために必要な尊敬の念や考え方などを生徒に教授することで習得させる。具体的には、知識に関する目標では、尊敬、個人的な責任などの道徳心を養うための価値を認識する（初等学校）、優れた人間となるために得るべきものは何かという知識（中等教育学校）などがあげられている。スキルに関する目標では、他人の感情に理解し共感する（初等学校）、道徳的考え方や理由の手順を追うことができる（中等教育学校）などがあげられ、さらに態度に関する目標では自分たちの潜在的なものも含めた能力に自信をもつことや精神的勇気や個人的な責任をもつこと（初等学校）、シンガポールの成功に関して自信、忠誠、誇りをもつこと（中等教育学校）などがあげられている。

以上のような知識、スキル、態度が重なりあうことによって、責任ある市民としての態度が取れるようになる。

(2)　内容

ア　初等学校

初等学校での学習内容は、自分自身のことから始まり、家族、学校、社会、国と同心円的拡大の構造である。学習のテーマは以下の５点である。

- 性格の構築
- 家族との絆
- 学校への帰属意識
- 社会の一員として

・　国家の誇りと忠誠

この５テーマは、低学年（１年～３年）で１サイクル、そして高学年（４年～６年）で１サイクルとなり、スパイラルなシラバスとなっている。

「公民と道徳」では、効果的な実施のために、学校に次の５つの E を強く求めている。すなわち、例示（Example）、説明（Explanation）、奨励（Exhortation）、環境（Environment）、体験（Experience）である。さらに、授業は母語（マレー語、中国語、タミル語）で行うように指示している。

それぞれのテーマは、低学年、高学年別に、トピック、学習成果、概念、スコープ、価値が一覧表で示されている。表 11 では低学年の学校への帰属意識、表 12 では高学年の学校への帰属意識についての一覧表を示す。

表 11　学校への帰属意識（低学年用）

トピック	学習成果	概念	スコープ	価値
・学校の目標を理解する	・学校の目標と理想について示すことができる	・学校の目標と理想	・校歌 ・校章、校旗、校訓 ・制服	・学校への尊敬 ・学校の誇り ・学校への忠誠
・学校コミュニティを構築する	・学校コミュニティの構築に向けての貢献ができる	・学校コミュニティの運営	・清潔さを保つ ・学校コミュニティの構成員の協力と尊敬 ・学校の他の人たちへの努力や成功に対して示す讃える心や協力	・協力 ・尊敬 ・責任 ・讃える心 ・スポーツマンシップの精神

（Ministry of Education, 2000f より作成）

表 12　学校への帰属意識（高学年）

トピック	学習成果	概念	スコープ	価値
・学校への関心をもつ	・学校への誇りを示すことができる ・学校コミュニティの責任ある構成員としての役割を認識することができる	・学校の誇り ・責任ある構成員	・学校の理想や使命とともに学校の名を高める ・学校活動における積極的な参加と協力 ・学校の施設の責任をもった利用	・学校への忠誠 ・学校への誇り ・責任
・違いを受け入れる	・学校の友人たちとの能力や意見の違いを認識し受け入れることができる	・違いの受け入れ	・他の人との能力や才能に違いがある ・様々な分野での相互の助け合い ・意見が割れたときの合意への到達	・尊敬 ・考察 ・相互の助け合い ・衝突ではなく合意
・団結精神の促進	・他の人との作業において団結精神を示すことができる	・チームワーク	・チームワークの重要性 ・チームワークの特性	・共同作業 ・責任 ・協力 ・相互の助け合い

（Ministry of Education, 2000f より作成）

低学年では校歌などの形式的な事象に対しての学習であるに対して、高学年では意見が異なることなどの違いを前提にした学校での生活が取り上げられている。

このように、初等学校での「公民と道徳」では、個人の規範から、家族、学校、社会の一員としての規範、およびシンガポール国民としての規範といったように、規範を主とした学習内容であるということができる。

イ　中等教育学校

中等教育学校の「公民と道徳」の学習内容は、前期（１、２年）と後期（３、４年）に分けて示されている。なお、前期、後期のテーマは同じで、小学校と同じように自分のことから学習が始まり、国、将来へと拡大し、前期、後期でスパイラルな内容となっている。テーマは以下のように示されている。

- 性格の構築
- 家族関係
- コミュニティの精神
- 私たちの国、私たちの遺産
- 将来への挑戦

さらに、前期、後期にそれぞれのテーマについて、トピック、学習成果、概念、価値、スコープがまとめられている。シラバスでは表として示されていないが、本稿では表にして整理する。表 13 は前期の家族関係、表 14 は後期の家族関係について示す。

表 13　家族関係（１、２年）

トピック	学習成果	概念	スコープ	価値
・家族意識	・それぞれの家族の構成員は家族の幸せのために貢献できることを理解する ・家族の絆を強め、家族の団結を高めるために、どのように愛し、扶養し、関係をつくり、孝行し、相互に尊敬しあうかを説明することができる	・家族の絆 ・家族の中での責任 ・年上の人に対する尊敬	・家族の様々なタイプ ・家族の中での関係 ・家族の構成員としての役割 ・３つのシンガポールの家族の価値：愛と扶養と関係；孝行の責任；相互の尊敬	・愛と扶養と関係 ・孝行の責任 ・相互の尊敬
・家族の和	・結合力のある家族にするために、どのように献身的に行動し、効果的にコミュニケーションをとるかわかる	・家族の結合力	・２つのシンガポールの家族の価値：献身さ；コミュニティ ・家族内における効果的なコミュニティのスキル ・世代間の格差と兄弟間の競い合い	・献身さ ・コミュニティ ・尊敬 ・共感

（Ministry of Education, 2000g より作成）

表 14　家族関係（３、４年）

トピック	学習成果	概念	スコープ	価値
・家族と社会	・私たちの社会での安定した結合力のある家族の重要性を説明できる	・社会の基礎単位としての家族 ・賞賛と清廉	・家族の安定 ・子供の発達過程における家庭からの影響力の重要性 ・安定した家族、安定した国家 ・自分と家族より優先される国家	・シンガポールの家族の価値：愛と扶養と関係、孝行の責任、相互の尊敬、献身さ、コミュニティ ・共有する価値：自分のうえのコミュニティと社会に優先する国家
・結婚し親となることの責任	・結婚生活に必要な資質の分析をすることができる ・変動する世界での責任ある親のあり方を考えることができる	・長期間の献身的な活動としての結婚 ・結婚における相互の責任 ・責任ある親	・相手の選択、社会的、文化的、感情的、宗教的、金銭的準備などの結婚準備 ・結婚での現実的な予想 ・子どもを養育し、成長させる親の責任	・相互の尊敬 ・受け入れ ・献身さ ・責任 ・抑制

（Ministry of Education, 2000g より作成）

シンガポールにおける「公民と道徳」は、社会のシステムを学ぶというより、自分自身のあり方、考え方、自分と社会や国家との関係に重点がおかれた学習内容となっている。すなわち、家族、学校、社会、国の中で自分はどう生きるべきかという道徳的な学習内容が多くなっている。

その一方で「私たちの国、私たちの遺産」のトピックでは、社会システムを扱う公民の学習内容も含まれている。「私たちの国、私たちの遺産」のトピックは以下の通りである。

（１、２年）

・シンガポールの理想

・市民的資質

・国家の防衛

（３、４年）

・シンガポールの政府

・シンガポールの投票制度
・国家の安全性
・市民と法

以上のように社会システムを扱う内容であっても、例えば市民と法でのスコープでは禁煙やドラッグの禁止に関わる法などがあげられるなど、生徒と直接関わりがあり、自分の生き方を考えさせるような道徳的な観点が強く盛り込まれている。

このように、中等教育学校での「公民と道徳」は、５つのテーマのうちはじめの３つのテーマが規範を主としたものであり、後の２つのテーマが規範と社会システムとを学習する内容なっている。

(3) 評価

シラバスでは、初等学校においては行動を教師がチェックしたり、ワークブックの解答などから評価するように求めている。毎日の家、学校、コミュニティの生活の中で以下の観点が評価される。

・望まれる行動
・尊敬および個人の責任
・思いやりと集団の精神
・市民意識
・愛国心

さらに、以下のような評価の観点が示されている。

表 15　評価の観点(初等学校、１学期)

成績	A	B	C
観点	・教科に関する多くの知識と高いスキルをもっている ・自分や他人に対して大変よい態度を示す	・教科に関する十分な知識とスキルをもっている ・自分や他人に対してのよい態度を示すことができる	・教科に関するある程度の知識とスキルをもっている ・自分や他人に対してある程度のよい態度を示すことができる

（Ministry of Education, 2000f より作成）

知識、スキル、態度のそれぞれの側面から評価していることがわかる。また、中等教育学校においては、知識とスキルとに焦点化した評価となる。また、学校に対して、学校で評価できるフォーマルな様式とコミュニティでの活動などのノンフォーマルな様式のあることが助言されている。しかしながら、具体的な評価の方法については、シラバスには示されていない。

7　わが国と比較した特色

多民族国家であるシンガポールでは、英語、母語（マレー語、中国語、タミル語)、数学、科学が重視されている。わが国と比較して、シンガポールの社会系教科、すなわち社会科、地理、歴史、「公民と道徳」は、以下のようにまとめられる。

(1)　初等学校の高学年から中等教育学校にかけて、シンガポールでは英語、母語、数学、科学の成績によってクラスやコースを分けているが、それに合わせ社会系教科もクラスやコースにより学習内容が多少異なっている。

(2)　どの教科においても、知識、スキル、(態度）価値形成の３つの視点がシラバスを規定している。

(3)　同心円的拡大およびスパイラルな学習内容となっている。

(4)　マレー人、中国人、タミル人といったこの国を構成する主要民族に配慮した学習内容となっている。

(5)　時間数が少ないため、社会科、地理、歴史は精錬された内容となっている。また、「公民と道徳」は、社会システムの理解よりは、自分がどう生きるかといった人生の指針的な要素が強く、道徳的な内容となっている。

(6)　評価については、地理、歴史では細かくシラバスで示されている。

わが国が参考とするべき点は、知識、スキル、価値形成の３つの観点がどの教科でもはっきり示されていることである。わが国でも知識だけでなく、スキル、価値形成の育成が目指されるが、シンガポールのシラバスでは、より一層明瞭にそれらが示され、各学習内容についても、それら３つの視点が明示された表などが提示されている。わが国でも、学習内容にそれら３つの視点を明示する必要があるだろう。

（井田仁康）

【分析資料】

Ministry of Education（2000a）: Primary education. http://www1.moe.edu.sg/primary.htm
Ministry of Education（2000b）: Secondary education. http://www1.moe.edu.sg/secondary.htm
Ministry of Education（2000c）: Social studies syllabus primary. 11p.
Ministry of Education（2000d）: Geography syllabus (lower secondary). 39p.
Ministry of Education（2000e）: History syllabus. 31p.
Ministry of Education（2000f）: Civics and moral education syllabus primary school. 21p.
Ministry of Education（2000g）: Civics and moral education syllabus secondary. 22p.

台　　湾

1　教育制度および教育課程

(1)　９年一貫教育課程

台湾では、６年間の国民小学、３年間の国民中学が義務教育であり、それぞれの教育課程が組まれていた。しかし、1990 年代後半から段階的に国民小学、国民中学を通しての９年一貫の教育課程が検討されるようになった。９年一貫の教育課程は、1999 年に公布され改訂を加えられ、2002 年には「国民中小学９年一貫課程」の暫定的綱要が発表された。

このような９年一貫の教育課程が実施される背景として、第一に 21 世紀を迎えての世界の発展の中で、個人の能力を引き出し、社会進歩を促し、国家としての競争力を高め、国際社会を形成できる、といった項目と並んで、教育改革の積極的な推進が国家によって求められたことがある。第二に社会的な期待に応えることである。小学と中学との教育内容の関連性を強めたり、英語学習の早い時期からの実施、子どもたちが持つべき基本的学習の確立などが社会の期待を満足させるものと考えられている。

(2)　基本理念と課程目標

そのような国家の要求や社会の期待を満足させようと意図した９年一貫課程は、次のような５つの基本理念から成っている。

１　自分を理解し、他人を尊重し、文化の違いを認めるといった人本位の情緒的な側面。
２　理性と感性との調和を図り、知識と行動を一体化させるなどの能力を統合する側面。
３　自分を表現し、独立的な思考をもち他人とのコミュニケーションが図れ、異なるものを受け入れ、社会的任務を遂行できるなどの民主素養の側面。
４　郷土に愛着をもち、愛国心を涵養し、世界観を形成するなどの郷土と国際意識を高めるといった側面。
５　探究のための行動を重視し、問題解決能力をもつといった生涯学習的な側面。

以上のような基本的理念に基づき、子どもたちの主体的かつ生活を中心とした課程目標が組まれている。さらに、課程目標は現代に生きる国民としての基本能力とも対応している。以下で整理された 10 点の課程目標は、基本能力と読み代えることもできる。

１　アイデンティティの促進と個人の潜在能力の開発。
２　豊かな感受性、表現および創作などの能力の育成。
３　個人の能力を社会資源として活用したり、社会や環境の変化に応じて人生を切り開いたりするなどの生涯学習能力の育成。
４　表現、コミュニケーション能力の育成。
５　他人を尊重したり、異なった意見を受け容れたり、人間が民族などによらず平等で

台湾の学校系統図

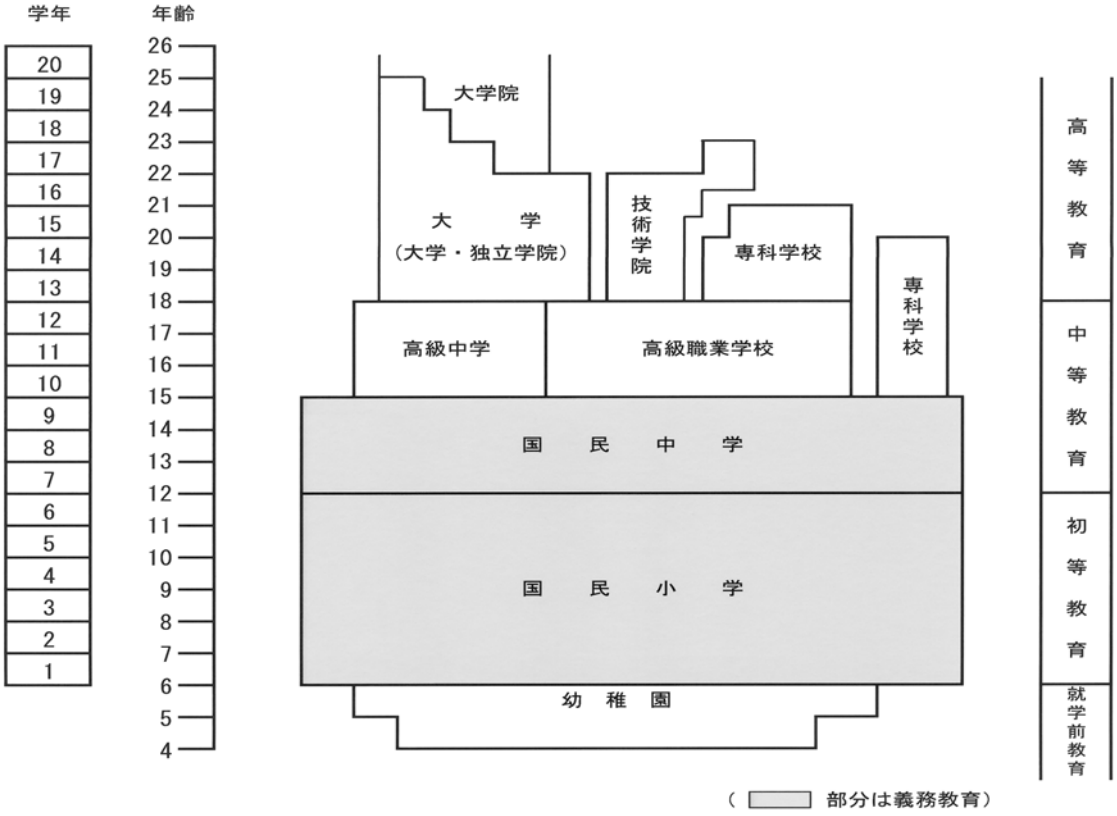

文部省大臣官房調査統計企画課，『諸外国の学校教育』，平成 8 年 9 月より

あり、法を遵守し、共同作業を重視するなどといった民主的素養の育成。

6　文化学習や地球村といった概念にみられるような国際理解の促進。

7　国家や団体といった組織の中で生活していく知識や能力の重視。

8　科学技術を正確かつ安全に有効利用し、学習効率と生活の質の向上を促す収集、分析といった探究方法の活用。

9　生活の中での観察力の向上や、主体的に問題を発見し、探究していこうとする研究的態度の育成

10　自らが考える力を育成し、反省的能力を習慣づけ、衝突を回避するなどの問題解決能力育成。

以上の課程目標（基本能力）に基づきながら、各教科の学習目標、学習内容が決められている。

(3)　教科構成と配当学年

台湾における教科と配当学年は表１のとおりである。

表１　教科と配当学年

<table>
<tr><td>学年</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td><td>9</td></tr>
<tr><td rowspan="8">教
科</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td><td>国語</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td><td>英語</td><td>英語</td><td>英語</td><td>英語</td><td>英語</td></tr>
<tr><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td><td>健康と
体育</td></tr>
<tr><td rowspan="3">生活</td><td rowspan="3">生活</td><td>社会</td><td>社会</td><td>社会</td><td>社会</td><td>社会</td><td>社会</td><td>社会</td></tr>
<tr><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td><td>芸術と
人文</td></tr>
<tr><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td><td>自然と
生活
科技</td></tr>
<tr><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td><td>数学</td></tr>
<tr><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td><td>総合
活動</td></tr>
</table>

（教育部（2002）より作成）

表１のように、「社会」は、３－９学年で履修されることになっており、１および２年では、「社会」「芸術と人文」「自然と生活科技」を横断するような教科である「生活」が学習される。

２　教育課程上の位置づけ

(1)　学年の配当

台湾では、表１で示したように、社会は第３学年から第９学年に配置されている。しかし、教育内容は学年ごとに示されるわけではなく、第１段階が１－２学年、第２段階が３－４学年、第３段階が５－６学年、第４段階が７－９学年と４段階に分けられており、社会は第２段階から第４段階に位置づけられる。このように、１学年で固定せず、複数学年で教育内容を考えることで、学習の順序および地域や生徒に応じた学習内容に弾力性を持たせることができる。

なお、国語、健康と体育では、４段階ではなく３段階、第１段階（１－３学年)、第２段階（４－６学年)、第３段階（７－９学年）となっており、教科の特性に応じて教育課程を柔軟に考えている。

(2)　授業時数

授業時数は、毎学期 20 週、週５日授業が原則とされる。授業時間は小学で１学習時間が 40 分、中学で 45 分である。各学年の週あたりの学習時間数を表２に示す。

表２　学習時間数

学年	学習総時間	領域学習時間	弾性学習時間
1	２２－２４	２０	２－４
2	２２－２４	２０	２－４
3	２８－３１	２５	３－６
4	２８－３１	２５	３－６
5	３０－３３	２７	３－６
6	３０－３３	２７	３－６
7	３２－３４	２８	４－６
8	３２－３４	２８	４－６
9	３３－３５	３０	３－５

（教育部（2002）より作成）

表２の領域学習時間とは、表１にあげた教科に配当する時間である。弾性学習時間とは、学校裁量で決められる時間で、学級活動をはじめ、学校の特色を生かせるような活動の時間として使うことができる。領域学習時間のうち、20～30%が国語や英語の時間に充てられ、その他の教科がそれぞれ 10－15%充てられる。したがって、社会は、３・４学年で週あたり２から３時間、５・６学年で３時間前後、７・８学年で３から４時間、９学年で３から４ないし５時間となる。

以上のことから、台湾の社会の授業時間は、各教科との関係や学校の状況、生徒の特性に応じて、最低の時間数は確保しながら、柔軟に対応できる時間割が組めることになる。

３　社会の目標、内容

(1)　基本理念

社会の基本理念が三点にまとめられている。第一点が、社会という教科が存在する意義である。人は社会を離れて生きていくことはできない。そのため、協同して個人を発展させ、自己実現を図り、さらに環境に適応し、環境を改善するような社会の学習が、国民教育として必要不可欠であるとする。

第二点は、社会の学習対象である。社会の学習は、自分、人と人、人と環境との相互依存関係に関する知識をもつことである。つまり、自然環境、人の活動がおりなす農業、商業、工業、交通などの経済的環境、家庭や国家、法律といった社会環境、そして自己と哲学、宗教、道徳、芸術といった精神環境といった、 広義の意味での人を取り巻く環境が学習対象となる。

第三点は、スキルである。今回の教育課程では、従来の教えることを重視することから、学ぶこと、つまり学生の学習を支援するスキルが重視される。スキルの主要な４項目は以下の通りである。すなわち、意義化（signification)、内化（internalization)、類化（generalization)、簡化（simplification）である。

(2)　課程目標

課程目標が 10 項目あげられている。

1　中国と他地域の環境と人文的特徴、差異の理解。

2　人と社会、多様な文化の相互関係、環境を守りつつ資源を開発していく重要性の理解。

3　社会科学に関する基本知識の充実。

4　台湾のアイデンティティと台湾への関心および世界観を培う。

5　民主的素養と法治概念、義務を負うことについての態度を培う。

6　自分を理解し、自分を表現する能力、積極性を伸ばし自信をもった開放的な態度を培う。

7　批判思考、価値判断、問題解決的能力を伸ばす。

8　社会参加とそれにかかわる合理的判断と実践的能力を培う。

9　表現やコミュニケーション、協同作業の能力を培う。

10　興味を持ったものを探究し、研究、創造を促進する資質、能力を培う。

上記目標の１から３については知識的側面を重視した目標であり、４から６は態度的側面、換言すれば情意的側面が重視された目標であり、7 から 10 はスキル的な側面が重視された目標である。このように課程目標では、事象に対する知識を獲得することよりも、態度やスキルに対する能力を高めることを重点的にあげている。

このうち、態度的側面が具体化するのに最も困難で、評価も難しいが、重要性は知識的側面やスキル的側面と変わらない。そこで、網要では参考として、特に情意的側面についての社会での情意目標が強調される理由、実践の方法、評価について解説を加えている。

(3)　段階的な能力指標

教科全体の基本能力にかかわって、社会では教科で身に付ける能力を９項目にまとめている。まずは人類が現存している３次元空間と時間軸を考え、第一に「人と空間」第二に「人と時間」をあげている。以下、次のように整理される。

1　人と空間

2　人と時間

3　進化と不変

4　意義と価値

5　自分と人とにかかわる集団

6　権力、規則と人権

7　生産、分配と消費

8　科学、技術と社会

9　地球的関連

以上の９の項目が、それぞれ４つに分けられた学年段階において、どのような内容で学習されるかが示されている。つまり、a-b-c で分けられている、a は能力指標の項目番号、b は学年段階、c は内容となっている。具体的に、「人と空間」について記す。「人と空間」は能力指標の項目番号は１であるので、a は１となっている。

a-b-c

1-1-1　地名、位置、方向に関する知識と実物の模型を作成し、使う能力。

1-1-2　家と学校近辺の環境を描くこと。

1-2-1　地方レベルの自然と人文の特性を記すこと。

1-2-2　生活様式が場所により違うことが記せること。

1-2-3　住んでいる場所により人々の環境に関する認識に差異があることを観察する。

1-2-4　距離を測定し、面積を計算し、地図記号などを用いて簡単な平面図を作成できる。

1-2-5　身近な地域の人口分布や組織の変遷の調査をすること。

1-2-6　人が集まって生活するために必要なことを、実存する集落で観察すること。

1-2-7　身近な地域レベルでの交通について説明でき、交通と生活の関係について明確に説明できること。

1-2-8　生活空間の形態は、場所によって差異があることを観察する。

1-3-1　環境が違えば生活が異なることを理解し､それぞれ異なった生活の特色を尊重すること。

1-3-2　各地の生活習慣などの背景を理解し､それぞれの地域における伝統や習慣の意義、生活における重要性を理解する。

1-3-3　住んでいる場所により環境に対する認識が異なる要因を理解する。

1-3-4　地図や統計、その他資料を用いて、地表の事象や組織について解釈することができる。

1-3-5　人口分布やその差異および人口移動の理由や結果について説明することができる。

1-3-6　農村と都市の景観の差異を記述することができる。

1-3-7　市街地とその近隣地域あるいは地域と地域は相互に影響を与え、依存関係になっていることを説明できる。

1-3-8　生活環境が異なれば交通運輸の形態が異なることを比較する。

1-3-9　環境を考慮した生活空間の設計に対して、個人の特質、文化背景、社会制度や自然環境などのざまざまな要素を分析する。

1-3-10 地方レベルで生起する環境破壊を誘因する環境変化を列挙し、それに対して可能な解決方法を提示する。

1-4-1　地方レベルで特徴づけられる地方の形成要素を分析し、保護もしくは改善の方法について考察する。

1-4-2　自然環境や人文環境およびその相互作用が人の生活にどのように影響を与えているかを分析する。

1-4-3　その地域に住む人々の環境保護の認識や変化が、どのように文化的変化に反映しているかを分析する。

1-4-4　地方レベルでの人口問題を緩和する人口政策について探究する。

1-4-5　市街地とその近郊に関する問題点を見いだし、その解決策あるいは改善策を提案することにより、身近な地域のレベルでの地域の発展性について討論する。

1-4-6　交通網の発展や運輸システムの確立が、いかに経済発展や人口分布、資源の流

動、そこに住む人々の生活の質に影響を与えたかを分析する。

1-4-7　生活空間およびその周辺環境へのイメージについて説明し、改善への提言や方策を提出することをめざす。

1-4-8　地方レベルでの環境保護政策の実施とその成果について評価する。

以上、「人と空間」についての能力指標について述べてきたが、その他の能力指標についても、これと同様に、1から4の各学年段階それぞれについて1から10の内容が記されている。c にあたる内容は、到達目標ともいえ、それゆえ、教育学的な人間形成における抽象的な基本理念から、社会の教科目標ともいうべき課程目標が知識、態度、スキルについて教育学的な視点から整理され、それを受けて社会の到達目標、換言すれば教科の学習内容が示されているといえよう。教科の学習内容に関する専門学問の系統から考案された教育課程とは大きく異なったものとなっている。

さらに「人と空間」で示した学習内容（到達目標）の配列に着目すると、学習内容の同心円的拡大とはなっておらず、学習プロセスを重視した配列となっていることを指摘することができる。 学習プロセスは以下の図1のように示すことができる。

図1　学習のプロセス

課題の提示 → 資料収集 → 資料の整理 → 分析・解釈 → 発表

価値判断・意思決定 → 活動・行動

（筆者作成）

図1の学習のプロセスにあてはめてみると、1-1-1 から 1-2-8 は、環境について記述したり、観察および調査し、事象を説明することを求めていることなどから、「資料収集」や「資料整理」に主として該当する。さらに、地理の探求としては、分布を調べ、その分布の要因を比較などから分析し、結論に至る というプロセスがある。このプロセスは、図1の「分析・解釈」での手順ということができる。したがって、1-3-1 から 1-3-9 までは、事象の理解、その要因の説明、事象間の関連性の追究を求めていることから概ね図1の「分析・解釈」に該当するとみなせる。さらに、1-3-10 から 1-4-6 は、分析も含まれるが分析に基づいた思考、討論、判断を求めていることから、概ね「価値判断・意思決定」に該当している。さらに、1-4-7 および 1-4-8 は、政策への提言・評価ということから社会への「活動・行動」と位置づけることができる。すなわち、学年段階が進行するにしたがって、より一層高次の学習のプロセスの段階へと進んでいるのである。換言すれば、台湾の社会の学習内容（到達目標）は、学習内容の事象の拡大化、複雑化によって配列されているのではなく、学習プロセスによって整理されているといえるのである。

(4)　学年段階別の能力指標と 10 の基本能力との関係

上述の学年段階別の能力指標と 10 の基本能力との関係が表に示されている。この表により、各学年段階ごとに教科全体で求められている基本能力と社会の学習プロセスにそった能力指標が対応していることを示すことができる。表３は、基本能力と各学年段階でクロスした能力指標を番号で示す。能力指標の a-b-c は、a は能力指標の項目番号（９項目）、b は学年段階（４段階）、c は内容（到達目標ともいえ、１から 10 項目）となっている。なお、１～９の能力指標は以下の通りである（再掲）。

１　人と空間
２　人と時間
３　進化と不変
４　意義と価値
５　自分と人とにかかわる集団
６　権力、規則と人権
７　生産、分配と消費
８　科学、技術と社会
９　地球的関連

表３　能力指標（到達目標）の項目番号

学年段階 / 基本能力	第１段階（1-2年）	第２段階（3-4年）	第３段階（5-6年）	第４段階（7-9年）
１　自分の理解と潜在能力の開発	5-1-1 5-1-2 5-1-4	4-1-2 7-2-1	5-3-1 5-3-3 5-4-3 7-3-2 5-3-2 4-3-4	3-4-1 3-4-6 4-4-5
２　豊かな感受性、表現や創作	4-1-1	2-2-2 4-2-2	1-3-1	1-4-7 1-4-8
３　生涯学習	5-1-3	7-2-4	4-3-1 7-3-3	4-4-2 5-4-2
４　コミュニケーション	2-1-2 1-1-2	5-2-2 7-2-3	5-3-5	4-4-2 5-4-1 5-4-5
５　尊重、集団での協力	6-1-1	6-2-2 6-2-1 5-2-3 6-2-4 6-2-3	6-3-4	3-4-2 3-4-3 7-4-1 5-4-4 6-4-5

6　文化学習と国際理解	9-1-2	2-2-1 1-2-1 1-2-2 1-2-3 9-2-3 9-2-2 9-1-1	2-3-3 1-3-2 1-3-3 4-3-2 4-3-3 7-3-5 9-3-1 9-3-2 9-3-3 9-3-4	2-4-1 2-4-2 2-4-3 4-4-3 3-4-4 3-4-5 6-4-1 7-4-3 9-4-3 9-4-4 9-4-6 9-4-7
7　規則、組織と実践	6-1-1 6-1-2	6-2-1	6-3-2	8-4-4 7-4-5
8　科学技術の利用と追求	8-1-1	8-2-1 8-2-2	1-3-4 8-3-1 8-3-3	1-4-6 8-4-1 8-4-2 8-4-3 8-4-5
9　主体的探究と研究	2-1-1 9-1-3	1-2-5 1-2-8	2-3-2 1-3-8 3-3-1	1-4-4 1-4-5 7-4-8
10　思考と問題解決	1-1-1	1-2-4 9-2-2	2-3-1 1-3-9 1-3-10 3-3-3 3-3-4 3-3-5	2-4-5 2-4-6 1-4-1 1-4-2 6-4-4 7-4-7 9-4-5

（教育部（2002）より作成）

この表３では、第１段階（1−2 年）も示されているが、社会は３年以上で配当されている教科なので、社会の能力指標として示されている第１段階の内容は、生活で学習される内容となる。また、10 の項目が示されている基本能力は、前述したように、全教科に関わる課程目標でもある。さらに、この基本能力は広義な意味でのスキルともいえる。したがって、スキルと関連させて学習内容が示された表３は、全教科の共通性をスキルに求め、スキルを柱として社会の学習内容を読み直しているといえる。全教科で共通したスキルを各教科でも重視していることがわかる。

(5)　評価

評価については、次の三点について記述されている。第一は、長期にわたる発展を測定するような評価である。第二は、多角的な評価である。筆記試験だけでなく、自己評価、実習での評価、教師の観察など多角的な評価をもとめている。第三は絶対評価の導入である。それらの評価により、能力目標が評価される。

4　社会の内容構成

(1)　基本構造

社会の学習内容は、前記の能力目標に記されているが、内容構成は網要に、付録すなわち参考として記されている。教材編集者と教員は、基本能力と学年段階別の能力目標で内容構成を組むことになるが、参考として次の内容構成が示される。基本構造は表４に示される。

表４　基本構造

内容／範囲	空間/地理/環境	時間/歴史/発展	生活/相互/関係	学年段階における重点			
				1	2	3	4
自　分	心理空間	個人史	個人生活	A	B	C	C
家　庭	家庭環境	家庭史	家庭生活	A	B	C	C
学　校	学校環境	学校史	学校生活	A	B	B	C
地　区	地区環境	地区史	地区生活	B	A	B	C
郷　土	郷土環境	郷土史	郷土生活	C	A	A	B
台　湾	台湾地理	台湾史	台湾社会生活	C	B	A	B
中　国	中国地理	中国史	中国社会生活	C	C	B	A
世　界	世界地理	世界史	地球村生活	C	C	B	A

A：最重点　B：重点　C：やや重点

（教育部（2002）より作成）

表４では、空間的にも時間的にも範囲は同心円拡大で配列されている。なお、ここでの地区は自分の住んでいる日常の生活範囲を意味し、郷土はそれより広い範囲で県レベルの地域の範囲を指していると考えられる。さらに、各学年段階における重点の項目をみてみると、自分に近い範囲をより低学年で学習し、より広範囲にわたる空間、時間、生活については高学年で学習するように移行するが、その内容は固定したものではなく、自分の範囲の空間、時間、生活については第１段階で最重点となっているものの、第４段階においてもやや重点の項目となっている。世界についても第４段階で最重点としているものの、第１段階でもやや重点となっており、他の学年段階での学習を排除するものではない。

(2)　単元構成

単元構成についても参考的に示されているが、基本構造と同様に、この単元構成は拘束力はもっていない。単元構成については、単元名、単元主題、能力指標が示され、学習内容ではスキルも重視されていることがわかる。表５は第２段階（３－４年）の単元構成である。

表５　第２段階（３-４年）の単元構成

単元名	単元主題	能力指標
小さい自分と大きい自分(1)	価値と行動	4-2-1　4-2-2　7-2-1　7-2-2　7-2-3　7-2-4
	家庭生活	3-2-1　4-2-1　5-2-1　5-2-2　5-2-3　6-2-1 6-2-2 6-2-3　9-2-1　9-2-2
	学校生活	5-2-1　5-2-2　6-2-1　6-2-3
地区の生活と変遷	地区の生活	1-2-8　6-2-1　8-2-1
	地区の変遷	1-2-3　3-2-1
わが郷土	郷土（県）の環境	1-2-1　1-2-4　1-2-5　1-2-6　1-2-7
	郷土（県）の歴史	1-2-1　1-2-2　2-2-1
	郷土の生活	1-2-1　1-2-2　1-2-3　1-2-7　1-2-8　2-2-1 8-2-2　9-2-2　9-2-3
台湾の自然環境	範囲および位置	1-1-1　1-2-4
	自然資源	1-3-1　7-2-2
	地形と気候	1-2-1　1-3-1

（教育部（2002）より作成）

第３段階（５-６年)、第４段階（７-９年）についても単元名、単元主題、能力指標が示されている。表６と表７は、それぞれの単元名が示される。

表６　第３段階（５-６年）の単元名と単元主題

学年段階	単元名	単元主題など
第３段階（5-6年）	小さい自分と大きい自分(2)	価値と行動、家庭と学校生活、地区の生活、郷土の生活
	台湾の開発	歴史以前から中華民国台湾ができるまでを７つに時代区分
	台湾と人文環境	産業と経済発展、人口と集落、交通と旅行
	台湾の社会生活	多元的社会、人同士の関係、民主的生活、科学技術と生活、民族と文芸活動、中華民国政府
	台湾からみた世界	台湾と中国、台湾とアジア、台湾と世界

（教育部（2002）より作成）

表７　第４段階（７-９年）の単元名と単元主題

学年段階	単元名	単元主題など
第４段階 (7-9年)	小さい自分と大きな自分(3)	価値と判断、家庭と学校生活、地区の生活、郷土の生活、台湾と社会生活
	台湾の発展	発展の特色、自然災害と環境保全
	中国地理	中国の行政区域、事項と民族、地形と気候、河川・湖、自然資源、農業、漁・林・牧業、商工業、交通・観光業、市街地の発展
	中国歴史	歴史以前から中華民国台湾ができるまでを15の時代区分
	華人文化と生活	台湾文化と中華文化、少数民族の文化的特色（含む文化的多様性)、文化交流、経済関係、政治関係、人との関係、法治と生活、人権の尊重、社会問題
	世界地理	世界の陸地と海洋、世界の気候と自然環境の地域的差異、世界の住民 世界を12地域に区分した地誌、地球的規模での見方
	世界史	人類の起源、大河文明などの文明、西欧の発展、東方文明の形成、東西の文化交流、近代ヨーロッパの形成、政治・思想と産業革命、帝国主義、両世界大戦、今日的世界
	地球村としての生活	各国の政治制度、政治的衝突と政治連盟、貿易関係とその組織、文化交流、交通網と流動、共存の問題

（教育部（2002）より作成）

第３段階と第４段階では単元名や単元主題におのおの近いものがあるが、内容的には能力指標に基づいて、学年があがるにつれ高度の内容となっている。

(3)　９年一貫教育課程以前の社会

台湾の社会は 1968 年に発足し、地理や歴史などが社会の中に統合されたが、それぞれの地理や歴史と、教育内容、教育方針、教育方法に大きな変化はなかった。９年一貫の教育課程が導入される以前は、国民小学で社会、国民中学で社会学科という枠組みの中で、認識台湾（社会、地理、歴史)、「公民と道徳」、歴史、地理の４科目があった。

国民小学の社会は、個人、家族、学校、地方、国家、世界のそれぞれの領域の分けられ、各領域には３から９の主題が設けられている。個人、家族、学校の領域は、１－３学年までで学習される。地方領域では２－５学年までの学習内容が含まれており、国家領域は５学年、世界領域は６学年の学習内容となっており、ほぼ同心円的拡大の教育課程となって

いた。配当時間は１、２学年が週２時間、３年以上が週３時間となっていた。

国民中学では１学年において認識台湾を履修し、認識台湾（社会）、認識台湾（歴史）、認識台湾（地理）が、それぞれ週１時間配当されていた。認識台湾は、小学校社会と国民中学校での２年以降の科目である「公民と道徳」、歴史、地理の学習との橋渡し的な科目であったといえる。しかし、一方で認識台湾の『国民中学課程標準』の記述の仕方は、社会、歴史、地理で全く異なっている。認識台湾（社会）では、詳細に学習内容などが記述されているが羅列的である。認識台湾（歴史）では、学習項目が示されているがいたって簡単である。認識台湾（地理）では、単元方式を明確に示し、さらに単元間の関係が図示され、単元、小単元、主題、そしてその主題の主要概念、技能、具体的目標が示されている。それは『国民中学課程標準』に割かれているページ数でも明確に現れる。認識台湾（社会）が 14 ページ、認識台湾（歴史）が８ページ、認識台湾（地理）が 44 ページとなっているのである。すなわち、一つの認識台湾という科目ではあるが、事実上は、「公民と道徳」、歴史、地理と明確に分けられていたといえる。

(4)　高級中学の社会系科目

後期中等教育は 10－12 学年であり、高級中学となる。10－12 学年では、必修科目と選択科目があるが、ここでは社会系の必修教科・科目を表８に示すにとどめる。12 学年では、歴史、地理、社会科学導論、心理学導論など社会学科類として大別され、それぞれ選択科目となる。

表８　10－12 学年の必修科目と週時数

科目の大分類	学年 / 学期 / 科目		10学年		11学年				12学年	
			１学期	２学期	１学期		２学期		１学期	２学期
公民教育	公民				1		1		2	2
	学級会		1	1	1		1		1	1
	団体活動		1	1	1		1		1	1
社会学科	三民主義		2	2						
	歴史		3	2						
	地理		2	3						
	世界文化	歴史			2	4	2	4		
		地理			2		2			
	現代社会				2		2			

（教育部ホームページより作成）

5　わが国と比較した特色

台湾の社会の教育課程は、わが国と比較した特色は以下のようにまとめられる。

(１)　弾力的な時間割が組める。

(２)　全教科にかかわるスキル（基本能力）があり、社会の課題目標および能力目標もそのスキルとのかかわりが重視されている。

(３)　１から９学年は、４つの段階学年に整理され、段階学年ごとに学習内容が設定され

る。したがって、２年ないし３年の長期的なタームで学習活動が組める。

(４) 内容構成については、参考が示されだけであるが、同心円的に学習内容が拡大することが基本であるが、それにこだわらずに学習内容を組むこともできる。学校レベルでの裁量が大きいともいえる。

(５) 学習内容については、能力目標（到達目標）との整合性がなされており、９年間を見通した学習内容を構成することができる。

従来の台湾の社会は、歴史、公民、地理の分野が明瞭に分かれており、それぞれに教育課程が記されていた。分野間での記述の仕方も大きく異なっていた。それに比較し、今回の教育課程は、社会という枠組みで一貫しており、スキルを中心とした教育課程となっている。換言すれば、学び方を学ぶことが、日本以上に重視されているともいえよう。さらに、時間割に弾力性をもたせるだけでなく、９学年を４つに再配分したことから、学年ごとの学習内容にも弾力性をもたせることになった。ここにわが国の教育課程と大きな相違がみられる。

他方で、参考とはなっているが、高学年の単元構成や単元主題を見る限り、知識を軽視しているわけでなく、むしろ網羅的にくまなく学習されるように組まれている。特に地理的分野ではその傾向が顕著である。このようにして、学び方を学ぶこと、換言すればスキルを重視することと知識を身に付けることを、基本能力、教科の課程目標、能力目標（到達目標）をクロスさせながら、習得させようとしているといえる。なお、2003 年現在で、小・中・高の一貫性を意識した、高級中学と教育課程の改訂が進められている。

（井田仁康）

【分析資料】

教育部(2002)：『国民中小学九年一貫課程暫行綱要　社会学習領域』
教育部(1994)：『国民中学課程標準』
教育部(1993)：『国民小学課程標準』
教育部：高中課程標準　http://www.edu.tw/high-school/il301/course/

【文献】

井田仁康(1996)：台湾における社会科教育．筑波大学社会科研究、第 15 号、pp.41-48.

目標・内容構成等の一覧表

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 14(2002)年 10 月〉

項目＼国名	日　本
1 対応する教科の名称	社会(3-9) 地理歴史･公民(10-12)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 社会(3-9)地理歴史･公民(10-12) (2) 3(70)、4(85)、5(90)、6(100)、7(105)、8(105)、9(85)、10-12[世界史 A(70)世界史 B(140)日本史 A(70)日本史 B(140)地理 A(70)地理 B(140)現代社会(70)倫理(70)政治･経済(70)] (3) 3-9 必修、10-12 世界史必修、現社･倫政選択必修。
3 目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方 (目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2) 目標、内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 教科は①目標、②各学年(分野)の目標及び内容、③指導計画の作成と各学年(分野)にわたる内容の取扱い等を示している。方法は多少示しているが、評価は示していない。 (2) 学年･分野･科目ごとに①目標、②内容、③内容の取扱いを示している。(3 と 4 は、2 学年まとめて示されている。) (3) 内容は文章で示されている。
4 内容構成 (1) 内容の区分 (領域、分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色	(1) 3-4 地域社会、5 我が国の産業と国土、6 我が国の歴史と政治、国際理解、7-8 地理的分野･歴史的分野、9 公民的分野、10-12 世界史、日本史、地理、現代社会、倫理、政治･経済。 (2) 3-6 の学習内容等は、児童の発達段階を考慮している。7-8 では地理的分野と歴史的分野を 105 時間ずつ並行して学習した上で、10 では公民的分野を学ぶ構造となっている。
5 その他、我が国と比較した特色	

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

国名 / 項目	アメリカ合衆国(コネティカット州*)
1 当該国の対応する教科等	社会科(K-12)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別	(1)社会科(K-12) (2)K-3(週あたり 75-150 分) 4-6(週あたり 120-200 分) 7-12(週あたり 5 時限) (3)社会科(K-12)必修 9-12 においてはグローバル教育について学校で定する選択科目を設置。
3 目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方(目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2) 目標、内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 目標については教科全体を通した目標とともに、歴史(K-12)、公民・政治(K-12)、地理(K-12)、経済(K-12)の各分野・領域ごと、学年ごとに目標を設定。内容については各分野・領域ごと、学年ごとに示している。方法については各分野・領域ごとに提示している。評価については知識、思考技能について評価モデルを提示。 (2) 示されている。学年段階は、4-2-2-4 で区分。 (3)「共通学習」として基礎・基本が提示されている。
4 内容構成 (1) 内容の区分(領域、分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) K-3:社会科の基本概念について学習する。公民的資質と意志決定技能の育成。 4-6:アメリカ合衆国史・世界史と地理を、それぞれ 1 年間ずつ学習する。 7-8:コネティカット州と身近なコミュニティ二ついて 2 年間学習する。 9-12:アメリカ合衆国史・世界史と地理について、1750 年以前、1750 年から 1900 年、1900 年以降の 3 つに区分し学習する。また政治、経済とその他の選択科目を学習する。 (2) 当州では、歴史(K-12)、公民・政治(K-12)、地理(K-12)、経済(K-12)の各分野こどにスタンダードを設定。これらの項目は 2 学年を最小単位として、4-2-2-4(学年段階)に配当。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 当州においては、教師による通常の短期的・定期的評価に加え、州独自の「教育向上のためのアセスメント」といった長期的評価を導入している。また知識、思考の技能についても評価基準があり、点数で評価できるようになっている。

*1998,1999 年資料

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

国　名 項　目	イギリス
1　当該国の対応する教科等	歴史(1-9)、地理(1-9)、市民科(7-11)
2　教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 歴史(1-9)、地理(1-9)、市民科(7-11) (2) 授業時数の設定なし (3) 歴史、地理は1-9必修、市民科は、7-11で必修
3　目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方 (目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2) 目標、内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 目標、内容、評価基準が示されている。 (2) 1-11学年を4つに分けたKS(key stage)ごとに、目標、内容、評価基準が示されている。 (3) 目標には法的拘束力が持たされていない。教育内容は、子どもに教授されるべきものを示す「学習プログラム」として、評価基準は子どものパフォーマンスとして期待される基準を示す「到達目標」として表示され、これらにのみ法的拘束力が持たされている。
4　内容構成 (1) 内容の区分 (領域、分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 1-2-郷土史、国内外の地域レベルの地理、3-6-イギリス史・ヨーロッパ史・世界史、イギリス及び外国地理、7-9-イギリス史・ヨーロッパ史・世界史、外国地理、時事的・政治的・精神的、社会的・文化的論争問題、10-11-時事的・政治的・精神的、社会的・文化的論争問題 (2) すべての教科において、習得すべき技能・能力が教育内容として強調されている。郷土・地域から自国、ヨーロッパ、そして世界的内容へと、学年段階が上がるに従って、教育内容が同心円的に広がる構造となっている。
5　その他我が国と比較した特色	イギリスの場合、ナショナル・カリキュラムの作成は、各教科のワーキング・グループが全学校段階のものを作成する。そのため、教科としての一貫性が図られたものとなっている。また、改訂の度に、具体的な教科内容に関する記述が少なくなっている。

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成15年(2003)11月〉

項目＼国名	フランス
1 当該国の対応する教科等	集団生活／世界発見（1-2）歴史／地理・公民・討論（3-5）歴史・地理・公民（6-9）歴史・地理（10-12）経済／社会（10）公民／法／社会（10）＜経済／社会（11-12）＞
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修、選択の区別 (4) その他	(1) 集団生活／世界発見（1-2）歴史／地理・公民・討論（3-5）歴史・地理・公民（6-9）歴史・地理（10-12）経済／社会（10）公民／法／社会（10）＜経済／社会（11-12）＞ (2) 1-2（123-140）3-5（158-175）6-9（105-140）10（140）＜11-12（0-315）＞ (3) 1-10 学年は上記すべて必修　11-12 学年は経済／社会コースのみ必修 ⑷ なし
3 目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方 (目標、内容、方法、評価等のどこまで示しているか) (2) 目標、内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 教科は 1　性格と目標、2　各学年（教科）の目標、教授法、3　内容を示している。 (2) 学年・教科ごとに、目標、教授法、内容を示している。 (3) 内容は項目と文章で示されている。
4 内容構成 (1) 内容の区分 (領域、分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 1-2　身近な地域～フランスの概観・時間と空間、 3　フランスの歴史と地理、公民 4-5 フランス史・フランス地理、公民 6-12　フランス史中心のヨーロッパ史、世界・ヨーロッパ・フランスの地理 (2) 地理・歴史は基本的に独立している。歴史・地理は初等で 2 回、中等で 2 回繰り返し学習させる。地理・歴史は基本的に独立している。公民は基本のみ。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 歴史についても地理についても独立した科目は設置していない。歴史はフランスを中心としたヨーロッパ史。公民は基本のみ。特に 3-5 では横断的分野として指導

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

国名 / 項目	ドイツ（バイエルン州）
1 当該国の対応する教科等	郷土・事実教授（1～4）　社会、歴史、地理（5～10）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修､選択の区別 (4) その他	(1) 郷土・事実教授（1～4）社会、歴史、地理（5～10） (2) 3・4 年（週 4 時間)、5～10 年（週 2～6 時間） (3) 1～10 学年すべて必修 (4) 基礎学校 1・2 年（2000 年版）では複数の教科をまとめて 17 時間配当（「基礎的教授」)。中等学校では、「労働」「経済・法律」等の一部選択の教科を、基幹学校（1997 年版）では、総合教科「歴史／社会／地理」を設置。
3 目標､内容等の示し方 (1) 目標､内容等の示し方 (目標､内容､方法､評価等のどこまで示しているか) (2) 目標､内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 教科の課題と目標、各学年の目標と内容、各単元の内容、他教科・学年や横断的なテーマとの関連、指導上の留意点を示しているが、評価は示していない。 (2) 学年・教科・領域ごとに目標、内容、方法を示しているが、1・2 年をまとめて記載。 (3) 文章及び一覧表
4 内容構成 (1) 内容の区分 (領域､分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 郷土・事実教授は、「私たち自身のテーマ」「私と私の経験」「願望と欲求」「共同生活」「自然との生活」「時間と空間の指導」「環境の探求」「自転車に乗る」の 8 領域。歴史はヨーロッパ・ドイツの通史。地理は地球、自然、バイエルン・ヨーロッパ・世界地誌。社会は生活圏と政治。 (2) 郷土・事実教授の領域を｢身体と健康｣｢個人と社会｣「時間と歴史」「郷土と世界」「労働と余暇」「自然と技術」｢動物と植物｣から意味づけている。基幹学校では、歴史・社会・地理を 5 年かけて学習を行っている。10 年次には「性役割」「人口増加」「住空間」「技術」「民主主義国家の市民」の 5 単元を扱う。 (3) 基幹学校の 5～9 年では、現代の社会問題を扱う教科横断的な単元・課題が設けられている。
5 その他我が国と比較した特色	（1）バイエルン州のすべての学校段階・学校種に関連する環境教育（1990 年）と政治教育（1991 年）については、特別版の学習指導要領を刊行している。 （2）初等学校では総合教科の中で社会科教育が行われ、中等段階では基本的には分化しているが、基幹学校では総合化されている。

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

国名 / 項目	中　国
1 当該国の対応する教科等	品徳と社会（3-６）思想品徳（7-9)、歴史と社会（或いは歴史、地理）(7-9)、思想政治（10-12)、歴史（10-12)、地理（10-12）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修､選択の区別 (4) その他	(1) 同上 (2) 品徳と生活（1-2)、品徳と社会、及び思想品徳（九年間の総時間の 7～9%)、歴史と社会（同 3～4%)、思想政治（年間 192)、歴史（同 105～236)、地理（同 105～209)。1～11 学年は年間 35 週、12 学年は 26 週 (3) 小学（1-6）及び初級中学（7-9）のすべての教科は必修。高級中学では 10-12 の思想政治と 10 の歴史（中国近現代史）及び 10 の地理（人類の自然環境）が必修。11-12 の歴史（11 世界近現代史、12 中国古代史)、及び 11-12 の地理（11 人文地理、12 中国の国土保全と地域発展）が選択。
3 目標､内容等の示し方 (1) 目標､内容等の示し方 (目標､内容､方法､評価等のどこまで示しているか) (2) 目標､内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 課程標準は全教科次のような統一した形式で記述されている。①前言、②課程目標（総目標と下位目標)、③内容標準、④実施提言（教授提言、評価提言、課程資源開発と利用提言、教科書編集提言） (2) 学年別はなく､各教科ごとに内容を一括して示している。 (3) 内容とともに各内容に対応した活動が示されている。
4 内容構成 (1) 内容の区分 (領域､分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 3-6 品徳と社会（①成長する私、②私と家庭、③私と学校、④私と地域、⑤私は中国人、⑥世界に向かって)。7-9 歴史と社会（①私たちは社会の中で成長する、②私たちの身近な経済、政治と文化、③私たちの生活の地域と環境、④中国の歴史と文化、⑤世界の歴史と文化、⑥社会探究の技能と方法、⑦私たちの生活世界、⑧私たちの伝承文明、⑨私たちの直面する好機と挑戦)。 (2) 小学では、私と関わらせて同心円拡大的内容構成。初級中学では統合型教科「歴史と社会」が誕生し、総合的な内容構成になった。しかし、当分の間は「歴史と社会」に代わって、従来通り「歴史」「地理」といった分化型教科を行ってもよいとしている。歴史の内容配列は､中国古代史、中国近代史、中国現代史、世界古代史、世界近代史、世界現代史。地理の内容配列は、地球と地図、世界地理、中国地理、郷土地理である。
5 その他我が国と比較した特色	(1) 教育課程は、九年一貫で示されている。 (2)　2001 年、2002 年にこれまでの「教学大綱」と並行して「課程標準」が出され、内容の大綱化が進むとともに、初級中学段階（7-9）では教科の再編・統合が進んだ。 (3) 「課程標準」では、各学習主題の中の「内容標準」「内容目標」に対応して、活動が提案されている。 (4) 「課程標準」には､いくつかの学習指導案例、評価内容・方法、カリキュラム資源の活用等が掲載されている。また「課程標準」に準拠した教科書づくりのための基本原則も掲載されている。 (5) 中国の社会系諸教科は、いずれも社会主義の公民育成のための愛国主義教育の性格をもっている。

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

国名 / 項目	韓　国
1 対応する教科などの名称	賢い生活(1-2) 社会(3-12)
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 配当授業時間数(学年あたり) (3) 履修の方法(必須･選択)	（１）賢い生活(1-2)・社会(3-12) （２）３(102)・4(102)・5(102)・6(102)・7(102)・8(102)・9(136)･10(170･内国史 68)11~12[人間社会と環境（68)・韓国地理（136）・世界地理（136）・経済地理（102）・韓国近現代史（136）・世界史(136)・法と社会（102）・政治（136）・経済（102）・社会文化（136）] （３）国民共通基本(必須)：1-2 賢い生活・3-10 社会 一般選択：11-12 人間社会と環境 深化選択：上記科目以外
3 目標、内容などの示し方 (1) 目標、内容等の示し方 (2) 目標内容等の学年別示し方 (3) その他内容等の示し方の特色	（１）教科（1-10)、科目（11-12）毎に①性格　②目標　③内容④教授・学習方法　⑤評価を示している （２）教科の内容は①(全体：1-10 の)内容体系　②学年別内容(単元別到達目標・内容・深化課程活動)を示している。 科目の内容は、①内容体系　②領域別内容(単元別到達目標・内容・深化課程活動)を示している。 （３）教科・科目の性格、内容体系、深化課程活動を示している点。
4 内容構成等 (1) 内容の区分(領域､分野等) (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3) その他内容構成などの特色	（１）1-2 賢い生活(家の行事・われわれのために努めている人々：家族構成・時間と変化・絵地図など) 3-4 郷土と地域社会　5 国土・様々な地域・世界の中のわが国の経済・生活文化　6 わが民族と国家・新しい社会文化・民主政治・共に生きる世界　7 地域の探究・各地域の生活・人間社会と歴史・世界史　8 世界史・政治・社会・法・国史(別領域)　9 政治･経済･社会･地理･国史(別領域)　10 国土と地理・地球村・市民社会・政治・経済・社会変動・国史(別科目)　11-12 人間社会と環境(地理・社会)・地理(国土、世界)・経済・韓国史・世界史・法・政治・社会文化 （２）1~6 の内容は同心円拡大法と概念体系の複合的配列 7~10 の内容は歴史・地理・政治・経済・社会領域の統合的配列 国史は独立した内容構成をしており､通史(9)学習後主題学習(10)となる。 （３）分野制をとっておらず領域間の統合を内容構成の基本としている。
5 その他わが国と比較した特色	① 3~12 まで社会科の枠組みを守っている。 ② 社会科の性格を明確にするために性格・目標を詳しく記述している。 ③ 内容構成において他教科、科目、領域間の統合を目指している。 ④ 1-10 学年間を国民共通基本教科(科目)履修期間と設定している。

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

項　目 ＼ 国　名	シンガポール
1　当該国の対応する教科等	社会（P1-P6)、公民と道徳（P1-S4)， 地理（S1-S4)，歴史（S1-S4)
2　教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修､選択の区別 (4) その他	(1) 社会（P1-P6)、公民と道徳（P1-S4)， 地理（S1-S4)，歴史（S1-S4) (2) 社会を含めた 6-7 教科で全体の 22%（小） 公民と道徳　小学校前半週２時間、後半週３時間 地理少なくても週２時間（中） (3) 小学校：社会、公民と道徳必修 中等学校：公民と道徳（S1-4 必修） 地理、歴史（S1,2 コモン、S3,4 選択） 但し、S3,4 はコアとして人文総合がコア (4) コースによってコア、選択科目が異なる。
3　目標､内容等の示し方 (1) 目標､内容等の示し方 (目標､内容､方法､評価等のどこまで示しているか) (2) 目標､内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 目標：知識、スキル、価値形成にわけ示される。 内容：単元ごとに明示。 評価：教科全体として示される。 (2) 社会、地理、歴史：学年ごとに内容明示 公民と道徳：小学校・中等とも前半、後半に分ける。 (3) 地理・歴史：テーマ・単元ごとに内容、達成目標、概念、価値形成が表で整理されている。
4　内容構成 (1) 内容の区分(領域､分野等) (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 社会：経済、社会学を基盤に地理、歴史の統合 公民と道徳：自分、家族、学校、社会、国家 性格形成、家族関係、共同体精神、国家、将来 歴史：テーマ主義　地理：景観、人類の役割の考察 (2) 社会：同心円拡大、スパイラル、自分たちの国を学習対象（９単元中５単元） 公民と道徳：同心円拡大 (3) 地理については､テーマ､項目ごとに時間配分。
5　その他我が国と比較した特色	(1) 知識・スキル・(態度）価値形成の３つの視点がどの教科のシラバスをも規定している。 (2) 中等教育では普通（アカデミック・テクニカル)、特別（スペシャル・エクスプレス）コースに分かれる。

＜　社会、地理歴史、公民　＞　　〈平成 15 年(2003)11 月〉

項　目 ＼ 国　名	台　　湾
1 当該国の対応する教科等	生活(1-2）、社会（3-9）
2 教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 各学年の授業時数 (3) 必修､選択の区別 (4) その他	 (1) 社会（3-9） (2) 週あたりの学習時数25-30の10%-15% (3) 必修、ただし弾力性をもたせる。 (4) 学生の個別的差異、学生にあった設計を奨励。
3 目標､内容等の示し方 (1) 目標､内容等の示し方 (目標､内容､方法､評価等のどこまで示しているか) (2) 目標､内容が学年別等に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	 (1) 課程目標、能力指標が示される。９年を４段階に分けて、９の学習内容を示している。 (2) 1-2､3-4､5-6､7-9の４段階で単元例が示される。 (3) 10の基本能力（スキル）と４段階のクロスで能力指標（事実上の内容）が表で示される。
4 内容構成 (1) 内容の区分（領域､分野等） (2) 内容及び内容の配列の特色 (3) その他の特色	(1) 単元例として自分から世界まで８段階が示され、それぞれに地理、歴史、公民的内容の項目が示される。 (2) 単元例では基本的に学年が上がるにつれ、範囲が拡大する。能力指標が重視される。 (3) 基本能力とは、自己発展の理解、生涯学習、文化学習と国際理解、規則と組織の実践、主体的探究、問題解決などをさす。
5 その他我が国と比較した特色	(1) スキルを重視し、それにあわせて学習内容が定める傾向がある。 (2) 弾力的な時間割が組める。

「教科等の構成と開発に関する調査研究」
研究成果報告書（18）

社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向（２）－

平成１６(2004)年２月

発行者　国立教育政策研究所
住　所　〒153-8681
東京都目黒区下目黒 6-5-22
TEL　03-5721-5150（代）